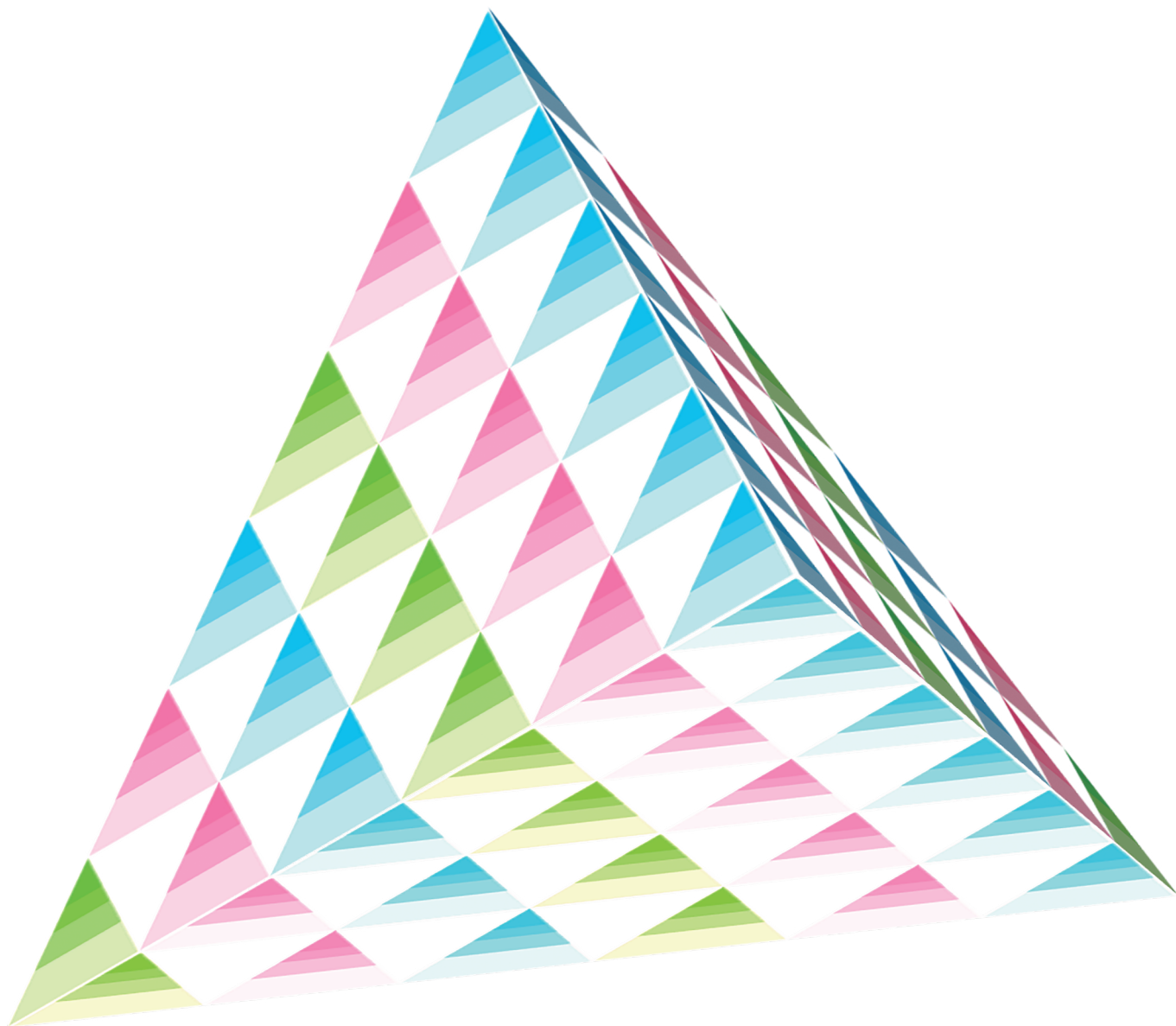


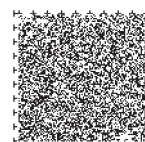


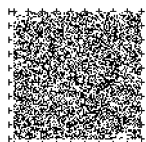
「3つのシティ」の実現に向けた 政策の強化(2019年度)

～2020年に向けた実行プラン～

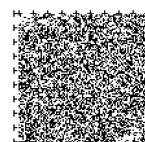


平成31(2019)年1月
東京都





この冊子には音声コード「Uni-Voice」が印刷されています。スマートフォン専用アプリ等で読み取ると、音声で内容が確認できます。



目 次

第 1 章 総論 「2020 年に向けた実行プラン」の政策の強化	2
----------------------------------	---

第 2 章 「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化

セーフ シティ ～ もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京 ～

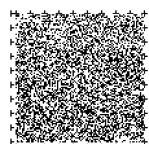
政策の柱 1 地震に強いまちづくり	12
政策の柱 2 自助・共助・公助の連携による防災力の向上	16
政策の柱 3 豪雨・土砂災害対策	20
政策の柱 4 都市インフラの長寿命化・更新	24
政策の柱 5 まちの安全・安心の確保	26
政策の柱 6 まちの元気創出	29
政策の柱 7 多摩・島しょ地域のまちづくり	32

ダイバーシティ ～ 誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京 ～

政策の柱 1 子供を安心して産み育てられるまち	36
政策の柱 2 高齢者が安心して暮らせる社会	41
政策の柱 3 医療が充実し健康に暮らせるまち	45
政策の柱 4 障害者がいきいきと暮らせる社会	50
政策の柱 5 誰もが活躍できるまち	53
政策の柱 6 誰もが優しさを感じられるまち	58
政策の柱 7 未来を担う人材の育成	63
政策の柱 8 誰もがスポーツに親しめる社会	67

スマート シティ ～ 世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京 ～

政策の柱 1 スマートエネルギー都市	72
政策の柱 2 快適な都市環境の創出	77
政策の柱 3 豊かな自然環境の創出・保全	81
政策の柱 4 国際金融・経済都市	84
政策の柱 5 交通・物流ネットワークの形成	92
政策の柱 6 多様な機能を集積したまちづくり	96
政策の柱 7 世界に開かれた国際・観光都市	100



政策の柱 8 芸術文化の振興	105
----------------	-----

第3章 横断的な取組

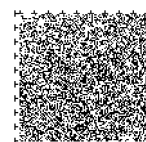
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた取組の強化	108
多摩・島しょの発展に向けた政策の強化	121
I C Tで切り開く東京の未来	125

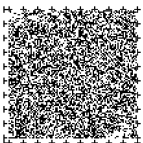
第4章 政策の強化に当たって

都民・区市町村・都立高校生等からの意見	130
全国との「共存共栄」に向けた東京都の取組	136
実行プランに掲げる政策とS D G sとの関係	142
《用語解説》	148
《東京都長期ビジョンにおける事業費一覧》	160

巻末資料

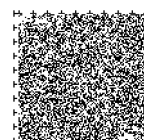
政策目標一覧	162
年次計画一覧	184





第 1 章

総 論



「2020 年に向けた実行プラン」の政策の強化

I 「2020 年に向けた実行プラン」の策定からこれまでの経緯

1 「2020 年に向けた実行プラン」の策定（2016（平成 28）年 12 月）

（「実行プラン」の策定）

都は、2016（平成 28）年 12 月、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化するため、2017（平成 29）年度から 2020（平成 32）年度までの 4 か年の実施計画として、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020 年に向けた実行プラン～」（以下「実行プラン」という。）を策定した。「実行プラン」では、4 か年の政策展開にとどまらず、2020 年以降の持続的な成長を目指すため、「東京の成長戦略の方向性」を示すとともに、「Beyond2020」として、明るい東京の未来像の一端も描いている。

<「2020 年に向けた実行プラン」>



（体系とコンセプト）

「実行プラン」を進めた先に目指すものは、「新しい東京」、すなわち「誰もが安心して暮らし、希望と活力を持てる東京」、「成長を生み続けるサステイナブルな東京」、「日本の成長エンジンとして世界の中で輝く東京」をつくることである。

この「新しい東京」を実現するため、安全・安心・元気な「セーフ シティ」、誰もがいきいきと生活できる、活躍できる「ダイバーシティ」、世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市「スマート シティ」の「3つのシティ」という新しい概念に沿って展開することとした。

体系・コンセプト

新しい
東京

- ① 誰もが安心して暮らし、**希望と活力を持てる東京**
- ② 成長を生み続ける**サステイナブルな東京**
- ③ 日本の成長エンジンとして**世界の中で輝く東京**

3
つ
の
シ
ティ

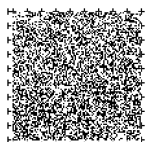
セーフ シティ もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京

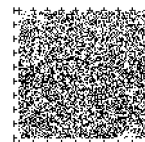
ダイバーシティ 誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京

スマート シティ 世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京

東京
2020
大会の
成功

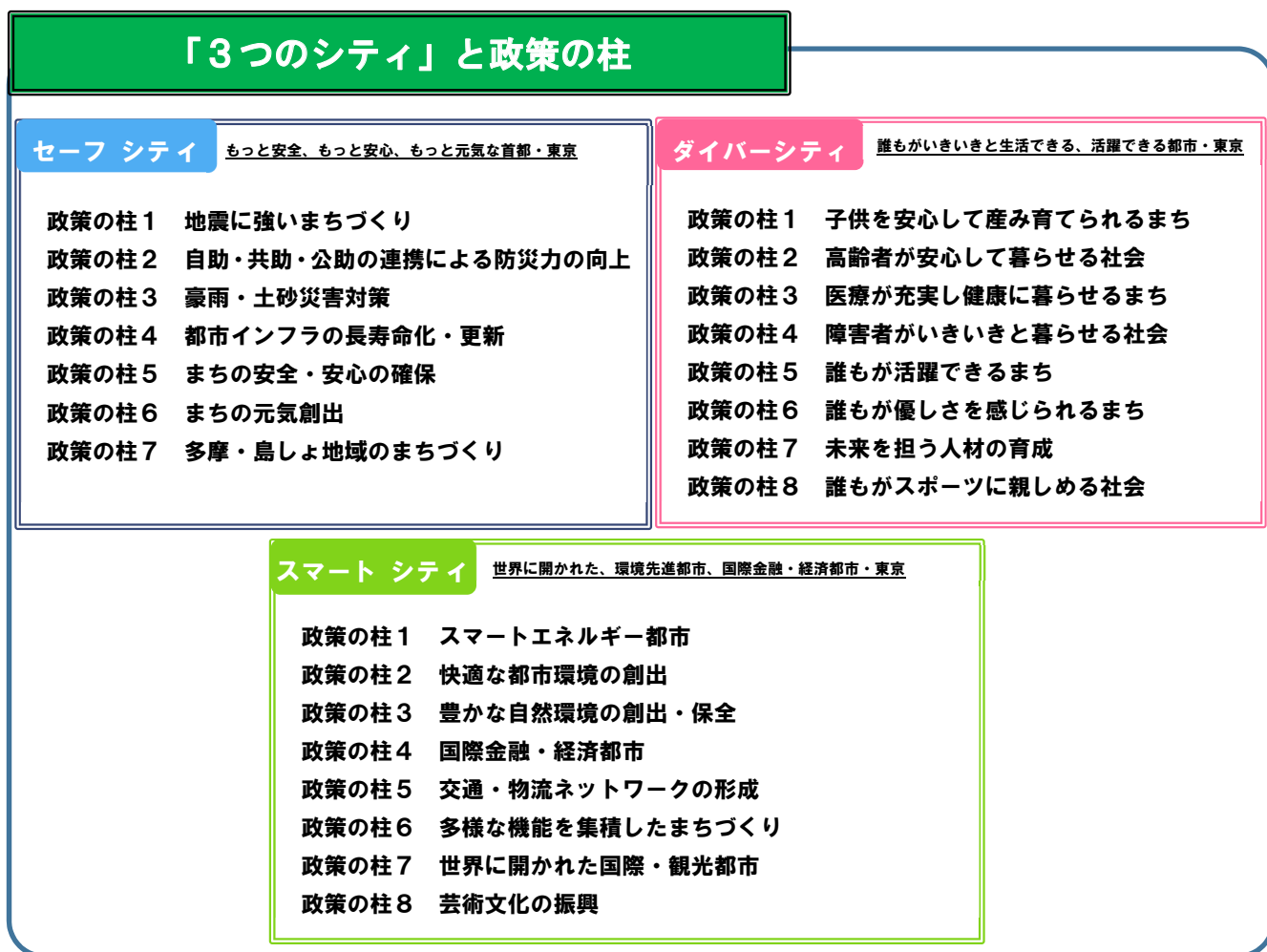
多摩・
島しょ
の振興





（「3つのシティ」と政策の柱）

「3つのシティ」の実現に向け、「実行プラン」では23の政策の柱を掲げ、それぞれについて、可能な限り数値化した政策目標を設定している。



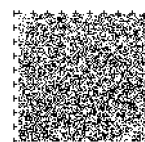
（PDCAサイクルの運用）

「実行プラン」に掲げた政策は、確実に実行し成果を出すことで、初めて意義のあるものとなる。そのため、「実行プラン」では、施策の実施、進行管理・評価、改善・見直しというPDCAサイクルを策定段階から組み込んでいる。具体的には、策定時に約500の政策目標を定めるとともに、4か年の政策展開について具体的な工程を示すことで、各政策における年度別の進行を明瞭化した。「実行プラン」の推進に当たっては、このPDCAサイクルをしっかりと回し、各年度の事業の進捗、事業実施で得られた成果や課題を客観的に把握・検証しながら、政策を強化していくこととした。

2 「実行プラン」の政策の強化

（政策の強化の考え方）

PDCAサイクルの「A」（Action）に当たるのが「実行プラン」の政策の強化である。施策の進行管理・評価、改善・見直しを実施していく中で、



明らかになった課題等を踏まえつつ、社会情勢の変化や新たな都民ニーズをタイムリーに反映させ、新規施策の構築や、既存施策の見直しを行い、「実行プラン」の政策の強化を毎年度実施していくこととした。

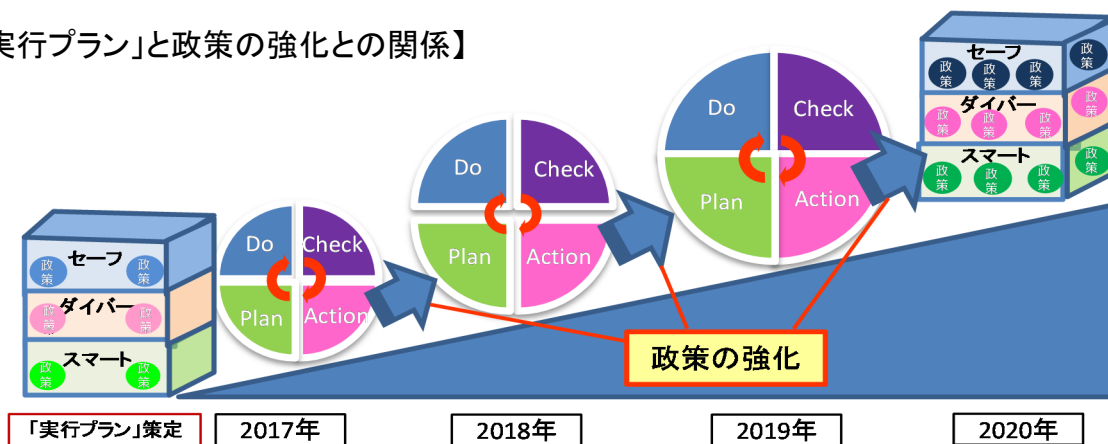
（「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化（平成30年度））（2018（平成30）年1月）

「実行プラン」策定後、最初の政策の強化に当たっては、「実行プラン」が目指す「3つのシティ」の実現をより確かなものにするため、都市の活力の源となる「人」に着目した政策を重点的に展開することとし、「重点政策方針2017 人が生きる、人が輝く東京へ」を打ち出した。この方針に加え、「実行プラン」の事業実施状況レビュー結果、社会情勢の変化や新たな都民ニーズ等を反映させ、新規施策の構築や既存施策の見直しを行い、2018（平成30）年1月、『「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化（平成30年度）～2020年に向けた実行プラン～』を取りまとめた。

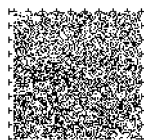
「実行プラン」策定から政策の強化（平成30年度）公表まで

- ◆2016（平成28）年12月 「2020年に向けた実行プラン」公表
- ◆2017（平成29）年7月 「重点政策方針2017 人が生きる、人が輝く東京へ」公表
- ◆2017（平成29）年9月 事業実施状況レビュー結果を公表
- ◆2018（平成30）年1月 『「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化（平成30年度）～2020年に向けた実行プラン～』を公表

【「実行プラン」と政策の強化との関係】



毎年度のPDCAサイクルの運用を徹底し、政策を展開していく上で明らかになった課題を踏まえるとともに、社会情勢の変化等を反映し、毎年度、政策の強化を実施する。



Ⅱ「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化（2019年度）

1 政策の強化（2019年度）の取りまとめに向けた考え方

（都政を取り巻く課題）

東京2020大会の開催が目前に迫る今、都は何よりもまず、大会の成功に向け、公共施設のバリアフリー化、暑さ対策、働き方改革等を更に加速させていく必要がある。また、これから直面する人口減少や、更なる高齢化の進展の中でも持続可能な成長を実現し、世界の都市間競争を勝ち抜いていくため、女性・若者・高齢者など、全ての人の活躍を促進するとともに、世界に冠たる国際金融都市を実現するなど、東京の成長に向けた政策を戦略的に推進していかなければならない。

さらに、昨年7月の豪雨災害など近年頻発する風水害や、いつ起こってもおかしくない首都直下地震への備えを万全にしていくなど、喫緊の課題への対応も欠かせない。

そこで、2018（平成30）年7月、次年度以降に向けた政策の強化を進めるための方針として「重点政策方針2018 Tokyo ともに創る、ともに育む」を策定した。

（重点政策方針2018 Tokyo ともに創る、ともに育む）

「人」と「人」をつなぎ、東京の活力を生み出す8つの戦略

戦略1 みんなでつくる強固な防災対応力を備えるまち

戦略2 活気に満ち、人がふれあう魅力的なまち

戦略3 次世代につなぐスマートで快適なまち

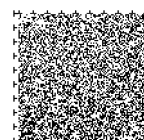
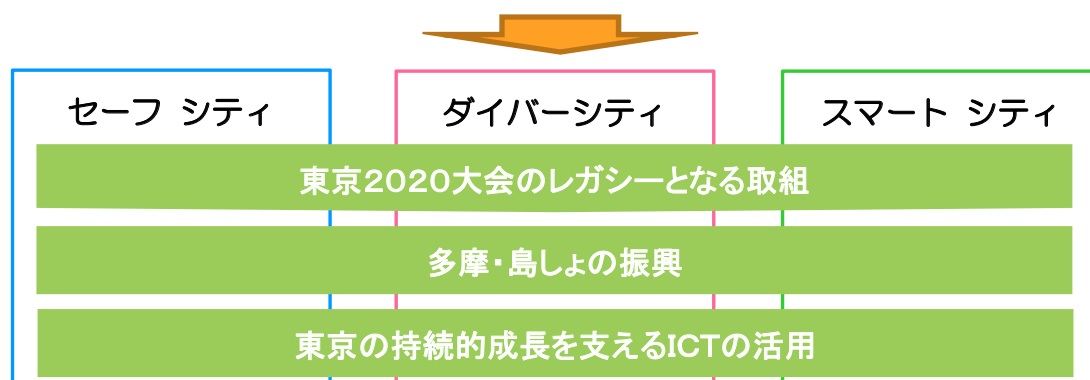
戦略4 誰もが輝き、経済の成長を創出するまち

戦略5 安心して子供を産み育てることができるまち

戦略6 人生100年時代を豊かに過ごせるまち

戦略7 誰もが活躍し、生き生きと暮らせるまち

戦略8 東京・日本の未来を支える人を育むまち

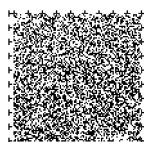
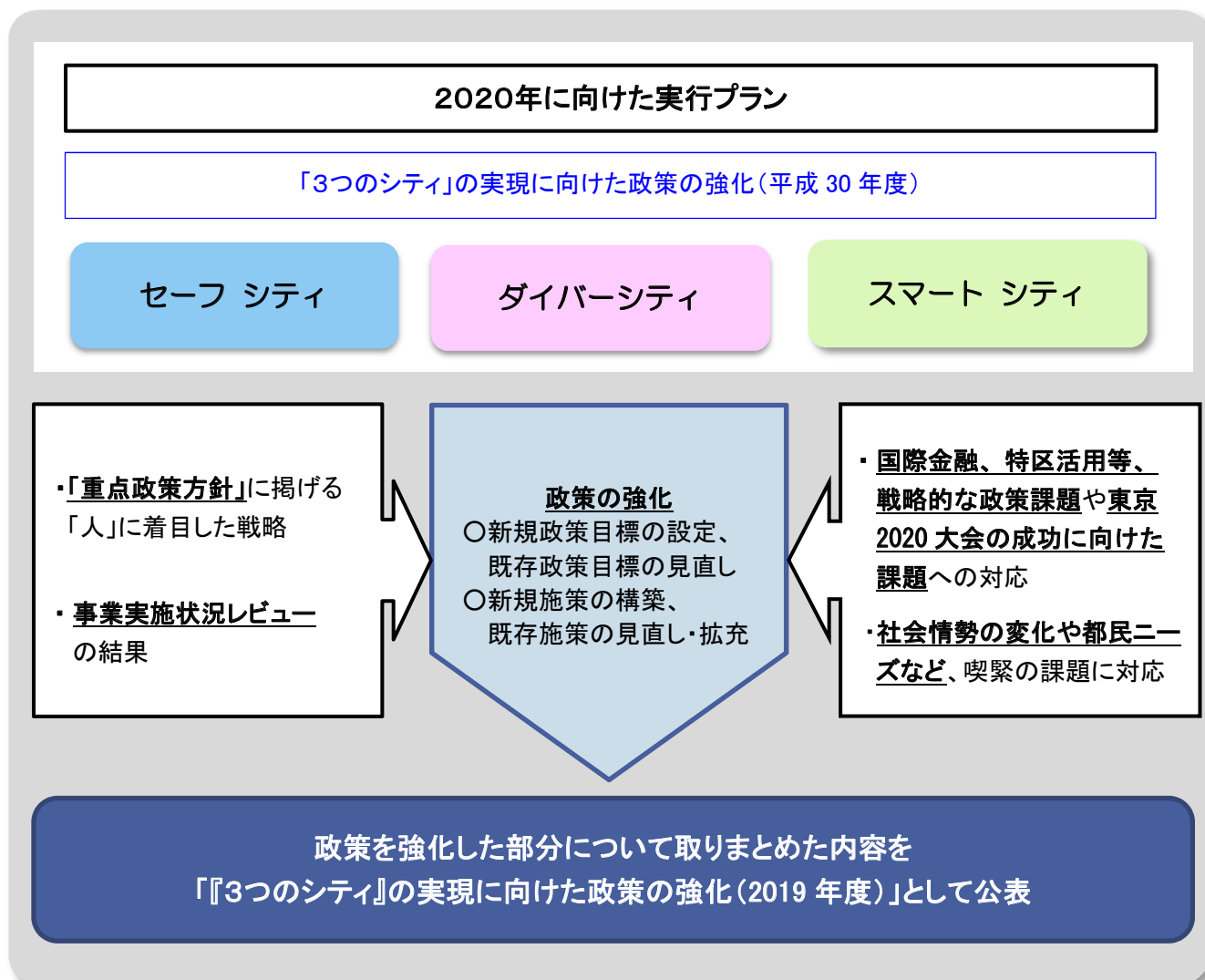


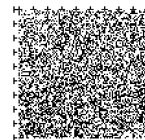
（事業実施状況レビュー結果）（2018（平成 30）年 9 月）

2018（平成 30）年 9 月、「実行プラン」初年度に当たる 2017（平成 29）年度の事業実施状況レビュー結果を公表した。ここでは、「実行プラン」に掲げる主な政策目標や事業について、これまでの実績や目標達成に向けた取組・課題などを具体的に示すとともに、全ての政策目標及び年次計画の進捗状況を一覧化し、「実行プラン」全体の取組状況を明らかにした。

2 政策の強化（2019 年度）の概要

「実行プラン」及び「政策の強化（平成 30 年度）」をベースに、PDCAサイクルの運用プロセスの中、重点政策方針、事業実施状況レビュー結果、更には喫緊の課題や社会情勢の変化等を十分に踏まえ、新たな政策目標の設定や新規施策の構築、既存の政策目標や施策の見直し・拡充等を行い、「『3つのシティ』の実現に向けた政策の強化（2019 年度）」を取りまとめた。2 度目の政策の強化を行った「実行プラン」のもと、都は、東京 2020 大会の成功及び「3つのシティ」の確実な実現に向け、更に積極的に政策を展開していく。





2020年に向けた実行プラン 事業費一覧

(単位:億円)

3つのシティ		平成31年度 事業費	平成31年度 政策の強化分 事業費	4か年事業費 (29-32年度)
政策の柱名				
セーフ シティ ～もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京～		8,462	2,716	33,657
政策の柱1	地震に強いまちづくり	3,836	945	15,316
政策の柱2	自助・共助・公助の連携による防災力の向上	738	591	2,615
政策の柱3	豪雨・土砂災害対策	923	855	3,594
政策の柱4	都市インフラの長寿命化・更新	1,540	83	6,432
政策の柱5	まちの安全・安心の確保	121	72	400
政策の柱6	まちの元気創出	679	75	2,800
政策の柱7	多摩・島しょ地域のまちづくり	626	95	2,502
ダイバーシティ ～誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京～		6,143	1,214	17,349
政策の柱1	子供を安心して産み育てられるまち	1,313	128	4,526
政策の柱2	高齢者が安心して暮らせる社会	463	330	1,754
政策の柱3	医療が充実し健康に暮らせるまち	165	86	534
政策の柱4	障害者がいきいきと暮らせる社会	568	18	1,824
政策の柱5	誰もが活躍できるまち	218	111	825
政策の柱6	誰もが優しさを感じられるまち	1,436	76	2,949
政策の柱7	未来を担う人材の育成	634	367	2,167
政策の柱8	誰もがスポーツに親しめる社会	1,346	99	2,771
スマート シティ ～世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京～		7,808	2,893	27,042
政策の柱1	スマートエネルギー都市	1,613	357	3,959
政策の柱2	快適な都市環境の創出	1,342	425	5,308
政策の柱3	豊かな自然環境の創出・保全	463	201	2,170
政策の柱4	国際金融・経済都市	914	378	2,292
政策の柱5	交通・物流ネットワークの形成	2,413	1,273	9,349
政策の柱6	多様な機能を集積したまちづくり	313	8	1,103
政策の柱7	世界に開かれた国際・観光都市	511	194	1,834
政策の柱8	芸術文化の振興	241	56	1,029
総計		17,202	5,530	62,728

※事業費は、計数等未整理につき変動することがある。

※事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

※事業費は、表示単位未満を四捨五入して計上している。

※各シティ及び各政策の柱は再掲事業を含めた金額であり、総計は本掲事業のみを積み上げた金額である。

※各シティ及び各政策の柱は、それぞれ四捨五入して計上しているため、各シティの金額は各政策の柱の合計と一致しない。

※政策の強化分事業費は、新規事業及び見直し・拡充した事業の事業費を積み上げた金額である。

重点政策方針2018 Tokyo ともに創る、ともに育む 平成31年度事業費一覧

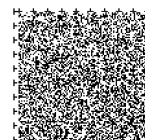
(単位:億円)

戦略1	みんなでつくる強固な防災対応力を備えるまち	5,079
戦略2	活気に満ち、人がふれあう魅力的なまち	2,718
戦略3	次世代につなぐスマートで快適なまち	855
戦略4	誰もが輝き、経済の成長を創出するまち	522
戦略5	安心して子供を産み育てることができるまち	583
戦略6	人生100年時代を豊かに過ごせるまち	423
戦略7	誰もが活躍し、活き活きと暮らせるまち	116
戦略8	東京・日本の未来を支える人を育むまち	957
総計		11,254

※事業費は、計数等未整理につき変動することがある。

※事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

※事業費は、表示単位未満を四捨五入して計上している。



【本冊子内における記載について】

○ 【新規】に関する表記について

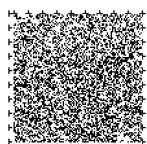
第2章『3つのシティ』の実現に向けた政策の強化」において、2016年12月に策定した「実行プラン」及び2018年1月に策定した「政策の強化（平成30年度）」に記載していない内容のうち、2019年度から新たに展開する内容が含まれる施策については、記述の末尾に「【新規】」と表記しています。

○ （再掲）に関する表記について

第2章の「強化した政策目標」「新たに設定する政策目標」、「2020年に向けた主な政策展開」において、複数の政策分野に関連する政策目標・施策については、最も関連が深い政策分野以外の記述の末尾に、「（再掲）」又は「（再掲：○頁）」等と表記しています。

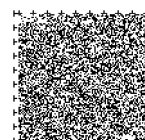
○ 語句等に付された「*」について

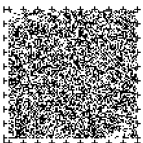
語句等の末尾に「*」を付しているものは、用語解説ページを参照してください。



第 2 章

「3つのシティ」の実現に向けた 政策の強化

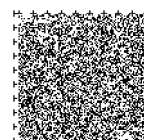


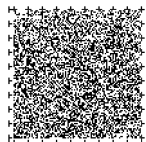


セーフ シティ

もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京

地震や気候変動がもたらす豪雨等の自然災害への対応力を強化するなど、都民の安全・安心を守るための取組を一層推進する。





1 地震に強いまちづくり

これまでの到達点と今後の課題

(都道及び区市町村道等の無電柱化)

- 無電柱化の取組を推進し、センター・コア・エリア*内の都道（計画幅員で完成）の地中化率は 96%（2017 年度末時点）
- 無電柱化への財政負担が大きいことなどから、区市町村道では無電柱化が進みにくい状況
- 島しょ部における整備手法の検討が必要

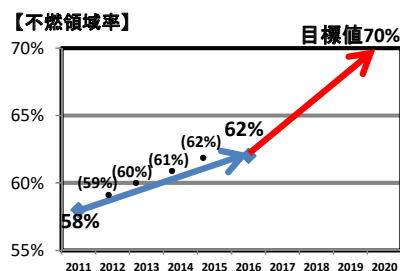
(建築物の耐震対策)

- 特定緊急輸送道路沿道建築物*の耐震化率は 84.3%（2018 年 6 月末時点）。所有者などへの働きかけの強化、取組支援などにより更なる耐震化が必要

(木造住宅密集地域*の不燃化と特定整備路線*の整備)

- 整備地域*での不燃領域率*は 62%（2016 年度末時点）。防災生活道路*の整備や不燃化建替え、地域特性に応じた円滑な生活再建の促進などにより、木造住宅密集地域の不燃化への更なる加速が必要
- 特定整備路線の整備は 28 区間約 25km 全線で事業中（用地取得率約 4 割）であり、引き続き関係権利者に丁寧に対応しながら着実な事業推進が必要

<整備地域における不燃領域率の推移>



※ グラフの（）内の数字は推定値

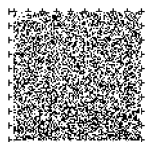
(都市施設の機能確保)

- 配水管の耐震継手化は、首都中枢・救急医療機関、避難所、東京 2020 大会競技会場等の重要施設への供給ルートを優先的に着実に推進
- 下水道管の耐震化は、避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点等の重要な施設からの排水を受け入れる下水道管を対象に着実に推進

(低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策)

- 東部低地帯*河川施設における防潮堤や護岸等の高潮防御施設は整備率 95%まで進捗。また、堤防の耐震対策は約 86km のうち 30.4km、水門・排水機場等の耐震・耐水対策は 22 施設のうち 7 施設が完了（2017 年度末）
- 東京港沿岸部における防潮堤の耐震対策は 11.1km のうち 3.3km、水門及び排水機場の耐震・耐水対策は、14 施設のうち 5 施設が完了（2017 年度末）

- ハード整備に加え、防災情報の発信強化などソフト対策による的確な避難行動への誘導が必要



2020 年に向けた政策展開のポイント

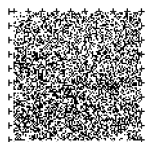
- 切迫する災害に備え、防災に寄与する無電柱化整備路線を重点的に整備
- 木造住宅密集地域の更なる不燃化に向け、不燃化特区*等の施策拡充や
都有地を活用した魅力的な移転先の整備事業を推進
- 的確な避難行動につなげるために高潮特別警戒水位*の設定など、防災
情報の発信を強化

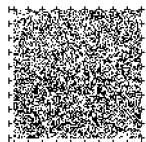
強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
下水道管の耐震化（避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点等の施設数）	2020 年度 2023 年度	4,155 か所完了（累計） 4,633 か所完了（累計）
⇒ 下水道管の耐震化（避難所、ターミナル駅、災害復旧拠点等の施設数）	2020 年度 2023 年度 2026 年度	4,155 か所完了（累計） 4,633 か所完了（累計） 5,133 か所完了（累計）
（考え方）防災事業の点検・見直しを踏まえ、一時滞在施設を追加		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
東京都無電柱化推進計画の改定	2018 年度	公表
（考え方）着実な無電柱化の推進に向けて改定		
防災に寄与する区市町村道の無電柱化に対する財政支援強化	2019 年度	支援拡充
（考え方）災害拠点病院や消防署などと都道を結ぶ区市町村道に対する支援を強化		
公立学校施設の防災機能の強化	2021 年度	公立小中学校の屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策完了
（考え方）避難所となる公立小中学校における非構造部材の耐震対策を推進		
主要な鉄軌道施設（ロッキング橋脚*を有する高架橋等）の耐震化	2022 年度	耐震化率おおむね 100%
（考え方）従来の高架橋等の耐震対策に加え、ロッキング橋脚を有する高架橋等の耐震対策を推進		
マンホールの浮上抑制対策を行う道路の延長（無電柱化路線）	2022 年度	50km 完了
（考え方）防災事業の点検・見直しを踏まえ、緊急輸送道路などのこれまでの対策路線に加え、対象を追加		
高潮特別警戒水位の設定	2019 年度	完了
（考え方）万一の際に都民が的確な避難行動を取れるよう、高潮特別警戒水位を設定		





2020 年に向けた主な政策展開

■ 都道及び区市町村道等の無電柱化

- 10 年間の方針を定めた「東京都無電柱化計画（2017 年度策定）」及び国の「無電柱化推進計画」を踏まえ、具体的な整備箇所等を定めた「東京都無電柱化推進計画（2014 年度策定）」を改定【新規】
- 災害拠点病院や消防署などの防災拠点施設と緊急輸送道路を結ぶ区市町村道等について、無電柱化の取組を加速させるため、区市町村に対する財政支援を強化【新規】

＜無電柱化の整備前・整備後＞



■ 建築物の耐震対策

- 特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化について、ビルのテナントなど占有者の責務等を追加する条例の改正を図ることにより、取組を推進
- 公立及び私立学校、都営住宅等に設置しているブロック塀等の安全対策を推進【新規】
- 2018 年 6 月の大阪北部地震の教訓も踏まえて、大規模盛土造成地*について対策の必要な箇所の抽出調査を行うなど、区市町村の取組を促進【新規】
- 「東京の液状化予測図」について、公共事業で得られる地盤データに加え、民間建築物の地盤データを活用することにより精度を向上【新規】
- 避難路沿いの擁壁等について、災害時の崩壊等による被害を防止するため、がけ・擁壁の危険度調査や応急復旧工事等の取組を行う区市町村を支援【新規】



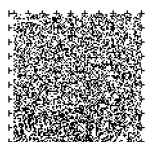
■ 木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備

- 防災生活道路沿道の危険なブロック塀等の撤去を促進【新規】
- 区が取り組む全戸訪問に対する支援の上限回数の撤廃など、不燃化特区の施策を拡充
- 都有地を活用した魅力的な移転先整備事業を、2 地区（江北・関原）で先行実施するとともに、次期実施候補地区の事業化に向け、権利者が移り住みたいと思う事業内容、民間が参入しやすい仕組みなどを引き続き検討
- 特定整備路線の整備に当たり、相談窓口における無料相談可能な専門家の職種の拡大や、区とURが実施する「不燃化促進事業」との連携を一層推進するなど、新たな取組により、権利者の理解と協力を得ながら用地の取得を推進。あわせて、用地が確保できた箇所から順次工事を実施するとともに、道路が整備されるまでの間も、事業用地を活用し、歩行空間などを整備

＜魅力的な移転先のイメージ＞



- 都電チャンネルを活用するなどあらゆる機会を捉えて事業PR等を行い、木造住宅密集地域の改善に向けた気運醸成を推進



■ 都市施設の機能確保

- 鉄軌道施設の更なる耐震化に向けて、2016年熊本地震の被害等を受け改正された国土交通省令（2018年3月）等を踏まえ、ロッキング橋脚の耐震対策、首都圏の利用者の多い区間における高架橋等の柱の曲げ対策を促進
- 地震により被害を受けやすい下水道管とマンホールの接続部の耐震化について、避難所や災害復旧拠点など既存の対象施設に加え、一時滞在施設を追加し対策を推進
- 液状化によるマンホールの浮上抑制対策について、無電柱化路線を対象として追加し対策を推進

■ 低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策

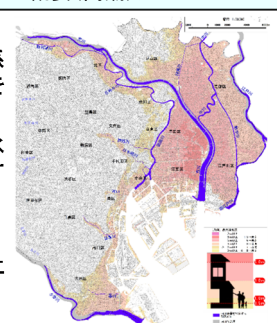
- 水防法の改正に基づき、想定し得る最大規模の高潮に備え、高潮特別警戒水位を設定【新規】
- 高潮情報等について受け手の視点から伝達方法等を検討し、高潮防災情報システムを構築するなど情報発信を強化【新規】

<2015年5月の水防法改正の概要(高潮)>

○想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域を公表する制度を創設

○高潮に対応するため、海岸の水位により浸水被害の危険を周知する制度を創設

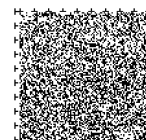
⇒想定し得る最大規模の高潮に対する避難体制等の充実強化

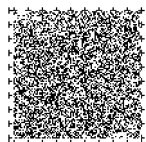


高潮浸水想定区域図(2018.3公表)

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
東京都無電柱化推進計画の改定	東京都無電柱化推進計画の改定	無電柱化の推進		推進計画の改定・公表 (2018年度)
防災に寄与する区市町村道の無電柱化に対する財政支援強化	新たな支援策の検討	支援拡充開始	支援継続	支援拡充(2019年度)
公立小中学校の屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策	92%	94%	97%	公立小中学校の屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策実施率97% (2021年度100%)
主要な鉄軌道施設 (ロッキング橋脚を有する高架橋等)の耐震化	耐震対策の促進	ロッキング橋脚を有する高架橋等の耐震対策 首都圏の利用者の多い区間の曲げ対策		耐震化率おおむね100% (2022年度) 耐震対策の促進
高潮浸水想定区域図*の作成及び高潮特別警戒水位の設定	水位設定に向けた検討	高潮特別警戒水位の設定		完了 (2019年度)
高潮防災情報システムの構築	高潮情報等の周知・伝達方法の検討	高潮情報等の周知・伝達方法の検討 情報発信システムの構築		情報発信開始





2 自助・共助・公助の連携による防災力の向上

これまでの到達点と今後の課題

(安全・安心な東京 2020 大会の開催)

- 大会会場及び駅、宿泊施設等への防火査察を計画的に推進するとともに、多言語による 119 番受付体制の整備を完了

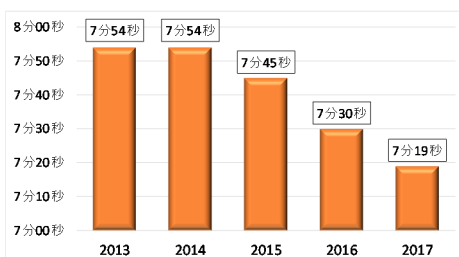
(自助・共助の促進による地域防災力の向上)

- 行き場のない帰宅困難者の安全確保に向け、一時滞在施設の確保を推進(一時滞在施設確保 34.9 万人分 2018 年 7 月現在)
- 民間一時滞在施設の更なる確保など、取組の充実強化が必要
- 住民参加型の防災訓練の推進や、各種防災セミナーの開催により都民の防災意識の向上を推進
- 自主防災組織における各団体の取組の活性化や、女性の視点を地域防災活動へ反映させることが必要

(公助による防災対策の充実強化)

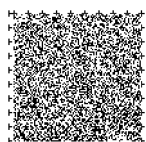
- 大規模災害等への対応として、「統合機動部隊」の整備を中心として消防活動体制の充実強化を推進
- 広域浸水や土砂崩れなど、消防部隊の進入が困難な災害現場において、災害実態を早期に把握する体制等の整備が必要
- 東京都災害対策本部の機能強化や「東京都災害時受援応援計画」の策定などを実施。引き続き、訓練等を通じた検証・見直しなどにより災害対応力強化を推進
- 救急要請は増加傾向にあるが、救急隊の増隊や効率的な運用及び救急車の適正利用の推進により、現場到着時間は短縮
- 救急隊現場到着時間の目標である平均 7 分達成に向け、更に新たな視点での救急隊の運用が必要

<救急隊の平均現場到着時間(過去5年)>



2020 年に向けた政策展開のポイント

- 行き場のない帰宅困難者の受入先拡大や防災人材の育成を推進することにより、防災対策を充実強化
- 進入困難な災害現場における早期実態把握と救助活動の早期着手を可能とする「即応対処部隊(仮称)」を創設
- 非常用電源設備の設置等支援により、区市町村の災害対応力強化を促進
 - 日中の救急需要に特化して対応し、かつ育児休業復帰後の短時間勤務の女性も活躍できる「デイトタイム救急隊(仮称)」を創設



強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都民等を対象にした救命講習修了者の育成継続	2018 年度	280 万人
⇒ 都民等を対象にした救命講習修了者の育成継続	2020 年度	年間 20 万人（累計 320 万人）
（考え方）これまでの実績及び救命講習の実施体制を踏まえて設定		
職員の救命講習受講	2018 年度	東京都庁全局で実施
⇒ 職員の救命講習受講	2020 年度	東京都庁全局実施の定着
（考え方）これまでの実績及び救命講習の実施体制を踏まえて設定		

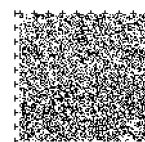
新たに設定する政策目標

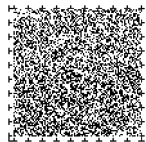
政策目標	目標年次	目標値
防災市民組織リーダーの育成	2020 年度	600 人
（考え方）災害時の地域防災力を高めるため、リーダーとして活躍できる人材の育成を推進		
女性防災人材の育成	2020 年度	3,000 人
（考え方）防災分野において女性の視点が反映されるよう、女性防災人材の育成を推進		
救急相談センター認知率	2022 年度	60%
（考え方）増加する救急需要に対し、不要不急の救急要請を抑制するため、認知率向上に向けた取組を推進		
即応対応部隊（仮称）の創設	2020 年度	本格運用
（考え方）進入困難な災害現場における早期実態把握と救助活動の早期着手を可能とする新たな消防部隊を創設		
非常用電源確保のための区市町村への支援	2020 年度	40 区市町村
（考え方）非常用電源設備の設置等支援により、区市町村の災害対応力強化を促進		
危険性に応じた火災予防業務の推進	2022 年度	新たな推進体制の構築
（考え方）建物の火災危険性に応じた火災予防業務を推進するため、新たな推進体制を構築		
立川広域防災基地へのアクセス性の強化（再掲）	2021 年度	1 路線事業化
（考え方）首都機能に甚大な被害が生じた場合に災害応急対策活動の中枢拠点となる立川広域防災基地へのアクセス性を向上し、災害対応機能強化		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 自助・共助の促進による地域防災力の向上

- 「東京くらし防災」の活用を促進するため、幼い子供を持つ親や高齢者など、多様な主体に対する普及啓発を強化
- 災害情報の多言語配信を行う媒体と連携するなど、「東京都防災アプリ」の機能を拡充





- 行き場のない帰宅困難者の受入先拡大に向け、都が購入した備蓄品を民間一時滞在施設に配備する方式や、地域内における複数企業連携型の一時滞在施設運営モデルを検証するとともに、発災時には一時滞在施設以外の場所においても安全が確保できるよう取組を推進
- 防災市民組織リーダーや女性防災人材の育成を計画的に推進するとともに、育成した人材のフォローアップ研修を開始
- 風水害時に都民一人ひとりが適切な避難行動をとれるよう、「マイ・タイムライン*」の作成セットの配布、ウェブ上で簡単に作成できるフォームの整備、防災館でのPRコーナーの設置など、普及拡大を推進【新規】（再掲：22頁）
- 東京消防庁救急相談センター「#7119」の認知率向上に向け、認知率の低い年齢層を重点とした普及啓発を推進し、救急車の適正利用を促進

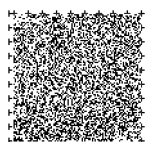
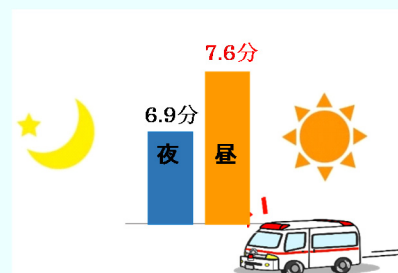
■ 公助による防災対策の充実強化

- 震災、水災等の大規模災害発生時、消防部隊の進入が困難な現場においても、ドローンや全地形活動車等により先行し、災害実態の早期把握と救助活動の早期着手を可能とする、これまでにない新たな消防部隊「即応対処部隊（仮称）」を創設【新規】
- 非常用電源設備について、その設置等に対する一部補助（補助率1/2）や、専門的な知見を有するアドバイザーの派遣により、大規模災害発生時における区市町村の災害対策本部機能を充実強化【新規】
- 機動性が高く環境性に優れる小型EV*を活用した「ファーストエイドチーム」の創設により、既存の消防車両では進入できない道路狭あい地域における災害現場への到着時間を短縮するとともに、消防に対する多様な需要への対応力を強化【新規】
- 火災危険性の高い建物に対する立入検査の充実強化や、防火意識が高い建物関係者の自主防火管理体制を充実させるなど、火災予防業務の新たな推進体制の構築に向け検討【新規】
- 日中の救急需要が多い地域で現場到着時間の短縮を図るため、日中の運用に特化し、育児休業復帰後の女性活躍も可能とする「デイトタイム救急隊（仮称）」を創設するほか、時間帯によって変化する救急需要に応じて待機場所を変える救急機動部隊を拡充
- 首都機能に甚大な被害が生じた場合に災害応急対策活動の中核拠点となる立川広域防災基地について、周辺の都市計画道路の整備により、立川広域防災基地へのアクセス性を強化し、災害対応機能を向上【新規】（再掲：94頁）

＜「即応対処部隊（仮称）」のイメージ＞



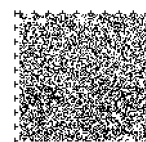
＜2017年中の現場到着時間比較＞



- 震災時に緊急車両以外の通行を禁止する緊急交通路の見直しに伴い、震災時に表示が変化する道路標識の整備を行い、震災時における交通規制の実効性を確保【新規】
- 熱中症対策や災害時の避難施設として活用するため、特別教室や体育施設等への空調設備の設置により、学校の暑さ対策・防災対策を推進【新規】（再掲：65 頁）
- 液体ミルクの情報や具体的な活用方法等を分かりやすく解説した映像コンテンツ等を作成し、防災イベント等で普及啓発を図り都民の理解を促進するとともに、区市町村における液体ミルクの活用に向けた取組の支援や都における備蓄についても検討し、災害時の救援物資としての活用を推進【新規】（再掲：38 頁）
- 震災時の仮設住宅不足への対応準備に向けて、ワークショップ等により具体的対策などを検討し、都民への広報及び都への提案に対する支援を実施【新規】
- 大規模災害発生後の復興まちづくりを、地域と協働して迅速かつ円滑に実施できるよう、民間団体が実施する、都民が復興プロセスを学ぶためのセミナーやワークショップ、模擬体験等の開催を支援【新規】

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
都民等を対象とした救命講習修了者の育成継続	救命講習実施 20万人 (累計280万人)	救命講習の実施 20万人	20万人	毎年20万人ずつの育成により累計320万人の育成完了
防災市民組織リーダーの育成	200人	200人	200人	600人
女性防災人材の育成	1,000人	1,000人	1,000人	3,000人
即応対処部隊（仮称）の創設	構想検討	必要な車両、資器材等の整備	本格運用	本格運用
非常用電源確保のための区市町村への支援	1 団体	非常用電源の設置等補助 専門的な知見を有するアドバイザーの派遣		40区市町村
危険性に応じた火災予防業務の推進	火災予防コールセンター開設	民間情報を活用した効率的な防火安全指導	危険性に応じた火災予防業務を推進するための検討	危険性に応じた火災予防業務を推進するための検討
立川広域防災基地へのアクセス性の強化（再掲）		構造等の検討、関係機関との協議 一部都市計画変更手続き等		構造等の検討、関係機関との協議、一部都市計画変更手続き等の推進



3 豪雨・土砂災害対策

これまでの到達点と今後の課題

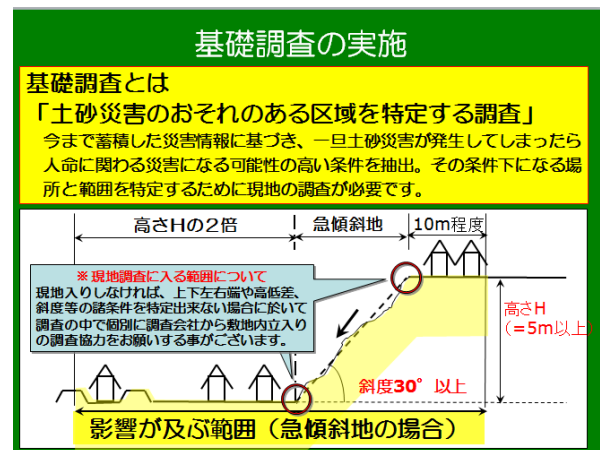
(多発する集中豪雨への対応)

- これまでの時間 50 ミリ対応の河道整備に加え、新たな目標整備水準である時間最大 75 ミリ（区部）、時間最大 65 ミリ（多摩部）に対応する調節池などの整備を推進
- 洪水予報河川*等への指定や、水害ワークショップ開催による意識啓発などソフト対策を推進
- 豪雨災害から都民の命と暮らしを守り、首都機能を確保するため、豪雨対策の強化とともに、防災情報を住民の避難行動に結びつけることが重要
- 「豪雨対策下水道緊急プラン」に基づき下水道施設整備を着実に推進
- 下水道施設整備には長期間を要するため、これまでの施設整備や浸水被害の状況に応じて重点的な対策の検討が必要

(総合的な土砂災害対策)

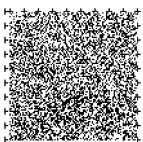
- 2017 年度末までに都内全域で土砂災害防止法に基づく基礎調査を完了し、土砂災害警戒区域*等の指定を推進
- 住民の円滑な避難行動につながる土砂災害警戒区域等の指定を推進し、地域の警戒避難体制の整備を促進

<土砂災害防止法に基づく基礎調査概要>



2020 年に向けた政策展開のポイント

- 「平成 30 年 7 月豪雨」など近年相次ぐ災害の教訓を踏まえ、集中豪雨等への対応を強化
- 都民が避難行動を的確に実施できるようにするため、「マイ・タイムライン*」の普及拡大などソフト対策を強化
- 土砂災害警戒区域等の指定完了時期を前倒し



強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
洪水予報河川等の指定	2024 年度	10 流域
⇒ 洪水予報河川等の指定	2024 年度	11 流域
(考え方) 円滑な水防活動や避難行動への誘導を図るため対象流域を追加		
土砂災害警戒区域等の指定 (都内全域)	2019 年度	約 1 万 5 千か所完了
⇒ 土砂災害警戒区域等の指定 (島しょ部) (都内全域)	2018 年度 2019 年度前半	約 1 万 5 千か所完了
(考え方) 多発する集中豪雨を踏まえ、目標年次を前倒し		

新たに設定する政策目標

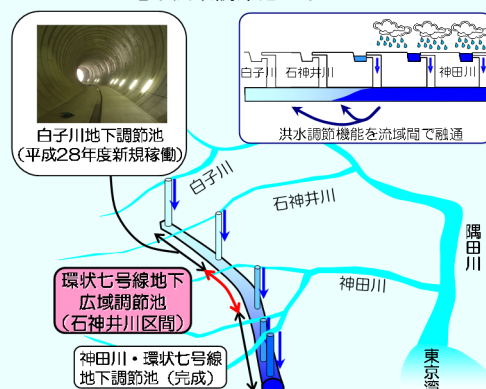
政策目標	目標年次	目標値
浅く埋設された幹線の流域などの重点地区における時間 50 ミリ降雨対策	2020 年度	5 地区で完了 (累計)
(考え方) 時間 50 ミリ降雨対策を着実に推進するため政策目標化		
浸水予想区域図*の改定	2020 年度	14 区域で改定
(考え方) 激甚化する豪雨の傾向を踏まえ、想定し得る最大規模の降雨を用いた浸水予想区域図に全 14 区域で改定		
即応対処部隊 (仮称) の創設 (再掲)	2020 年度	本格運用
(考え方) 進入困難な災害現場における早期実態把握と救助活動の早期着手を可能とする新たな消防部隊を創設		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 多発する集中豪雨への対応

- 護岸や事業中の調節池の着実な整備に加え、石神井川や野川など 8 河川において、新たな調節池の事業化に向けた検討を前倒しで実施するとともに、各流域間で調節池容量を相互に活用できる環七地下広域調節池の延伸等を検討【新規】
- 浸水被害が頻発する空堀川上流域において、新たな流域下水道雨水幹線の整備に向けた設計を開始【新規】
- 浅く埋設された幹線の流域などの重点地区において、時間 50 ミリ降雨対策を推進

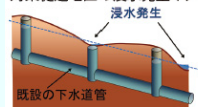
＜地下広域調節池のイメージ＞



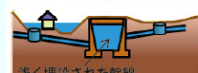
＜浅く埋設された幹線の流域など重点地区における整備イメージ＞

50 ミリ施設整備のイメージ

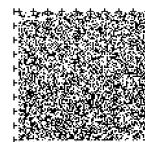
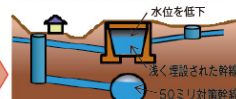
対策促進地区の浸水発生イメージ

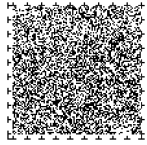


重点地区 (浅く埋設された幹線の流域) の浸水発生イメージ



50 ミリ施設整備の対策イメージ





➤ 大規模地下街等における浸水対策の充実を図るため、避難経路図の精査や雨水等流入危険箇所の把握・整理を施設管理者と共同で実施

➤ 新たに1流域（谷沢川・丸子川流域）を洪水予報河川等への指定に向けて検討

➤ 水防法の改正を踏まえ、従前の浸水予想区域図（全14区域）を、想定し得る最大規模の降雨時の浸水箇所を明示したものに改定し、減災対策を推進

➤ 河川水位情報が十分に把握されていない多摩部の河川を中心として、水位計や河川監視カメラの計画的な設置を検討し、順次設置を推進

➤ 最新の流出解析シミュレーション技術を活用し、区部全域で下水道施設の能力を検証

【新規】

➤ 水災時の早期避難の意識を向上させるため、確認したい地点の洪水、高潮の浸水深のリスクなどを、視覚的にわかりやすく表示できる「浸水深マップ（仮称）」を開発し、「東京都防災アプリ」に搭載【新規】

➤ 風水害時に都民一人ひとりが適切な避難行動をとれるよう、「マイ・タイムライン」の作成セットの配布、ウェブ上で簡単に作成できるフォームの整備、防災館でのPRコーナーの設置など、普及拡大を推進【新規】

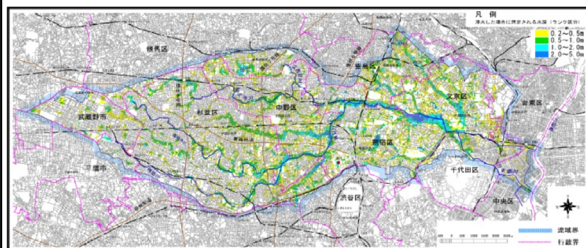
➤ 豪雨時の災害に備え、災害拠点病院及び災害拠点連携病院が行う自家発電設備の浸水対策に必要な防水及び移設工事のほか、自家発電設備の設備・配管に対する地震の揺れによる破損対策の工事等に必要な経費を助成【新規】

➤ 災害拠点病院である墨東病院、東部地域病院における非常用発電設備の更なる浸水対策等に着手【新規】

➤ 広域浸水や土砂崩れなどの消防部隊の進入が困難な現場において、ドローンや全地形活動車等により先行し、災害実態の早期把握と救助活動の早期着手を可能とする、これまでにない新たな消防部隊「即応対処部隊（仮称）」を創設【新規】（再掲：18頁）

＜浸水予想区域図の改定の概要＞

○2015年5月の水防法の改正を踏まえ、対象降雨を「東海豪雨」から「想定し得る最大規模の降雨」に変更して浸水予想区域図を改定



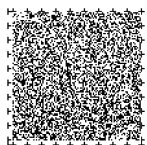
東海豪雨を用いた浸水予想区域図



想定し得る最大規模の降雨を用いた浸水予想区域図

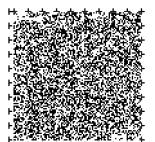
■ 総合的な土砂災害対策

➤ 住民の避難行動につながる土砂災害警戒区域等の指定を前倒しし、2019年度前半までに完了（島しょ部は2018年度内に完了）



年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
空堀川上流域における 流域下水道雨水幹線の 整備		基本設計	基本・実施設計	設計の推進
下水道施設の整備 (浅く埋設された幹線 の流域などの重点地区 における時間50ミリ降 雨対策)	2地区で対策完了	6地区で対策継続 1地区で着手	3地区で対策完了 4地区で対策継続 1地区で着手	5地区対策完了(累計)
浸水予想区域図の改定	6区域改定	4区域	4区域	14区域で改定
水位計・河川監視カメ ラの設置		計画の検討	順次設置	情報発信の強化
即応対処部隊(仮称) の創設(再掲)	構想検討	必要な車両、資器材等の整備	本格運用	本格運用
土砂災害警戒区域等の 指定(都内全域)	島しょ部完了	警戒区域、特別警戒区域の 指定 → 区部及び多摩完了 (都内全域完了)		約15,000か所指定完了 (2019年度前半) 島しょ部指定完了 (2018年度)



4 都市インフラの長寿命化・更新

これまでの到達点と今後の課題

(都市インフラの予防保全型管理*及び計画的な更新)

- 橋梁の予防保全型管理は累計 77 橋で着手済みであり、今後も引き続き推進
- トンネルの予防保全型管理は累計 7 トンネルで着手し着実に推進
- 新交通システムや都市モノレールのインフラ施設は、一斉に更新時期を迎えているため、総合的な修繕計画を策定し、更新時期等を平準化
- 多摩都市モノレール、ゆりかもめの大規模修繕計画を見直すとともに、日暮里・舎人ライナーも大規模修繕計画を策定

(都市インフラの維持管理の効率化・高度化)

- 山岳道路の斜面点検へのドローン活用や、道路施設台帳の 3D データ化など、ICT*の活用を検討
- ICTをはじめとした新技術の活用による維持管理の更なる効率化、高度化を図ることが必要

2020 年に向けた政策展開のポイント

- スマートフォンアプリによる都民からの情報活用など、都市インフラの効率的維持管理に向けて ICT を積極的に活用
- 新交通システムや都市モノレールの更新需要に対応し、予防保全型管理を着実に推進

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
日暮里・舎人ライナーの大規模修繕の計画的実施	2024 年度	全 13 駅のインフラ部で着手

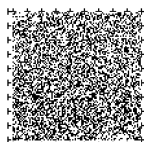
(考え方) 大規模修繕計画に基づき計画的な修繕を着実に実施するため、政策目標として新たに設定

2020 年に向けた主な政策展開

■ 都市インフラの予防保全型管理及び計画的な更新

- 日暮里・舎人ライナーでは、2017 年度に策定した大規模修繕計画に基づき、2024 年度までに全 13 駅のインフラ部（柱や桁等）で大規模修繕に着手

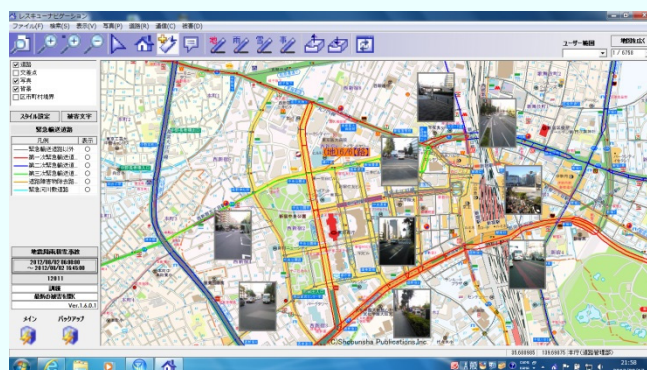
<補修工事(多摩モノレール)>



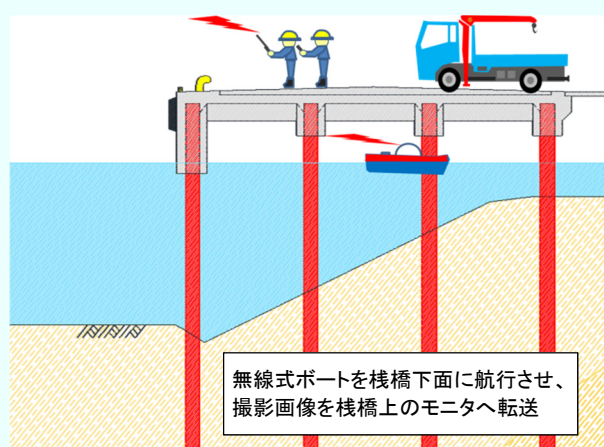
■ 都市インフラの維持管理の効率化・高度化

- 既存システム（レスキューナビゲーション）の機能を改善し、災害時のスマートフォンアプリによる道路情報収集のスピードアップを図り、災害時の対応力向上を推進
- 住民通報アプリにより道路情報の収集を行うなど、ICTを活用したインフラ維持管理及びプラットフォームを構築
- ドローンによる山岳道路の斜面やダム堤体の点検、水中ロボットカメラによるダム堤体の点検、センサー活用による漏水発見技術の実施検証など、公共インフラの維持管理効率化に向けた取組を推進
- 港湾施設において、遠隔操作型の小型探査船による栈橋下部の点検診断など、新技術の活用に向けた検討を推進

＜既存システム(レスキューナビゲーション)＞

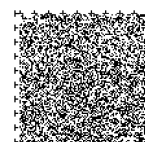


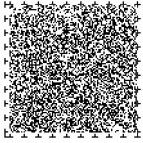
＜遠隔操作型の小型探査船による点検診断のイメージ＞



年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
日暮里・舎人ライナー 大規模修繕の実施		設計・補修工事の実施		全13駅のインフラ部で 着手（2024年度）
港湾施設の維持管理に おける遠隔操作型の小 型探査船の活用検討	検討	検討		完了（2019年度）





5 まちの安全・安心の確保

これまでの到達点と今後の課題

(爆弾テロ等から都民の生命・財産を保護)

- 民間の防犯カメラを活用した「非常時映像伝送システム*」を複数の鉄道事業者と構築
- テロへの対処能力を一層向上させるため、追加で新たな民間事業者等との運用開始に向けた交渉の継続が必要
- 東京 2020 大会時の競技会場周辺やラストマイル*上における雑踏事故等の未然防止への対策の強化が必要

(サイバー空間の脅威への対処)

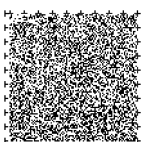
- 社会全体のサイバー攻撃等への対処能力の強化のため、東京都及び都内区市町村のインターネット接続の一元的な監視等を行う「都区市町村情報セキュリティクラウド」を構築するとともに、重要インフラ事業者等への訓練、広報啓発を実施
- 新たな手口のサイバー犯罪の発生等、巧妙化するサイバー攻撃に対処するため、対策の更なる強化が必要

(地域における身近な犯罪等への対策)

- 地域の安全・安心の確保に向け、防犯ボランティア活動の支援や通学路等への防犯カメラ設置を促進
- 都民の要望が強い子供の安全確保を図るため、地域での見守り活動など継続した安全対策が必要
- 増加する特殊詐欺被害を根絶するため、各種検挙対策の推進や被害防止情報を発信
- 急増する未成年者の特殊詐欺加害者への参入防止や変化する犯罪手口に応じた特殊詐欺の被害に遭わないための対策が必要
- 消費生活基本計画の政策の柱の一つに「持続可能な消費の普及」を掲げ、エシカル消費*について普及啓発を実施

2020 年に向けた政策展開のポイント

- 地域の安全・安心の確保に向け、官民一体の取組による更なる防犯ボランティア活動の推進や防犯カメラの設置等を促進
- 高度化・複雑化するサイバー犯罪への対応を更に強化するため、システムの構築等を推進
- 増加する特殊詐欺被害を根絶するため、未成年者の加害者への参入防止とともに、犯人からの電話に出ないための対策等の取組を推進
- 持続可能な社会の実現に向け、エシカル消費の理念を広く都民に普及啓発する取組を推進



強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
非常時映像伝送システムの拡充	2018 年度	新たに 3 鉄道事業者と運用開始
⇒ 非常時映像伝送システムの拡充	2019 年度	新たに複数事業者と運用開始
(考え方) テロへの対応力強化に向け、更なる事業者拡大のために協議を継続していることから目標を再設定		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 爆弾テロ等から都民の生命・財産を保護

- 民間の防犯カメラを活用した「非常時映像伝送システム」について、新たに複数事業者との運用を開始
- ラストマイル上などに設置したセキュリティカメラでのリアルタイム把握及びAI*技術での異常行動検知等により、雑踏事故等を未然に防止【新規】



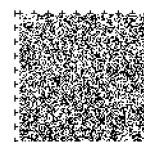
■ サイバー空間の脅威への対処

- 高度化・複雑化するサイバー犯罪に対応するため、捜査用資器材を整備・拡充するとともに、解析支援システムの構築により、解析業務の更なる高度化・効率化に寄与し、新たな解析手法を確立

■ 地域における身近な犯罪等への対策

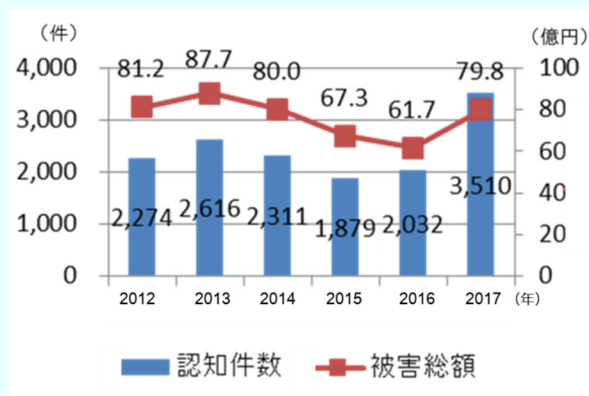
- 登下校において安全対策が必要と認められる箇所や公園等に防犯カメラを設置するとともに、地域を巡回する事業者による「ながら見守り連携事業」を引き続き実施するなど、ソフト面の対策も合わせ、地域の安全対策を推進
- 地域の防犯力の維持向上に取り組む町会・自治会等を更に支援するため、防犯カメラの保守点検費、修繕費について補助を実施【新規】
- 防犯ボランティア活動をしている都民や事業者等に「地域の安全点検」を呼びかけ、日常のみならず東京 2020 大会期間中も官民一体で都民や訪日外国人の安全・安心の確保を推進【新規】

＜安全・安心なまちづくりに取り組む防犯ボランティア＞



- 未成年者を受け子などの特殊詐欺の加害者にさせないための啓発を実施【新規】
- 振り込め詐欺等の特殊詐欺被害の根絶を図るため、犯行電話を機械的に無力化する被害防止端末を整備するほか、都民に対して抑止効果の高い自動通話録音機*の設置を促進
- SNS*等を活用した、インターネットやスマートフォンの利用に関するトラブルに対応するヘルプデスクを運営するほか、トラブルから身を守るため未就学児を持つ保護者等へのネットリテラシー*向上に資する取組を実施（再掲：66 頁）
- 聴覚障害のある相談者からの消費生活相談対応を充実させるため、東京都消費生活総合センターに I C T*遠隔手話通訳システムを導入【新規】
- エシカル消費の理念を広く普及啓発するため、大学生など特に将来を担う若者への積極的な普及啓発を図るほか、ウェブサイトやSNS、都政広報番組など様々なツールを活用した更なる取組を推進
- 2022 年 4 月の成年年齢引下げに向け、若者が消費者被害に遭わない行動を自ら選択できるよう、参加型の普及啓発を行うなど、消費者教育の取組を充実

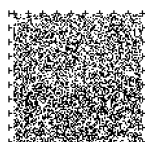
<特殊詐欺被害状況【都内】>



(資料)「平成 30 年上半期における特殊詐欺の状況について」(警視庁)より作成

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4 年後の到達点
非常時映像伝送システムの運用	複数鉄道事業者と運用開始・複数事業者と構築	複数事業者と運用開始	事業者の更なる拡大を検討	多数の事業者と運用を開始



6 まちの元気創出

これまでの到達点と今後の課題

(豊かな住生活と活力ある地域の実現)

<良質なマンションストック*の形成>

- 適正な管理や円滑な再生のため、ガイドライン等による普及啓発やアドバイザー派遣などにより、管理組合の自主的な取組を後押しする支援を実施
- 建物の老朽化や居住者の高齢化という「二つの老い」の進行により管理組合が機能していないマンションに対しては、より踏み込んだ施策が必要

<空き家の利活用>

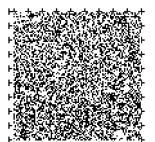
- 東京都空き家対策連絡協議会を年4回程度開催し、区市町村に対する情報共有などの技術的支援を行うとともに、区市町村の実態調査や計画策定等への財政支援を実施
- 区市町村の地域特性を踏まえた空き家対策の更なる促進と展開が必要

<住宅セーフティネット*機能の強化>

- 「東京都住宅確保要配慮者*賃貸住宅供給促進計画」を策定し(2018年3月)、入居を拒まない賃貸住宅の登録を推進
- 登録住宅の供給促進に向けた対応策を検討するなど、更なる取組強化が必要

2020 年に向けた政策展開のポイント

- 急増する老朽マンションの適正な管理と円滑な再生の促進に向け、支援策を拡充
- 空き家対策の推進に向け、連鎖的リノベーションなど「適正管理・有効活用・発生抑制」の取組を展開
- 住宅セーフティネット機能の更なる強化に向け、貸主の負担を軽減する新たな取組を推進



新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
住宅セーフティネット法に基づく登録住宅*の供給	2025年度	3万戸
(考え方) 東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画に基づき、新たに目標を設定		

2020年に向けた主な政策展開

■ 豊かな住生活と活力ある地域の実現

<良質な住宅ストック*の形成>

- 既存住宅の流通やリフォームの促進に向け、リフォームした住宅のモデルハウスを活用し、その魅力や効果を発信する事業を実施【新規】

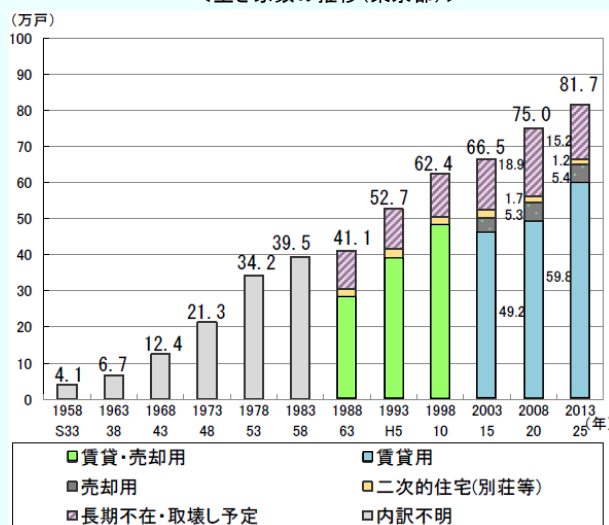
<良質なマンションストックの形成>

- マンションの管理不全の予防・改善に向け、管理状況届出制度の創設等の条例化を図り、管理不全の兆候を把握するとともに、管理状況に応じた助言・支援等により、管理組合の機能を強化
- 実効性の高い支援スキームの構築に向け、管理の適正化や、建替えの合意形成を支援するモデル事業を実施

<空き家の利活用>

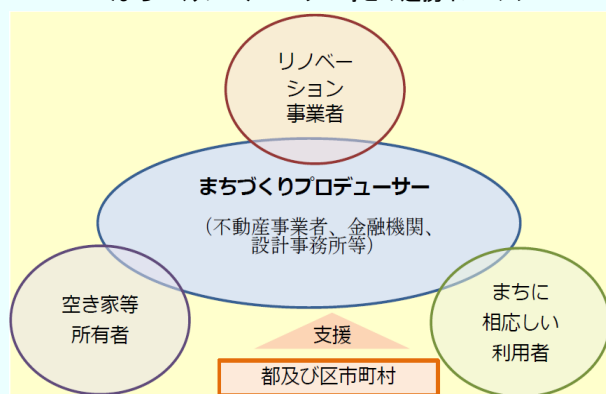
- 既存の補助制度（空き家利活用等区市町村支援事業）に加えて、他自治体のモデルとなる先駆的事业の支援や、区市町村の地域特性を踏まえた創意工夫を支援する補助スキームを整備【新規】
- 特定のエリアで空き家等の集中的・連鎖的な活用を推進する連鎖的リノベーションに関し、「まちづくりプロデューサー」に対して区市町村を通じ財政支援【新規】
- 高齢者が居住する住宅の相続や売却等が円滑に進むよう、住宅の利活用の方法等に関するセミナーなどの普及啓発を行う区市町村に対して財政支援【新規】

<空き家数の推移(東京都)>



(出典) 住宅統計調査/住宅・土地統計調査(総務省)

<まちづくりプロデューサー等との連携イメージ>



＜住宅セーフティネット機能の強化＞

- 申請手続の簡素化、登録手数料の無料化など貸主の負担軽減策について、パンフレットの作成・活用などにより周知に努め、住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の供給を促進
- 区市町村や不動産団体に加え、高齢者等の入居者の見守りなどの生活支援を行う居住支援法人など、関係者間の連携を強化し、貸主、借主双方の不安を軽減

＜大規模住宅団地*の再生＞

- 誰もが暮らしやすい生活中心地の形成に向け、都営長房団地建替えに伴う創出用地において「八王子市長房地区まちづくりプロジェクト」を推進

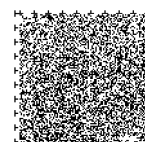
＜八王子市長房地区まちづくりプロジェクト完成予想図＞



※ 提案時の内容のため、今後の協議等により変更となる可能性あり

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
民間活用プロジェクト による生活中心地の 形成〈長房団地〉	事業予定者選定 基本協定締結	建設工事 着工		まちづくりの推進
			→	



7 多摩・島しょ地域のまちづくり

これまでの到達点と今後の課題

(多摩・島しょ地域の防災)

- 津波避難施設を 4 港で整備中であり、引き続き整備を推進
- 災害時の代替ルート等となる道路整備など、着実な整備に向けて引き続き地元や関係者との調整等が必要

(多摩ニュータウンの再生)

- 「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン」を策定（2018 年 2 月）し、地元市等が実施する再生への取組を技術支援
- 多摩ニュータウンでは住宅や施設の老朽化などの課題が顕在化しており、建替え・改修、都市機能の再配置などが必要

(島しょ地域の更なる魅力の創出)

- 島会議を開催（4 島）するとともに、島しょ産品ブランド化支援モデル事業の対象産品を選定（椿油（利島村産）、あおちゅう（青ヶ島村産））
- 東京宝島推進委員会による「島しょ地域のブランド化に向けた提言」の実現に向け、各島の主体的、継続的な取組の支援が必要
- 島しょ地域は、日本の中でも特に厳しい気象・海象条件にあり、定期船の欠航が多いため、定期船の就航率向上に向けた施設整備を推進
- 島の観光案内拠点施設として来島者が集う船客待合所及び空港ターミナルは、老朽化への対応として建替え等を推進
- 島しょ地域の観光客の受入環境向上に向け、多言語案内表示板の整備やトイレの洋式化などを推進
- 島の観光案内拠点機能を担う船客待合所等において、建物等のハード整備だけではなく、情報発信の強化や快適な待合スペースの創出など、おもてなしの視点に立ったソフト対策が必要

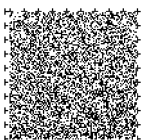
<東京宝島のロゴマーク>



東京宝島
TOKYO
TREASURE ISLANDS

2020 年に向けた政策展開のポイント

- 多摩地域において、多様な世代が豊かに暮らせる活力あるまちの実現など今後のニュータウン再生モデルとなるようまちづくりを展開
 - 島しょ地域の更なる魅力向上に向け、ジェットフォイルの就航率向上に向けた施設整備やおもてなしの視点に基づくソフト対策を実施



強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
多摩の拠点づくりに関する新たな取組	2018 年度	方針とりまとめ
⇒ 多摩の拠点づくりに関する新たな取組	2019 年度	都市開発諸制度*活用方針改定等を踏まえた新たな取組の推進
(考え方)「都市づくりのグランドデザイン」(2017 年 9 月公表)で示した新しい東京の都市像の実現に向け、イノベーションを創出する多摩の拠点づくりを推進		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
おもてなしの視点の強化等ソフト対策の推進	2020 年度	11 島で実施
(考え方) 来島者の利便性やイメージ向上に向け、おもてなしの視点に基づく取組を推進		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 多摩の拠点づくりの推進

- 都市開発諸制度活用方針の改定など新たな取組により、政策誘導型の都市づくりを推進

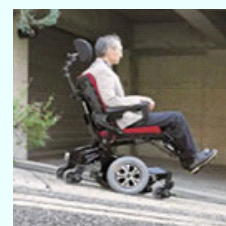
■ 多摩ニュータウンの再生

- 団地内の空き店舗改修による商業・交流拠点等の誘致や、リノベーションによる学生の入居等を促進し、地域の活性化にも貢献
- 多摩ニュータウン全体での都市機能の再配置のあり方を検討するとともに、モデル地区における再配置の具体化に向け、関係者と調整
- 地元市が行うイノベーション産業の立地誘導に向けたまちづくりを支援
- 高齢者等の移動支援に係る実証実験など、地形の高低差に対応した移動の円滑化を推進

<多世代交流のイメージ>

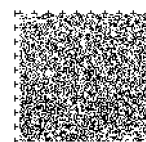


<幹線沿道のイノベーション関連施設イメージ>

<多機能型電動車いす>
(高齢者等の移動円滑化)

■ 島しょ地域の更なる魅力の創出

- 新たに、7 島（利島、新島、式根島、御蔵島、青ヶ島、父島、母島）で島会議を開催するとともに、2018 年度にブランドコンセプトを構築する 4 島（大島、神津島、三宅島、八丈島）については、それぞれの島で始まる主体的な取組を側面支援するため、情報提供や専門家派遣等を実施



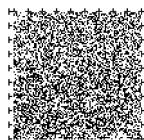
- 上質な宿泊施設を誘致・整備し、宿泊施設の多様化を図るため、島の実情を考慮した誘致方法の検討を行うとともに、宿泊事業者の掘起しなど、誘致に向けた取組を実施【新規】
- 来島者への観光案内拠点を担う船客待合所等において、キッズコーナー設置など快適な待合スペースの創出やデジタルサイネージ*による情報発信強化など、来島者へのおもてなしの視点に基づいた様々な取組を伊豆・小笠原諸島全 11 島で実施【新規】
- 島しょ地域へのアクセス向上に向け、新島若郷漁港と神津島港においてジェットフォイルの就航率向上に向けた施設整備を推進
- 島しょ地域の港湾等の工事においては、厳しい気象・海象条件や大水深といった悪条件下での施工環境にあるため、ICT*を活用した効率化・省人化等を推進

＜定期船が接岸する岡田港(大島)＞



年次計画（新規・見直し）

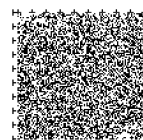
取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
多摩の拠点づくり等に関する新たな取組	都市開発諸制度活用方針等の改定	新たな取組の推進		都市開発諸制度活用方針改定等を踏まえた新たな取組の推進(2019年度)
おもてなしの視点の強化等ソフト対策の推進	取組の検討	利用者が快適に利用できる船客待合所・空港ターミナルづくりの推進		11島で実施
ジェットフォイルの就航率向上	取組の検討	調査・工事		2港で着手
島しょ港湾等工事におけるICT活用の推進	取組の検討	調査・検討		島しょ港湾等工事におけるICT活用に向けた検討



ダイバーシティ

誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京

誰もがウエルネスで、「人」と「人」とのつながりの中で力を最大限に
発揮できるまち・東京の実現に向けた取組を一層推進する。

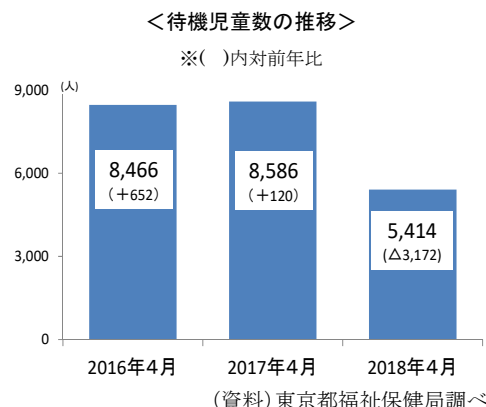


1 子供を安心して産み育てられるまち

これまでの到達点と今後の課題

(保育サービスの拡充による待機児童の解消)

- 各区市町村が認可保育所をはじめとする様々な保育サービスの拡充を進めた結果、待機児童数は大幅に減少(約 3,200 名減少)
- 2019 年 10 月から予定されている幼児教育・保育の無償化に関する国の動向を注視しつつ、待機児童の解消に向けて、引き続き区市町村と連携した保育サービスの整備が必要



(子供と子育て家庭を支援する環境の整備)

- ゆりかご・とうきょう事業等、地域の実情に応じた妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備を推進
- 子育て家庭の多様なニーズに応じた相談体制や交流の場の整備、学童クラブと放課後子供教室の連携等による放課後の居場所の確保、社会全体で子育てしやすい環境整備など、子育て家庭を支援する取組の充実が必要

(特別な支援を必要とする子供と家庭への対応の強化)

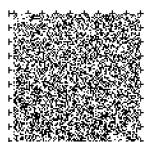
- 児童虐待の未然防止と対応力の強化、子供の貧困対策、社会的養護施策の充実、ひとり親家庭の自立支援、障害児施策等を推進
- 児童虐待相談件数の増、ケースの複雑・困難化を踏まえた児童相談体制の更なる強化をはじめ、特別な支援を必要とする子供や家庭を支援する取組の充実が必要

(周産期・小児医療体制整備の推進)

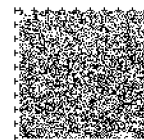
- 周産期母子医療センター*の機能強化やNICU*病床の整備等を図るとともに、医療機関の役割分担・連携による周産期搬送体制の構築を推進
- 周産期医療体制及び小児医療体制の確保・充実を引き続き推進

2020 年に向けた政策展開のポイント

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、待機児童の解消、放課後の居場所づくり等の施策を強化
- 「東京都子供への虐待の防止等に関する条例(仮称)」の制定に向けた検討を進め、社会全体で子供への虐待防止の取組を一層推進



新たに設定する政策目標



政策目標	目標年次	目標値
児童虐待防止対策の推進	2019 年度	東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）の施行
（考え方）東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）の制定に向けた検討を進め、社会全体で全ての子供を虐待から守り、健やかに育む環境の整備を促進		

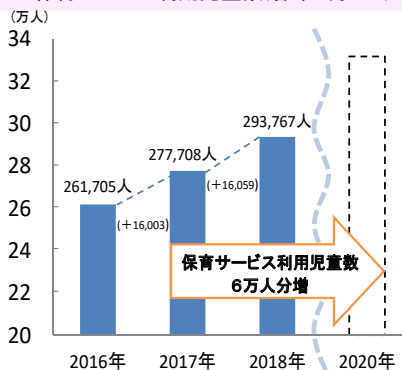
2020 年に向けた主な政策展開

■ 保育サービスの拡充による待機児童の解消

＜多様な保育サービスの拡充＞

- 多様化する保護者の働き方や保育ニーズに対応するため、深夜帯の保育や 24 時間保育に取り組む認証保育所を支援することで、夜間帯（22 時～翌 7 時）及び休日の保育を提供 **【新規】**
- 都有地の減額貸付や、土地・建物所有者と保育事業者とのマッチング等の物件確保に向けた取組を支援することで、保育サービスの整備を促進
- フルタイムや早朝・夜間の就労等に伴う利用に柔軟に対応できるよう、ベビーシッター利用支援事業を充実
- 子供を 2 人以上持ちたいと願う方が、希望どおり、子供を産み育てられるよう、都独自に第 2 子以降の保育料負担を軽減 **【新規】**
- 保育所等における自然と触れ合う活動を通じ幼児教育が充実するよう、自然環境を活用して保育を行う東京都版モデルを作成 **【新規】**
- 病児・病後児保育*利用者の利便性の向上を図るため、利用の予約及びキャンセル、定員の空き状況確認等ができる仕組みを構築する区市町村を支援 **【新規】**
- 企業主導型保育*における企業間の共同利用を図るため企業同士の交流会及び推進セミナーを実施するほか、企業主導型保育施設の備品購入に係る助成対象を拡充

＜保育サービス利用児童数（各年 4 月 1 日）＞

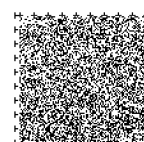


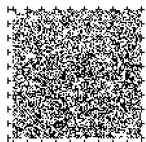
（資料）東京都福祉保健局調べ

＜保育人材等の確保・育成及び定着支援＞

- 元気高齢者等を保育人材等として養成する子育て支援員研修事業の規模を拡充するとともに、元気高齢者等の雇用を促進するため、動画放映等の普及啓発による子育て支援員研修の受講や「ふくむすび*」への登録促進、就労先を巡る見学会等を実施
- 都が実施するベビーシッター養成研修の修了者について、ショートステイ事業の協力家庭など、保育や社会的養護の現場での活躍を促進
- シルバー人材センターによる子育て支援等の新たな職域への参入を促進するため、会員向け能力開発を拡充（再掲：56 頁）

＜東京都保育人材・保育所支援センターのキャラクター＞





■ 子供と子育て家庭を支援する環境の整備

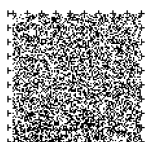
<妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実>

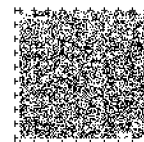
- 20歳前後の男女が、今後のライフプランを考える上で、正しい知識に基づいた判断ができるよう、妊娠や出産、不妊治療、養子縁組などについて、動画や雑誌、ウェブサイトの広告等を活用した普及啓発を実施【新規】
- 妊娠支援のポータルサイトを開設し、妊娠に関する知識や不妊検査・治療、不育症に関する情報などを一元化し発信することで、妊娠・出産を希望する方を支援【新規】
- 不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療の費用助成に係る所得制限の緩和及び不妊検査等の費用助成に係る年齢制限の緩和を実施
- 不妊治療と仕事の両立を支援するため、相談窓口の設置や休暇制度等を整備した企業への支援を拡大するとともに、シンポジウムを開催し、企業の環境整備に向けた気運を醸成(再掲: 55頁)
- 悩みを抱える妊婦が区市町村等の支援につながるよう、妊娠相談ほっとラインの取組を強化するとともに、受付時間を拡大(月～日曜日<元日除く>10時～22時)
- 液体ミルクの情報や具体的な活用方法等を分かりやすく解説した映像コンテンツ等を作成し、防災イベント等で普及啓発を図り都民の理解を促進するとともに、区市町村における液体ミルクの活用に向けた取組の支援や都における備蓄についても検討し、災害時の救援物資としての活用を推進【新規】
- 障害の有無にかかわらず、就学前の子を持つ全ての親子が利用できるよう、子育てひろば*(地域子育て支援拠点)に障害や発達に関する相談支援を担当する専門職を配置するモデル事業を実施【新規】
- 全ての新生児が聴覚検査を安心して受けられる体制の整備を推進するため、医療機関における検査機器の購入に対する支援を行うとともに、難聴の疑いがあると診断された場合に区市町村における相談支援を行う保健師等の配置を支援【新規】
- 妊娠届時の情報を分析するアルゴリズムを作成し、各子育て家庭のニーズに応じた「子育てスキル」を専門家が開発し、冊子や動画、ウェブサイト、アプリとして提供【新規】
- 看護師・保健師等による子供の健康等に関する相談について、受付時間を拡大し(平日18時～翌8時、土日休日8時～翌8時)、保護者の不安を軽減

<とうきょう子育て応援ブック>



(発行)東京都福祉保健局

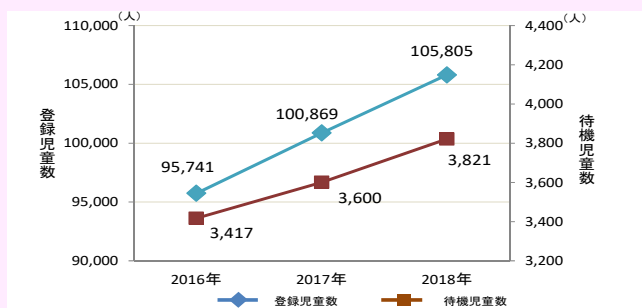




＜子供の安全・安心な居場所づくり＞

- 同一の小中学校内等で都型学童クラブと放課後子供教室を一体型として実施する区市町村を都独自に支援【新規】
- 放課後子供教室の活動プログラムの充実や終了時間の延長（17 時以降も開設、モデル事業）、入退室管理システムの導入（モデル事業）等を図る区市町村を支援
- 児童館において、シニア世代・シニア予備群が自らの経験や趣味の知識を生かして、中高生向けの学びや遊びのプログラム（プログラミング、英会話、楽器演奏、スポーツ等）を実施する区市町村を支援【新規】（再掲：42 頁）

＜学童クラブ登録児童数と待機児童数の推移（各年5月1日現在）＞



（資料）東京都福祉保健局調べ

＜放課後子供教室の推移（各年度末現在）＞

	2015年	2016年	2017年
小学校区数	1,112	1,145	1,178
区市町村数	52	55	55

（資料）東京都教育庁調べ

＜社会全体で子育てしやすい環境整備の推進＞

- 民間保育施設を活用し、子育て中の受講生が保育サービスを利用しながら職業能力開発校で職業訓練を受けられる仕組みを構築【新規】（再掲：55 頁）
- 育児、介護等を理由に退職した方が復職できる制度を整備する企業を支援することにより、働く意欲を持つ子育て中の方などが再び能力を発揮できる環境を整備【新規】（再掲：55 頁）
- 小さな子供連れの方が安心して気兼ねなく電車を利用できるよう、都営大江戸線の一部の車両に子育て応援スペースを試験導入【新規】（再掲：60 頁）
- ウェブサイト「パパズ・スタイル」を通じた情報発信等により、男性の家事・育児参画に対する社会全体の気運を一層醸成（再掲：55 頁）

■ 特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化

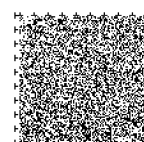
- 「東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）」について、2019 年度の施行を目指して引き続き検討
- 児童虐待に関する相談体制の強化に向け 2019 年 8 月から LINE 相談を本格実施するとともに、全庁一丸となった虐待防止対策の推進、虐待防止に係る普及啓発・広報を実施
- 児童福祉司や児童心理司等を増員し、児童相談所の体制を一層強化するとともに、一時保護所の機能強化を図るなど、24 時間 365 日子供を見守る体制を強化

左：
＜児童虐待防止運動の全国共通シンボルマーク＞
右：
＜児童虐待防止の東京都普及啓発キャラクター＞

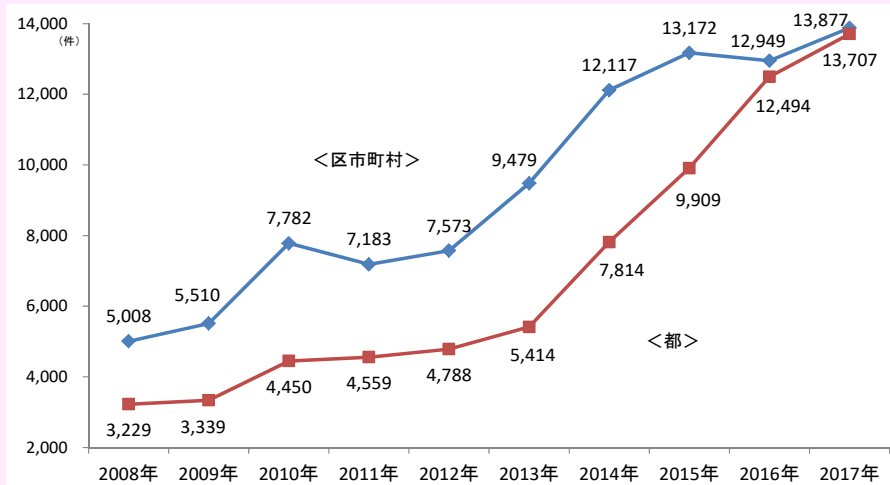


オレンジリボンマーク

OSEKKAI くん



＜虐待相談対応件数の推移(過去 10 年間)＞

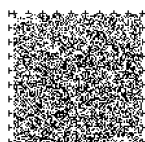


(資料)「福祉・衛生 統計年報」東京都福祉保健局

- 児童養護施設等職員の人材確保・定着を推進するため、職員宿舍の借り上げに必要な経費の一部を助成 **【新規】**
- シニア世代・シニア予備群を児童養護施設等における様々な家事・養育等を担う人材として活用し、地域での施設に対する理解を深めるとともに、職員による入所者支援の充実を図る **【新規】**
- ひとり親家庭の増加に伴い専門相談の需要が増えているため、ひとり親家庭支援センターの相談枠の拡充等を実施

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
児童虐待防止対策の推進	東京都子供への虐待の防止等に関する条例 (仮称) 案の検討	条例の施行 →		東京都子供への虐待の防止等に関する条例 (仮称) の施行



2 高齢者が安心して暮らせる社会

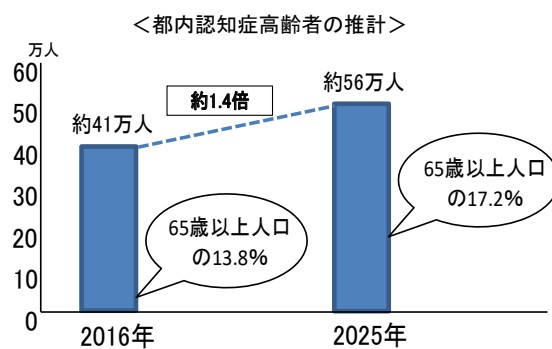
これまでの到達点と今後の課題

(高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現)

- 地域包括支援センター*の機能強化、介護予防・生活支援サービスの充実、高齢者が地域社会で活躍できる機会の提供、見守りネットワークの構築、在宅療養体制の整備、高齢者の生活を支える施設やすまい・サービスの整備等の施策を推進
- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、医療、介護、介護予防、すまい及び日常生活支援を包括的に確保する地域包括ケアシステムの構築に係る取組の加速が必要

(認知症に関する総合的な施策の推進)

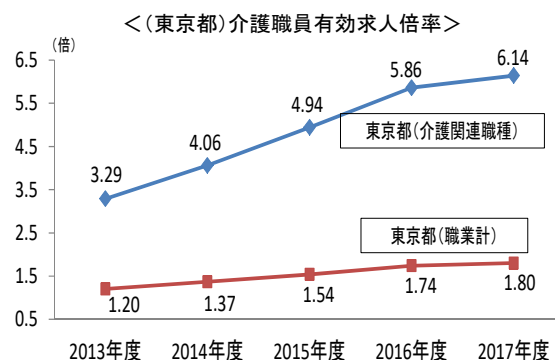
- 適時・適切な支援に向けた体制整備、人材育成、認知症の人と家族を支える地域づくり等の施策を推進
- 今後の認知症高齢者の急増に対応し、認知症になっても安心して暮らせる東京を目指して、総合的な対策の更なる推進が必要



(資料) 東京都福祉保健局による推計

(サービスの担い手の確保)

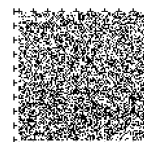
- 多様な人材の参入促進、介護の仕事に対するイメージ改善、介護職員のキャリアパスの整備、ICT*の活用による業務の効率化など、介護人材の確保・育成・定着に向けた様々な施策を展開
- 人手不足が一層深刻化しており、介護人材確保に向けた施策の強化が必要

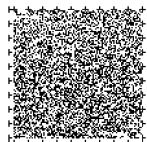


(資料) 「職業安定業務統計」(厚生労働省)

2020 年に向けた政策展開のポイント

- 介護サービス基盤の整備、介護予防・フレイル*予防、認知症対策、介護人材の確保・育成・定着等の施策を強化
- 人生 100 年時代において、高齢者が生きがいを持って活躍できる東京の実現に向けた施策を幅広く展開





新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
パンフレット「知って安心認知症」を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発	2020 年度	都内全域
(考え方) 急速な高齢化に伴う認知症の人の増加を見据え、認知症の疑いを簡単に確認できるチェックリストや相談窓口等を掲載したパンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発を推進		
住宅セーフティネット法に基づく登録住宅*の供給（再掲）	2025 年度	3 万戸
(考え方) 東京都住宅確保要配慮者*賃貸住宅供給促進計画に基づき、新たに目標を設定		

2020 年に向けた主な政策展開

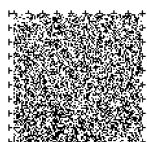
■ 高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現

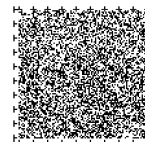
<健康長寿社会の実現>

- 介護予防・フレイル予防の基礎知識等を分かりやすく普及啓発するため、リーフレット、ウェブサイト及びインターネット広告で効果的に周知するほか、予防に取り組む気運を醸成するための都民向けイベントを開催【新規】
- フレイルの原因の一つである高齢者の低栄養を予防するため、コンビニエンスストア事業者と連携した普及啓発や、配食事業者を対象とした講習会を実施【新規】
- リハビリテーション専門職等に研修を行って養成する「介護予防・フレイル予防アドバイザー」が企業を訪問し、主にシニア予備群の従業員向けに、出前講座を実施【新規】
- 地域で健康づくりに取り組む団体や事業所の活動事例の表彰や紹介を通じ、地域で活動する団体の取組の活性化を図るとともに、シニア予備群の地域活動への参加を促進【新規】

<高齢者の活躍の場や生きがいの創出>

- 50～64 歳の都民向けに、就業、社会参加、生きがいづくり等の情報や、介護や支援が必要になった時の対応策等を分かりやすく記載した読本を作成・配布【新規】
- 企業人等に地域貢献活動の魅力等を紹介するセミナーを開催するとともに、自身のキャリアの棚卸しを行い、プロボノ*活動に参加する研修プログラム(ライフシフトプログラム)を実施【新規】
- 元気高齢者が、子育て中の親への支援、児童生徒への支援、生涯学習等の多様な活動を行う地域交流拠点を小中学校の敷地に整備する区市町村を支援し、学校との連携による社会参加を促進するとともに、地域の教育・福祉にもたらす効果等の調査研究を実施【新規】
- 児童館において、シニア世代・シニア予備群が自らの経験や趣味の知識を生かして、中高生向けの学びや遊びのプログラム(プログラミング、英会話、楽器演奏、スポーツ等)を実施する区市町村を支援【新規】
- 地域の課題解決のために活躍したいと考える元気高齢者の活動を後押しするため、講座や現場体験などの機会を提供する区市町村を支援し、高齢者の社会参加を促進【新規】





- 元気高齢者等を保育人材等として養成する子育て支援員研修事業の規模を拡充するとともに、元気高齢者等の雇用を促進するため、動画放映等の普及啓発による子育て支援員研修の受講や「ふくむすび*」への登録促進、就労先を巡る見学会等を実施（再掲：37 頁）

- シニア世代・シニア予備群を児童養護施設等における様々な家事・養育等を担う人材として活用し、地域での施設に対する理解を深めるとともに、職員による入所者支援の充実を図る【新規】（再掲：40 頁）

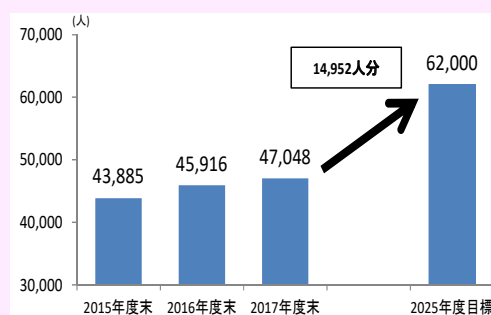
＜高齢者の就労・起業への支援＞

- 高齢者の地元や近隣地域での就業を促進するため、区市の就業支援機関と連携し、企業とのマッチングを促進【新規】（再掲：56 頁）
- シニアを派遣社員として受け入れた企業に対し、高齢者活用のノウハウを助言するアドバイザーを派遣することにより、採用の促進や就業環境の整備など、高齢者の就業支援を強化（再掲：56 頁）
- シルバー人材センターによる子育て支援等の新たな職域への参入を促進するため、会員向け能力開発を拡充（再掲：56 頁）
- シルバー人材センターの活用促進に向け、従来の仕事のイメージとは異なる新たな職域の紹介や、ライフスタイルに応じた働き方を選択できるメリットを発信【新規】（再掲：56 頁）
- シニア層を対象に、起業希望者の掘起しからビジネスプランの事業化までの支援や優れた事例の表彰等により、シニア層の創業を促進（再掲：88 頁）

＜高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいの整備＞

- 特別養護老人ホームの整備用地を確保するため、民有地のオーナーと整備法人とのマッチング等に取り組む区市町村を支援【新規】
- 地域密着型特別養護老人ホーム*の整備を進めるため、整備率が低い地域に補助単価加算を導入
- 地域の必要数を超えた特別養護老人ホームの整備に同意する区市町村に交付する交付金の対象自治体を拡大し、都内全体での整備を一層推進
- 地域のボランティア団体等と連携した様々な交流や活動の場の提供を促進するため、特別養護老人ホームの地域交流スペース等の改修を支援
- サービス付き高齢者向け住宅*について、入居者のニーズを踏まえ、世帯向け住戸の整備に対する補助を拡充し、供給を促進
- 地域において適切に看取りを行える施設を一層増加させるため、配置医師向けリーフレットの作成や施設管理者向け研修を実施

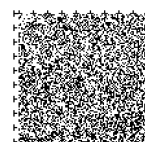
＜特別養護老人ホーム整備数(定員(人))＞

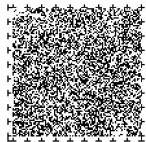


(資料) 東京都福祉保健局調べ

＜住宅セーフティネット*機能の強化＞

- 申請手続の簡素化、登録手数料の無料化など貸主の負担軽減策について、パンフレットの作成・活用などにより周知に努め、住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の供給を促進（再掲：31 頁）





- 区市町村や不動産団体に加え、高齢者等の入居者の見守りなどの生活支援を行う居住支援法人など、関係者間の連携を強化し、貸主、借主双方の不安を軽減
(再掲：31 頁)

■ 認知症に関する総合的な施策の推進

- 認知症の疑いを簡単に確認できるチェックリストや相談窓口等を掲載したパンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発を推進するとともに、無償での認知症検診を行う区市町村を支援し、認知症の早期診断を促進【新規】
- 認知症の人の社会参加を促進するため、本人ミーティングを開催し、認知症の人の声を生かした地域づくりに取り組む区市町村を支援【新規】
- 認知症の人と家族介護者等の支援、地域連携に係る人材育成についての認知症疾患医療センターの機能を強化
- 認知症支援推進センターが島しょ地域を対象に実施している医療従事者等に対する専門相談等の支援について、対象地域に檜原村を追加し、認知症医療体制の充実を支援
- 認知症高齢者グループホームについて、オーナー型整備への補助の増額等により、区市町村での整備を支援

＜知って安心認知症＞



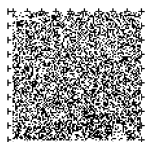
(発行)東京都福祉保健局

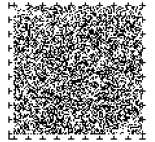
■ サービスの担い手の確保

- 特別養護老人ホーム等の業務の効率化や職員の負担軽減を図るため、ICT環境整備や見守り支援機器等の導入経費を支援【新規】
- 介護事業所等における次世代介護機器の活用を支援するため、ロボット技術を応用した機器の導入経費支援を拡充するとともに、効果的な活用に向けた研修を実施
- 訪問介護事業所におけるICT化を推進するため、システムの導入に必要な費用の助成に当たり、業務改善等のコンサルティングに係る支援を実施
- 介護業務への就労希望者の雇用・資格取得支援について、介護分野に参入する人材の裾野を広げるため、生活援助従事者研修を受講可能な研修として追加
- 訪問看護師の復職等を支援するため、オンライン研修や託児サービス付き勉強会の開催等により、育児や家族の介護等をしながらでもスキルアップできる環境を整備【新規】
- 新卒者の訪問看護ステーションへの就労を促進するため、受入ステーションに対する支援を拡充するとともに、育成のための教育体制を強化

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
パンフレット「知って安心認知症」を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発	33区市町村	47区市町村	都内全域	「知って安心認知症」が活用され、認知症の早期対応が促進





3 医療が充実し健康に暮らせるまち

これまでの到達点と今後の課題

(超高齢社会に対応した医療提供体制の整備)

- 区市町村や地区医師会における在宅療養に係る取組を推進するため、補助事業の活用の働きかけ、先進事例の紹介、関係者間の情報共有等を実施
- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、都内全域における在宅療養支援体制の整備を引き続き推進

(救急・災害時の医療救護体制の強化)

- 迅速・適切に救急患者を受け入れる体制の確保、災害時の医療救護体制の確保に向けた取組を推進
- 救急搬送時間の一層の短縮、災害拠点病院の機能強化等を引き続き推進

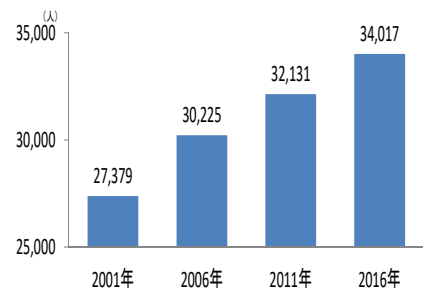
(医療人材の確保・育成)

- 周産期・へき地医療等に従事する医師の確保、病院勤務医師等の勤務環境改善、都立・公社病院における臨床能力の高い人材育成・確保等を推進
- 地域特性等を踏まえ、保健医療を担う人材の確保・育成を引き続き推進

(生活習慣病*対策等の推進)

- 予防から治療、療養生活の質の向上に至るまでのがん対策、生活習慣病の予防、健康づくり、自殺防止対策等を推進。2018 年 6 月に「東京都受動喫煙*防止条例」を制定
- トータルケアの視点を持ったがん対策の推進、健康寿命*の延伸に向けた生活習慣病対策やフレイル*予防、自殺防止対策等の施策の強化、「東京都受動喫煙防止条例」の円滑な施行に向けた体制整備や普及啓発の推進が必要

＜東京都のがん死亡者数年次推移＞



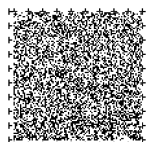
出典:「人口動態統計(平成 28 年)」
(東京都福祉保健局)

(感染症対策の推進、研究成果の実用化による医療水準の向上)

- 新型インフルエンザ、デング熱等の対策や予防法の研究、診療データを有効活用した臨床研究や治験等を推進
- 感染症危機管理体制の強化、医療課題に対応する研究等を引き続き推進

2020 年に向けた政策展開のポイント

- がん患者の治療と仕事の両立支援、AYA 世代*のがん患者への支援、緩和ケア*体制の充実など、がん対策を戦略的に展開
- 都民、事業者への新制度の周知、公衆喫煙所の整備支援等の受動喫煙防止対策、都民の健康づくり、自殺防止対策等の施策を強化



強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都民等を対象にした救命講習修了者の育成継続	2018 年度	280 万人
⇒ 都民等を対象にした救命講習修了者の育成継続（再掲）	2020 年度	年間 20 万人（累計 320 万人）
（考え方）これまでの実績及び救命講習の実施体制を踏まえて設定		
職員の救命講習受講	2018 年度	東京都庁全局で実施
⇒ 職員の救命講習受講（再掲）	2020 年度	東京都庁全局実施の定着
（考え方）これまでの実績及び救命講習の実施体制を踏まえて設定		
受動喫煙防止対策の推進	2019 年度	東京都受動喫煙防止条例（仮称）を施行
⇒ 受動喫煙防止対策の推進	2020 年度	東京都受動喫煙防止条例を全面施行
（考え方）2018 年 6 月の第二回定例会において東京都受動喫煙防止条例が成立し、2020 年 4 月の全面施行に向けて段階的な施行を実施		

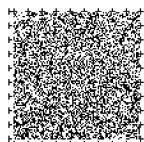
新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
救急相談センター認知率（再掲）	2022 年度	60%
（考え方）増加する救急需要に対し、不要不急の救急要請を抑制するため、認知率向上に向けた取組を推進		
自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）	2026 年	12.2 以下（2015 年 17.4）
（考え方）2017 年 7 月に閣議決定された自殺総合対策大綱における全国の数値目標に合わせ、自殺死亡率を 2015 年と比較して 30%以上減少		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 超高齢社会に対応した医療提供体制の整備

- 在宅療養の環境整備に向け、在宅医療を実施していない医師が、他の医師の訪問診療に同行して、実際の訪問診療を体験できる同行研修を実施し、在宅医療への新規参入を促進
- 都民が地域で安心して医療を受けられる環境づくりを進めるため、かかりつけ医等を持つことの理解促進、具合が悪くなった時の対応方法、関係者の連携等について調査・検討を実施
- 全都立病院の患者支援センターにおいて、社会保険労務士を活用した、がん患者等の仕事と治療の両立支援を実施するとともに、医療メディエーター*を養成し、患者が安心して治療を受けられる環境を整備【新規】
- 多摩地域全体の医療水準の向上を図るため、多摩総合医療センターにおいてハイブリッド手術室*を整備し、重症患者の受入体制を充実するなど、キャンパス総体の機能強化に向けた取組を推進



■ 救急・災害時の医療救護体制の強化

- 集中治療室等の機能を備えた車両と医療チームで構成する「動く集中治療室・救急診療室（モバイルICU／ER）」で、病院間搬送が必要な重症患者を迎えに行きその病状に応じて最適な病院へ搬送する仕組み等を構築【新規】
- 東京消防庁救急相談センター「#7119」の認知率向上に向け、認知率の低い年齢層を重点とした普及啓発を推進し、救急車の適正利用を促進（再掲：18頁）
- 日中の救急需要が多い地域で現場到着時間の短縮を図るため、日中の運用に特化し、育児休業復帰後の女性活躍も可能とする「デイトタイム救急隊（仮称）」を創設するほか、時間帯によって変化する救急需要に応じて待機場所を変える救急機動部隊を拡充（再掲：18頁）
- 豪雨時の災害に備え、災害拠点病院及び災害拠点連携病院が行う自家発電設備の浸水対策に必要な防水及び移設工事のほか、自家発電設備の設備・配管に対する地震の揺れによる破損対策の工事等に必要な経費を助成【新規】（再掲：22頁）
- 災害拠点病院である墨東病院、東部地域病院における非常用発電設備の更なる浸水対策等に着手【新規】（再掲：22頁）

■ 医療人材の確保・育成

- 多摩地域における医療人材の育成支援のため、多摩総合医療センターから多摩地域の公立病院に医師を派遣し、診療支援や医師の育成等を実施【新規】

■ 生活習慣病対策等の推進

＜がん対策の推進＞

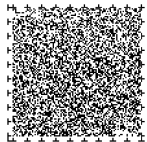
- がん患者の治療と仕事の両立を支援するため、平日夜間や土日における外来薬物（化学）療法等を試行実施【新規】
- AYA世代のがん患者への支援体制の構築に向け、小児科と成人診療科間等の連携や相談支援強化に向けたモデル事業を実施【新規】
- 切れ目ない緩和ケアの提供体制の整備に向け、小児がん患者の緩和ケアに関する研修や、医師・歯科医師以外の医療従事者等に対する緩和ケア研修を実施
- 親子参加型イベントを開催し、がん罹患数が年々増加傾向にある「働き盛り世代」に対して、検診受診の重要性を啓発【新規】
- 子宮頸がん検診の受診率が低い「若年世代」の女性に対して、大学と連携した講演会の開催や啓発動画の配信等を行うとともに、女性が自らの健康に関心を持ち、子宮頸がん・乳がんの検診受診につながるよう、有識者等の意見を聞きながら更なる施策を検討【新規】

＜受動喫煙防止対策の推進＞

- 「東京都受動喫煙防止条例」の円滑な施行に向け、都民・事業者に対する新制度の周知、チャットボット*等による問合せ対応、区市町村が行う公衆喫煙所の整備支援等を実施

＜受動喫煙防止対策推進の
公式シンボルマーク＞





- 喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす悪影響について正しい知識を普及するため、小・中・高校生別に禁煙教育の副教材を作成し、各学校に配布【新規】

＜都民の健康づくりの推進＞

- 要治療者、医療保険者、企業健康管理担当者向けに糖尿病重症化の深刻な合併症等について説明したパンフレット等を作成し、早期治療・治療継続の重要性等を啓発【新規】
- ビール酒造組合と連携し、女性の適正な飲酒をテーマとした川柳コンクールの実施、啓発冊子の作成・配布を実施【新規】
- 東京商工会議所が養成する健康経営アドバイザーが行う、職域における健康づくり等の普及啓発、取組支援の内容に、「休養」、「こころの健康」、「フレイル予防」を追加
- 「東京都アレルギー情報 navi.」に専門的なアレルギー疾患医療を提供する医療機関の情報を掲載し、患者等への情報提供を充実
- 介護予防・フレイル予防の基礎知識等を分かりやすく普及啓発するため、リーフレット、ウェブサイト及びインターネット広告で効果的に周知するほか、予防に取り組む気運を醸成するための都民向けイベントを開催【新規】（再掲：42 頁）
- フレイルの原因の一つである高齢者の低栄養を予防するため、コンビニエンスストア事業者と連携した普及啓発や、配食事業者を対象とした講習会を実施【新規】（再掲：42 頁）
- リハビリテーション専門職等に研修を行って養成する「介護予防・フレイル予防アドバイザー」が企業を訪問し、主にシニア予備群の従業員向けに、出前講座を実施【新規】（再掲：42 頁）
- 地域で健康づくりに取り組む団体や事業所の活動事例の表彰や紹介を通じ、地域で活動する団体の取組の活性化を図るとともに、シニア予備群の地域活動への参加を促進【新規】（再掲：42 頁）

＜東京都健康づくり推進キャラクター＞
ケンコウデスカマン

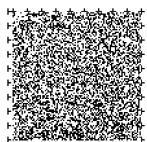


＜自殺防止対策の推進＞

- LINEによる自殺相談について、2018 年度のモデル実施を踏まえ、通年で本格実施
- 悩みに応じた相談窓口等を掲載した小・中・高校生向けポケット相談メモを、公立校に加え私立校へも配布

■ 感染症対策の推進

- 新型インフルエンザ等の発生に備え、ワクチン接種体制検討会を設置し、住民接種の円滑な実施に向けた検討を行うなど、地域における保健医療体制の整備を促進
- 東京 2020 大会の開催に向け、国内未発生の感染症発生時等に迅速・的確な対応を行うため、専門的知見を備えた感染症対策アドバイザーを設置し、感染症危機管理体制を強化

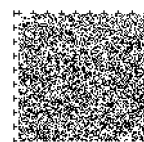


■ 研究成果の実用化による医療水準の向上

- 東京都医学総合研究所において、肝硬変治療薬の開発を推進するため、治療薬候補である低分子化合物PRI-724をヒト肝細胞モデルマウス等に投与し、肝臓の機能が回復するメカニズムを解明する基礎研究を実施【新規】
- 東京都医学総合研究所において、脊髄損傷患者や脳梗塞患者の身体機能の回復を目指し、独自に開発した「人工神経接続」を用いて、疾患病態に合わせた神経接続方法と刺激方法を新規に開発するための臨床研究を実施【新規】

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
都民等を対象とした救命講習修了者の育成継続（再掲）	救命講習実施 20万人 (累計280万人)	救命講習の実施 20万人 → 20万人		毎年20万人ずつの育成により累計320万人の育成完了
受動喫煙防止対策の推進	東京都受動喫煙防止条例の制定（2018年第二回定例会）、条例一部施行	条例一部施行 条例制定に伴う普及啓発、施設管理者への助言・相談対応、区市町村の体制整備への支援等を推進	条例全面施行	東京都受動喫煙防止条例を全面施行（2020年度）
自殺防止対策の推進	「東京都自殺総合対策計画」の策定（2018年6月）	広域的な普及啓発、相談体制の充実、若年層対策・職場における対策の推進、自殺未遂者の再企図防止、遺された人への支援の充実等		自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）12.2以下（2026年）



4 障害者がいきいきと暮らせる社会

これまでの到達点と今後の課題

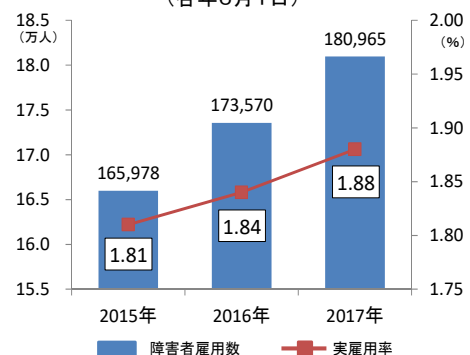
(地域で安心して暮らせる社会の実現に向けた支援の充実)

- 地域居住の場や日中活動の場等の整備を進めるとともに、施設入所者等の地域移行、障害特性に応じた支援、障害児への支援等を推進
- 引き続き地域生活基盤の整備を進めるとともに、障害者支援施設等から地域生活への移行を促進するため、地域移行が困難な重度の障害者の移行先となるグループホーム等の確保が必要

(障害者の雇用・就労等の促進)

- 都内民間企業における障害者の雇用数は増加し実雇用率も上昇しているが、法定雇用率(2017年：2.0%)には達していない
- 大企業と比べて実雇用率が低い中小企業では、障害者を雇用するノウハウ等が不足しており、企業の体制づくりや職場環境整備への支援強化が必要

＜都内民間企業における障害者雇用状況＞
(各年6月1日)



(資料)「障害者雇用状況の集計結果」
(東京労働局)より作成

(障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現)

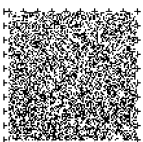
- 全公立小学校において特別支援教室の設置を完了するなど、障害のある児童・生徒が安心して学べる場を整備
- 特別支援教育の充実に向け、更なる教育環境の整備が必要

(共生社会の実現に向けた取組の推進)

- 「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の制定、ヘルプマーク・ヘルプカードの普及等の取組を実施
- 同条例の施行(2018年10月)を踏まえ、都民等向けの普及啓発、事業者向け研修等の取組の推進が必要

2020年に向けた政策展開のポイント

- 地域生活基盤の整備、精神障害者への支援、障害児への支援、共生社会実現に向けた研修等の取組を推進
- 中小企業における障害者雇用の促進と障害に応じた職場定着支援等の取組を強化



強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
障害者に対する就労・職場定着支援	2020 年度末 2024 年度末	6,000 人 10,300 人
⇒ 障害者に対する就労・職場定着支援	2020 年度末 2024 年度末	6,400 人 11,500 人
(考え方) これまでの実績等を踏まえて改定		

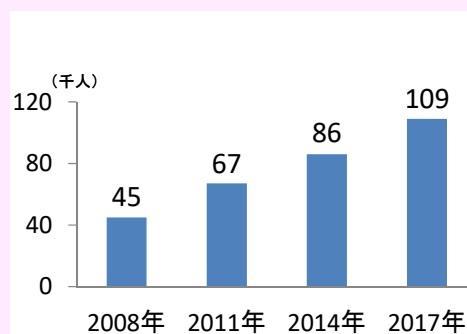
2020 年に向けた主な政策展開

■ 地域で安心して暮らせる社会の実現に向けた支援の充実

＜地域生活基盤の整備、障害特性に応じた支援＞

- 身体上、行動特性上、特別な支援を必要とする重度利用者の受入れのために手厚い職員配置を行うグループホームの体制確保を支援 **【新規】**
- 大規模災害時等における精神疾患患者の受け入れ体制等を確保するため、拠点病院や連携病院を新たに指定し、災害時のこころのケア体制を強化 **【新規】**
- 東京DPAT*を災害医療図上訓練等に参加させ、技術力向上を図るとともに、地域の関係機関等との連携を強化 **【新規】**
- 難治性の精神疾患を有する患者の地域における支援体制の構築を検討するため、医療機関、地域援助事業者等の関係者による会議を設置 **【新規】**
- 発達障害の特性や支援制度等について解説している「発達障害者支援ハンドブック」の改訂を行い、発達障害に係る普及啓発を推進

＜精神障害者保健福祉手帳所持者数＞
(各年度末)



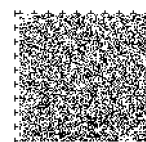
(資料)「福祉・衛生統計年報」(福祉保健局)

＜障害福祉サービス等人材の確保・育成・定着の推進＞

- 障害福祉サービスの事業所等に就職した新卒者等を計画的に育成するとともに、職員の確保及び定着を図るため、在学中に奨学金貸与を受けた若手職員に対して返済金相当額を手当として支給する事業者を支援 **【新規】**
- 職員の確保及び定着を図るため、福祉・介護職員処遇改善加算の取得等に係る助言・指導等を行うことにより、事業所における加算の新規取得等を促進 **【新規】**

＜障害児への支援の充実＞

- 地域における障害児支援の中核的施設である児童発達支援センター*において、地域支援及び地域連携を行う専門職員を確保・育成する取組を支援 **【新規】**



■ 障害者の雇用・就労等の促進

- 障害者雇用の経験が少ない中小企業等に対し、短時間就業の受入れをモデル事業として支援するとともに、そのノウハウを発信【新規】
- 精神障害者を雇用する企業向けに、雇用する際のポイントや事例をまとめたハンドブック等を作成し紹介するなど、企業への普及啓発を強化【新規】
- 東京ジョブコーチ*を増員し、障害者本人や企業へのサポート体制を強化
- 福祉施設における工賃*水準の向上を図るため、東京 2020 大会を見据えた大型受注案件の獲得に向け、区市町村ネットワークによる共同受注体制を構築
- 社会全体で支え合うソーシャル・インクルージョン*の考え方に立った全ての都民の就労を応援する新たな条例の制定に向け、有識者等の意見も聞きながら、より広い視点で検討【新規】（再掲：56 頁）

■ 障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現

- 都立特別支援学校におけるスクールバスの運行について、児童・生徒が安心して通学できる環境をより整備するため、バスクラーク*を試行配置【新規】

■ 共生社会の実現に向けた取組の推進

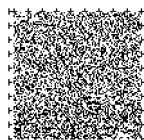
- 「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の施行を踏まえ、民間事業者向けに障害体験や障害者との対話等を含む研修を実施【新規】
- 企業のCSR*活動と障害者団体等の連携を促進するため、専用サイトにおける連携事例の広報に加えて、紙媒体で好事例集を作成して福祉施設や企業に配布

<条例普及啓発パンフレット>



年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
障害者に対する就労・ 職場定着支援 (東京ジョブコーチ)	600人	東京ジョブコーチによる職場定着支援 800人	800人	支援数累計2,800人
障害者への理解促進 及び差別解消のための 取組の推進	東京都障害者への理解 促進及び差別解消の推 進に関する条例の施行 (2018年10月1日)	条例制定に伴う都民・事業者等向けの普及啓発、 事業者等向け研修等の実施		障害者への理解促進及び 差別解消に関する取組が 推進



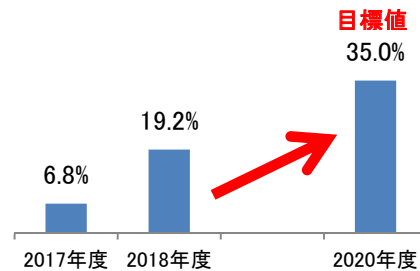
5 誰もが活躍できるまち

これまでの到達点と今後の課題

(ライフ・ワーク・バランスの充実)

- 「T O K Y O 働き方改革宣言企業*」
数 2,024 社 (2017 年度末時点)
- 都内企業 (従業員 30 人以上) のテレワーク*導入率 6.8%→19.2%
- 働き方改革に対する中小企業の実施の促進や、テレワーク導入に向けた普及啓発、各企業のニーズに応じた支援が必要

〈都内企業 (従業員 30 人以上) のテレワーク導入率〉



(2018 年度 東京都産業労働局調べ)

(女性・高齢者・若者の就業促進・活躍推進)

- 就業に関するセミナー・講習や、学び直しの講座、職場体験、職業訓練等を着実に実施
- 若者の就業や子育て中の女性の再就職を引き続き支援するとともに、高齢者の就業希望と雇用ニーズとのミスマッチへの対応が必要

(非正規雇用対策や地域の状況を踏まえた雇用就業対策)

- 正社員としての就業促進や処遇改善など総合的な非正規雇用対策を実施するとともに、地域の実情に応じた人材確保等の取組を行う区市町村等と連携し、女性や高齢者等の地域での雇用・就業を支援
- 引き続き正規雇用化を進め、正規雇用転換後も働き続けられる環境整備を推進するとともに、社会状況や地域の実情等の変化を踏まえて、区市町村等による人材確保等の取組を支援することが必要

(低所得者等の生活の安定に向けた支援)

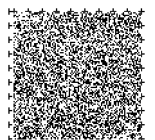
- 区市における生活困窮者自立支援法に基づく任意事業の実施等を促進
- 都内全域における生活困窮者の総合的な支援体制の整備を引き続き推進

(快適通勤に向けた取組の推進)

- 時差 Biz*について 7 割の認知度 (民間調査による) を得るとともに、時差 Biz 参加企業数は 936 社 (2018 年 12 月末時点) に拡大

(結婚に向けた気運醸成等)

- 結婚を希望しながらも一歩を踏み出せないでいる方への後押しをするため、結婚に向けた気運醸成のための動画の作成や結婚支援ポータルサイトの開設等の取組を実施

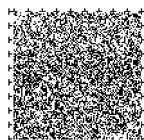


2020 年に向けた政策展開のポイント

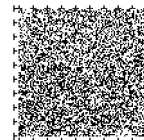
- “テレワークが当たり前になる社会”の実現に向け、多様な主体と連携した普及啓発や導入支援への取組を強化
- 地域での就労支援やマッチング強化により、女性や高齢者の就業を推進
- 働き方改革と併せて時差 Biz の定着に向けた取組を推進

強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
働き方改革の推進（働き方改革宣言企業）	2020 年度	5,000 社
⇒ 働き方改革の推進（働き方改革宣言企業）	2020 年度	6,000 社
（考え方）働き方改革のより一層の推進に向けて、目標値を上方修正		
女性（うち 25～44 歳）の有業率*の上昇	2022 年	78%
⇒ 女性（うち 25～44 歳）の有業率の上昇	2022 年	80%
（考え方）進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正		
都の支援による就職者（女性）	2020 年度 2024 年度	11,500 人 19,000 人
⇒ 都の支援による就職者（女性）	2020 年度 2024 年度	12,500 人 21,000 人
（考え方）進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正		
高齢者（うち 60～69 歳）の有業率の上昇	2022 年	56%
⇒ 高齢者（うち 60～69 歳）の有業率の上昇	2022 年	60%
（考え方）進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正		
都の支援による就職者（高齢者）	2020 年度 2024 年度	16,500 人 27,000 人
⇒ 都の支援による就職者（高齢者）	2020 年度 2024 年度	18,500 人 31,000 人
（考え方）進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正		
若者（うち 20～34 歳）の有業率の上昇	2022 年	81%
⇒ 若者（うち 20～34 歳）の有業率の上昇	2022 年	82%
（考え方）進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正		
都の支援による就職者（若者）	2020 年度 2024 年度	33,500 人 54,000 人
⇒ 都の支援による就職者（若者）	2020 年度 2024 年度	36,800 人 57,300 人
（考え方）進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正		



新たに設定する政策目標



政策目標	目標年次	目標値
住宅セーフティネット法に基づく登録住宅*の供給（再掲）	2025 年度	3 万戸
（考え方）東京都住宅確保要配慮者*賃貸住宅供給促進計画に基づき、新たに目標を設定		

2020 年に向けた主な政策展開

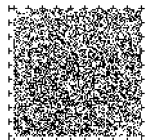
■ ライフ・ワーク・バランスの充実

- TOKYO働き方改革宣言企業の更なる拡大を図り、宣言企業同士の交流等によるノウハウの共有を促進するほか、奨励金のメニューに柔軟に取得できる休暇制度を追加
- ワークスタイル変革コンサルティングによりテレワーク導入に向けた具体的なアドバイスを受けた企業を対象にトライアル経費への助成を行うほか、業界団体が主導する導入の取組に対し費用を補助【新規】
- 経済団体や金融機関等と連携してテレワーク導入の普及啓発を行うほか、区市町村のテレワークを活用した先駆的事業を支援【新規】
- テレワーク導入に関する課題解決や、企業の導入に関する好事例、都のテレワーク推進施策などを、企業等がより手軽に入手できるよう、スマートフォンアプリを作成し、一元的に提供【新規】
- 従業員に介護休業を取得させ、復帰させた企業を支援し、職場環境整備を推進【新規】
- 病気治療と仕事の両立を支援するために、企業担当者へ必要な知識を付与する研修を実施するとともに、相談窓口の設置や休暇制度等を整備した企業への支援を実施【新規】
- 育児、介護等を理由に退職した方が復職できる制度を整備する企業を支援することにより、働く意欲を持つ子育て中の方などが再び能力を発揮できる環境を整備【新規】
- 不妊治療と仕事の両立を支援するため、相談窓口の設置や休暇制度等を整備した企業への支援を拡大するとともに、シンポジウムを開催し、企業の環境整備に向けた気運を醸成
- ウェブサイト「パパズ・スタイル」を通じた情報発信等により、男性の家事・育児参画に対する社会全体の気運を一層醸成

■ 女性の活躍推進

- 女性求職者の掘起しと就業支援を強化するため、「女性しごと応援出張テラス」として、都内各地で実施するセミナーや個別相談などを拡充
- 出産等を機に離職した女性に対し、働くことのイメージを醸成するための講座と企業への短期のインターンシップを実施するなど、女性の再就職を支援【新規】
- 民間保育施設を活用し、子育て中の受講生が保育サービスを利用しながら職業能力開発校で職業訓練を受けられる仕組みを構築【新規】
- 女性経営者の活躍を促進するため、気運醸成に向けたイベントや、知識・ノウハウを提供するセミナー等を実施【新規】（再掲：88 頁）





■ 高齢者の活躍推進

- 高齢者の地元や近隣地域での就業を促進するため、区市の就業支援機関と連携し、企業とのマッチングを促進【新規】
- シニアを派遣社員として受け入れた企業に対し、高齢者活用のノウハウを助言するアドバイザーを派遣することにより、採用の促進や就業環境の整備など、高齢者の就業支援を強化
- 企業等に講師を派遣し、おおむね 50 歳～60 歳代前半の従業員を対象に、退職後のキャリアビジョンや高齢期の働き方を考えるセミナーを実施
- シルバー人材センターによる子育て支援等の新たな職域への参入を促進するため、会員向け能力開発を拡充
- シルバー人材センターの活用促進に向け、従来の仕事のイメージとは異なる新たな職域の紹介や、ライフスタイルに応じた働き方を選択できるメリットを発信【新規】
- シニア世代の生きがいを創出し、いきいきとした生活の実現に向けて、趣味活動等を通じて、地域コミュニティ等とつながりが持てるよう、交流大会を開催【新規】

■ 総合的な就労の支援

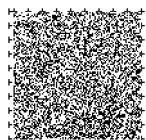
- 社会全体で支え合うソーシャル・インクルージョン*の考え方に立った全ての都民の就労を応援する新たな条例の制定に向け、有識者等の意見も聞きながら、より広い視点で検討【新規】

■ 非正規雇用対策や地域の状況を踏まえた雇用就業対策

- 引き続き、非正規雇用対策を推進するとともに、地域の実情に応じた多様な人材の就業の促進や中小企業の人材確保に向け、外国人材の活用等、モデルとなる先進的な取組を行う区市町村等を支援【新規】

■ 低所得者等の生活の安定に向けた支援

- モデル事業として一部の区で実施していた、路上生活が長期化、高齢化したホームレスの自立支援を区部全域に拡大
- 申請手続の簡素化、登録手数料の無料化など貸主の負担軽減策について、パンフレットの作成・活用などにより周知に努め、住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の供給を促進（再掲：31 頁）
- 区市町村や不動産団体に加え、高齢者等の入居者の見守りなどの生活支援を行う居住支援法人など、関係者間の連携を強化し、貸主、借主双方の不安を軽減（再掲：31 頁）
- 「東京都ひきこもりサポートネット」において、電話相談のフリーダイヤル化、家族向けのセミナーや個別相談を実施し、対象年齢を拡大して、相談しやすい環境を整備



■ 快適通勤に向けた取組の推進

- 2018年度末までに参加企業数1,000社を目指し、プロモーション協議会等の取組を継続するとともに、実施期間を拡大（夏：2週間→1か月間に拡大、冬：新たに2週間）

■ 結婚に向けた気運醸成等

- 結婚支援ポータルサイトやライフプランを考えるセミナー等、結婚に関する情報発信や普及啓発の取組を拡充するとともに、多様な主体と連携し、出会いのきっかけづくりを推進
- 結婚に向けた気運醸成につながるイベントの開催など、結婚を希望する方への後押しとなる様々な取組を展開【新規】
- 全国結婚支援セミナーを東京で開催し、全国の自治体等と連携しながら結婚支援を推進【新規】

<2018年度の時差Bizポスター>

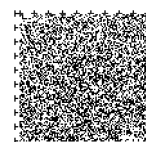


<東京都の結婚支援事業を効果的に周知・展開していくためのロゴ「TOKYO ふたり STORY」>



年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
TOKYO働き方改革 宣言企業	TOKYO働き方改革 宣言企業 1,000社	TOKYO働き方改革宣言企業 1,500社 → 1,500社		TOKYO働き方改革 宣言企業数6,000社 (2016～2020年度)
テレワークの推進	企業 (従業員30人以上) における テレワーク 導入率19.2% (2018年6月末時点)	テレワーク推進センター、ライフ・ワーク・バランス推進窓口の 運営 → テレワーク体験型セミナー → 260社 → 260社 ワークスタイル変革コンサルティング → 1,000社 → 1,000社 テレワーク気運醸成イベント → 1回 → サテライトオフィス設置等補助 → 10か所 → 10か所 テレワーク導入促進整備補助 → 3,250社 業界団体連携による テレワーク促進 → 20団体 → 区市町村テレワーク推進モデル → 3団体 → 3団体		企業 (従業員30人以上) における テレワーク 導入率35%
育児や介護等の両立支 援制度の整備を奨励	育児や介護の両立支援 制度の整備を奨励 300社	育児や介護等の両立体制の整備に関わる助成 300社 → 300社		ライフ・ワーク・ バランスの充実
女性再就職 サポートプログラム・ セミナーの実施	受講者1,840人	女性再就職サポートプログラム・子育て女性向け セミナー等による就業支援 2,180人 → 2,180人		働く意欲のある女性の 再就職を実現



6 誰もが優しさを感じられるまち

これまでの到達点と今後の課題

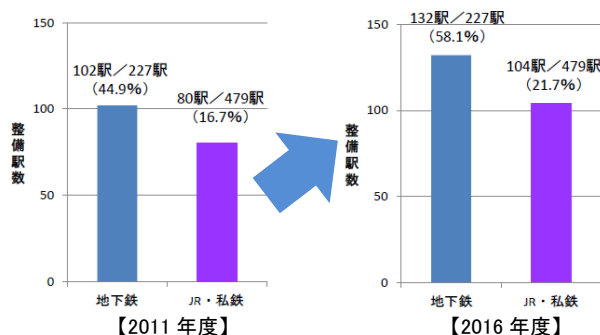
(東京 2020 大会の会場等のバリアフリー化)

- 東京 2020 大会の会場や宿泊施設について、障害の有無にかかわらず全ての人々にとって利用しやすい施設となるようバリアフリー化を着実に実施
- 東京 2020 大会を見据え宿泊施設等のバリアフリー化の更なる促進が必要

(道路・鉄道駅等のバリアフリー化)

- 東京 2020 大会の競技会場周辺等の都道のバリアフリー化は、全 90km 中約 34km が完了 (2017 年度末実績)
- 鉄道駅におけるホームドアの整備は、JR や私鉄等の駅を対象に財政支援を実施し、都内の 1/3 を超える駅で完了
- コスト面などで課題を有する中で、ホームドア整備については更なる普及推進が必要

＜ホームドア整備駅数の推移(都内)＞



(ソフト面のバリアフリー化)

- バリアフリーマップ作成等の区市町村の取組支援、ユニバーサルデザイン*教育の推進、心のバリアフリーの普及啓発等の施策を実施
- 様々な障害特性や外国人等に配慮した更なる情報バリアフリーの充実、心のバリアフリーの普及に向けた都民や事業者等への啓発等が必要

(ボランティアの着実な育成と共助社会の実現)

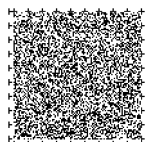
- 東京 2020 大会に向けて、ボランティア気運の醸成や裾野の拡大、各種ボランティアの着実な育成をより一層推進するとともに、ボランティア文化を大会後のレガシーとするための取組が必要

(共生社会の実現)

- 東京で暮らし始める外国人向け生活情報冊子の発行等、外国人が安心して生活を送るための取組を推進
- 東京で暮らす外国人が増加する中、日本人と外国人が共に活躍し、共に支え合う多文化共生社会の実現に向けた取組を引き続き推進

(動物愛護の取組の推進)

- 犬は 2 年連続で殺処分ゼロを達成、猫の殺処分数も 16 頭まで減少
- 殺処分ゼロの目標達成に向け、引取数減少、譲渡機会の拡大、都民への普及啓発、関係機関との連携強化等の取組を引き続き推進



2020 年に向けた政策展開のポイント

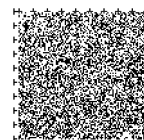
- 従来の車いす利用者用客室に加え、既存の一般客室のバリアフリー化を促進するとともに、情報発信や機運醸成・普及啓発を推進
- 東京 2020 大会のレガシーとして、道路の面的なバリアフリー化や、鉄道駅のホームドア等整備、ソフト面のバリアフリーの充実を推進
- 東京 2020 大会に向けてボランティア気運醸成の取組を引き続き推進するとともに、ボランティア文化のレガシー化を見据えた仕組みを構築

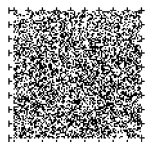
強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
アクセシブル・ツーリズム*の充実 宿泊施設のバリアフリー化支援	2019 年度	(バリアフリー化支援件数) 150 件
⇒ アクセシブル・ツーリズムの充実 宿泊施設のバリアフリー化	2020 年度	バリアフリー対応の客室 850 室以上
(考え方) 東京 2020 大会時に必要となるバリアフリー対応の客室数を推計し目標として設定		
東京 2020 大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン*整備	2019 年度	42 か所整備完了
⇒ 東京 2020 大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン整備	2019 年度	46 か所整備完了
(考え方) アクセシブルルートの追加変更等に伴い、目標値を上方修正		
駅のホームドア整備 都営浅草線	2020 年	4 駅完了
⇒ 駅のホームドア整備 都営浅草線	2020 年 2023 年度	4 駅完了 交通局管理全駅完了
(考え方) 更なる安全性向上のため、目標年次・目標値を再設定		
ボランティアの裾野拡大・育成・活用 (おもてなし親善大使の育成)	2020 年	1,000 人
⇒ ボランティアの裾野拡大・育成・活用 (おもてなし親善大使の育成)	2020 年	1,200 人
(考え方) 東京 2020 大会に向けて更にボランティア気運を高め、大会のレガシーとするため目標値を上方修正		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
主な駅周辺での道路の面的なバリアフリー化	2019 年度	路線選定
(考え方) 東京 2020 大会のレガシーとしてのバリアフリー化の取組を推進するため、新たに政策目標を設定		
オリンピック憲章の精神の実現に向けた人権尊重に資する取組の推進	2019 年度	東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例の全面施行
(考え方) 東京 2020 大会のホストシティとして、いかなる種類の差別も許されないというオリンピック憲章にうたわれる理念を浸透させ、人権が尊重された国際都市・東京を実現		





2020 年に向けた主な政策展開

■ 東京 2020 大会の会場等のバリアフリー化

- 宿泊環境を改善するため、建築物バリアフリー条例等の改正を図り、宿泊施設のバリアフリー化支援に関する補助制度を拡充し一般客室のバリアフリー化を促進。加えて、都のポータルサイト等へバリアフリー情報を掲載するなど情報発信を充実
- バリアフリー化の更なる推進に向けて、宿泊事業者等を対象にしたバリアフリー化促進セミナー及びアドバイザー派遣を実施【新規】

＜都における宿泊施設のバリアフリー化を普及啓発するために作成したロゴマーク＞



■ 道路等のバリアフリー化

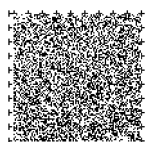
- 東京 2020 大会のレガシーとしてバリアフリー化を推進するため、駅と公共施設、福祉施設などを結ぶ道路のうち、特に高齢者や障害者等の移動が徒歩で行われている道路（国道・都道・区市町村道）の面的なバリアフリー化に向け取組を実施
- 先行的に行うモデル公園において、障害のある子ども共に楽しめる遊具を設置し、子供たちが社会の中で「こころのバリアフリー」を学ぶ場として活用
- 東京 2020 大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン整備について、アクセシブルルートの追加変更に伴い整備対象箇所を追加
- 公共施設のトイレの洋式化や女性用トイレの増設等に取り組む区市町村を支援

■ 鉄道駅・都営交通のバリアフリー化

- 東京 2020 大会の競技会場周辺駅等のトイレの洋式化や女性用トイレ増設等に対する補助を実施
- 都営浅草線について、先行 4 駅（新橋・大門・三田・泉岳寺）でホームドアを東京 2020 大会までに整備するとともに、2023 年度までに交通局が管理する全ての駅でホームドアの整備を完了
- 小さな子供連れの方が安心して気兼ねなく電車を利用できるよう、都営大江戸線の一部の車両に子育て応援スペースを試験導入【新規】

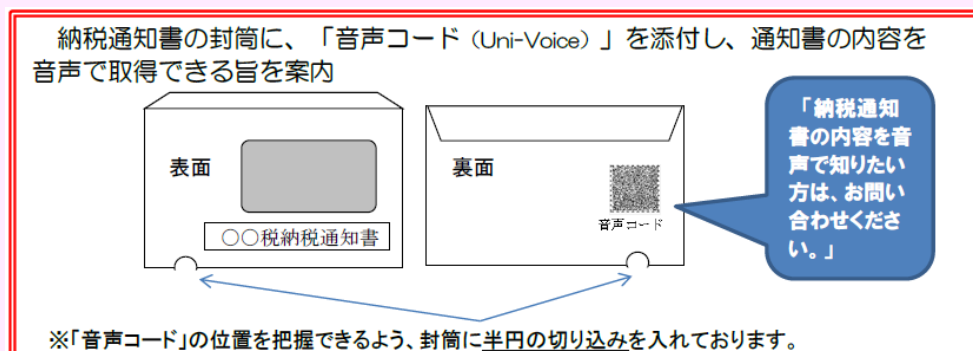
■ 情報バリアフリーや思いやりの心の醸成などソフト面の取組の推進

- ターミナル駅などの屋内でも利用可能なナビゲーションアプリの開発を促進するため、国と連携した屋内電子地図のオープンデータ化や、新宿駅周辺での ICT*を活用した実証実験を実施（再掲：98 頁）
- ユニバーサルデザインに関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」について、外出に必要な情報を容易に入手できるよう掲載情報等を充実させるための改修を実施



- 視覚障害者が、納税通知書の内容を把握できるよう、納税通知書の封筒全件に音声コードを添付し、希望者に対して税額などの情報を音声で案内する取組を実施【新規】

＜納税通知書封筒への音声コード添付イメージ＞



- 昭和20年代から継続的に記録してきた都政に関する写真や映像をデジタルデータ化し、変貌を続ける東京の姿を国内外に発信する新たなコンテンツとして活用【新規】
- 東京2020大会前後の変化する東京の姿や大会開催時の高揚感等を映像で記録し、都民はもとより、全世界に発信するとともに、次世代に継承【新規】

■ ボランティアの着実な育成と共助社会の実現

- 東京2020大会における大会ボランティア*・都市ボランティア*について、連帯感が生まれるネーミングや統一感あるユニフォームデザインなどにより、一体感や誇りを醸成
- 東京2020大会において、開催都市の顔となる都市ボランティアの円滑な活動に向けて、大会ボランティアとの共通研修等により、大会の概要、接遇、ボランティアの役割など基礎的な知識を習得し、大会メンバーの一員として活躍できるよう育成
- ラグビーワールドカップ2019™を支えるボランティアチーム「TEAM NO-SIDE」は、会場案内、観客誘導、輸送サポートなどの様々な活動を行い、大会の顔として活躍
- ラグビーワールドカップ2019™の大会期間に合わせて障害者や高齢者等に配慮したコース及び夜の観光スポットに注目したコースでの観光ボランティアによるガイドサービスを試行
- 大会関連ボランティア経験者をはじめとする希望者に対し、ボランティア活動に関する幅広い情報をプッシュ型情報発信により継続的に提供する仕組みを構築【新規】
- 大学でのボランティア活動推進に向けて、ボランティアセンター設立に至る過程や他大学の先進的な取組などを、具体的な事例やエピソードから学べるシンポジウムを開催
- 都内私立中学高等学校等におけるボランティア活動を後押しするため、教職員対象の研修会を実施【新規】

■ 共生社会の実現

- 「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」に基づき、人権尊重理念のPR施策を展開するとともに、多様な性の理解の推進と本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組など、人権施策を総合的に推進
- 東京で暮らし始める外国人向け生活情報冊子「Life in Tokyo: Your Guide」の内容を拡充し、対応言語についても現行の4言語（日・英・中・韓）から拡大
- 外国人が東京で安全・安心に暮らせるよう、外国人のための防災訓練を拡充するとともに、災害や急病・怪我など緊急時に役立つ情報を掲載した携帯できるポケットガイドや、「やさしい日本語」を使用した防災に関するリーフレットを作成

■ 動物愛護の取組の推進

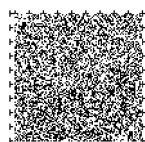
- 動物の殺処分ゼロに向け、動物行動学や動物由来感染症等に関するシンポジウムを大学と連携して開催し、飼い主や動物愛護団体等の関係者に動物の適切な飼育や譲渡のための知識を普及

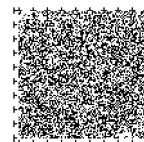
年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
アクセシブル・ツーリズムの充実 宿泊施設のバリアフリー化	車いす使用者用客室 550室※1	バリアフリー対応の客室※2 300室以上		安全・安心に都内観光を楽しめる環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着
主な駅周辺での道路の面的なバリアフリー化	駅や施設の選定について調整	路線調査・選定、面的なバリアフリー化の推進		面的な整備推進
東京2020大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン整備	28か所完了	18か所整備		46か所整備完了
ホームドアの整備	都営浅草線において整備推進	都営浅草線		先行整備4駅完了 (2020年) 交通局管理全駅完了 (2023年度)
各種ボランティアの着実な育成（おもてなし親善大使の育成）	おもてなし親善大使の育成 1,005人	100人	100人	累計1,200人を育成

※1 東京2020大会開催までの開業施設分を含める

※2 政令に基づく「車いす使用者用客室」と建築物バリアフリー条例（改正案）上の整備基準を満たす一般客室





7 未来を担う人材の育成

これまでの到達点と今後の課題

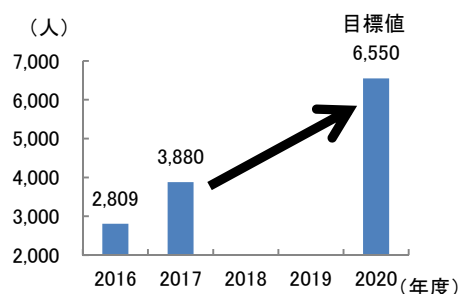
(全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現)

- 公立小中学校での習熟度別指導の展開や都立高校での学力スタンダード*の作成など、基礎・基本の習得や個に応じた教育を実施
- 教育ニーズの複雑化・多様化による教員の長時間労働を改善するため、「学校における働き方改革推進プラン」を策定
- 個に応じた教育の充実や教員の長時間労働改善による教育の質の向上を図るとともに、児童・生徒の安全を確保するための環境整備が必要

(次代を生きる人材育成)

- 理数教育やアクティブ・ラーニング*、プログラミング教育*など、新しい価値を創造する力を育む教育を実施
- 「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の開設や海外留学の支援など、児童・生徒が「生きた英語」を体験できる取組を展開
- ビジネスを実地に学ぶ機会を提供する「商業教育コンソーシアム東京」を設置
- 社会の変化に対応できる人材育成に向け、更なる指導強化が必要

<海外留学支援の推移>



(悩みや課題を抱える子供に対するサポートや青少年の自立等支援)

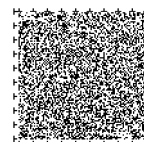
- 不登校特例校*の設置やユースソーシャルワーカー*の配置など、不登校等の課題を抱える子供たちへの支援を実施
- 若者からの幅広い分野にまたがる相談を一次的に受け付ける若者総合相談支援窓口を開設
- 個々の状況に応じたきめ細かなサポートの充実が必要

(オリンピック・パラリンピック教育の推進)

- 「ボランティアマインド」や「豊かな国際感覚」等の5つの資質を育成
- 東京 2020 大会へ、子供たちが直接参加できる取組が必要

2020 年に向けた政策展開のポイント

- 都立高校改革等を推進し、次代を生きる人材育成に資する取組を展開
- 学校への空調設備の設置により、学校の暑さ対策・防災対策を推進
- 学校における働き方改革の更なる推進に向け、経験豊富な教員 O B 等を活用し、教育の質を向上



強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
校内寺子屋の設置	2018 年度	都立高校 30 校程度
⇒ 校内寺子屋の充実	2022 年度	中途退学者のうち、学業不振による退学者の割合 20%以下
(考え方) 校内寺子屋実施校における継続的な学習指導を実施		
「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の設置	2018 年度	開設
⇒ 「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の利用による、児童・生徒の英語学習の意欲向上	2020 年度	利用者の 80%以上
(考え方) 本施設の利用を通して英語学習の意欲向上を図り、グローバル人材の育成を推進		
海外留学の支援（私立高校）	2020 年度 2024 年度	2,000 人 3,000 人
⇒ 海外留学の支援（私立高校）	2020 年度 2024 年度	3,500 人 5,500 人
(考え方) 2018 年度までの進捗状況を踏まえ、目標値を再設定		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
アクティブ・ラーニングを活用した授業改善	2023 年度	全都立高校で実施
(考え方) 指定校での取組を検証し、全校への拡大に向けた取組を推進		
持続可能な社会づくりに向けた教育の推進	2020 年度	都内全公立学校へ普及
(考え方) 指定校での取組を検証し、全校への拡大に向けた取組を推進		
I C T *等を活用した採点支援システムの導入	2020 年度	モデル校 7 校で実施
(考え方) 生徒の特徴に応じた効果的な学習を行うためのシステムをモデル的に実施		
中学校英語 4 技能育成に向けた「話すこと」の教材等開発・活用	2019 年度	全校活用
(考え方) 中学生の総合的な英語力を向上させるための新たな教材を開発・活用		

2020 年に向けた主な政策展開

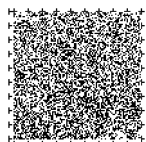
■ 全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現

<基礎・基本を確実に習得させる取組の推進>

- 都立高校生の「学びの基盤（読解力・自ら学ぶ力）」の向上のための教育プログラムを開発【新規】

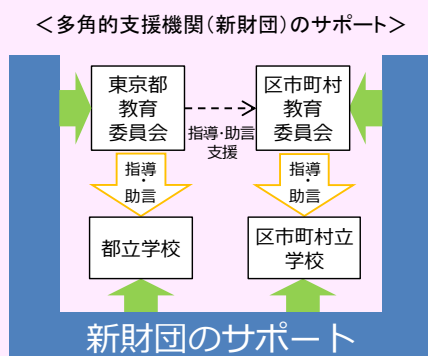
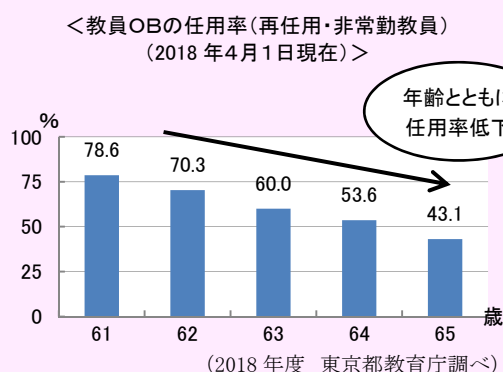
<一人ひとりの子供に応じたきめ細かい教育の推進>

- 大学への進学率向上や教員の指導力強化を目的に、「進学アシスト校」において外部人材を活用した学習支援モデルを構築【新規】
- 通信制高校や島しょ高校において、I C T 機器等を活用して学習環境を改善【新規】



＜ワークシェアと多角的支援機関による教員の負担軽減と教育の質の向上＞

- 教員OB等を活用したワークシェアにより、負担の大きい校務を担う教員の負担を軽減【新規】
- 退職教員等を対象に多様な働き方をPRし、働く意欲を醸成【新規】
- 学校をきめ細かくサポートする全国初の多角的支援機関を設立【新規】



＜教師力・学校力の強化＞

- 熱中症対策や災害時の避難施設として活用するため、特別教室や体育施設等への空調設備の設置により、学校の暑さ対策・防災対策を推進【新規】
- 元気高齢者が、子育て中の親への支援、児童生徒への支援、生涯学習等の多様な活動を行う地域交流拠点を小中学校の敷地に整備する区市町村を支援し、学校との連携による社会参加を促進するとともに、地域の教育・福祉にもたらす効果等の調査研究を実施【新規】
(再掲：42 頁)

■ 新しい価値を創造する力を育む教育の推進

- 都立高校初の「理数科」を設置することで、理数系分野の素養を持ち、情報技術を理解して使いこなす力を有し、新しい価値を生み出す人材を育成【新規】
- 東京都における環境教育の一層の推進に向けて、学校や地域、自治体等における取組を共有する「環境教育推進フォーラム」を開催
- 国産木材を活用した什器を生徒の身近に整備することで、森林保全や環境問題等への関心を醸成【新規】
- 生徒の長所を伸ばし、教員の負担を軽減するICT等を活用した採点支援システムをモデル校で導入【新規】

■ 世界で活躍できる人材の育成

- 中学生の総合的な英語力を向上させるため、「話すこと」の育成に係る新たな指導教材を開発し、英語4技能「聞く」「読む」「話す」「書く」の育成を強化【新規】
- 首都大学東京において、教育研究の重要なパートナーとなりうる海外協定大学との間で新たな教育プログラムを実施するとともに、東京2020大会を契機に海外大学の学生との国際交流等を一層促進していくため、「五大洲国際学生シンポジウム（仮称）」を開催【新規】

■ 社会的自立に必要な力を育む教育の推進

- 将来の「マイスター人材*」の育成に向け、専門的技術・技能の習得を推進するとともに、高大接続による大学との連携など各都立高校の特色・魅力を発信する取組を推進【新規】
- 起業家教育を行う小中学校への支援や、小中学生が起業等を疑似体験できるイベント等を行い、起業への興味・関心を促進【新規】（再掲：88 頁）
- 都立高校において、起業・創業に関する学習プログラムの開発や体験講座を実施し、生徒が起業・創業という考えに触れる機会を提供【新規】（再掲：88 頁）
- 小中学生の体力向上に向けた新たな取組として、国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上に資する取組を展開

■ 悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実

- シニア・スクールカウンセラーのモデル配置や、進路・就労相談の機会提供により、都立学校における教育相談体制を強化
- 様々な悩みを抱える子供たちが相談しやすい体制を構築するため、SNS*を活用した教育相談受付を実施

■ 青少年の自立等支援及び健全育成

- SNS等を活用した、インターネットやスマートフォンの利用に関するトラブルに対応するヘルプデスクを運営するほか、トラブルから身を守るため未就学児を持つ保護者等へのネットリテラシー*向上に資する取組を実施

■ オリンピック・パラリンピック教育の推進

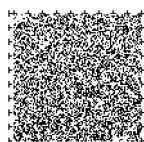
- 東京 2020 大会の競技観戦やボランティア体験、優れた文化・芸術に広く触れる機会の創出など、子供たち一人ひとりに、人生の糧となるかけがえのないレガシーを残していくための取組を実施【新規】

＜ボランティアの様子＞



年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4 年後の到達点
I C T等を活用した採点支援システムの導入	取組の検討	システム導入検討 モデル校の選定 7校	モデル校で実施 7校	モデル校 7 校で実施
中学校英語 4 技能育成に向けた「話すこと」の教材等開発・活用	教材内容の検討	開発・活用	開発・活用	中学生の英語 4 技能向上
私立高校生の海外留学	私立高校生 累計2, 443人	500人	500人	累計約3, 500人の 海外留学を支援



8 誰もがスポーツに親しめる社会

これまでの到達点と今後の課題

(東京 2020 大会等の着実な開催準備と開催気運の醸成)

- 東京 2020 大会の競技施設整備を着実に実施し、全都道府県を巡回するフラッグツアー*など開催気運を醸成
- 円滑な大会運営と経済活動の維持との両立等、開催都市として準備を着実かつ効率的に進めるとともに、大会開催に向けた更なる気運醸成が必要
- ラグビーワールドカップ 2019™ の成功に向け、交通輸送基本計画の策定、会場運営計画の更新、東京スタジアムでのテストマッチや 1 年前イベントの開催など開催気運を醸成
- ラグビーワールドカップ 2019™ の実施・運営に向けた着実な準備を進めるとともに、各種イベントや広報の実施など一層の気運醸成が必要

＜ラグビーワールドカップ 2019™ の
開会式・開幕戦会場となる東京スタジアム＞



(東京のアスリートの競技力向上)

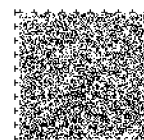
- 東京 2020 大会などの国際大会で活躍するアスリートの発掘・育成・強化の実施
- ドーピング違反などの問題を踏まえた対策や、障害者スポーツの競技人口の拡大が必要

(スポーツしやすい環境整備)

- スポーツ実施率*70%の達成に向け、都民のスポーツの場の確保と障害者スポーツの環境整備を推進するとともに、都立スポーツ施設の老朽化等に対応した改修を実施
- スポーツの場の更なる拡大や障害者スポーツに係る人材育成が必要

2020 年に向けた政策展開のポイント

- 東京 2020 大会に向けた着実かつ効率的な開催準備及びラグビーワールドカップ 2019™ の円滑な準備・運営
- 都民のスポーツ実施率 70%の達成に向けた様々な取組を推進するとともに、スポーツの場を一層拡大
- 障害のある都民のスポーツ実施率 40%達成を目指し、障害者スポーツの多様な担い手の育成や障害者スポーツの場を拡大する取組を推進



新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
障害のある都民（18歳以上）のスポーツ実施率	2021年	40%
（考え方）東京都スポーツ推進総合計画の策定（2018年3月）を踏まえ、「するスポーツ」の活動を推進		
1年間にスポーツを直接観戦した都民（18歳以上）の割合	2020年 2024年度	50% 50%を維持
（考え方）東京都スポーツ推進総合計画の策定（2018年3月）を踏まえ、「みるスポーツ」の振興への取組を推進		
1年間にスポーツを支える活動を行った都民（18歳以上）の割合	2020年 2024年度	20% 20%を維持
（考え方）東京都スポーツ推進総合計画の策定（2018年3月）を踏まえ、「支えるスポーツ」の活動を推進		

2020年に向けた主な政策展開

■ 東京2020大会等の着実な開催準備と開催気運の醸成

＜東京2020大会の着実な開催準備と開催気運の醸成＞

- 東京2020大会の開催準備として競技施設整備を進め、テストイベント*などを通じ、セキュリティをはじめとする運営面の確認を行い、大会開催準備を着実かつ効率的に実施
- 新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルとして広く社会に普及していく「スムーズBiz推進プロジェクト」の一環として、「2020TDM*推進プロジェクト」を、テレワーク*や時差Biz*などと一体的な取組として実施【新規】

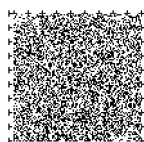
＜2020TDM推進プロジェクト発足式＞



＜2020TDM推進プロジェクト企業説明会＞



- 円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持との両立に向け、企業へのコンサルタント派遣や説明会の開催により、企業の「2020アクションプラン*」の策定を支援【新規】
- 東京2020大会時の移動方法や交通行動について、企業や市民の理解を深めるため、メディアの活用や経済団体との連携による広報を実施し、大会時の混雑緩和の協力者を拡大【新規】
- 区市町村や都各局の事業と連携し、東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」を展開するとともに、障害者スポーツが2020年以降も継続して社会に根付くよう、障害者スポーツ応援プロジェクト「TEAM BEYOND」において企業や団体との連携を更に強化するなど様々な取組を引き続き実施



- 都内 62 区市町村を巡回する聖火リレーの実施に向けた準備や大会 1 年前イベントの開催とともに、全国で実施されるイベントなどで東京 2020 マスコットやオリンピック・パラリンピック旗等を活用した取組を展開し、大会開催気運を醸成【新規】

＜東京 2020 エンブレム＞



＜東京 2020 マスコット＞



- 大会の祝祭の雰囲気盛り上げるとともに、開催都市の魅力を世界に発信するため、ラストマイル*、空港、主要駅などの統一的なデザイン装飾及びオリンピック・パラリンピックシンボルなど大規模展示物を設置

＜被災地復興支援＞

- 「未来（あした）への道 1000 km縦断リレー」や被災地取材ツアーを引き続き実施し、復興に向かいつつある被災地の姿を国内外に広く発信するとともに、被災県と連携しながら様々な取組を通じ、復興の後押しを推進

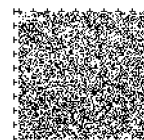
＜ラグビーワールドカップ 2019™ の円滑な準備・運営＞

- ラグビーワールドカップ 2019™ の開催都市として、組織委員会・区市町村等と連携しながら、交通輸送、セキュリティ・医療対策、ファンゾーン*等を着実に実施・運営
- 開催気運醸成に向け、バス、鉄道への車体ラッピングなど、様々な媒体を活用した都市装飾や 100 日前イベントなどを実施
- ラグビーワールドカップ 2019™ の試合会場となる東京スタジアムに、次代を担う都内のジュニアラグビー選手や被災地の中学生などを観戦招待【新規】

＜都営バスのラッピング＞



＜ラグビー・ウォールギャラリー（都営大江戸線代々木駅構内掲示）＞



■ 東京のアスリートの競技力向上

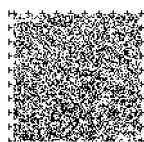
- クリーンでフェアなスポーツの推進に向け、指導者及び競技団体向けにアンチ・ドーピング*等の研修を実施し、スポーツ・インテグリティ*を確保【新規】
- 障害者スポーツの次世代のホープを発掘・育成するため、競技体験等により自分に適したスポーツを見つける機会の提供や競技の継続に向けたフォローを実施【新規】
- パラリンピックを目指す「東京アスリート認定選手」に対し、活動費の補助に加え、新たにトレーニング実技やスポーツ理論に関する講習を実施

■ スポーツしやすい環境整備

- 「TOKYOスポーツ施設サポーターズ事業*」の協力先拡大により、大学・企業等所有のスポーツ施設を都民が利用できるスポーツの場として確保するとともに、「都立学校活用促進モデル事業*」の実施校を増やし、障害者スポーツの場を確保
- 小中学生の体力向上に向けた新たな取組として、国際的なスポーツ大会を契機とした体力向上に資する取組を展開（再掲：66頁）
- 身近な地域において、気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション*の継続的な実施に向け、区市町村、町会及び保育園等へ講師の派遣やノウハウの提供を実施
- 障害者スポーツを根付かせるため、地域における障害者スポーツの担い手となる団体等に加え、新たに民間スポーツクラブが開催する研修会等に講師を派遣し、障害者スポーツをテーマとする講義を実施し、障害者スポーツの多様な担い手を育成
- 東京2020大会レガシーを活用した聴覚障害者などの障害者スポーツ大会の支援に向けた調査・検討を実施【新規】

年次計画（新規・見直し）

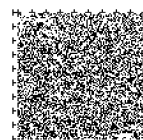
取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
TDMの推進に向けた企業の2020アクションプラン作成	説明会、個別相談会の実施	説明会の開催、個別相談の実施等による作成支援 →		円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持との両立
スポーツ・インテグリティの推進	研修に向けた準備	指導者及び競技団体向け研修の実施 →		クリーンでフェアなスポーツの推進



スマート シティ

世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京

東京が成熟都市として進化し、持続可能な成長を実現するため、「稼ぐ力」の強化に向けた取組を一層推進する。



1 スマートエネルギー都市

これまでの到達点と今後の課題

(省エネルギー対策の推進)

- 2016 年度の都内エネルギー消費量は、2000 年度比約 21%削減した一方で、電気のCO₂ 排出係数増加の影響により、温室効果ガス排出量*は、2000 年度比約 6.1%増加
- 都内のCO₂ 排出量の7割を占める建物に起因するエネルギー消費量の更なる削減が必要
- また、2017 年度の乗用車新車販売に占めるZEV*の割合は、約 2.2%であり、都民・事業者のZEV導入加速に向けた取組が必要

(照明のLED*化の推進)

- 白熱電球等からLED電球への無償交換を実施するLED省エネムーブメントを展開し、家庭の省エネルギーの気運を醸成
- 都有施設や都が管理する道路・公園の照明等について、計画的にLED化を推進
- 引き続き、省エネルギー効果が高いLED照明の導入を促進し、更なる省エネルギー対策を推進

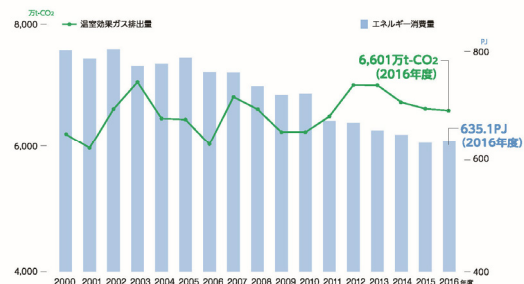
(再生可能エネルギーの導入促進)

- 2016 年度の都内再生可能エネルギー電力利用割合は、約 12.1%となり、2012 年度の調査開始から 6.1 ポイント増加
- 普及啓発や補助事業等を通じた、更なる導入に向けた取組が必要

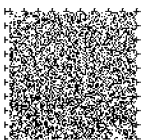
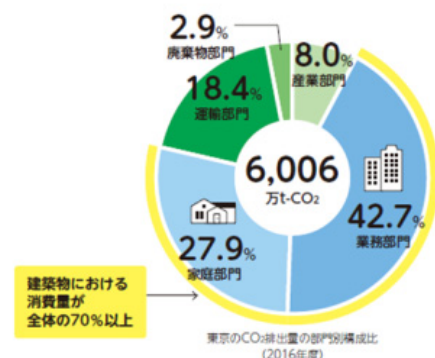
(水素社会実現に向けた取組の推進)

- 都営バスにおいて、市販車では日本で初めて路線バスとして燃料電池バスの営業運行を開始。また、「Tokyo スイソ推進チーム*」による普及啓発活動により気運を醸成
- 引き続き、インフラ整備や初期需要の後押し等が必要

＜都内のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移＞



＜東京のCO₂排出量の構成比＞



2020 年に向けた政策展開のポイント

- 「ゼロエミッション*東京」の実現に向けた省エネルギー対策と再生可能エネルギー利用の更なる強化
- ZEV（EV*・PHV*・FCV*）の一層の普及促進に向けた施策を拡充
- 水素社会実現に向け水素ステーション*の整備など取組を推進

強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
道路照明のLED化	2020 年度	約 2,900 灯
⇒ 道路照明のLED化	2020 年度	約 12,100 基
(考え方) 道路照明のLED化を加速するため、目標値を上方修正 ※目標値の集計を街路灯ランプの灯数から街路灯の基数に変更		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
東京の地域特性を考慮した環境性能を備える住宅の水準「東京ゼロエミ住宅*」の確立	2019 年度	「東京ゼロエミ住宅」水準の確立
(考え方) 「東京ゼロエミ住宅」の水準を満たす住宅の普及促進を図り、家庭の省エネルギーを更に推進		
乗用車新車販売台数に対するZEV（EV・PHV・FCV）の割合	2021 年度 2030 年度	15%以上 50%以上
(考え方) 乗用車新車販売に占めるZEVの割合を向上		
下水汚泥処理工程におけるエネルギー自立型焼却システムの導入	2020 年度 2030 年度	1 基導入（累計） 4 基導入（累計）
(考え方) 省エネルギー対策の推進に加え、より一層の再生可能エネルギー活用を拡大		

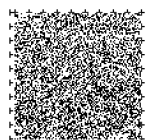
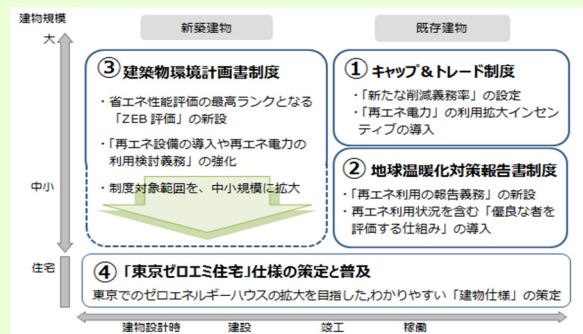
2020 年に向けた主な政策展開

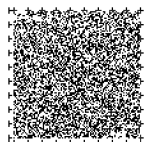
■ 省エネルギー対策の推進

<建物における省エネルギー対策の推進>

- CO₂を排出しない「ゼロエミッション東京」の実現に向け、東京都環境確保条例に基づく気候変動対策に係る主な制度（キャップ&トレード制度*、地球温暖化対策報告書制度*、建築物環境計画書制度*）を改正し、新築・既存建物における「更なる省エネ」と「再エネ利用の拡充」を強化

<主な制度の強化の方向性>





- 住宅の省エネルギー性能向上を図るため、国の住宅におけるエネルギー削減水準を上回る、「東京ゼロエミ住宅」の水準の確立に向け、導入支援を実施【新規】
- エネルギー消費の大きな割合を占める家電等について、省エネルギー性能の高い製品への買い替えを促すことで、家庭のゼロエミッション行動を推進し、CO₂削減効果を東京 2020 大会のCO₂排出のオフセットに活用するとともに、消費活性化に寄与【新規】
- 地域商工団体と連携し、フロン排出抑制法の周知や管理者自ら行う簡易点検についてのアドバイスを強化するとともに、省エネ型ノンフロン機器を導入する中小企業に対し、補助を実施

＜都民への普及啓発＞

- 個人の行動変容を促す「チームもったいない*」の取組への共感と行動を広げるため、普及啓発を促進【新規】

＜「チームもったいない」ロゴマーク＞



■ 交通・輸送における省エネルギー対策の推進

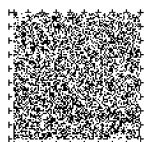
＜ZEVの普及促進事業の拡充＞

- レンタカー及びカーシェアリング事業者との共同事業として利用者にZEVを低価格で提供し、都民がZEVに触れる機会を創出【新規】
- EV、PHV導入補助の対象を個人・大企業に拡大し、補助額を引き上げるとともに、電動バイク導入補助の対象を個人に拡大し、ZEV導入加速に向けた取組を拡充
- 充電設備導入補助の対象を集合住宅に加え、商業施設や宿泊施設、事務所等に拡大
- FCV向けに加えて、EV・PHV向けの外部給電機器への補助を実施
- 庁有車の車両購入やリース切替時に合わせて、ZEVや電動バイクの導入を拡大
- EV救急車を一部導入し、「デイトタイム救急隊（仮称）」や東京 2020 大会での警戒活動などで活用（再掲：18 頁）
- ZEVの更なる導入拡大に向けた施策を検討するための調査を実施
- ZEVや電動バイクの普及を促進するため、ビジネスでの活用に向けたシンポジウムを開催するとともに、集客力のある大規模イベントを活用した普及啓発に関する調査・検討を実施
- 島しょ地域において、EVや電動バイクを普及させるため、貸出によるモニター事業を実施

＜EV等の充電設備＞



（提供）一般社団法人次世代自動車振興センター



■ 照明のLED化の推進

- LED技術の進展や製品開発の状況を踏まえ、都が管理する道路照明のLED化をより一層推進

■ 再生可能エネルギーの導入促進

＜太陽エネルギーの利用拡大＞

- 住宅所有者にとって初期費用ゼロでメンテナンス不要な太陽光発電設備が設置できるよう、設置・管理する事業者に補助を実施し、低炭素で非常用電源にも活用可能な太陽エネルギーの普及を推進【新規】
- 都民の再生可能エネルギー由来電力の利用拡大を図るため、グループで電力を購入できる仕組みを構築し、選択行動を促す新たなビジネスモデルを展開【新規】
- 再生可能エネルギーの更なる導入拡大に向けた新たな施策を検討するため、太陽光発電設備の設置状況調査を実施

＜Z E I *実現に向けた取組の展開＞

- 母島において、太陽光発電のみで1年のうち半年程度の電力供給を行う実証に向け、調査を実施

＜都庁率先行動の更なる加速＞

- 都庁舎で使用する電力について、再生可能エネルギー100%化への取組（都庁舎版RE100*）を推進【新規】
- 都有施設において再生可能エネルギーの新技术（例：ソーラーロード*、振動発電*）を導入して見える化する事業を実施

＜下水汚泥処理工程における更なる再生可能エネルギーの活用＞

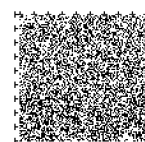
- 省エネルギー対策の推進に加え、より一層の再生可能エネルギー活用の拡大に向け、下水汚泥の焼却処理工程における焼却炉の廃熱により発電し、炉の運転に必要な電気を自給する「エネルギー自立型焼却システム」を計画的に導入

＜新技术例：ソーラーロード＞



「Wattway by Colas」

＜「エネルギー自立型焼却システム」のイメージ＞



■ 水素社会実現に向けた取組の推進

<水素ステーションの整備促進及び都民への普及・浸透>

- 燃料電池バスの導入拡大に向け、バス対応の水素ステーションに関する補助を拡充
- 国等と連携し、都内イベント等での情報発信・普及など、福島県産CO₂フリー水素*の活用促進へ向けた取組を実施
- 企業・団体との連携により、イベント等での燃料電池*による電力供給を行い、水素エネルギー利用の見える化を実施【新規】

<燃料電池自動車・バス等の普及拡大>

- 燃料電池ごみ収集車の導入可能性調査等を大学と連携して実施【新規】

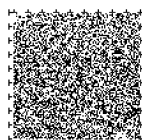
<燃料電池自動車・バスと水素ステーション>



「© 岩谷産業株式会社」

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 （見込み）	2019年度	2020年度	4 年後の到達点
エコハウス建築・改修に係る誘導策の検討	関係団体協議、 「東京ゼロエミ住宅」仕様の策定	普及促進		「東京ゼロエミ住宅」の普及
次世代自動車等の普及	次世代自動車等の導入促進 ZEV普及に向けた調査	次世代自動車等の導入促進		次世代自動車等の普及割合 （乗用車）40% （貨物車）1.5%
		EV等充電設備、電動自動二輪車等の導入支援		乗用車新車販売に占めるZEVの割合の向上
		ZEV導入支援拡大		
下水汚泥処理工程におけるエネルギー自立型焼却システムの導入	エネルギー自立型焼却システムの整備工事	エネルギー自立型焼却システムの整備工事		1 基導入（累計）



2 快適な都市環境の創出

これまでの到達点と今後の課題

(暑さ対策の推進)

- クールエリアの創出や都道等での遮熱性舗装*・保水性舗装*の整備、打ち水イベントの実施による気運醸成などハード・ソフト両面から対策を推進
- 東京 2020 大会に向け東京の厳しい暑さから都民や観客などの健康と安全を守る対策を実施し、効果的な対策をレガシーとして活用することが必要

(快適な水環境の創出)

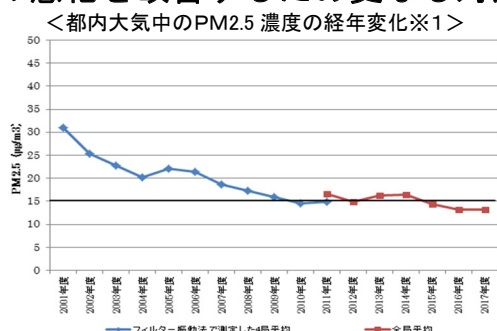
- 安全でおいしい高品質な水の安定供給とともに、合流式下水道*の改善や高度処理*施設の整備などによる海や河川などの水質改善を通じて、快適な水環境の創出を推進
- 身近な水辺の水質改善として、河川・運河や外濠、都立公園の池における汚泥除去や浄化施設改修等の水質浄化対策を実施
- 周辺環境や水源の変化等による水質の悪化を改善するため更なる対策が必要

(大気環境の改善)

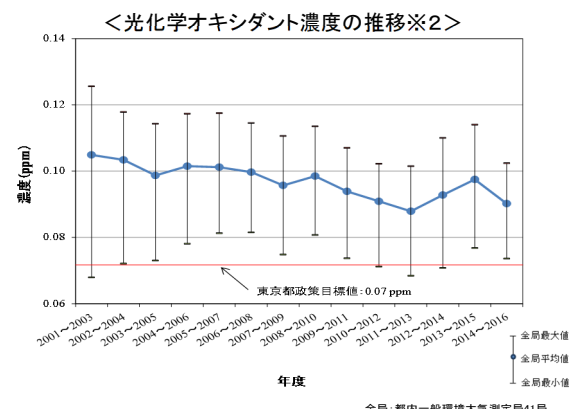
- PM2.5*、光化学オキシダント*濃度は長期的に減少傾向
- 原因物質である NO_x *・VOC*の一層の削減、特に規制対象外である中小事業者の自主的な取組の促進が必要

(持続可能な資源利用の推進)

- 廃棄物の3R*を促進し、最終処分量の削減、再生利用率の向上を実現
- 資源制約と社会構造の変化を踏まえ、プラスチック対策の推進や食品ロスの削減などの更なる取組が必要



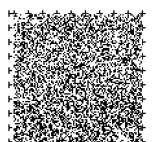
(出典)「東京都環境白書 2018」(2018 年 10 月東京都環境局)



(出典)「大気中微小粒子状物質検討会 中間まとめ」(2018 年 7 月大気中微小粒子状物質検討会)

※1 2001 年度から 2011 年度までは、標準測定法が定められる前に、都が独自に都内 4 局においてフィルター振動法により測定した結果。2011 年度からは、標準測定法による測定によるもの。2011 年度は都内 28 局、2012 年度は都内 55 局、2013 年度は都内 80 局、2014 年度は都内 81 局、2015 年度以降は都内 82 局の年平均値（フィルター振動法による測定値は、標準測定法による測定値に比べて低くなる傾向にある。）

※2 年間 4 番目に高い日最高 8 時間値の 3 年平均



2020 年に向けた政策展開のポイント

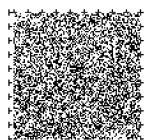
- 東京 2020 大会に向けハード・ソフトの両面から暑さ対策を推進し、今後の都市の暑さ対策のレガシーとして活用
- かいぼり*等水質浄化対策の実施規模を拡大
- 「ClearSky サポーター（仮称）」制度を創設するなど、大気環境改善に向けたムーブメントを促進
- 3Rの更なる推進に向けプラスチック対策や食品ロス対策を強化

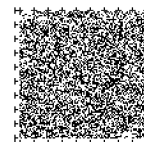
強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出	2019 年度	6 エリア程度
⇒ 競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出	2019 年度	8 エリア程度
（考え方）東京 2020 大会に向けた暑さ対策の取組推進のため、目標値を上方修正		
公園の自然的景観の保全・再生（水辺の再生）	2024 年度	不忍池など 5 池
⇒ 公園の自然的景観の保全・再生（水辺の再生）	2020 年度	都立公園池かいぼり等 30 池
（考え方）水質改善対策を更に推進するため取組を拡大		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
シンボルプロムナード公園における暑熱対応設備の設置	2019 年度	完了
（考え方）東京 2020 大会に向けた暑さ対策の取組を推進		
プラスチックごみの 3Rの更なる推進	2020 年度	プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施
（考え方）プラスチックの持続可能な利用に向けた取組推進のため、新たに政策目標を設定		





■ 暑さ対策の推進

- 暑さ対策を集中的・効率的に進めるため「暑さ対策緊急対応センター」を設置【新規】
- 東京 2020 大会に向け、2019 年夏のテストイベント*において、暑さを軽減するグッズの配布や仮設設備の設置などの暑さ対策を試行。試行結果を踏まえ、東京 2020 大会における暑さ対策を推進【新規】

＜クールエリアの創出実績＞

(主な補助対象設備及び設置場所)		設置場所	整備する暑さ対策設備
2017 平成 29 年度	中央区	銀座、京橋、日本橋、日本橋室町に係る中央通沿いの区域(国道 15 号及び 17 号)及び数寄屋橋公園	微細ミスト、フラクタル日除け、ミスト付パラソル等
	調布市	スタジアム通り(市道主要 33 号線)及び飛田給駅公共通路	歩道の遮熱性舗装及び微細ミスト
2018 平成 30 年度	千代田区	大手町、丸の内、有楽町周辺	微細ミスト、熱線反射フィルム、減熱ベンチ
	港区	新橋一丁目及び二丁目 台場一丁目及び二丁目	微細ミスト、遮熱性テント、日除け

- 熱中症対策や災害時の避難施設として活用するため、特別教室や体育施設等への空調設備の設置により、学校の暑さ対策・防災対策を推進【新規】(再掲: 65 頁)
- クールスポット及びクールエリアの整備規模を拡充
- 臨海副都心の骨格を形成する海上公園*であるシンボルプロムナード公園に暑熱対応設備を設置【新規】

■ 快適な水環境の創出

- 水質改善対策を更に推進するため、かいぼり等水質浄化対策の実施規模を拡大

＜かいぼりで在来種が増加＞
(井の頭恩賜公園井の頭池)

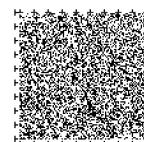


■ 大気環境の改善

- 「ClearSky サポーター(仮称)」制度を創設し、NO_x・VOC 対策に取り組む事業者を募集し、その取組を広く紹介することで、自主的取組による排出削減を促進するとともに、都民に対する普及啓発・情報発信を強化【新規】

■ 持続可能な資源利用の推進

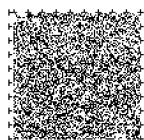
- ワンウェイ(使い捨て)プラスチック削減に向け、シンポジウムや新聞広告等のキャンペーンやアンケート調査を実施【新規】
- プラスチックの 3R の推進に資する革新的な事業スキームを持つ民間企業等と協働し、新たなビジネスモデルを構築【新規】
- 廃プラスチックの不適正処理を未然に防止し、適正なリサイクルを推進するため、関係団体等と連携した情報共有体制の構築、排出事業者等への情報提供・相談対応などを実施【新規】
- 東京都立産業技術研究センターにおいて、プラスチック代替素材を活用した製品の開発を支援し、成果等を発信【新規】



- 「食品ロス削減・東京方式」の確立に向け、自主的な削減行動を後押しする削減行動の対策集も含め、核となる「食品ロス削減行動プラン（仮称）」を策定【新規】
- オフィスビルや商業施設から排出される事業系廃棄物について、実証実験を通じて、更なる3Rを促進【新規】
- 使用済太陽光発電設備の3Rを推進する仕組みの構築に向けた調査・検討を実施。あわせて、大学と連携し、使用済太陽光パネル高度循環利用に係る研究を展開【新規】
- 個人の行動変容を促す「チームもったいない*」の取組への共感と行動を広げるため、普及啓発を促進【新規】（再掲：74頁）

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出	4エリア創出	設備整備 4エリア程度 →		8エリア程度創出
シンボルプロムナード公園における暑熱対応設備の設置	試行設置・設計	工事 →		完了（2019年度）
プラスチックごみの3Rの更なる推進	東京都廃棄物審議会に諮問	廃棄物審議会の議論等を踏まえた施策の検討・実施 → キャンペーンの実施 →		プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施



3 豊かな自然環境の創出・保全

これまでの到達点と今後の課題

(緑の創出・保全)

- 公園・緑地の整備や都市計画手法等の活用、保全地域*における自然体験活動の実施等により、緑の創出・保全を推進
- 公園の整備については、各公園の個性・特性を深化させ、新しい発想でこれまでにない魅力を引き出すことが必要
- 保全活動の担い手である保全活動団体の高齢化、固定化による将来の人材不足の解消に向け、更なる自然体験活動の推進が必要

(生物多様性の保全)

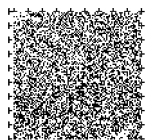
- 都内で初めて葛西海浜公園がラムサール条約湿地に登録
- ラムサール条約の理念である「ウィズユース」に則って、自然環境を保全していくとともに、より一層の持続的な干潟の利活用を推進
- 生物多様性地域戦略*に位置づける「緑施策の新展開」に基づき施策を実施
- 生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）や国の動向を踏まえ、生物多様性地域戦略を改定し、東京の特徴を生かした生物多様性保全施策の展開が必要

<葛西海浜公園の現況>



2020 年に向けた政策展開のポイント

- 民間独自のノウハウと資金を活用した公園整備
- 参加者の経験や関心に応じた「保全地域体験プログラム」の充実を図り、保全地域等での自然体験活動を推進
- 葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録を契機とした干潟等の保全と利活用の推進



強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
保全地域等での自然体験活動参加者数	2020 年度 2024 年度	延べ 20,000 人 延べ 33,000 人
⇒ 保全地域等での自然体験活動参加者数	2020 年度 2024 年度	延べ 23,000 人 延べ 37,000 人
(考え方) 実績を踏まえ自然体験活動を一層推進するため、目標値を上方修正		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
民間独自のノウハウと資金を活用した公園整備	2020 年度	2 公園で公募
(考え方) 都立公園で官民連携による公園整備を実施しサービスを向上		
干潟等の保全と利活用の推進	2022 年度	葛西海浜公園観察施設の整備完了
(考え方) 葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録を受け、環境学習や普及啓発に向けて観察施設を整備		

2020 年に向けた主な政策展開

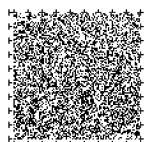
■ 緑の創出・保全

- 都立公園で官民連携による公園整備を実施し、サービスを向上【新規】
- 海上公園*において、民間事業者と連携したにぎわいを創出する取組を推進【新規】
- 災害に強く住民が健康に暮らせる、屋敷林、里山等の緑と農地と住宅が一体となった「緑農住」のまちづくりを促進【新規】
- 保全地域における新たなボランティア人材の掘起しと定着を図るため、参加者の経験や関心分野に応じた「保全地域体験プログラム」の充実を図り、幅広い層の保全地域等における自然体験活動の参加を促進
- 公園・緑地整備の進捗を踏まえ、「都市計画公園・緑地の整備方針」を改定し、整備を加速
- 「緑確保の総合的な方針」を改定し、保全すべき緑地を緑の確保地に選定し、保全を推進

＜民間と連携した公園整備イメージ＞



＜保全地域体験プログラム＞

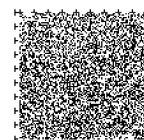


■ 生物多様性の保全

- 葛西海浜公園における自然環境のモニタリングを継続して実施し、干潟の適切な維持管理や環境改善を図るとともに、環境学習や普及啓発の拠点となる観察施設を整備【新規】
- 生物多様性地域戦略を2021年度に改定するため、2019年度から検討を開始。民間企業やNGO等による検討会を実施することにより幅広い意見を集約するとともに、民間との連携を強化し、都内における生物多様性の主流化*を促進

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
民間独自のノウハウと資金を活用した公園整備		調査・公募要領作成・公募(明治公園・代々木公園)		2公園で公募
自然体験活動の推進	延べ12,416人参加 (2017年度末)	体験活動の実施 3,670人	3,670人	延べ23,000人が参加
干潟等の保全と利活用の推進	ラムサール条約湿地登録	保全と利活用の推進 観察施設設計		保全と利活用の推進 都のプレゼンス向上



4 国際金融・経済都市

これまでの到達点と今後の課題

(特区制度等活用による国際金融都市の実現・外国企業誘致の加速化)

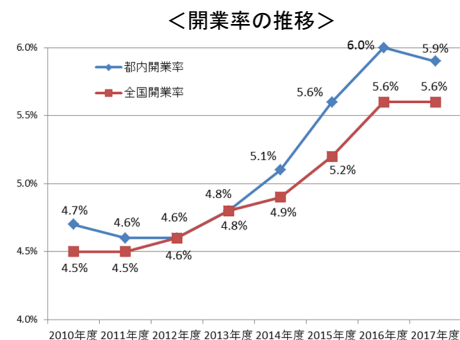
- 「国際金融都市・東京」構想に基づき、ビジネス面・生活面の環境を整備するとともに、東京市場に参加するプレイヤーを育成
- 官民間問わず国内外関係者が更に連携を強化し、投資の活性化やフィンテック*産業を育成することが必要

(成長に向けた新たなイノベーションの創出)

- AI*、IoT*等先端技術の導入・活用による中小企業の生産性向上の促進、オープンイノベーション*による新事業の創出等を推進
- 中小企業の成長産業への参入やイノベーションの更なる創出が必要

(世界に羽ばたくベンチャー企業の創出)

- 起業希望者の掘起しや起業家を創出・育成するための環境の整備により、2017 年度の都内開業率は約 6 %
- 開業率の向上に向けた取組、グローバルに活躍するベンチャーや女性起業家の更なる育成が必要



(資料)「雇用保険事業月報・年報」(厚生労働省)より作成

(海外需要の取り込みと東京の産業の魅力発信)

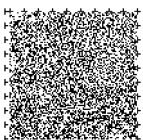
- 中小企業の海外展開を促進するため、成長が顕著なASEAN地域に支援拠点を設置するとともに、関係機関と連携し、現地での経営面・技術面を支援
- 海外市場を見据えたサポート体制の強化が必要

(地域経済の維持・発展)

- 地域の産業集積に向け、ものづくり企業の立地支援等を進めるとともに、都内7か所の支援拠点で小規模企業の事業承継に向けた取組を支援
- 中小企業の事業承継や持続的な発展を一層促進させる取組が必要

(人材確保・育成、技能振興)

- 中小企業の魅力を発信するとともに、採用や人材活用等に関する専門家の派遣やセミナー、職業訓練を通じて、中小企業の人材確保、育成を支援
- 中小企業では人手不足が深刻化しており、多様な人材活用の促進や、専門家による支援の拡充など、人材確保支援の強化が必要



（農林水産業の活性化）

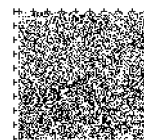
- 農林水産業においては生産性向上に向けた施設整備支援や技術開発をはじめ、新たな加工品の開発や販路開拓などの支援のほか、担い手の確保や育成等の取組を実施
- 依然として東京の農林水産業を取り巻く状況は厳しいことから、引き続き担い手の確保・育成や経営基盤の強化に向け一層の取組が必要
- 東京産農水産物に関する都民の認知度は十分とは言えず、消費拡大に向けた付加価値向上や魅力発信の強化が必要

2020 年に向けた政策展開のポイント

- 国際金融都市・東京の実現に向け、官民一体となった金融プロモーション組織の設立など取組を強化
- 開業率向上に向け、起業希望者の掘起しを強化。ベンチャーの育成を促進
- 農業者の確保・育成、水産資源管理、東京産農水産物の魅力発信の強化。森林循環の促進に向けて多摩産材をはじめとした国産木材の利用を促進

強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都による金融系外国企業誘致数	2020 年度	40 社
⇒ 都による金融系外国企業誘致数	2020 年度	50 社
（考え方）2019 年度新設する金融プロモーション組織との連携などにより誘致活動を強化		
都の支援による都内中小企業の I o T 化推進	2020 年度	28 件
⇒ 都の支援による都内中小企業の I o T 化等の推進	2020 年度	31 件
（考え方）A I を活用した共同研究を推進		
都の支援により起業を目指す女性数	2020 年度	750 人／年
⇒ 都の支援により起業を目指す女性数	2020 年度	13,000 人
（考え方）創業支援拠点における状況を踏まえ、目標値を見直し		



新たに設定する政策目標

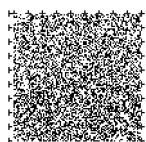
政策目標	目標年次	目標値
官民一体の金融プロモーション組織の設立	2019 年度	設立・運営
(考え方)「国際金融都市・東京」構想に基づき具体的に進められた取組を目標として設定		
東京金融賞の創設・表彰	2020 年度	金融事業者 18 者程度
(考え方)「国際金融都市・東京」構想に基づき具体的に進められた取組を目標として設定		
東京版EMP*ファンドの認定	2020 年度	延べ7件程度
(考え方)「国際金融都市・東京」構想に基づき具体的に進められた取組を目標として設定		
ESG投資*の普及・促進	2019 年度	ESGファンドの組成
(考え方)「国際金融都市・東京」構想に基づき具体的に進められた取組を目標として設定		
ベンチャーの創出・育成の支援	2020 年度	2,000 件
(考え方) 都内経済の活性化の担い手として期待されるベンチャーの創出・育成をより一層推進		
創業支援拠点(多摩)の設置	2020 年度	開設
(考え方) 起業希望者を掘り起こし、育成する環境をより一層整備		
都市農業への先進技術の活用	2020 年度	5 件
(考え方) 東京型統合環境制御生産システム*を先進的な取組として農業者へ導入。導入先での様々な環境における栽培データの収集等により運用方法の確立を図り、生産効率向上等の成果を広く発信することで、システムを普及促進		
都有施設における国産木材の総使用量(累計)	2020 年度	6,000 m ³
	2025 年度	23,500 m ³
(考え方) 地域の活性化や防災・減災につながる、多摩産材をはじめとした国産木材活用の更なる拡大		

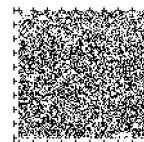
2020 年に向けた主な政策展開

■ 特区制度等活用による国際金融都市の実現・外国企業誘致の加速化

<世界に冠たる国際金融都市の実現>

- 官民一体の金融プロモーション組織を設立し、国際金融都市・東京の魅力を発信
- 金融系外国企業の年間誘致数を拡大するとともに、都内に進出した金融系外国企業のネットワーク化を図り、対外的な魅力度の向上やブランド化を推進
- 国際金融都市の実現に向け、東京金融賞の創設・表彰やEMPファンドの認定等を推進
- 東京版ESGファンドを創設し、金融による社会的課題解決に貢献するESG投資を活性化【新規】





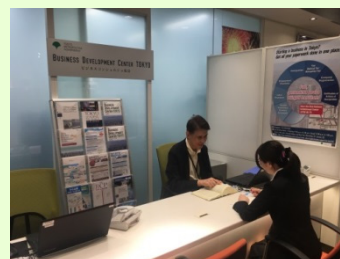
＜国家戦略特区制度等の活用による外国企業誘致の加速化＞

- 企業や投資家、研究機関、創業支援機関などが連携して、外国企業誘致に資するイノベーションの創出を図るエコシステム*の形成を促進

【新規】

- ビジネスコンシェルジュ東京における資金調達等の支援の実施により、ビジネス支援を強化

＜ビジネスコンシェルジュ東京による相談対応の様子＞



■ 成長に向けた新たなイノベーションの創出

＜「稼ぐ力」の強化に向けた「Society 5.0*」実現の加速化＞

- 東京の「稼ぐ力」の強化に向け、「Society 5.0」の実現に向けた都独自の社会実装モデルのあり方を検討【新規】

＜成長産業の戦略的な育成と中小企業の参入＞

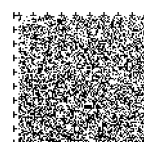
- 高成長が見込まれる新興国の真のニーズを把握し、信頼性の高い都内ものづくり中小企業の技術により新興国向け医療機器開発及び事業展開を支援
- 創薬・医療系ベンチャー育成支援プログラムや研究開発環境の充実化に向けた支援により、産学官連携による創薬・医療系のオープンイノベーションを推進
- 国際的スポーツイベントの集中的な国内開催の機運の高まりを活用し、都内中小企業のスポーツ・健康産業の技術力を世界に発信するとともに、拡大が見込まれる世界のスポーツ・健康市場への参入を促進【新規】
- 東京都立産業技術研究センターにおいて、オープンラボ*の開設やバイオ技術*を活用した高付加価値な製品開発の支援など、今後発展が期待されるヘルスケア産業*への中小企業の参入を促進する体制を整備【新規】
- ゲーム・コンテンツに係る中小企業へのサポートとして、eスポーツ*に係る産業振興に向けた啓発イベントを開催【新規】
- グローバルな成長が期待されるスタートアップ企業*への支援により、社会的課題の解決に資する先端事業の普及モデルを創出【新規】
- 自動運転、ロボット分野の先端技術を用いた新しい社会実装モデルをショーケース化し、東京の技術力を国内外へ発信【新規】

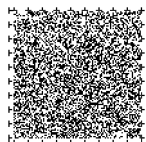
＜高付加価値化など競争力の向上＞

- 東京都立産業技術研究センターにおいて、プラスチック代替素材を活用した製品の開発を支援し、成果等を発信【新規】（再掲：79頁）

＜東京 2020 大会等を契機とした成長機会の獲得＞

- 全国各地に配置するサポーターを活用し、東京のみならず全国の中小企業の受注機会の拡大を支援





■ 世界に羽ばたくベンチャー企業の創出

＜世界に通用するベンチャー企業の創出＞

- 市場として成長する海外都市に、都内ものづくりベンチャー企業を派遣し、現地ベンチャー企業との事業連携等を支援【新規】
- 創薬・医療系ベンチャー育成支援プログラムや研究開発環境の充実化に向けた支援により、産学官連携による創薬・医療系のオープンイノベーションを推進（再掲：87頁）
- グローバルな成長が期待されるスタートアップ企業への支援により、社会的課題の解決に資する先端事業の普及モデルを創出【新規】（再掲：87頁）

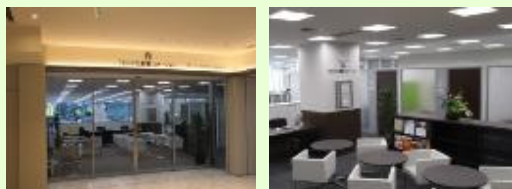
＜若者・女性・高齢者など幅広い層が起業等に取り組みやすい環境づくり＞

- 起業に向けた各種支援を行う創業支援拠点を、丸の内に続き多摩地域に新たに整備し、起業希望者の掘起しを強化
- 新たに最新試作品製作の機器利用スペースを整備するとともに、支援機関と連携して技術、資金、販路等多面的な支援を行い、ものづくりベンチャーを育成【新規】
- シニア層を対象に、起業希望者の掘起しからビジネスプランの事業化までの支援や優れた事例の表彰等により、シニア層の創業を促進
- 女性経営者の活躍を促進するため、気運醸成に向けたイベントや、知識・ノウハウを提供するセミナー等を実施【新規】
- 起業家教育を行う小中学校への支援や、小中学生が起業等を疑似体験できるイベント等を行い、起業への興味・関心を促進【新規】
- 都立高校において、起業・創業に関する学習プログラムの開発や体験講座を実施し、生徒が起業・創業という考えに触れる機会を提供【新規】
- 日本各地との共存共栄を目指す都内外のベンチャー企業等を支援し、都と各地がビジネスにおいても共存共栄するモデルケースを発信【新規】
- 創業活性化に向けた各種広報PRを実施し、創業への機運を醸成【新規】

＜TOKYO 創業ステーション1階＞



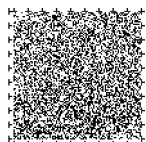
＜TOKYO 創業ステーション2階＞



■ 海外需要の取り込みと東京の産業の魅力発信

＜海外需要の取り込み＞

- 中小企業の海外展開を促進するため、海外の都市や地域と経済交流に関する協定等を締結するなど、現地支援機関や企業間ネットワークを活用できる体制の構築を検討【新規】
- 海外拠点開設等を目指す都内中小企業が事業計画に基づき海外展開を図れるよう、きめ細かに支援【新規】
- 海外企業が東京で活躍する機会を提供することにより、都内企業との相互のビジネス機会拡大を促進【新規】



＜東京の産業の魅力発信＞

- 東京のファッションの魅力をイベントを通じて幅広い層へ発信するとともに、新たなビジネスチャンスの創出やアジアのファッション拠点としての東京のプレゼンスを向上させる取組を推進【新規】
- 東京 2020 大会の開催期間中、国内外から訪れる多くの人々に、東京のものづくり技術をはじめ農林水産物や観光名所などのPRに加え、全国各地の特産品展示等を行う魅力発信イベントを開催【新規】

■ 地域経済の維持・発展

＜事業承継・事業継続＞

- 事業承継期にある中小企業が円滑な承継を行えるよう、各事業者の状況を詳しく理解している地域金融機関が行う普及啓発や計画策定などの取組を支援
- 事業承継に向け早期からの取組が進むよう普及啓発を更に強化するほか、親族外への承継や多摩・島しょ地域での取組への支援を強化し、事業承継を促進

■ 人材確保・育成、技能振興

＜中小企業の人材確保・育成と技能の振興＞

- 中小企業における人手不足等の課題解決に向けて、助言を希望する中小企業を専門家が訪問し、企業に適した支援プログラムなどを提案するアウトリーチ型支援を実施【新規】
- 中小企業における外国人材の採用・定着に向けた支援として、就職を希望する留学生や既に日本で働いている外国人に対して、ビジネスに必要な日本語を学ぶ講座等を実施
- 技能振興の気運を高め、次世代の優れた技能者を育てるための「技能五輪全国大会」及び障害者の職業能力の向上を通じて企業や社会の理解を深め、雇用の促進を図るための「全国アビリンピック」を 2021 年度に開催【新規】
- 地域の実情に応じた多様な人材の就業の促進や中小企業の人材確保に向け、外国人材の活用等、モデルとなる先進的な取組を行う区市町村等を支援【新規】（再掲：56 頁）

■ 農林水産業の活性化

＜都市農業の維持・発展＞

- 多様な担い手の確保・育成に向け、個々の農業者のステージに応じた研修の実施等により、就農検討から経営発展期までを支援する総合的な育成システム「東京農業アカデミー（仮称）」の開設に向けた取組を実施【新規】
- 都市農業の活性化に向け、区市町村が認定する新規就農者の施設整備等への支援を強化
- 農業者による東京型統合環境制御生産システムの導入を支援
- 超高齢社会の進展を見据え、高齢者が技術指導を受けながら農作業に取り組める「セミナー農園」の開設に向けた準備を進め、農地保全と高齢者の活躍を併せて推進【新規】
- 買取申出等のあった生産緑地を活用し、農業者に新たな栽培技術活用を提供する「インキュベーション農園」の整備に向けた取組を実施【新規】

＜農林水産業の競争力の向上と経営基盤の強化＞

- 50年、100年後の将来を見据えた東京の森林・林業の将来像である「東京の森林の将来展望」を都民へ発信【新規】
- 新たな森林管理システムの導入を踏まえ、「森林環境譲与税（仮称）」の効果的な活用による森林整備を促進【新規】
- 伐採・利用・植栽・保育という森林循環を促進するため、塀など広く建築物に木材を活用し、多摩産材をはじめとした国産木材の利用拡大等を推進
- 島しょ地域において、水産資源の管理、有効活用や経営計画策定の支援等を促進

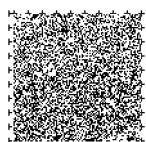
＜木材を活用した塀のイメージ＞



＜ブランド化の推進と魅力の発信＞

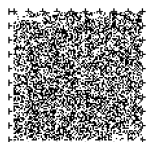
- 江戸東京野菜や都が開発したオリジナル品種のブランド化等、東京産農水産物の高付加価値化を推進し、生産拡大に向けた取組を強化
- 東京2020大会やラグビーワールドカップ2019™の関連イベントで東京産農水産物の魅力を国内外に発信

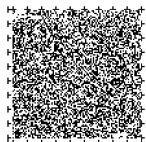
＜都が開発したオリジナル品種「東京おひさまベリー」＞



年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
都による金融系 外国企業誘致数	10社 (累計20社)	15社	15社	50社誘致
官民一体の金融プロ モーション組織の設立	金融プロモーション 組織設立に向けた 検討会開催	金融プロモーション組織 の設立 → 国内外情報発信、国内・海外ネットワーキング、 海外金融系企業誘致等実施		プロモーション活動 により、国際金融都市 としての情報の発信・ 交流が活性化
東京金融賞の 創設・表彰	6事業者程度	6事業者程度	6事業者程度	画期的な金融商品・ サービス等により、 都民の利便性の向上と 金融の活性化を実現
資産運用業者の育成	東京版EMPファンド の認定 3件程度	東京版EMPファンドの認定 2件程度	2件程度	多様な金融商品が提供 され、資産運用業者の 競争が活性化
資産運用業者の育成	ミドル・バックオフィス 業務*の外部委託等 への補助 5件程度	ミドル・バックオフィス業務の外部委託等への補助 5件程度	5件程度	多様な金融商品が提供 され、資産運用業者の 競争が活性化
国内機関投資家等 によるEMPの導入推進	セミナーの開催 1回	セミナーの開催 1回	1回	多様な金融商品が提供 され、資産運用業者の 競争が活性化
E S G投資の 普及・促進	ファンドスキーム等 の検討	ESGファンド運営事業者 の募集・選定 → 再エネ施設等への投資		E S G投資の活性化を 促進し、持続可能な 社会の実現に貢献
都内中小企業の I o T化等の推進		テーマ設定型 AI活用実証型研究(2年間支援) 2件	2件	中小工場、事業所等の I o T活用やI o T製品 開発が促進 (モデル事例創出)
創業支援拠点の運営	「T O K Y O創業 ステーション」の 利用会員数 24,000人	「TOKYO創業ステーション」の利用会員数 34,000人	44,000人	会員数44,000人 (うち、女性13,000人) が起業に向けて活動
都市農業への先進技術 の活用	1農業者に導入	農業者へのシステム導入 2農業者	2農業者	東京型統合環境制御生産 システムの導入 累計5件





5 交通・物流ネットワークの形成

これまでの到達点と今後の課題

(道路ネットワークの形成)

- 骨格幹線道路の整備率は区部環状道路 93%、区部放射道路 94%、多摩南北道路 76%、多摩東西道路 69% (2017 年度末実績)

(公共交通の更なる充実と次世代交通システム等の導入)

- 交通政策審議会答申において、事業化に向けて検討などを進めるべきとされた 6 路線を中心に、事業費の精査、採算性などの課題について検討
- 2018 年 4 月に鉄道新線建設等準備基金を創設し、鉄道新線整備に対する都の取組姿勢を明確化。引き続き、課題の検討を進めるとともに、関係者との協議・調整を加速
- 「都心と臨海地域とを結ぶ BRT*に関する事業計画」を改定し(2018 年 8 月)、BRT 運行に向けた取組を推進。BRT の本格運行に向けて、停車時間の短縮など、速達性、定時性の確保が必要
- 公道での自動運転実証実験を促進するワンストップセンターを設置するなど事業者を支援

<コンテナターミナル(Y1、Y2)>

(東京港の物流機能強化)

- 新規コンテナふ頭整備や既存コンテナターミナルの再編等を推進し、2017 年度末に Y2 コンテナターミナルの岸壁整備を完了
- 東京 2020 大会時の臨海部における交通混雑への対応が必要



(首都圏の空港機能強化)

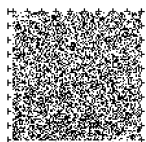
- 羽田空港の飛行経路見直しについて、地元への情報提供に協力するとともに、国は 5 期目の住民説明会を開催

(自転車利用環境の充実)

- 自転車走行空間*について、優先整備区間等約 192km、自転車推奨ルート約 73km の整備を完了(2017 年度末累計)、引き続き整備を推進

(水上交通ネットワークの充実)

- 都心・臨海部・羽田を結ぶ航路等が身近な観光・交通手段として定着するよう、運航に関する社会実験を踏まえ民間事業者の運航を促進



2020 年に向けた政策展開のポイント

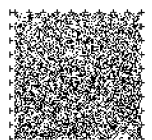
- 環状第2号線の2022年度の全線開通に向け本線トンネルの整備等を推進
- 東京ベイエリアの発展を支える新たな公共交通機関としてBRTの整備を推進
- 自動運転技術を活用した移動サービスの実現に向けた取組を加速
- 東京2020大会に向けて、混雑予測情報の提供などふ頭周辺道路における交通混雑対策を実施
- 羽田空港の機能強化について、国に、丁寧な情報提供や騒音・安全対策の実施や、2020年以降の更なる機能強化の検討を要望

強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都心と臨海副都心の連絡強化	環状第2号線の整備状況に合わせて順次	BRTの運行開始
⇒ 都心と臨海地域の連絡強化	2020年度 2022年度以降	BRTのプレ運行開始 BRTの本格運行開始
(考え方) 環状第2号線地上部道路開通後、臨海地域の交通需要の増加に速やかに対応するために先行的な運行（プレ運行）を開始。環状第2号線本線トンネル開通後、速達性、定時性を確保した本格運行へ移行		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
環状第2号線の全線開通	2022年度	開通
(考え方) 環状第2号線の2022年度の全線開通に向け本線トンネルの整備等を推進		
立川広域防災基地へのアクセス性の強化	2021年度	1路線事業化
(考え方) 首都機能に甚大な被害が生じた場合に災害応急対策活動の中核拠点となる立川広域防災基地へのアクセス性を向上し、災害対応機能強化		
東京2020大会開催時のふ頭周辺道路における交通混雑の緩和	2020年	完了
(考え方) 東京2020大会期間中の交通負荷増大への対応を推進するため、新たに目標を設定		



■ 道路ネットワークの形成

- 首都機能に甚大な被害が生じた場合に災害応急対策活動の中核拠点となる立川広域防災基地について、周辺の都市計画道路の整備により立川広域防災基地へのアクセス性を強化し、災害対応機能を向上【新規】
- 都内の主たる交通を担う骨格幹線道路である環状第2号線について、築地市場の解体と共に工事を進め、2022年度の全線開通に向け本線トンネルの整備を推進
- 円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持との両立に向け、企業へのコンサルタント派遣や説明会の開催により、企業の「2020 アクションプラン*」の策定を支援【新規】

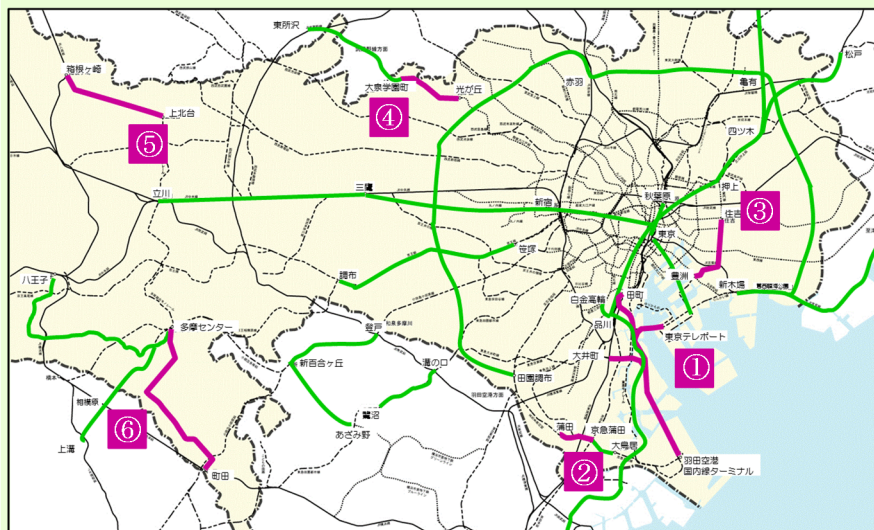
(再掲：68頁)

- 東京2020大会時の移動方法や交通行動について、企業や市民の理解を深めるため、メディアの活用や経済団体との連携による広報を実施し、大会時の混雑緩和の協力者を拡大【新規】(再掲：68頁)
- 物流効率化の観点から、駅等におけるオープン型宅配ボックス*の実態等に関する調査を実施【新規】

■ 公共交通の更なる充実と次世代交通システム等の導入

- 各路線について、その整備効果や採算性など課題整理の状況に加え、地元自治体や鉄道事業者の取組状況なども踏まえて、検討を深度化

＜交通政策審議会答申において「事業化に向けて検討などを進めるべき」とされた路線＞

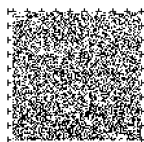


— 答申に位置付けられた路線
(複々線を含む)

— 「事業化に向けて検討などを
進めるべき」とされた路線

- ①羽田空港アクセス線の新設
- ②新空港線の新設(蒲蒲線)
- ③東京8号線の延伸(有楽町線)
- ④東京12号線の延伸(大江戸線)
- ⑤多摩都市モノレールの延伸
(箱根ヶ崎方面)
- ⑥多摩都市モノレールの延伸
(町田方面)

- 鉄道の混雑緩和対策として、輸送力強化等の観点から、先端技術も活用した車両や運行システムの改良など、中長期的に実現可能な施策について検討【新規】



6 多様な機能を集積したまちづくり

これまでの到達点と今後の課題

(東京 2020 大会後の未来を見据えた都市づくりの推進)

- 2040 年代の目指すべき東京の都市の姿と、その実現に向けた都市づくりの基本的な方針と具体的な方策を示す「都市づくりのグランドデザイン」を策定・公表(2017 年 9 月)
- 「東京ベイエリアビジョン」(仮称)の策定に向け、次世代を担う若手の視点を活かす官民連携チームを設置(2018 年 10 月)
- 東京の魅力と活力を高める拠点として大きなポテンシャルを秘める臨海地域において、次世代のまちづくりのモデルとなる将来像を明らかにすることが必要

(拠点機能の充実・強化)

- 都心や地域の核となる鉄道駅などを中心に、交通結節機能の強化や歩行者の回遊性向上など、地域特性を生かした拠点形成を推進

(東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進)

- 東京 2020 大会後の神宮外苑地区のまちづくりについて、「まちづくり指針」を策定(2018 年 11 月)
- 築地再開発検討会議より提言された「築地まちづくりの大きな視点」を踏まえ、2018 年度内に「まちづくりの方針」を策定予定
- 神宮外苑及び築地地区のまちづくりの実現に向け、関係権利者等との継続的協議や合意形成を着実に進めていくことが必要

(首都にふさわしい都市景観の形成)

- 東京駅丸の内駅前広場や行幸通りの景観整備を完了
- 皇居前鍛冶橋線の景観整備や小石川後楽園唐門の復元を引き続き推進

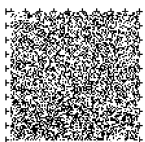
(豊洲市場の開場等)

- 築地市場を移転し、2018 年 10 月に豊洲市場を開場
- 環状第 2 号線を 2018 年 11 月に暫定開通、2019 年度末の地上部道路開通及び 2022 年度の全線開通に向けて整備推進

<東京駅丸の内駅前広場>



<豊洲市場>



2020 年に向けた政策展開のポイント

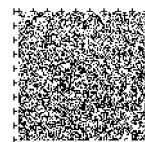
- 東京 2020 大会後の社会情勢の変化を見据えた臨海地域の将来像を描く「東京ベイエリアビジョン」（仮称）を策定
- 世界に誇れるスポーツクラスター*の形成に向け、神宮外苑地区のまちづくりを推進
- 築地まちづくり方針に基づき、東京の持続的成長につながる再開発に向けた取組を推進
- 豊洲市場開場を受け、豊洲ブランドの構築に向けた取組を推進

強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
都有地等を活用したまちづくり（築地地区）	2018 年度	まちづくりの方針のとりまとめ
⇒ 都有地等を活用したまちづくり（築地地区）	2020 年度	先行整備区域について、民間事業者からの提案募集
（考え方）築地まちづくりの検討状況等を踏まえ、2020 年度に向けた目標を設定		

新たに設定する政策目標

政策目標	目標年次	目標値
「東京ベイエリアビジョン」（仮称）の策定	2019 年	公表
（考え方）東京 2020 大会後の成長創出の場となる臨海地域における総合的なビジョンを策定		
神宮外苑地区のまちづくり	a 区域 b 区域	2020 年度 安全で快適な歩行者空間の整備完了 東京 2020 大会後の早期事業着手
（考え方） 【a 区域】国立競技場の建替えを契機とし、既存施設等の更新、集約を進めるとともに、公園や街区を再編整備 【b 区域】「まちづくり指針」を踏まえ、東京 2020 大会後に民間が事業主体となって進めるまちづくりを適切に誘導		
豊洲市場の活性化	2020 年	業界団体が行う活性化事業への支援などの取組推進
（考え方）産地との連携強化や輸出による取引の拡大など豊洲市場の活性化へ向けた取組を推進		
豊洲市場における賑わいの創出	2020 年	イベントの実施等による賑わい創出
（考え方）多くの都民や国内外の観光客が訪れる場の提供により、豊洲市場の新たな価値を創出		
環状第 2 号線の全線開通（再掲）	2022 年度	開通
（考え方）環状第 2 号線の 2022 年度の全線開通に向け本線トンネルの整備等を推進		



2020 年に向けた主な政策展開

■ 東京 2020 大会後の未来を見据えた都市づくりの推進

- 東京 2020 大会後の成長創出の場となる臨海地域において、これまでの個別計画の枠を超えた総合的なビジョンとして、「東京ベイエリアビジョン」（仮称）を策定【新規】

■ 拠点機能の充実・強化

- ターミナル駅などの屋内でも利用可能なナビゲーションアプリの開発を促進するため、国と連携した屋内電子地図のオープンデータ化や、新宿駅周辺での I C T* を活用した実証実験を実施

<ICTを活用したナビゲーションサービス(イメージ)>

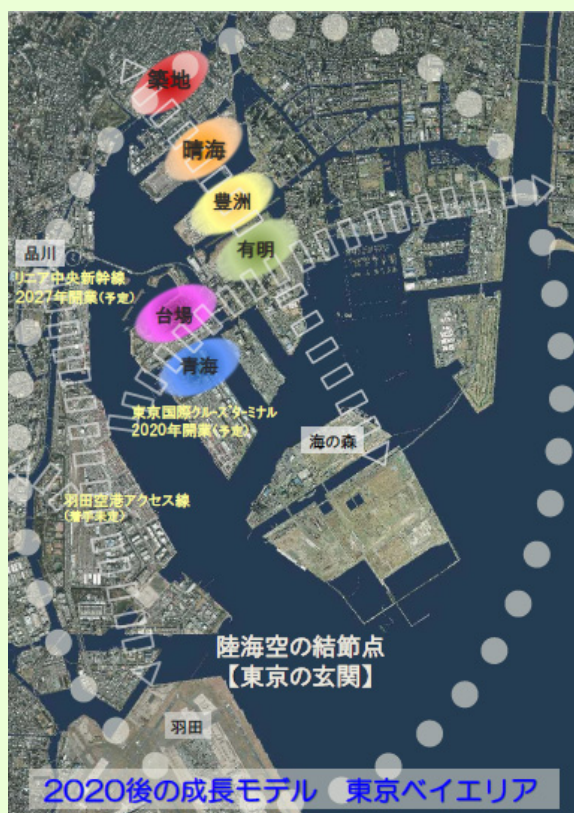


(出典)国土交通省資料

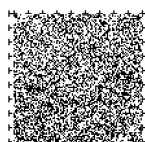
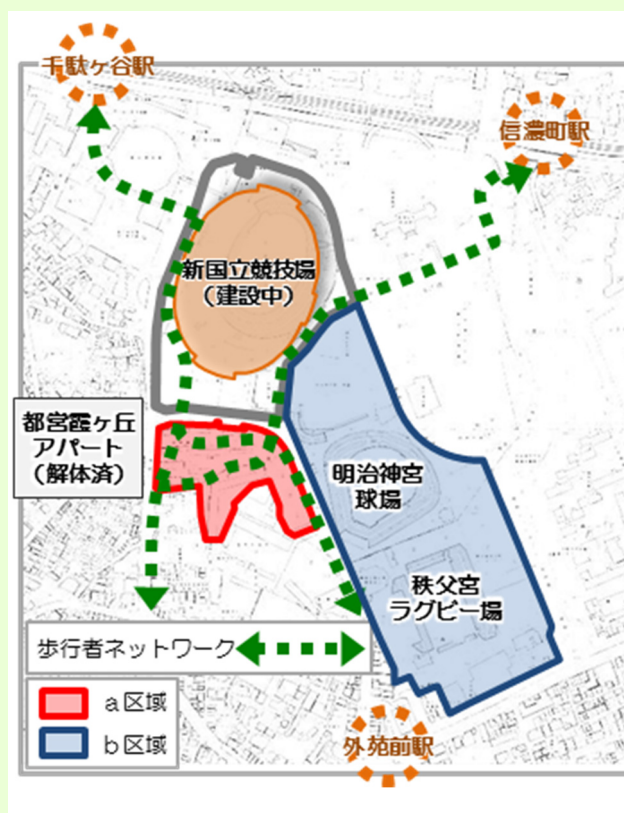
■ 東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進

- 築地地区において、「まちづくり方針」を取りまとめた上で、先行整備区域について、2020 年度の民間事業者からの提案募集に向けた取組を推進
- 新国立競技場への歩行者ネットワーク・たまり空間を 2020 年度までに整備（a 区域）するとともに、世界に誇れるスポーツクラスターの形成に向け、東京 2020 大会後の速やかな事業着手に向けた取組を推進（b 区域）

<「東京ベイエリアビジョン」(仮称)検討対象エリア>



<神宮外苑地区の概要>

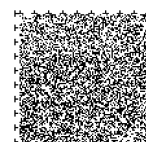


■ 豊洲市場の開場等

- 豊洲市場の活性化に向け、産地との連携強化による商品開発や取引の拡大、国際基準の認証取得による輸出促進など、市場業者による多様な取組を推進【新規】
- 千客万来施設用地を活用したイベントやマルシェの展開などを通じ、豊洲地域に継続的な賑わいを創出【新規】
- 都内の主たる交通を担う骨格幹線道路である環状第2号線について、築地市場の解体と共に工事を進め、2022年度の全線開通に向け本線トンネルの整備を推進（再掲：94頁）

年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
「東京ベイエリアビジョン」（仮称）の策定	検討	検討・公表	実現に向けた取組	公表（2019年）
都有地等を活用したまちづくり（築地地区）	まちづくり方針のとりまとめ	民間事業者からの提案募集に向けた実施方針策定	民間事業者からの提案募集	民間事業者からの提案募集



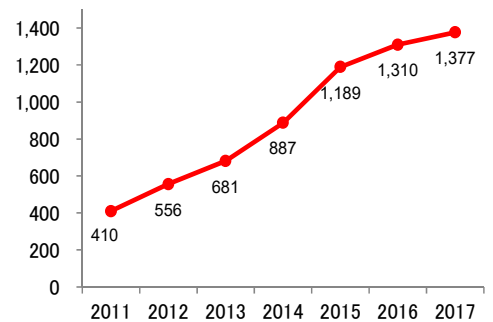
7 世界に開かれた国際・観光都市

これまでの到達点と今後の課題

(東京の魅力発信と観光プロモーションの効果的な展開)

- 東京の観光PRや受入環境整備等、官民をあげた取組等により、2017 年の訪都外国人旅行者数は過去最多の約 1,377 万人
- 東京 2020 大会とその先を見据えた計画的なプロモーションが必要

(万人) <訪都外国人旅行者数の推移>



(出典)「平成 29 年東京都観光客数等実態調査」
(2018 年5月 東京都産業労働局)

(消費拡大に向けたインバウンド対応力の向上)

- 旅行者数の増加等に伴い、2017 年の訪都外国人旅行者による消費額は過去最高の 1 兆 1,358 億円
- 観光関連事業者のインバウンド対応への支援等を進めることにより、観光消費を更に拡大していくことが必要

(多言語対応の推進)

- デジタルサイネージ*や観光案内サインの整備等により多言語対応を推進
- 快適で安心な東京滞在を実現するため、多言語対応の更なる充実が必要

(外国人旅行者の受入環境の向上)

- 観光案内所や無料 Wi-Fi の整備、観光ボランティアによる街なか観光案内等を通じた、観光案内機能の強化・充実等を推進
- 旅行者のニーズに合った観光情報等を提供できるよう、外国人旅行者の受入環境の更なる向上が必要

(集客力が高く良質な観光資源の開発)

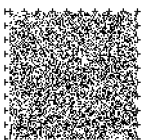
- ライトアップの取組や地域の特色を生かした観光資源開発を実施
- 夜間に楽しめる観光資源の更なる充実や地域の観光資源開発への継続的な支援が必要

(MICE*誘致の新たな展開)

- MICE の誘致・開催支援や拠点の育成支援、受入環境整備支援等の取組により、東京での国際会議開催件数は増加
- MICE 誘致を巡る国際競争が激化しており、東京ならではの魅力を生かした施策展開が必要

(東京のプレゼンス向上)

- 2018 年9月に開催された国際水協会 (IWA) 世界会議・展示会等を通じて情報を発信
- 東京の持つ技術・ノウハウを活用した海外への技術協力を実施



2020 年に向けた政策展開のポイント

- 訪都外国人旅行者の更なる誘致を目指し、東京 2020 大会とその先を見据えた戦略的な観光プロモーションを展開
- 多様な旅行者が安心かつ快適に観光を楽しめるよう、観光案内機能の充実や多言語対応の強化等、受入環境の整備を推進
- ナイトライフ観光の取組や地域の特色を生かした観光資源開発を推進
- MICE 情報発信の取組強化やユニークベニュー*の活用推進等、MICE 誘致を加速化

強化した政策目標

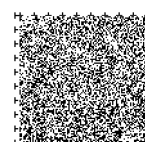
政策目標	目標年次	目標値
アクセシブル・ツーリズム*の充実 宿泊施設のバリアフリー化支援	2019 年度	(バリアフリー化支援件数) 150 件
⇒ アクセシブル・ツーリズムの充実 宿泊施設のバリアフリー化 (再掲)	2020 年度	バリアフリー対応の客室 850 室以上
(考え方) 東京 2020 大会時に必要となるバリアフリー対応の客室数を推計し目標として設定		
ボランティアの裾野拡大・育成・活用 (おもてなし親善大使の育成)	2020 年	1,000 人
⇒ ボランティアの裾野拡大・育成・活用 (おもてなし親善大使の育成) (再掲)	2020 年	1,200 人
(考え方) 東京 2020 大会に向けて更にボランティア気運を高め、大会のレガシーとするため目標値を上方修正		

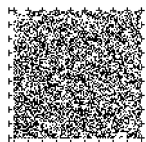
2020 年に向けた主な政策展開

■ 東京の魅力発信と観光プロモーションの効果的な展開

- 東京 2020 大会時及び大会後の再来訪につなげるためテレビCMの放映、オンライン広告の掲出、観光レップ*等を活用したPR等を実施
- 雑誌・屋外広告等の個人向けプロモーションを個人旅行者の割合が高い香港・インドネシアにおいて新たに実施
- 世界自然遺産を有する4道県と連携し、それぞれの魅力を生かした観光PRを実施【新規】
- 旅行者が東京 2020 大会期間中に、競技会場周辺を含む都内を回遊しやすいように観光ガイドブックを作成【新規】
- ラグビーワールドカップ 2019™の開催期間を中心に、インフルエンサー等によるリアルタイムでの情報発信やファン同士の交流を促進し、東京の旅行地としての魅力を効果的に発信

<世界自然遺産:小笠原諸島>





■ 消費拡大に向けたインバウンド対応力の向上

- 欧米豪を中心とした富裕層を対象に開催する商談会への出展を拡充
- 小売事業者向けに外国人旅行者への商品説明等に活用可能な、指さしで会話ができるコミュニケーションシートを作成
- 外国人旅行者向けに公演情報等、エンターテインメントに関する情報を集約したポータルサイトを制作する民間事業者の取組に対する支援を実施
- 都立施設におけるキャッシュレス*化の推進に向け、恩賜上野動物園でQRコード決済の実証実験を実施【新規】
- 島しょ地域において、観光客の利便性向上のため、キャッシュレス化の推進に向けた実証実験を実施【新規】

■ 多言語対応の推進

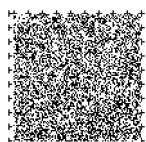
- 都内の宿泊施設、飲食店、免税店、タクシー事業者を対象とした 24 時間対応の多言語コールセンターサービスについて、これまでの英語・中国語・韓国語に、仏語・タイ語を追加
- 宿泊施設等で外国人が体調を崩した場合に、スタッフが症状に応じた適切な医療機関への受診を支援できるよう、対応マニュアルを作成し配布するとともに、区市町村における地域の実情に応じた外国人患者の受入環境整備を支援

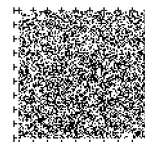
<多言語コールセンターサービス イメージ図>



■ 外国人旅行者の受入環境の向上

- Lアラート*（災害情報共有システム）の運用により、災害時におけるデジタルサイネージの情報発信を強化
- 東京観光情報センターにおいて、ラグビーワールドカップ 2019™の大会期間に合わせてアクセシブル・ツーリズムの窓口を設置。また、東京の特産品等の販売を実施し、東京の観光の魅力を発信
- ラグビーワールドカップ 2019™の大会期間に合わせて障害者や高齢者等に配慮したコース及び夜の観光スポットに注目したコースでの観光ボランティアによるガイドサービスを試行（再掲：61 頁）
- 都内に集積するアンテナショップと連携したイベントや、アンテナショップの紹介冊子を活用したPRを実施
- ムスリムやベジタリアンなどの多様な文化・習慣に対応した施設を紹介するパンフレットを作成し情報発信を強化





- バリアフリー観光情報を集約した総合ウェブサイトを作成し、旅行者へのバリアフリー情報の発信を強化
- 宿泊環境を改善するため、建築物バリアフリー条例等の改正を図り、宿泊施設のバリアフリー化支援に関する補助制度を拡充し一般客室のバリアフリー化を促進。加えて、都のポータルサイト等へバリアフリー情報を掲載するなど情報発信を充実（再掲：60 頁）
- バリアフリー化の更なる推進に向けて、宿泊事業者等を対象にしたバリアフリー化促進セミナー及びアドバイザー派遣を実施【新規】（再掲：60 頁）

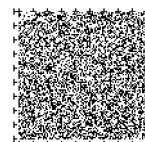
■ 集客力が高く良質な観光資源の開発

- 観光協会や民間企業など多様な主体が連携し観光資源の発掘や磨き上げなどを行う取組に対し、複数年度にわたるサポートを実施し事業の定着化を推進
- ナイトライフ観光の推進に向けて、プロジェクトマッピング*を活用した取組を引き続き実施するとともに、事業者等が行うライトアップの取組の支援を拡充。加えて、ナイトライフのイベント・PR等を行う地域団体等への支援を新たに実施
- 観光資源の一つとしてアニメ・キャラクター等デザインマンホールを活用する自治体等を支援するとともに、都内全体のアニメ関連観光情報を集約して発信【新規】
- 多摩・島しょ地域の観光資源を活用し、体験コンテンツの造成から販売、プロモーションまでを一体的に実施し、国内外旅行者の誘致を促進
- 島しょ地域における観光資源のブランド化に向けて観光協会、商工会、民間事業者等が実施する取組を支援対象に拡大
- 新たに、7 島（利島、新島、式根島、御蔵島、青ヶ島、父島、母島）で島会議を開催するとともに、2018 年度にブランドコンセプトを構築する 4 島（大島、神津島、三宅島、八丈島）については、それぞれの島で始まる主体的な取組を側面支援するため、情報提供や専門家派遣等を実施（再掲：33 頁）
- 上質な宿泊施設を誘致・整備し、宿泊施設の多様化を図るため、島の実情を考慮した誘致方法の検討を行うとともに、宿泊事業者の掘起しなど、誘致に向けた取組を実施【新規】（再掲：34 頁）
- 日本各地と連携した共同プロモーションにおいて、新たに海外OTA*サイトを活用したプロモーションを展開
- 日の出ふ頭に新設する船着場を舟運事業者に対し開放し、民間事業者が取り組む船客待合所・賑わい広場の整備やイベント等と連携することで舟運の活性化を推進
- 東京国際クルーズターミナルの魅力向上を図るため、舟運による日の出、浅草など周辺エリアとの連携強化に向けた検討を実施

＜ナイトライフ観光の例：ナイトクルーズ＞



（写真提供：（公財）東京観光財団）



■ MICE誘致の新たな展開

- 広告掲載によるPRや海外トレードショー出展等の取組を新たに実施し、MICE情報の発信を強化
- 国際会議や報奨旅行等の誘致について支援内容を拡大
- 都内ユニークベニユーの魅力や活用方法等を幅広く発信するため、施設の視察ツアーやレセプション等を含めたショーケースイベントを実施【新規】

<ショーケースイベント(イメージ)>

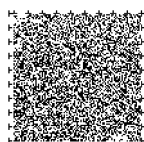


年次計画（新規・見直し）

取組	2018年度末 (見込み)	2019年度	2020年度	4年後の到達点
アクセシブル・ツーリズムの充実 宿泊施設のバリアフリー化 (再掲)	車いす使用者用客室 550室※1	バリアフリー対応の客室※2 300室以上		安全・安心に都内観光を楽しむ環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着
各種ボランティアの着実な育成（おもてなし親善大使の育成） (再掲)	おもてなし親善大使の育成 1,005人	100人	100人	累計1,200人を育成

※1 東京2020大会開催までの開業施設分を含める

※2 政令に基づく「車いす使用者用客室」と建築物バリアフリー条例（改正案）上の整備基準を満たす一般客室



8 芸術文化の振興

これまでの到達点と今後の課題

(東京 2020 大会に向けた文化プログラム*の展開)

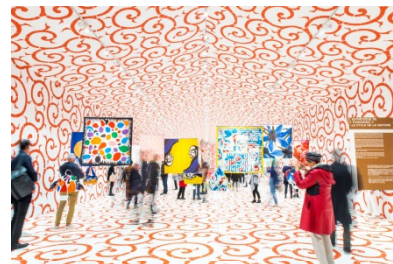
- 文化プログラムの先駆けとして始めた「東京キャラバン」や「TURN」をはじめ、パリ東京文化タンデム*2018 など、様々な文化プログラムを国内外で実施
- 2020 年に向けて継続的な気運醸成に向けた取組が必要

<東京キャラバン in 豊田>



(撮影:三浦知也)

<パリ東京文化タンデム 2018>

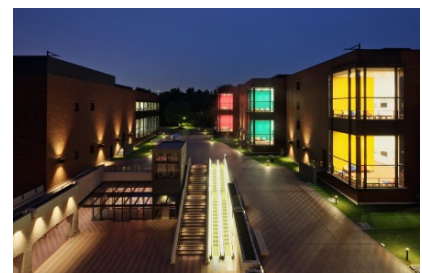


FUROSHIKI PARIS

(芸術文化による都市の魅力向上)

- 上野、池袋、六本木等において、地域の文化施設や観光資源等を生かしたプログラムや、地域住民が幅広く参加できるプログラムを実施
- 都立文化施設の機能向上を図るため、各施設の特性や来館者ニーズに応じた多言語対応や開館時間の延長を実施

<東京都美術館 夜間開館>



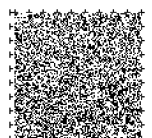
(提供)東京都美術館

(あらゆる人々の創造的な芸術文化活動の支援)

- アール・ブリュット*作品をはじめとする多様な表現のあり方を紹介する普及啓発イベントを開催
- 新たな現代美術の賞「Tokyo Contemporary Art Award」を創設し、世界に発信すべきアーティストのステップアップを支援

2020 年に向けた政策展開のポイント

- 全ての東京文化プログラム事業を「Tokyo Tokyo FESTIVAL」としてプロモーション展開
- 東京 2020 大会の気運醸成や、2020 年以降のレガシー創出に向け、Tokyo Tokyo FESTIVAL 事業を充実させ、多くの人が参加できる事業を多数開催・支援



強化した政策目標

政策目標	目標年次	目標値
Road to Tokyo Tokyo FESTIVAL 及び Tokyo Tokyo FESTIVAL の展開	2020 年度	象徴となるイベントの企画実施
文化プログラムの展開	2020 年度	東京 2020 大会に向け全区市町村で実施
⇒ Tokyo Tokyo FESTIVAL の展開（東京文化プログラムの展開）	2020 年度	象徴となるイベントを含め、各種事業を全区市町村で実施
（考え方）これまで実施してきた文化プログラムを、新たに「Tokyo Tokyo FESTIVAL」としてプロモーションを展開し、ブランディングに向けて取り組んでいくため、2つの政策目標を統合		

2020 年に向けた主な政策展開

■ 東京 2020 大会に向けた文化プログラムの展開

- これまで「東京文化プログラム」として実施していた各事業を、新たに「Tokyo Tokyo FESTIVAL」としてプロモーションを展開し、国内外への発信力と拡散力を強化
- 日本各地の劇場と連携して2年にわたり展開する国際的なオペラプロジェクト「オペラ夏の祭典 2019-20 Japan⇔Tokyo⇔World」を実施
- 誰もが「歌い・聴き・踊り」参加して楽しめる音楽イベント「サラダ音楽祭」の規模を拡大して開催
- 「Tokyo Tokyo FESTIVAL」の中核を担う事業創出のため展開した Tokyo Tokyo FESTIVAL 企画公募で採択した企画を事業化し、2019 年秋以降、順次実施
- パリ東京文化タンドム 2018 における「FUROSHIKI PARIS」に続き、都内でも日仏アーティストがデザインした風呂敷を紹介する取組を実施
- 東京の多彩で奥深い芸術文化を通して世界とつながることを目指した、都市型の総合芸術祭である「東京芸術祭」において、コンペティションの実施等、新たな取組を展開

■ あらゆる人々の創造的な芸術文化活動の支援

- 渋谷にアール・ブリュット等の展示・交流・普及啓発のための拠点をオープンし、都内その他施設と併せ、普及啓発イベントを実施

<Tokyo Tokyo FESTIVAL ロゴ>



<サラダ音楽祭>

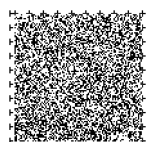


©東京都交響楽団

<アール・ブリュット等作品展示>

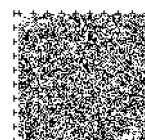


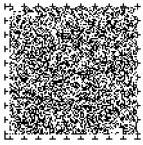
展覧会「移動する港Ⅱ 小さなパリ展」



第 3 章

横断的な取組





東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の成功に向けた取組の強化

東京 2020 大会の成功に向けて、競技会場の施設整備、暑さ対策、テロ・防災対策など、大会の開催・運営の準備を着実に進めます。また、ボランティアの育成、バリアフリー化の推進、多言語対応など、世界中から東京を訪れる人々を迎えるための準備も着実に進めていきます。さらには、交通需要マネジメント（TDM*）、働き方改革、時差 Biz*など大会の円滑な運営に向けた取組を一体的に推進していきます。

今回の政策の強化により、新たな取組を加えた万全の体制で東京 2020 大会を迎えるとともに、都民にとってハード・ソフト両面での価値あるレガシーを次世代に残すよう取組を進め、大会の成功につなげていきます。

大会競技会場の施設整備等

<これまでの取組>

- ・ 競技施設については、最高の競技環境を実現するとともに、観客にとっても快適に観戦できる施設として整備。また、民間事業者の活用など様々な手法を検討しながら、大会後の有効活用に向けた取組を推進
- ・ 東京 2020 大会の運営におけるハード・ソフト両面のバリアフリー基準である「アクセシビリティ・ガイドライン」を踏まえて競技会場のバリアフリー化を実施
- ・ 輸送、セキュリティ、都市機能を維持するための体制整備などのソフト対策についても、着実に準備を実施

<今後の取組>

- ▼ 東京 2020 大会の開催準備として競技施設整備を進め、テストイベント*などを通じ、セキュリティをはじめとする運営面の確認を行い、大会開催準備を着実かつ効率的に実施

<競技施設の整備状況>

施設名	整備完了
武蔵野の森総合スポーツプラザ	2017年度
夢の島公園アーチェリー場	2018年度予定
東京アクアティクスセンター	2019年度以降予定
海の森水上競技場	
有明アリーナ	
カヌー・スラロームセンター	
大井ホッケー競技場	
有明テニスの森	
東京体育館	
東京辰巳国際水泳場	
東京スタジアム	

大会競技会場を生かしたまちづくりの推進

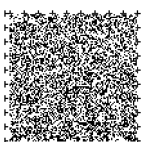
<これまでの取組>

- ・ 東京アクアティクスセンターや海の森水上競技場などの臨海部の競技施設については、東京の水辺空間を生かした新たなにぎわい創出につながるレガシーとしていく
- ・ 競技施設に隣接する公園をはじめとした地域資源や、周辺まちづくりとの連携を進め、面的に広がりのあるレガシーを形成

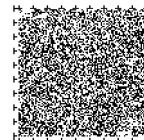
<今後の取組>

- ▼ 新国立競技場への歩行者ネットワーク・たまり空間を 2020 年度までに整備（a 区域）するとともに、世界に誇れるスポーツクラスター*の形成に向け、東京 2020 大会後の速やかな事業着手に向けた取組を推進（b 区域）

<神宮外苑地区の概要>



大会開催気運の醸成



<これまでの取組>

- ・ 組織委員会と連携し、フラッグツアー*やカウントダウンイベントなどを実施
- ・ 都内をはじめ、日本各地での事前キャンプ*誘致が実現するよう、事前キャンプ候補地の各国へのPR等を支援
- ・ 東京2020大会のメダルを都民・国民から提供された小型家電等から作る「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を組織委員会等と連携して実施
- ・ 東京2020大会の開催期間である7月24日から9月6日までを重点期間として、企業・自治体等と連携してラジオ体操を普及するなど都民のスポーツ意欲を喚起し、スポーツ実施を促進

<今後の取組>

- ▼ 都内62区市町村を巡回する聖火リレーの実施に向けた準備や大会1年前イベントの開催とともに、全国で実施されるイベントなどで東京2020マスコットやオリンピック・パラリンピック旗等を活用した取組を展開し、大会開催気運を醸成
- ▼ 大会の祝祭の雰囲気盛り上げるとともに、開催都市の魅力を世界に発信するため、ラストマイル*、空港、主要駅などの統一的なデザイン装飾及びオリンピック・パラリンピックシンボルなど大規模展示物を設置

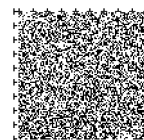
アスリートの発掘・育成・強化

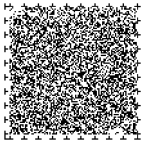
<これまでの取組>

- ・ 東京2020大会など国際的な大会で活躍するアスリートの輩出に向けて、将来有望な選手や才能ある中学生を発掘・育成・強化する取組を推進
- ・ オリンピックやパラリンピックなどへの出場が期待される東京の選手を「東京アスリート認定選手」として認定し、その活動を支援

<今後の取組>

- ▼ クリーンでフェアなスポーツの推進に向け、指導者及び競技団体向けにアンチ・ドーピング*等の研修を実施し、スポーツ・インテグリティ*を確保
- ▼ 障害者スポーツの次世代のホープを発掘・育成するため、競技体験等により自分に適したスポーツを見つける機会の提供や競技の継続に向けたフォローを実施
- ▼ パラリンピックを目指す「東京アスリート認定選手」に対し、活動費の補助に加え、新たにトレーニング実技やスポーツ理論に関する講習を実施





テロ・防災対策等

＜これまでの取組＞

- ・ テロやサイバー攻撃に備え、警戒警備の強化やパートナーシップ活動・共同訓練等の官民一体となった対策の推進と初動対応力を向上
- ・ 消防救助機動部隊（ハイパーレスキュー）、新型消防艇、ヘリコプター等による特別警戒に加え、テロ、大規模災害時の効果的な部隊運用を可能とする「統合機動部隊」を新たに整備するなど消防活動体制を強化
- ・ 東京 2020 大会での利用が見込まれる都立公園への防犯カメラ設置により、犯罪発生を未然に防止し、大会時の安全を確保するとともに、都民の体感治安を向上

＜今後の取組＞

- ▼ ラストマイル上などに設置したセキュリティカメラでのリアルタイム把握及びAI*技術での異常行動検知等により、雑踏事故等を未然に防止
- ▼ 東京 2020 大会の開催に向け、国内未発生の感染症発生時等に迅速・的確な対応を行うため、専門的知見を備えた感染症対策アドバイザーを設置し、感染症危機管理体制を強化

＜警戒警備システム*画像解析イメージ＞



交通ネットワークの形成

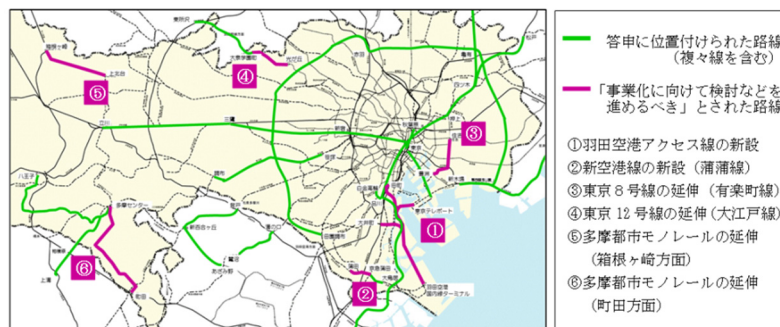
＜これまでの取組＞

- ・ 都心と臨海部を結ぶ首都高速晴海線などの整備、大会競技会場周辺等の主要駅施設の改良、大会開催に伴う利用者の増加等を見据えた羽田空港の更なる機能強化、舟運に係る水上交通ネットワークの充実、自転車推奨ルート約 200 km（うち都道は約 100 km）及び環状第 2 号線の暫定迂回道路の整備など交通ネットワーク対策を着実に実施

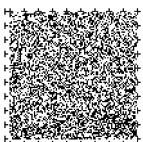
＜今後の取組＞

- ▼ 以下の 6 路線について、その整備効果や採算性など課題整理の状況に加え、地元自治体や鉄道事業者の取組状況なども踏まえて、検討を深度化

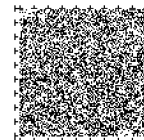
＜交通政策審議会答申において「事業化に向けて検討などを進めるべき」とされた路線＞



- ▼ 都心と臨海地域とを結ぶBRT*について、2020 年度に一部区間で運行を開始し、2022 年度以降、環状第 2 号線本線トンネル開通後に本格運行



スムーズBiz



- 全ての人がいきいきと働き、活躍できる社会の実現に向け、都民や事業者の交通行動の工夫やテレワーク*の推進、効率的な物流などハード・ソフト両面から、快適な通勤環境や企業の生産性の向上を図ることが必要
- このため、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルを「スムーズBiz」として位置付け、これを広く社会に普及していく取組「スムーズBiz推進プロジェクト」を展開
- 東京 2020 大会の交通混雑緩和に向けた交通需要マネジメント（TDM）とテレワークや時差 Biz などの取組を一体的に推進。国等と進めている「テレワーク・デイズ」や「2020 TDM推進プロジェクト」とも連携

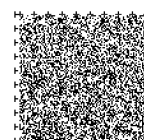
<これまでの取組>

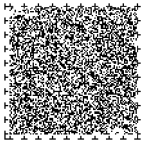
- ・ 企業・業界ごとの課題や状況を踏まえ、テレワーク導入を推進
- ・ 時差 Biz の定着に向けて実施期間の拡大や参加企業を一層増加させるなど、鉄道の混雑緩和に向けた取組を推進
- ・ 「2020 TDM推進プロジェクト」の発足、TDM推進に向けた企業説明会の開催

<今後の取組>

- ▼ 新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルとして広く社会に普及していく「スムーズBiz推進プロジェクト」の一環として、「2020 TDM推進プロジェクト」を、テレワークや時差 Biz などと一体的な取組として実施
- ▼ 円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持との両立に向け、企業へのコンサルタント派遣や説明会の開催により、企業の「2020 アクションプラン*」の策定を支援
- ▼ 東京 2020 大会時の移動方法や交通行動について、企業や市民の理解を深めるため、メディアの活用や経済団体との連携による広報を実施し、大会時の混雑緩和の協力者を拡大
- ▼ 東京 2020 大会期間中の円滑な港湾物流の確保に向け、ふ頭周辺都有地への臨時貨物置場の整備や臨海部の混雑予測情報の提供、ウェブカメラ設置による道路混雑状況の発信強化等、交通対策を実施
- ▼ T O K Y O働き方改革宣言企業*の更なる拡大を図り、宣言企業同士の交流等によるノウハウの共有を促進するほか、奨励金のメニューに柔軟に取得できる休暇制度を追加
- ▼ ワークスタイル変革コンサルティングによりテレワーク導入に向けた具体的なアドバイスを受けた企業を対象にトライアル経費への助成を行うほか、業界団体が主導する導入の取組に対し費用を補助
- ▼ 経済団体や金融機関等と連携してテレワーク導入の普及啓発を行うほか、区市町村のテレワークを活用した先駆的事業を支援
- ▼ テレワーク導入に関する課題解決や、企業の導入に関する好事例、都のテレワーク推進施策などを、企業等がより手軽に入手できるよう、スマートフォンアプリを作成し、一元的に提供

<2020TDM 推進プロジェクト発足式>





ボランティア活動の推進

＜これまでの取組＞

- ・ 東京 2020 大会に向けたボランティア情報を発信するウェブサイト「東京ボランティアナビ」を活用するなど、ボランティアへの参加気運を醸成
- ・ 企業のボランティア休暇制度の整備を支援
- ・ 外国人おもてなし語学ボランティア、観光ボランティアなど、各種ボランティアを育成
- ・ ラグビーワールドカップ 2019™ へのボランティアの推薦を行うとともに、東京 2020 大会における都市ボランティア*の募集を開始

＜今後の取組＞

- ▼ 防犯ボランティア活動をしている都民や事業者等に「地域の安全点検」を呼びかけ、日常のみならず東京 2020 大会期間中も官民一体で都民や訪日外国人の安全・安心の確保を推進
- ▼ 東京 2020 大会における大会ボランティア*・都市ボランティアについて、連帯感が生まれるネーミングや統一感あるユニフォームデザインなどにより、一体感や誇りを醸成
- ▼ 東京 2020 大会において、開催都市の顔となる都市ボランティアの円滑な活動に向けて、大会ボランティアとの共通研修等により、大会の概要、接遇、ボランティアの役割など基礎的な知識を習得し、大会メンバーの一員として活躍できるよう育成
- ▼ 大会関連ボランティア経験者をはじめとする希望者に対し、ボランティア活動に関する幅広い情報をプッシュ型情報発信により継続的に提供する仕組みを構築

暑さ対策

＜これまでの取組＞

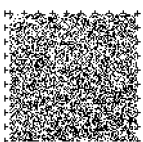
- ・ 競技会場周辺等において暑熱対応設備を導入してクールエリアを創出するとともに、マラソンコースなどを含む道路での遮熱性舗装*等を整備
- ・ 競技会場周辺の観客動線となる歩道に日差しを遮る緑陰を確保

＜今後の取組＞

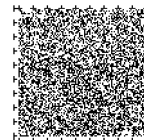
- ▼ 暑さ対策を集中的・効率的に進めるため「暑さ対策緊急対応センター」を設置
- ▼ 東京 2020 大会に向け、2019 年夏のテストイベントにおいて、暑さを軽減するグッズの配布や仮設設備の設置などの暑さ対策を試行。試行結果を踏まえ、東京 2020 大会における暑さ対策を推進
- ▼ クールスポット及びクールエリアの整備規模を拡充
- ▼ 臨海副都心の骨格を形成する海上公園*であるシンボルプロムナード公園に暑熱対応設備を設置

＜クールエリアの創出実績＞

(主な補助対象設備及び設置場所)		
	設置場所	整備する暑さ対策設備
2017 平成 29 年度	中央区 銀座、京橋、日本橋、日本橋室町に係る中央通沿いの区域(国道 15 号及び 17 号)及び数寄屋橋公園	微細ミスト、フラクタル日除け、ミスト付パラソル等
	調布市 スタジアム通り(市道主要 33 号線)及び飛田給駅公共通路	歩道の遮熱性舗装及び微細ミスト
2018 平成 30 年度	千代田区 大手町、丸の内、有楽町周辺	微細ミスト、熱線反射フィルム、減熱ベンチ
	港区 新橋一丁目及び二丁目 台場一丁目及び二丁目	微細ミスト、遮熱性テント、日除け



バリアフリー化



<これまでの取組>

- ・ 東京 2020 大会競技会場のバリアフリー化の実施
- ・ 障害の有無にかかわらず全ての人々にとって利用しやすい宿泊環境を整備するため、宿泊事業者の支援を拡充
- ・ 競技会場や観光施設周辺等の都道、多くの人々が日常生活で利用する主要駅や生活関連施設を結ぶ都道等のバリアフリー化を推進
- ・ 鉄道駅における多機能トイレ整備への助成を拡充し、更なるバリアフリー化を促進
- ・ 様々な障害の特性等に配慮し、誰もが必要な情報を容易に入手できる環境を整備する情報バリアフリーや、「ヘルプマーク」・「ヘルプカード」の普及など、心のバリアフリーを推進

<今後の取組>

- ▼ 宿泊環境を改善するため、建築物バリアフリー条例等の改正を図り、宿泊施設のバリアフリー化支援に関する補助制度を拡充し一般客室のバリアフリー化を促進。加えて、都のポータルサイト等へバリアフリー情報を掲載するなど情報発信を充実
- ▼ バリアフリー化の更なる推進に向けて、宿泊事業者等を対象にしたバリアフリー化促進セミナー及びアドバイザー派遣を実施
- ▼ 東京 2020 大会のレガシーとしてバリアフリー化を推進するため、駅と公共施設、福祉施設などを結ぶ道路のうち、特に高齢者や障害者等の移動が徒歩で行われている道路（国道・都道・区市町村道）の面的なバリアフリー化に向け取組を実施
- ▼ 東京 2020 大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン*整備について、アクセシブルルートの追加変更に伴い整備対象箇所を追加
- ▼ ユニバーサルデザイン*に関する情報サイト「とうきょうユニバーサルデザインナビ」について、外出に必要な情報を容易に入手できるよう掲載情報等を充実させるための改修を実施

<都における宿泊施設のバリアフリー化を普及啓発するために作成したロゴマーク>



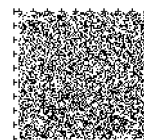
障害者スポーツの推進

<これまでの取組>

- ・ 競技の認知度向上と理解を促進するため、東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」を展開
- ・ パラリンピック競技の国際大会開催支援や障害者スポーツ応援プロジェクト「TEAM BEYOND」により、競技のルールや見どころ等を学びながら多くの人と一緒に応援する機会を提供し、都民の観戦を促進
- ・ パラリンピックを見据え、障害者スポーツなどに供する優れた技術・製品の開発を促進し、製品を使用するアスリートを支援

<今後の取組>

- ▼ 区市町村や都各局の事業と連携し、東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」を展開するとともに、障害者スポーツが 2020 年以降も継続して社会に根付くよう、障害者スポーツ応援プロジェクト「TEAM BEYOND」において企業や団体との連携を更に強化するなど様々な取組を引き続き実施



被災地復興支援

＜これまでの取組＞

- ・ 被災地と東京の子供たちのスポーツ交流や、「未来（あした）への道 1000 km縦断リレー」などにより、スポーツの力で被災地に元気を届け、復興を後押し
- ・ スポーツを通じて元気を取り戻しつつある被災地の姿を、様々な機会を捉えて国内外に広く発信
- ・ 被災地の現状や復興状況を伝えるため、世界中のメディアが東京に集結する機会を活用し、海外メディア対象の被災地取材ツアーを実施

＜今後の取組＞

- ▼ 「未来（あした）への道 1000 km縦断リレー」や被災地取材ツアーを引き続き実施し、復興に向かいつつある被災地の姿を国内外に広く発信するとともに、被災県と連携しながら様々な取組を通じ、復興の後押しを推進

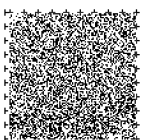
多言語対応

＜これまでの取組＞

- ・ 外国人の快適で安心な東京滞在を実現するため、移動、飲食、宿泊、医療、防災など、様々な場面における多言語対応を推進
- ・ 外国人が多く訪れる新宿駅等のターミナル駅等において、分かりやすい案内表記の普及を拡大
- ・ 多言語音声翻訳アプリ等の最先端の情報通信技術（ＩＣＴ*）の活用を促進
- ・ 競技会場や観光地等周辺の道路規制標識（一時停止、徐行）について英語併記化を推進

＜今後の取組＞

- ▼ 都内の宿泊施設、飲食店、免税店、タクシー事業者を対象とした 24 時間対応の多言語コールセンターサービスについて、これまでの英語・中国語・韓国語に、仏語・タイ語を追加
- ▼ 宿泊施設等で外国人が体調を崩した場合に、スタッフが症状に応じた適切な医療機関への受診を支援できるよう、対応マニュアルを作成し配布するとともに、区市町村における地域の実情に応じた外国人患者の受入環境整備を支援



文化プログラム*

<これまでの取組>

- ・ 東京の多彩な芸術文化の魅力を国内外に発信するため、これまでにない先駆的なプログラムを展開
- ・ 誰もが「歌い・聴き・踊り」参加して楽しめる音楽イベント「TOKYO MET SaLaD MUSIC FESTIVAL [サラダ音楽祭]」を開催

<Tokyo Tokyo FESTIVAL ロゴ>



<今後の取組>

- ▼ これまで「東京文化プログラム」として実施していた各事業を、新たに「Tokyo Tokyo FESTIVAL」としてプロモーションを展開し、国内外への発信力と拡散力を強化
- ▼ 日本各地の劇場と連携して2年にわたり展開する国際的なオペラプロジェクト「オペラ夏の祭典 2019-20 Japan⇄Tokyo⇄World」を実施
- ▼ 「Tokyo Tokyo FESTIVAL」の中核を担う事業創出のため展開した Tokyo Tokyo FESTIVAL 企画公募で採択した企画を事業化し、2019 年秋以降、順次実施

オリンピック・パラリンピック教育

<これまでの取組>

- ・ 発達段階に応じたボランティア活動を計画的・継続的に実施するための情報発信を行う「東京ユースボランティア・バンク」を開設
- ・ 特別支援学校と小・中・高等学校が交流する「東京都公立学校パラスポーツ交流大会」を開催し、パラスポーツの普及を促進
- ・ 修学旅行等で東京を訪れる被災地の中学生と、都内公立中学校の生徒とのパラスポーツ体験を通じた交流を推進
- ・ 夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲を培うため、アスリート等との直接交流を実施
- ・ 豊かな国際感覚を醸成するための「世界ともだちプロジェクト」を展開し、大会参加予定国・地域の調べ学習、海外の学校や大使館との交流を実施

<今後の取組>

- ▼ 東京 2020 大会の競技観戦やボランティア体験、優れた文化・芸術に広く触れる機会の創出など、子供たち一人ひとりに、人生の糧となるかけがえのないレガシーを残していくための取組を実施

人権の尊重

<これまでの取組>

- ・ 人権を尊重するというオリンピック憲章の精神を東京で実現していくため、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」を制定、一部施行

<今後の取組>

- ▼ 「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」に基づき、人権尊重理念のPR施策を展開するとともに、多様な性の理解の推進と本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組など、人権施策を総合的に推進

障害者への理解促進

<これまでの取組>

- ・ 社会全体で障害者への理解を深め、差別を解消することを目的とした、「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」を制定、施行

<今後の取組>

- ▼ 「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」の施行を踏まえ、民間事業者向けに障害体験や障害者との対話等を含む研修を実施

<条例普及啓発パンフレット>



受動喫煙*防止

<これまでの取組>

- ・ 都民の健康増進の観点から、東京 2020 大会のホストシティとして、受動喫煙防止対策をより一層推進するため、「東京都受動喫煙防止条例」を制定

<今後の取組>

- ▼ 「東京都受動喫煙防止条例」の円滑な施行に向け、都民・事業者に対する新制度の周知、チャットボット*等による問合せ対応、区市町村が行う公衆喫煙所の整備支援等を実施

<受動喫煙防止対策推進の公式シンボルマーク>



技術の発信

<これまでの取組>

- ・ 自動運転の公道実証実験について「東京自動走行ワンストップセンター」による支援等を推進し、レベル4相当の実証実験の実施などにより、最先端の自動運転技術を東京 2020 大会の機会を生かして国内外に発信

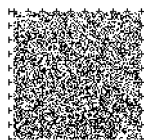
<今後の取組>

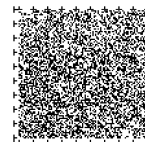
- ▼ 自動運転、ロボット分野の先端技術を用いた新しい社会実装モデルをショーケース化し、東京の技術力を国内外へ発信

スマートエネルギー化・3R*の推進

<これまでの取組>

- ・ 競技施設、バス停留所、海上公園等にLED*照明を導入
- ・ 東京 2020 大会の開会式、閉会式の合計4日間において、事業者の協力を得ながら、キャップ&トレード制度のCO₂クレジット*を活用して、都内で排出される全てのCO₂をゼロにする「東京ゼロカーボン4デイズ in 2020」の実施と大会オフセットの協力に向けた取組を開始





- ・ CO_2 を排出しない運航ができるパラレルハイブリッド小型船*を、大会会場が集まる臨海部の視察で活用するなど、環境に優しい小型船の普及を推進
- ・ 燃料電池*を搭載しモーターで走行する燃料電池バスを、大会会場周辺で運行
- ・ 国等と連携し、再生可能エネルギーの電力で製造した福島県産 CO_2 フリー水素*のイベント等での利用
- ・ 東京 2020 大会で使用される多くの物品のリユースを進めていくため、使用済み物品の発生抑制やリサイクルルートについて検討

＜今後の取組＞

- ▼ エネルギー消費の大きな割合を占める家電等について、省エネルギー性能の高い製品への買い替えを促すことで、家庭のゼロエミッション*行動を推進し、 CO_2 削減効果を東京 2020 大会の CO_2 排出のオフセットに活用するとともに、消費活性化に寄与
- ▼ 企業・団体との連携により、イベント等での燃料電池による電力供給を行い、水素エネルギー利用の見える化を実施
- ▼ 3Rの更なる推進に向けプラスチック対策や食品ロス対策を強化

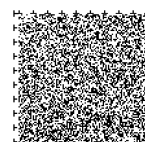
産業振興・観光

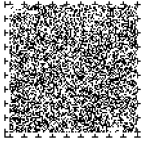
＜これまでの取組＞

- ・ 東京 2020 大会開催等を契機とする様々な調達情報などを提供する「ビジネスチャンス・ナビ 2020」を活用し、全国の中小企業の受注機会の拡大を支援
- ・ 多摩産材の利用促進等、大会での東京産農林水産物の活用に向け、国際認証等の取得を支援
- ・ 東京 2020 大会における食材提供及び大会後の持続可能な東京農業の実現に向けて、新たな認証制度である東京都GAP*制度を構築し、農業者の認証取得を推進

＜今後の取組＞

- ▼ 全国各地に配置するサポーターを活用し、東京のみならず全国の中小企業の受注機会の拡大を支援
- ▼ 東京 2020 大会の開催期間中、国内外から訪れる多くの人々に、東京のものづくり技術をはじめ農林水産物や観光名所などのPRに加え、全国各地の特産品展示等を行う魅力発信イベントを開催
- ▼ 東京 2020 大会やラグビーワールドカップ 2019TMの関連イベントで東京産農水産物の魅力を国内外に発信
- ▼ 東京 2020 大会時及び大会後の再来訪につなげるためテレビCMの放映、オンライン広告の掲出、観光レップ*等を活用したPR等を実施
- ▼ 旅行者が東京 2020 大会期間中に、競技会場周辺を含む都内を回遊しやすいように観光ガイドブックを作成





東京 2020 大会後のレガシーを見据えた取組

2020 年、東京は 2 度目のオリンピック・パラリンピックを迎えます。

1964 年大会は、新幹線や首都高速道路など高度経済成長を牽引するレガシーを生み出しました。

東京 2020 大会では、都市としての成熟を示すレガシーを残していくことが求められており、東京都は、ハード・ソフト両面から都民にとって価値あるレガシーを創出していくための取組を進めていきます。

東京都は、以下のような取組を通じ、大会を契機として、成熟都市・東京を更に発展させ、人口減少社会にあっても発展を続ける都市、暮らす人や訪れる人が夢と希望、幸せを実感できる都市の実現を目指していきます。

1 競技施設や選手村のレガシーを都民の貴重な財産として未来に引き継ぎます

＜関連する都の取組＞

- ・大会を契機に東京のスポーツ拠点を拡充

新規恒久施設の整備と大会後の有効活用、
国際スポーツ大会招致へのレガシーの活用など

- ・選手村を誰もがあこがれ、住んでみたいと思えるまちに

水素社会の実現に向けた水素ステーション*の設置、純水素型燃料電池の導入、
緑が連続し海に開かれた街並みの形成など

- ・バイエリアの交通利便性を向上させ、アクセスを強化

都心と臨海地域とを結ぶ B R T の導入、自転車利用環境の整備、舟運の活用など

- ・大会に向けたバリアフリー化の推進

競技会場周辺等の都道等のバリアフリー化など

- ・安全・安心への取組を推進

競技会場周辺等の無電柱化の推進、危機管理体制の構築など

2 大会を機に、スポーツが日常生活にとけ込み、誰もがいきいきと豊かに暮らせる東京を実現します

＜関連する都の取組＞

- ・コラボレーションでスポーツを推進

アスリートが活躍できる環境の整備、東京都スポーツ推進企業認定制度の実施など

- ・東京全体に「スポーツフィールド」を創出

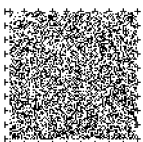
競技会場や既存スポーツ施設の活用など

- ・障害者がスポーツに親しむための環境を整備

「TEAM BEYOND」などを通して障害者スポーツの面白さや選手の活躍を発信、
都立特別支援学校の活用、障害者アスリートの発掘・育成・強化など

- ・受動喫煙防止対策を推進

「東京都受動喫煙防止条例」の制定



3 都民とともに大会を創りあげ、かけがえのない感動と記憶を残します

＜関連する都の取組＞

- ・都民の皆様とともに大会を盛り上げる

カウントダウンイベントの開催、

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への協力など

- ・「オール東京」で大会を成功に導く

東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」の展開、

事前キャンプ誘致に関する情報提供など

- ・大会を支えるボランティアを育成するとともに、ボランティア文化を定着

都市ボランティア等の育成、ボランティアに参加しやすい環境の整備など

4 大会を文化の祭典としても成功させ、世界をリードする文化都市東京を実現します

＜関連する都の取組＞

- ・Tokyo の魅力を発信する多彩な文化プログラムの展開

「Tokyo Tokyo FESTIVAL」による国内外への発信など

- ・あらゆる人が芸術文化に触れることができる環境の整備

アール・ブリュット*等の普及推進など

- ・東京の芸術文化の魅力を世界に発信

文化拠点の魅力の向上など

5 オリンピック・パラリンピック教育を通じた人材育成と、多様性を尊重する共生社会づくりを進めます

＜関連する都の取組＞

- ・未来を担う人材を育て、共生社会を実現

「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」等の資質の育成など

- ・オリンピック憲章の精神の実現に向けた取組の推進

「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の制定

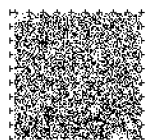
- ・外国人が参加・活躍できる多文化共生社会の実現

生活情報や防災情報の多言語による一元的な提供など

- ・障害のある人もない人もお互いを尊重し、支えあう共生社会の実現

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進、

心のバリアフリー・情報バリアフリーの推進など



6 環境に配慮した持続可能な大会を通じて、豊かな都市環境を次世代に引き継いでいきます

＜関連する都の取組＞

- ・大会を契機に、世界をリードするスマートエネルギー都市をめざす

省エネルギー対策の推進、再生可能エネルギーの導入拡大、
水素エネルギーの普及など

- ・大会を契機に、クール・クリーンで快適な都市づくり

遮熱性舗装等の整備、クールエリア・クールスポットの推進など

7 大会による経済効果を最大限に生かし、東京、そして日本の経済を活性化させます

＜関連する都の取組＞

- ・世界一のビジネス都市東京の実現

国際ビジネス拠点の整備、国際金融都市の実現など

- ・東京を世界有数の観光都市に

東京の魅力を効果的に海外へ発信、
外国人旅行者が快適に滞在できる環境の整備など

- ・東京のみならず日本全国に幅広く経済効果を波及

「ビジネスチャンス・ナビ 2020」の活用など

- ・東京をはじめとする国内産食材等の魅力を発信

東京をはじめとする国内産食材、
多摩産材をはじめとした国産木材の利用の促進など

- ・様々な課題の解決に向けたテクノロジーの活用

水素エネルギー技術や自動運転システムなどのＩＴＳ技術等の活用など

- ・働き方改革の推進により社会全体の生産性を向上

時差 Biz やテレワーク導入の推進など

8 被災地との絆を次代に引き継ぎ、大会を通じて世界の人々に感謝を伝えます

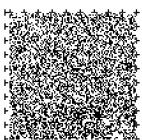
＜関連する都の取組＞

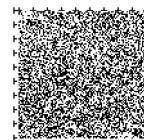
- ・スポーツの力で被災地に元気を届け、復興へ歩む姿を世界に発信

「未来（あした）への道 1000 km縦断リレー」など

- ・早期復興に向けて被災地を支援

都職員の派遣による被災地の支援、
オリンピック・パラリンピック教育における被災地と連携した取組の推進など





多摩・島しょの発展に向けた政策の強化

活気ある東京に欠かすことができないのが、東京の人口の3分の1、面積では3分の2を占める多摩・島しょ地域の発展です。

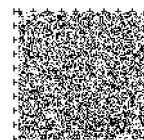
多摩・島しょ地域の発展に向けて、地域の特色を生かした産業振興や観光振興、自然環境の保全、防災対策の強化、福祉・医療サービスの拡充など、「セーフ シティ」「ダイバーシティ」「スマート シティ」に掲げた様々な政策を強化し、効果的・重層的に展開していきます。

地域の強みを生かした産業振興と雇用対策

- ▼ 女性求職者の掘起しと就業支援を強化するため、「女性しごと応援出張テラス」として、都内各地で実施するセミナーや個別相談などを拡充
- ▼ 高齢者の地元や近隣地域での就業を促進するため、区市の就業支援機関と連携し、企業とのマッチングを促進
- ▼ 起業に向けた各種支援を行う創業支援拠点を、丸の内に続き多摩地域に新たに整備し、起業希望者の掘起しを強化
- ▼ 事業承継に向け早期からの取組が進むよう普及啓発を更に強化するほか、親族外への承継や多摩・島しょ地域での取組への支援を強化し、事業承継を促進

農林水産業の振興

- ▼ 多様な担い手の確保・育成に向け、個々の農業者のステージに応じた研修の実施等により、就農検討から経営発展期までを支援する総合的な育成システム「東京農業アカデミー（仮称）」の開設に向けた取組を実施
- ▼ 都市農業の活性化に向け、区市町村が認定する新規就農者の施設整備等への支援を強化
- ▼ 農業者による東京型統合環境制御生産システム*の導入を支援
- ▼ 超高齢社会の進展を見据え、高齢者が技術指導を受けながら農作業に取り組める「セミナー農園」の開設に向けた準備を進め、農地保全と高齢者の活躍を併せて推進
- ▼ 買取申出等のあった生産緑地を活用し、農業者に新たな栽培技術活用を提供する「インキュベーション農園」の整備に向けた取組を実施
- ▼ 50年、100年後の将来を見据えた東京の森林・林業の将来像である「東京の森林の将来展望」を都民へ発信
- ▼ 新たな森林管理システムの導入を踏まえ、「森林環境譲与税（仮称）」の効果的な活用による森林整備を促進
- ▼ 伐採・利用・植栽・保育という森林循環を促進するため、堀など広く建築物に木材を活用し、多摩産材をはじめとした国産木材の利用拡大等を推進
- ▼ 島しょ地域において、水産資源の管理、有効活用や経営計画策定の支援等を促進
- ▼ 江戸東京野菜や都が開発したオリジナル品種のブランド化等、東京産農水産物の高付加価値化を推進し、生産拡大に向けた取組を強化



地域の魅力を生かした観光振興

- ▼ 世界自然遺産を有する4道県と連携し、それぞれの魅力を生かした観光PRを実施
- ▼ 島しょ地域において、観光客の利便性向上のため、キャッシュレス*化の推進に向けた実証実験を実施
- ▼ 多摩・島しょ地域の観光資源を活用し、体験コンテンツの造成から販売、プロモーションまでを一体的に実施し、国内外旅行者の誘致を促進
- ▼ 島しょ地域における観光資源のブランド化に向けて観光協会、商工会、民間事業者等が実施する取組を支援対象に拡大

<世界自然遺産：小笠原諸島>



自然環境の保全

- ▼ 水質改善対策を更に推進するため、かいぼり*等水質浄化対策の実施規模を拡大
- ▼ 災害に強く住民が健康に暮らせる、屋敷林、里山等の緑と農地と住宅が一体となった「緑農住」のまちづくりを促進
- ▼ 保全地域*における新たなボランティア人材の掘起しと定着を図るため、参加者の経験や関心分野に応じた「保全地域体験プログラム」の充実を図り、幅広い層の保全地域等における自然体験活動の参加を促進

<保全地域体験プログラム>



教育の充実

- ▼ 島しょ高校において、ICT*機器等を活用して学習環境を改善
- ▼ 熱中症対策や災害時の避難施設として活用するため、特別教室や体育施設等への空調設備の設置により、学校の暑さ対策・防災対策を推進

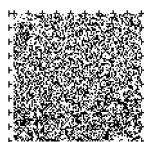
多摩ニュータウンをはじめとする地域の再生

- ▼ 誰もが暮らしやすい生活中心地の形成に向け、都営長房団地建替えに伴う創出用地において「八王子市長房地区まちづくりプロジェクト」を推進
- ▼ 都市開発諸制度*活用方針の改定など新たな取組により、政策誘導型の都市づくりを推進

<八王子市長房地区まちづくりプロジェクト完成予想図>



※ 提案時の内容のため、今後の協議等により変更となる可能性あり



- ▼ 多摩ニュータウン全体での都市機能の再配置のあり方を検討するとともに、モデル地区における再配置の具体化に向け、関係者と調整
- ▼ 地元市が行うイノベーション産業の立地誘導に向けたまちづくりを支援
- ▼ 高齢者等の移動支援に係る実証実験など、地形の高低差に対応した移動の円滑化を推進

＜多世代交流のイメージ＞



＜幹線沿道のイノベーション関連施設イメージ＞



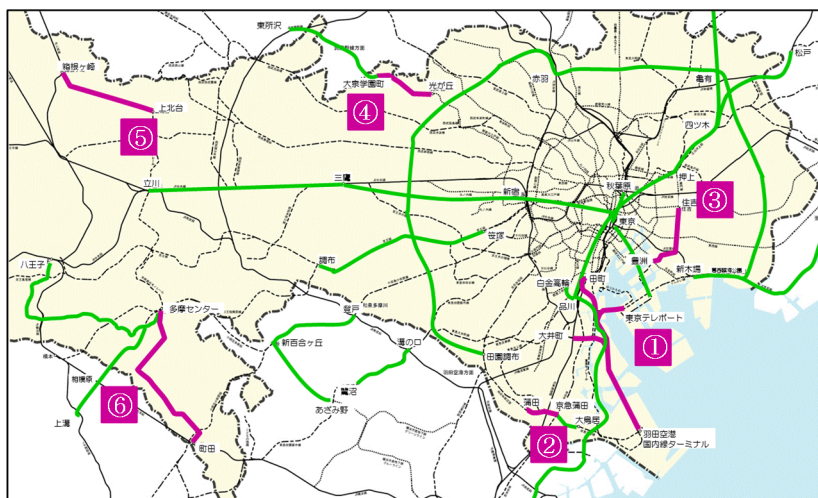
＜多機能型電動車いす＞
(高齢者等の移動円滑化)



交通インフラの整備

- ▼ 島しょ地域へのアクセス向上に向け、新島若郷漁港と神津島港においてジェットフォイルの就航率向上に向けた施設整備を推進
- ▼ 以下の6路線について、その整備効果や採算性など課題整理の状況に加え、地元自治体や鉄道事業者の取組状況なども踏まえて、検討を深度化

＜交通政策審議会答申において、「事業化に向けて検討などを進めるべき」とされた路線＞



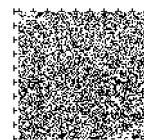
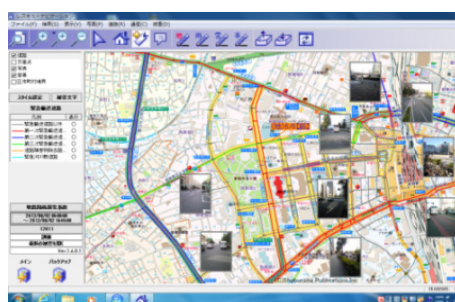
— 答申に位置付けられた路線
(複々線を含む)
— 「事業化に向けて検討などを
進めるべき」とされた路線

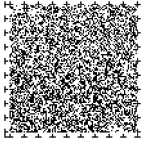
- ①羽田空港アクセス線の新設
- ②新空港線の新設(蒲蒲線)
- ③東京8号線の延伸(有楽町線)
- ④東京12号線の延伸(大江戸線)
- ⑤多摩都市モノレールの延伸
(箱根ヶ崎方面)
- ⑥多摩都市モノレールの延伸
(町田方面)

防災対策の強化

- ▼ 既存システム(レスキューナビゲーション)の機能を改善し、災害時のスマートフォンアプリによる道路情報収集のスピードアップを図り、災害時の対応力向上を推進

＜既存システム(レスキューナビゲーション)＞





- ▼ 浸水被害が頻発する空堀川上流域において、新たな流域下水道雨水幹線の整備に向けた設計を開始
- ▼ 河川水位情報が十分に把握されていない多摩部の河川を中心として、水位計や河川監視カメラの計画的な設置を検討し、順次設置を推進
- ▼ 住民の避難行動につながる土砂災害警戒区域*等の指定を前倒しし、2019 年度前半までに完了（島しょ部は 2018 年度内に完了）
- ▼ 首都機能に甚大な被害が生じた場合に災害応急対策活動の中核拠点となる立川広域防災基地について、周辺の都市計画道路の整備により立川広域防災基地へのアクセス性を強化し、災害対応機能を向上

福祉・医療サービスの拡充

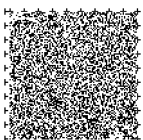
- ▼ 認知症支援推進センターが島しょ地域を対象に実施している医療従事者等に対する専門相談等の支援について、対象地域に檜原村を追加し、認知症医療体制の充実を支援
- ▼ 全都立病院の患者支援センターにおいて、社会保険労務士を活用した、がん患者等の仕事と治療の両立支援を実施するとともに、医療メディエーター*を養成し患者が安心して治療を受けられる環境を整備
- ▼ 多摩地域全体の医療水準の向上を図るため、多摩総合医療センターにおいて、ハイブリッド手術室*を整備し、重症患者の受入体制を充実するなど、キャンパス総体の機能強化に向けた取組を推進
- ▼ 多摩地域における医療人材の育成支援のため、多摩総合医療センターから多摩地域の公立病院に医師を派遣し、診療支援や医師の育成等を実施

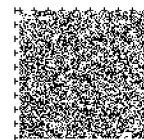
島しょ地域の魅力創出

- ▼ 新たに、7 島（利島、新島、式根島、御蔵島、青ヶ島、父島、母島）で <東京宝島のロゴマーク> 島会議を開催するとともに、2018 年度にブランドコンセプトを構築する 4 島（大島、神津島、三宅島、八丈島）については、それぞれの島で始まる主体的な取組を側面支援するため、情報提供や専門家派遣等を実施
- ▼ 上質な宿泊施設を誘致・整備し、宿泊施設の多様化を図るため、島の実情を考慮した誘致方法の検討を行うとともに、宿泊事業者の掘起しなど、誘致に向けた取組を実施
- ▼ 来島者への観光案内拠点を担う船客待合所等において、キッズコーナー設置など快適な待合スペースの創出やデジタルサイネージ*による情報発信強化など、来島者へのおもてなしの視点に基づいた様々な取組を伊豆・小笠原諸島全 11 島で実施
- ▼ 島しょ地域において、EV*や電動バイクを普及させるため、貸出によるモニター事業を実施
- ▼ 母島において、太陽光発電のみで 1 年のうち半年程度の電力供給を行う実証に向け、調査を実施



東京宝島
TOKYO
TREASURE ISLANDS





ICTで切り開く東京の未来

これからの本格的な人口減少・超高齢社会にあっても、持続可能な社会を実現していくためには、IoT*やAI*といったICT*の活用が必要不可欠です。これまでも都は、都が抱える課題に対して、2017年12月に「東京都ICT戦略」を策定するなど、ICTを活用した政策を展開してきました。今後も引き続き「セーフシティ」「ダイバーシティ」「スマートシティ」の3つのシティを実現するため、次に掲げる4つの方針に基づきICTを活用した政策を展開していきます。

ICT活用の4つの方針

1 都の取組への積極的な導入

インフラの維持管理や都民サービスの提供にICTを積極的に導入することにより、都市機能を高め、都民生活を向上させる。

2 ビッグデータの活用・オープンデータ化の推進

個人情報保護に十分留意した上で、都が保有するビッグデータの積極的な活用やデータのオープン化の推進により、都民生活の向上、経済活動の活性化につなげる。

3 官民連携による課題解決

多様化・複雑化する地域の行政課題について、ICTを活用し、都と民間事業者が連携して課題解決に取り組む。

4 民間への導入促進

ICTを活用した民間の先進的取組を積極的に支援することで、企業の生産性向上や新たな事業展開につなげていく。

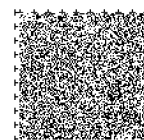
実行プランにおける政策展開

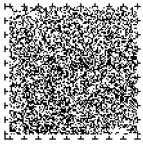
1 都の取組への積極的な導入

◆ セーフシティ

- 震災、水災等の大規模災害発生時、消防部隊の進入が困難な現場においても、ドローンや全地形活動車等により先行し、災害実態の早期把握と救助活動の早期着手を可能とする、これまでにない新たな消防部隊「即応対処部隊（仮称）」を創設
- 水災時の早期避難の意識を向上させるため、確認したい地点の洪水、高潮の浸水深のリスクなどを、視覚的にわかりやすく表示できる「浸水深マップ（仮称）」を開発し、「東京都防災アプリ」に搭載

<即応対処部隊（仮称）のイメージ>



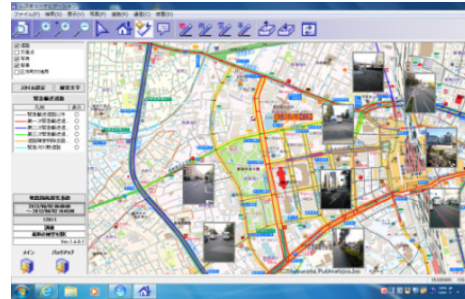


- 既存システム（レスキューナビゲーション）の機能を改善し、災害時のスマートフォンアプリによる道路情報収集のスピードアップを図り、災害時の対応力向上を推進

- ドローンによる山岳道路の斜面やダム堤体の点検、水中ロボットカメラによるダム堤体の点検、センサー活用による漏水発見技術の実施検証など、公共インフラの維持管理効率化に向けた取組を推進

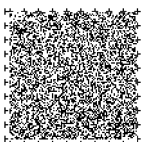
- 港湾施設において遠隔操作型の小型探査船による栈橋下部の点検診断など、新技術の活用に向けた検討を推進
- ラストマイル*上などに設置したセキュリティカメラでのリアルタイム把握及びAI技術での異常行動検知等により、雑踏事故等を未然に防止
- 聴覚障害のある相談者からの消費生活相談対応を充実させるため、東京都消費生活総合センターにICT遠隔手話通訳システムを導入
- 島しょ地域の港湾等の工事においては、厳しい気象・海象条件や大水深といった悪条件下での施工環境にあるため、ICTを活用した効率化・省人化等を推進

<既存システム(レスキューナビゲーション)>



◆ ダイバーシティ

- 児童虐待に関する相談体制の強化に向け2019年8月からLINE相談を本格実施するとともに、全庁一丸となった虐待防止対策の推進、虐待防止に係る普及啓発・広報を実施
- 妊娠届時の情報を分析するアルゴリズムを作成し、各子育て家庭のニーズに応じた「子育てスキル」を専門家が開発し、冊子や動画、ウェブサイト、アプリとして提供
- 「東京都受動喫煙*防止条例」の円滑な施行に向け、都民・事業者に対する新制度の周知、チャットボット*等による問合せ対応、区市町村が行う公衆喫煙所の整備支援等を実施
- LINEによる自殺相談について、2018年度のモデル実施を踏まえ、通年で本格実施
- 通信制高校や島しょ高校において、ICT機器等を活用して学習環境を改善
- 生徒の長所を伸ばし、教員の負担を軽減するICT等を活用した採点支援システムをモデル校で導入
- 様々な悩みを抱える子供たちが相談しやすい体制を構築するため、SNS*を活用した教育相談受付を実施
- SNS等を活用した、インターネットやスマートフォンの利用に関するトラブルに対応するヘルプデスクを運営するほか、トラブルから身を守るため未就学児を持つ保護者等へのネットリテラシー*向上に資する取組を実施



◆ スマート シティ

- 都立施設におけるキャッシュレス*化の推進に向け、恩賜上野動物園でQRコード決済の実証実験を実施

2 ビッグデータの活用・オープンデータ化の推進

◆ セーフ シティ

- 「東京の液状化予測図」について、公共事業で得られる地盤データに加え、民間建築物の地盤データを活用することにより精度を向上
- 河川水位情報が十分に把握されていない多摩部の河川を中心として、水位計や河川監視カメラの計画的な設置を検討し、順次設置を推進

3 官民連携による課題解決

◆ ダイバーシティ

- 病児・病後児保育*利用者の利便性の向上を図るため、利用の予約及びキャンセル、定員の空き状況確認等ができる仕組みを構築する区市町村を支援

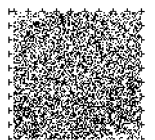
◆ スマート シティ

- 東京の「稼ぐ力」の強化に向け、「Society 5.0*」の実現に向けた都独自の社会実装モデルのあり方を検討
- 買取申出等のあった生産緑地を活用し、農業者に新たな栽培技術活用を提供する「インキュベーション農園」の整備に向けた取組を実施
- ターミナル駅などの屋内でも利用可能なナビゲーションアプリの開発を促進するため、国と連携した屋内電子地図のオープンデータ化や、新宿駅周辺でのICTを活用した実証実験を実施

<ICTを活用したナビゲーションサービス(イメージ)>



(出典)国土交通省資料



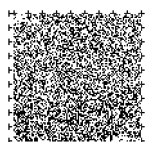
4 民間への導入促進

◆ ダイバーシティ

- 特別養護老人ホーム等の業務の効率化や職員の負担軽減を図るため、ＩＣＴ環境整備や見守り支援機器等の導入経費を支援
- 介護事業所等における次世代介護機器の活用を支援するため、ロボット技術を応用した機器の導入経費支援を拡充するとともに、効果的な活用に向けた研修を実施
- 訪問介護事業所におけるＩＣＴ化を推進するため、システムの導入に必要な費用の助成に当たり、業務改善等のコンサルティングに係る支援を実施
- ワークスタイル変革コンサルティングによりテレワーク*導入に向けた具体的なアドバイスを受けた企業を対象にトライアル経費への助成を行うほか、業界団体が主導する導入の取組に対し費用を補助
- 経済団体や金融機関等と連携してテレワーク導入の普及啓発を行うほか、区市町村のテレワークを活用した先駆的事業を支援
- テレワーク導入に関する課題解決や、企業の導入に関する好事例、都のテレワーク推進施策などを、企業等がより手軽に入手できるよう、スマートフォンアプリを作成し、一元的に提供

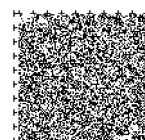
◆ スマートシティ

- 自動運転、ロボット分野の先端技術を用いた新しい社会実装モデルをショーケース化し、東京の技術力を国内外へ発信
- 農業者による東京型統合環境制御生産システム*の導入を支援
- 自動運転バス・タクシー等、自動運転技術を活用した移動サービスの実現に向けた支援を充実させるとともに、試乗会等の開催など自動運転の社会実装に向けた気運を醸成
- 島しょ地域において、観光客の利便性向上のため、キャッシュレス化の推進に向けた実証実験を実施



第 4 章

政策の強化に当たって



都民・区市町村・都立高校生等からの意見

2018 年 9 月に公表した実行プラン事業実施状況レビュー結果などを踏まえて、実行プランの政策を強化していくに当たり、都民の皆様からの意見募集、区市町村への意見照会を実施するとともに、都立高校生等の皆様にご意見をお聞きしました。次ページから主なご意見を掲載しています。

都民からのご意見募集（パブリックコメント）

【募集期間】 2018 年 9 月 7 日から同年 10 月 9 日まで（33 日間）

【内 容】 実行プラン事業実施状況レビュー結果を踏まえた、
実行プランに関する今後の取組への意見

【受 付 数】 19 人

【意 見 数】 20 件

区市町村への意見照会

【調査期間】 2018 年 9 月 7 日から同年 10 月 9 日まで（33 日間）

【内 容】 実行プラン事業実施状況レビュー結果を踏まえた、
実行プランに関する今後の取組への意見等

【受 付 数】 20 区市町村

【意 見 数】 49 件

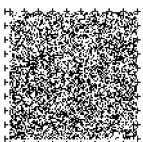
都立高校生等のご意見

【調査期間】 2018 年 9 月 7 日から同年 10 月 9 日まで（33 日間）

【内 容】 実行プラン事業実施状況レビュー結果を踏まえた、
実行プランに関する今後の取組への意見等

【受 付 数】 850 人（都立高校 19 校、都立高校附属中学校 1 校）

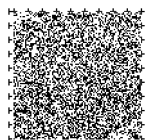
【意 見 数】 1,698 件

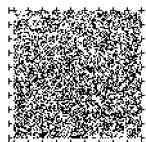


都民からのご意見



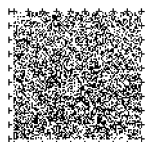
	ご意見	関連ページ
セーフシティ	○ 2018 年の想定を超える豪雨・土砂災害等の現状を踏まえ、都における被害想定やそれに対する対策等を再検討し、想定を超えた場合にも十分に対応できる体制を確立してほしい。	・多発する集中豪雨への対応（P21） ・総合的な土砂災害対策（P22） など
	○ 東京 2020 大会に向け、テロ対策は是非強化してほしいが、一方で日常的な防犯についても対策を強化してほしい。	・爆弾テロ等から都民の生命・財産を保護（P27） ・地域における身近な犯罪等への対策（P27）
ダイバーシティ	○ 食生活は単に生活習慣病予防になるだけでなく、精神的安定や家庭円満につながる重要なものであると思う。食生活の重要性をPRするものがあれば良い。	・生活習慣病対策等の推進（P47）
	○ バリアフリー化を更に進めてほしい。	・道路等のバリアフリー化（P60） など
	○ 進学重点校では、国公立や難関校の入試にも十分に対応できるよう、学校の授業を更に充実させてほしい。	・全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現（P64）
スマートシティ	○ 東京には緑が多いと感じるが、公園整備だけでなく、まちを歩いていて水や緑が身近に感じられる都市づくりをより一層進めてもらいたい。	・快適な水環境の創出（P79） ・緑の創出・保全（P82） など
	○ 小規模企業が事業拡大する際に、通常の銀行融資の他に便利なメニューがあれば、分かりやすく情報発信をしてほしい。	・成長に向けた新たなイノベーションの創出（P87） ・世界に羽ばたくベンチャー企業の創出（P88）
	○ 大規模地震等の発災時に訪日外国人が安心して行動できるよう、外国人向けの防災情報を発信する体制を確立してほしい。	・外国人旅行者の受入環境の向上（P102） など
その他	○ 東京 2020 大会後に、都民、特に子供の世代に対する便益が残る大会となるようにすることを心がけてもらいたい。	（横断的な取組） ・東京 2020 大会後のレガシーを見据えた取組（P118）



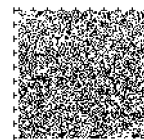


区市町村からのご意見

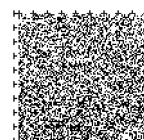
	ご意見	関連ページ
セーフシティ	○ 首都直下地震の切迫性が高まるなか、災害に強い、逃げないですむまちづくりを推進するため、道路の無電柱化、建物の不燃化と耐震化などの補助制度について、更なる充実を図っていただきたい。	・都道及び区市町村道等の無電柱化（P14） ・木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備（P14） など
	○ 昨今の集中豪雨などによる浸水被害が多発していることを踏まえ、豪雨対策を強化する必要がある。河川・下水道の整備には、長い期間と経費が必要であり、一人ひとりが自助の意識をもって行動できるよう啓発していく必要がある。	・自助・共助の促進による地域防災力の向上（P17） ・多発する集中豪雨への対応（P21）
	○ 特殊詐欺被害は高齢者を中心に増加しており、危機的な状況である。特殊詐欺被害防止に向けた新たな対策を強力に推進する必要がある。	・地域における身近な犯罪等への対策（P27）
ダイバーシティ	○ 放課後子供教室の実効性を高めるための、学校開校日における全日実施等、連続的な実施に向け、東京都の積極的な支援が必要である。	・子供と子育て家庭を支援する環境の整備（P38）
	○ 語学ボランティアや観光ボランティアなどの育成を着実に進め、外国人観光客が多く集まるターミナル駅の周辺等で十分に活躍できるよう要望する。	・ボランティアの着実な育成と共助社会の実現（P61）
	○ 東京 2020 大会は、多くの人々に対して、またとない体験や感動をもたらす貴重な機会であり、開催後も記憶に残り語り継がれるものと捉えている。地域住民が実際に選手とふれあい、会場の空気を肌で感じることができるよう、様々な機会を創出すること等を要望する。	・オリンピック・パラリンピック教育の推進（P66） ・東京 2020 大会等の着実な開催準備と開催気運の醸成（P68）
スマートシティ	○ 水素ステーションの整備について、「T o k y o スイソ推進チーム」の活動を今後より活性化し、東京都が中心となって整備を推進する等の必要がある。	・水素社会実現に向けた取組の推進（P76）

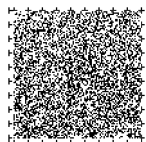


都立高校生等からのご意見

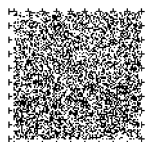


	ご意見	関連ページ
セーフシティ	○ 東京 2020 年の大会に向けて、安心して見るためにも耐震をもっと強くしてほしい。	・都道及び区市町村道等の無電柱化(P14)
	○ これから先、東京には首都直下地震が来るとされているので、被害を少なくするため東京都という都市を強くしてほしい。	・建築物の耐震対策(P14) など
	○ 最近は独身で若い一人暮らしの人が多く感じ、近所づきあいをしない人が増えている。いざ震災になったとき、助け合えるように共助に取り組むべきだと思う。	・自助・共助の促進による地域防災力の向上(P17)
	○ 最近、豪雨のニュースをよく見るから、土砂崩れに関して、もう少し対策できたらいいと思う。	・総合的な土砂災害対策(P22)
	○ テロや犯罪対策のために公園や人通りの多いところ、少ないところ、色々な所に防犯カメラを設置してほしい。	・地域における身近な犯罪等への対策(P27)
ダイバーシティ	○ これからの時代、夫婦共に働く家族が増えていくと思うので、夜遅くまで子供を安心して預けられる場所をもっと作るべきだと思う。	・保育サービスの拡充による待機児童の解消(P37)
	○ 妊婦に対する相談を実施するだけでなく、将来子供を育ててみたいと考える若い人々などに対する相談を実施し、それぞれの生活にあった子育て案を提案し、子育てに関する情報を伝えるべきだと思う。	・子供と子育て家庭を支援する環境の整備(P38)
	○ 高齢者が安心して暮らせる社会というのはもちろんだが、介護者や家族にとってもそうである社会というのを大切にしてほしい。家族がセーフティネットになるのは、とても苦しいと思う。社会全体で、支えるような仕組みを作してほしい。	・高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現(P42) ・認知症に関する総合的な施策の推進(P44)
	○ 喫煙は自分にも他の人にも悪い影響を及ぼすということを、未成年の人達にもっと伝えてほしい。	・生活習慣病対策等の推進(P47)
	○ 在宅勤務を促進してほしい。通勤の時間を減らせるし、家で家事と両立しながら、仕事ができると思う。	・ライフ・ワーク・バランスの充実(P55)
	○ 駅にエスカレーターやエレベーターの設置を進めてほしい。大きな荷物を持った観光客や障害を持つ人にとっても、とても快適に移動できるのではないかなと思う。	・鉄道駅・都営交通のバリアフリー化(P60)



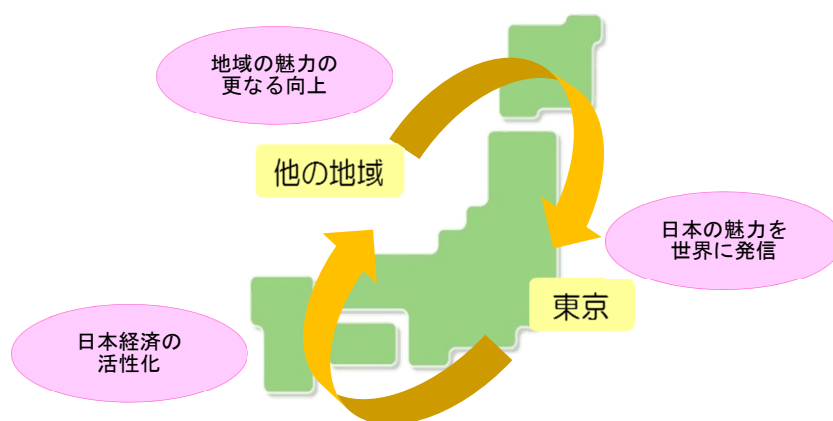


	ご意見	関連ページ
ダイバーシティ	○ 熱中症対策のために学校の体育館に冷房を設置するべきだと思う。	・全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現（P 64）
	○ 都立中学、高校の生徒が集中して勉強できるように、あらゆる教室にエアコンをつけてほしい。	
	○ 東京 2020 大会では外国人の方が大勢来ると思うので、外国人の方とコミュニケーションがとれるように英語の指導をしっかりするべきだと思う。	・世界で活躍できる人材の育成（P 65）
	○ 子供達が苦しめられた時に、助けを求められる場所がほしい。気軽に心を休められることが必要だと思う。	・悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実（P 66） など
スマートシティ	○ 火力発電をできるだけ減らして、他の再生可能エネルギーを使ってほしい。	・再生可能エネルギーの導入促進（P 75）
	○ プラスチック容器（ペットボトル・お弁当の容器等）が大量消費され、海洋を汚染している。「便利・手軽さ」から「環境保全・規範意識の向上」に施策をシフトしてほしい。	・持続可能な資源利用の推進（P 79）
	○ 自然の多い公園が年々減少していると感じるため、自然豊かな広い公園や施設を設けてほしい。	・緑の創出・保全（P 82）
	○ 最先端技術やイノベーションについて研究の場を設けてほしい。規制緩和等で、研究が大きく進みやすくと良い。	・成長に向けた新たなイノベーションの創出（P 87）
	○ 外国人観光客が困った時に立ち寄ったり、電話をした時にいつでも情報を受け取れる場所等を設置してほしい。	・多言語対応の推進（P 102） など
	○ 文化プログラムの展開において、ポスターやテレビCMなどでもっと情報を広めて、若い人から高齢者までより多くの人が参加できるようにするべきだと思う。	・東京 2020 大会に向けた文化プログラムの展開（P 106）
その他	○ これほど多くの政策を考えているのに、知らなかったの、都民の多くも知らないと思う。だからもっと積極的に「こんなことを行っています」と伝えた方が都民の心配ごとなども少しは減ると思う。	—



全国との「共存共栄」 に向けた東京都の取組

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して

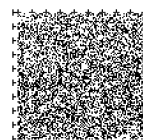


東京都が考える真の地方創生とは、東京と他の地域が、それぞれの持つ魅力を高め、互いに協力し合うことにより、共に栄え、成長することであり、その結果として日本全体の持続的発展へとつなげていくものです。

東京に集まる情報・資金と、他の地域の資源・技術などを結び付け、双方でより多くの付加価値を生み出すことで、日本経済全体のパイが拡大し、成長が実現していきます。

このような考えのもと、東京都はこれまで、東京のみならず全国各地の発展にも結び付く様々な独自の取組を、他の地域と連携しながら展開してきました。

全国との「共存共栄」を確かなものとするため、東京都は更に幅広い分野で、より一層積極的な取組を進めていきます。

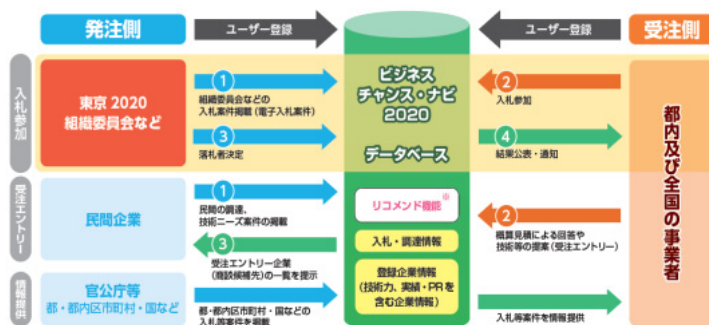


全国との「共存共栄」に向けた東京都の取組 「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指して

全国の中小企業の受注機会の拡大

- 東京 2020 大会開催等を契機とする様々な調達情報などを提供する「ビジネスチャンス・ナビ 2020」を活用し、東京のみならず全国の中小企業の受注機会の拡大を支援
- 地域に精通したネットワーク・サポーターを各地に配置し、全国の中小企業とのマッチングを実施

「ビジネスチャンス・ナビ 2020」の事業スキーム



国産木材の活用

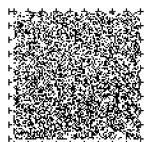
- 東京での国産木材利用の拡大を図るため、多摩産材に加え、日本各地の地域材を活用した建材や家具などの製品展示商談会「WOOD コレクション（モクコレ）」を開催
- 伐採・利用・植栽・保育という森林循環を促進するため、全国知事会と連携し、多摩産材をはじめとした国産木材の利用拡大に向けた取組を推進

木材を活用した塀のイメージ



ベンチャー企業の育成・イノベーションの促進

- 日本各地との共存共栄を目指す都内外のベンチャー企業等を支援し、都と各地がビジネスにおいても共存共栄するモデルケースを発信
- 地方のベンチャー企業を含めたオープンイノベーション^{*}を支援することで、産学官連携による革新的な創薬・治療方法の創出に寄与
- 技術支援や研究開発に実績のある東京都立産業技術研究センターが行うロボット技術に係る公募型共同研究について、全国の中小企業を応募対象として実施



展示会等を通じた全国の魅力発信

- 技能尊重の気運を高めるため、全国から優れた技術・技能を一堂に集めたイベントを開催し、東京をはじめ日本のものづくりと匠の技の素晴らしさを国内外に発信
- 東京産食材などの東京の多彩な魅力や日本全国の特産品等を紹介する「東京味わいフェスタ」を丸の内・有楽町・日比谷で開催し、魅力発信の機会を拡大
- 中小企業による国内最大級の展示会である「産業交流展」において、全国各地の魅力的な製品等を紹介

東京味わいフェスタ



都市間で連携したM I C E *誘致

- 国内他都市と連携し、国内周遊型の報奨旅行の誘致活動を行うとともに、国際会議等の開催時に地方を訪れるプログラムを提案

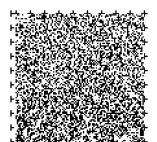
M I C E 開催時の文化体験プログラムの様子



日本各地と連携した外国人旅行者の誘致

- 東京と地方双方の強みを生かした東京を起点とする観光ルートを4地域（東北、中国・四国、九州、北陸）と設定し、海外にその魅力を広く発信するとともに、新たに海外O T A *を活用したP Rを展開
- 国、複数の他自治体等と連携し、海外メディアの招へいや商談会への参加など、共同プロモーションを実施
- 世界自然遺産を有する4道県（北海道・青森県・秋田県・鹿児島県）と連携し、それぞれの魅力を生かした観光P Rを実施
- ラグビーワールドカップ 2019™の開催都市と連携し、各地の観光情報をP Rするなど、スポーツ観戦のために来日する外国人旅行者の国内周遊を促進する取組を実施

中国・四国地域との共同 Web サイト
「CHUGOKU+SHIKOKU×TOKYO」



東京から日本各地の魅力を発信

- 東京都と全国の自治体が連携し、日本各地域の魅力を広くPRする全国の情報発信拠点として、都庁第一本庁舎 1 階に「全国観光PRコーナー」を運営
- 都内に集積するアンテナショップと連携したイベントや、アンテナショップの紹介冊子を活用したPRを実施
- 都内5か所（都庁、京成上野、羽田空港、バスタ新宿、多摩）にある東京観光情報センターにおいて、全国の観光情報を提供

全国観光PRコーナー



東京観光情報センター 京成上野



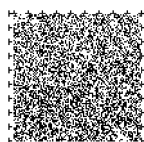
東京 2020 大会・ラグビーワールドカップ 2019™ を契機とした各地域の活性化

- 子供たちのスポーツ交流、アスリート派遣、「未来（あした）への道 1000 km縦断レース」等、スポーツを通じた復興支援の取組を実施
- オールジャパンで東京 2020 大会の開催気運を盛り上げるため、2019 年 3 月まで全国を巡回するフラッグツアー*を実施
- 東京 2020 大会の気運醸成と都民・国民の健康増進を目的に、広く全国にラジオ体操の実施を推進
- 被災地の現状や復興状況を伝えるため、海外メディア対象の被災地取材ツアーを実施
- 全国道府県の大会関連イベント等で東京 2020 マスコットやオリンピック・パラリンピック旗等を活用した取組を展開し、大会開催気運を醸成
- ラグビーワールドカップ 2019™に向け、各地で開催されるテストマッチにあわせ、他開催都市と連携し大会PRを展開
- ラグビーワールドカップ 2019™の試合会場となる東京スタジアムに、被災地の中学生などを観戦招待

東京スタジアム



TOKYO2020 マスコットデビューイベント



教育分野での全国との連携

- 都立高校生の地方都市遠征を支援し、地元の高校生とのスポーツ交流等を促進
- 都立高校生と教員が夏季休業日を利用して、東日本大震災の被災地を訪問し、復興支援ボランティアや交流活動を実施
- 海外生活や異文化などを英語を使用して体験できる「TOKYO GLOBAL GATEWAY (TGG)」を開設し、全国の学校から申し込みを受付

上：TGGエントランスの様子

下：プログラムに参加する生徒たち

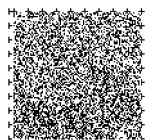


環境分野での全国との連携

- 「官民連携インフラファンド」及び「官民連携再生可能エネルギーファンド」を通じて、再生可能エネルギーの広域的な普及拡大に寄与。地域での納税や雇用の創出、未利用地の有効活用などを通じて地域経済の活性化に貢献
- 東京 2020 大会開催時において、再生可能エネルギーを用いて製造した福島県産 CO₂ フリー水素*の活用を検討
- 葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録を契機に、登録湿地を有する自治体と連携し、干潟の魅力や重要性を発信

日本各地と連携した文化イベントの開催

- 東京 2020 大会において、東京文化プログラムを「Tokyo Tokyo FESTIVAL」として展開し、東京や日本の文化の魅力を国内外へ広く発信
- 伝統芸能や演劇、音楽など様々な分野の芸術家が一堂に集結する「東京キャラバン」を、日本各地の自治体と連携して展開
- 日本各地の劇場と連携して2年にわたり展開する国際的なオペラプロジェクト「オペラ夏の祭典 2019-20Japan⇄Tokyo⇄World」を実施



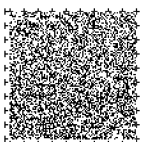
人的・技術的な自治体間連携による取組

- 主税局の資産評価、滞納整理の各部門において、全国自治体の税務職員を6か月から1年程度受け入れ、東京における多種多様な調査等の実務を経験することで「活きた実務スキル」を共有するとともに、豊富な知識・経験を持つ東京都職員を講師として全国へ派遣
- 水道局研修・開発センターにおいて、国内外の水道関係機関と連携した研修を実施
- 日本初の下水道技術専門の大規模実習施設である下水道技術実習センターを民間事業者や他の自治体にも開放し、人材育成に貢献
- 気候変動対策に率先的に取り組む自治体が集まり、国内外の様々な情報等の共有や、ネットワーク構築、取組強化などを図る「気候変動対策自治体パートナーシップ会議」を開催
- 行政経験や専門技術を有する東京都職員を、東日本大震災等の被災自治体へ派遣し、復旧・復興事業を支援
- 区市町村や鉄道事業者などの様々な団体と連携して「ふくしま⇄東京キャンペーン」を展開し、都内各地で福島県産品の販売と観光PRを継続的に支援

水道局研修・開発センターにおける研修



東京都派遣職員の復興支援



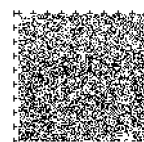
実行プランに掲げる政策と S D G s との関係

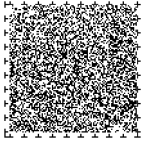


S D G s (Sustainable Development Goals) とは・・・

S D G s (持続可能な開発目標) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を年限とする国際目標です。S D G s は持続可能な世界を実現するための 17 のゴールから構成され、先進国を含む全ての国々の共通目標となっています。

S D G s 達成のためには、「誰一人取り残さない」包摂的な社会を作っていくことが重要であると強調されており、国家レベルだけではなく自治体レベルでの取組が期待されています。





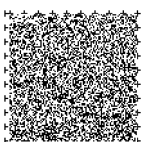
実行プランに掲げる政策とSDGsとの関係

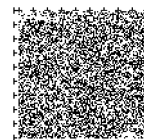
「2020 年に向けた実行プラン」が示す政策の方向性は、SDGs と軌を一にしており、都における諸施策の推進は、SDGs の達成につながっていきます。

■ SDGs 17 のゴール



- 1 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- 3 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- 4 全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
- 5 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
- 6 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- 7 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 8 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
- 9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 10 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 11 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 12 持続可能な生産消費形態を確保する
- 13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 15 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- 16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう
17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

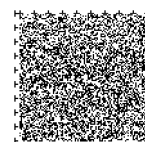


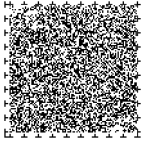


■ 実行プランに掲げる政策との対応

実行 プランの政策の柱 SDGsのゴール	セーフシティ							ダイバーシティ								スマートシティ							
	1 地震に強いまちづくり	2 自助・共助・公助の連携による防災力の向上	3 豪雨・土砂災害対策	4 都市インフラの長寿命化・更新	5 まちの安全・安心の確保	6 まちの元気創出	7 多摩・島しょ地域のまちづくり	1 子供を安心して産み育てられるまち	2 高齢者が安心して暮らせる社会	3 医療が充実し健康に暮らせるまち	4 障害者がいきいきと暮らせる社会	5 誰もが活躍できるまち	6 誰もが優しさを感じられるまち	7 未来を担う人材の育成	8 誰もがスポーツに親しめる社会	1 スマートエネルギー都市	2 快適な都市環境の創出	3 豊かな自然環境の創出・保全	4 国際金融・経済都市	5 交通・物流ネットワークの形成	6 多様な機能を集積したまちづくり	7 世界に開かれた国際・観光都市	8 芸術文化の振興
1 貧困をなくそう	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○											
2 健康で元気に暮らす																	○	○					
3 持続可能な開発目標を達成させる								○		○							○						
4 質の高い教育をみんなに											○	○		○									
5 ジェンダー平等を達成し												○											
6 安全な水とトイレを世界中に	○	○		○													○	○				○	
7 持続可能なエネルギーを																○	○						
8 働きがいも経済成長も											○	○					○		○			○	
9 産業と雇用・暮らしを強く	○		○	○			○							○		○		○	○	○	○		
10 人や国・地域間の公平な社会を											○	○	○		○								
11 住み続けられるまちづくりを	○	○	○	○			○	○	○		○	○	○			○	○		○	○	○		
12 つくる責任、つかう責任					○									○		○	○						
13 気候変動に具体的な対策を	○	○	○	○			○							○		○	○	○					
14 海の豊かさを守ろう							○										○	○					
15 陸の豊かさも守ろう																	○	○					
16 平和と公正をすすめる					○		○						○										
17 パートナーシップで目標を達成しよう	○	○	○		○	○	○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※2019年1月時点





■ S D G s の主なゴールと関連する実行プランの政策

4 質の高い教育をみんなに



ゴール4 質の高い教育をみんなに

S D G s のゴール4では、“全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する”が目標とされています。

未来を担う人材の育成（ダイバーシティ7）

- 家庭の経済状況に左右されことなく、安心して学び続けられる環境を整備
- 子供一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育を展開することで、学力を最大限伸ばし、将来に向けた自己実現を支援
- 不登校・中途退学等の悩みや課題を抱える子供の社会的な自立に向け、個々の状況に応じた支援を推進

障害者がいきいきと暮らせる社会（ダイバーシティ4）

- 特別支援学校において子供たちの個性や可能性を伸ばす教育を進めるとともに、全ての学校において安心して学べる場を整備

誰もが活躍できるまち（ダイバーシティ5）

- 高齢者の活躍を促進し、高齢者が生涯現役で活躍できるよう支援



8 働きがいも経済成長も



ゴール8 働きがいも経済成長も

S D G s のゴール8では、“包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する”が目標とされています。

誰もが活躍できるまち（ダイバーシティ5）

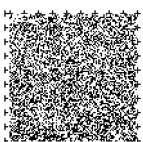
- 全ての人々が充実した生活を送れるよう男女ともに生活と仕事を両立させながら安心して働き続けられる環境を整備
- 女性が社会で幅広く能力を発揮できるよう、働きやすい職場環境の整備やライフステージ、キャリアに合った就業を推進

国際金融・経済都市（スマート シティ4）

- 都市課題を解決し、海外市場も魅了する技術・製品・サービス等の創出や、IoT や AI など先端技術の革新に伴う産業構造の変化等に対応し、新たな付加価値を生み出すため、中小企業と大学・研究機関などの連携等を促進

世界に開かれた国際・観光都市（スマート シティ7）

- 旅行地としての東京の魅力を磨き上げ、世界に広く発信し、外国人旅行者の更なる誘致を進めることで、世界に冠たる観光都市・東京を実現



10 人や国の不平等をなくそう



ゴール 10 人や国の不平等をなくそう

SDGsのゴール10では、“各国内及び各国間の不平等を是正する”が目標とされています。

誰もが優しさを感じられるまち（ダイバーシティ6）

- 国籍や民族、文化の多様性を理解し合い、日本人と外国人が共に活躍できる社会を目指し、経済活動とともに、地域づくりなどの社会参画や社会貢献を行う多文化共生社会を実現

誰もが活躍できるまち（ダイバーシティ5）

- 女性も、男性も、子供も、高齢者も、障害者も、誰もが希望を持っていきたいと生活できる、活躍できる都市を実現



13 気候変動に具体的な対策を



ゴール 13 気候変動に具体的な対策を

SDGsのゴール13では、“気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる”が目標とされています。

スマートエネルギー都市（スマート シティ1）

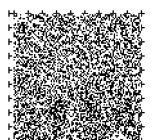
- エネルギー大消費地である東京の責務として、世界をリードする低炭素社会を実現するため、都内のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量*を削減すべく、都民や事業者、区市町村等と連携して、省エネルギー対策を推進
- ZEV*普及の促進など、交通・輸送における省エネルギー対策を推進
- 再生可能エネルギーや水素の活用を促進

地震に強いまちづくり（セーフ シティ1） 豪雨・土砂災害対策（セーフ シティ3）

- 地震・津波・高潮・集中豪雨などの災害対策を推進

快適な都市環境の創出（スマート シティ2）

- ヒートアイランド対策とともにクールエリアの創出などの暑熱対応策を推進し、都市の熱環境を改善



16 平和と公正を すべての人に



ゴール 16 平和と公正をすべての人に

SDGsのゴール16では、“持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する”が目標とされています。

まちの安全・安心の確保（セーフ シティ5）

- 誰もが安心して東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を楽しめるよう、万全な危機管理体制を構築

誰もが優しさを感じられるまち（ダイバーシティ6）

- 生活習慣、文化、価値観等の違いを受け入れ、「多様性と調和」が実現された共生社会を形成

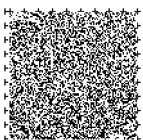


（注） SDGsの主なゴールと関連する実行プランの政策については、SDGsのレビューやフォローアップが行われる国連の「ハイレベル政治フォーラム」において、2019年に議論の中心となる5つのゴールを掲載しました。

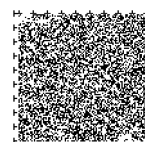
- 実行プランに掲げる政策の推進は、SDGsの17のゴールの達成につながります。
- 東京都は、世界をリードする持続可能な都市・東京の実現に向け、今後も積極的に政策を展開していきます。

新たな課題への対応～そしてさらなる未来へ

- 我が国は、既に人口減少局面に入っており、東京の人口も2025年をピークに減少に転じる見込みです。また、世界に例をみないスピードと規模で東京の高齢化が進んでいます。
- 東京は世界のまだ誰も経験したことのない人口減少・超高齢社会と本格的に向き合っていくことになります。
- 東京都は、世界に先駆け、こうした課題を克服しながら、21世紀の新たな都市像を世界に発信していきます。



用語解説



用 語 解 説

冊子内で「＊」を付している語句について解説しています。

※「シティ その他」・「政策の柱」の欄は、語句を掲載しているシティ名等を示しています。

（３つのシティについては「政策の柱」の番号も掲載）

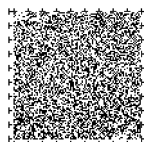
セ…セーフシティ / ダ…ダイバーシティ / ス…スマートシティ

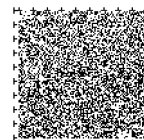
オ…横断的な取組（東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた取組の強化）

多…横断的な取組（多摩・島しょの発展に向けた政策の強化） / I…横断的な取組（ICTで切り開く東京の未来）

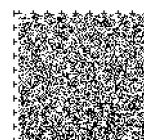
共…全国との「共存共栄」に向けた東京都の取組 / S…実行プランに掲げる政策とSDGsとの関係

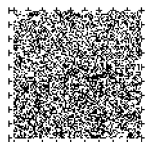
語 句	意 味	シティ その他	政策の柱
英数字			
2020アクションプラン （ニーゼロニーゼロアクションプラン）	東京2020大会時の交通混雑を回避し、各企業において事業活動を継続するための方策を記載した2020版事業継続計画	ダ	8
		ス	5
		オ	—
3 R （スリーアール）	廃棄物の発生抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再生利用（Recycle：リサイクル）の総称	ス	2
		オ	—
A I （エーアイ）	人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラム等のことをいう	セ	5
		ス	4
		オ	—
A Y A（アヤ）世代	Adolescent and Young Adult 世代の略称。主に15 歳以上40歳未満の思春期及び若年成人世代を指す	I	—
		ダ	3
B R T （ビーアールティー）	Bus Rapid Transit（バス・ラピッド・トランジット）の略称。連接バスの採用や専用走行空間の整備等により、路面電車と比較して遜色のない輸送力と機能を有するバスシステム。通常の路線バスと比べると、定時性に優れ、より多くの輸送量を確保できるのが特徴	ス	5
		オ	—
C O ₂ フリー水素 （シーオーツーフリースイソ）	再生可能エネルギーの電力で水を電気分解して製造した水素等	ス	1
		オ	—
		共	—
C S R （シーエスアール）	企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）の略称。企業の責任を、経済的・法的責任に加え、企業に対して利害関係のあるステークホルダーにまで広げた考え方	ダ	4
D P A T （ディーパット）	災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team）の略称	ダ	4



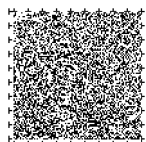


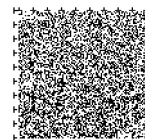
語 句	意 味	シテイ その他	政策の柱
E M P (イーエムピー)	新興資産運用業者育成プログラム (Emerging Managers Program) の略称。アセットマネージャーを志す候補者を発掘して資金を提供し、若手のマネージャーの育成を支援すること	ス	4
E S G投資 (イーエスジートウシ)	頭文字はE (環境、Environment)、S (社会、Social)、G (企業統治・ガバナンス、Governance) をそれぞれ意味する。企業への投資は、長期的な収益向上の観点とともに、持続可能な国際社会づくりに貢献するE S Gの視点を重視して行のが望ましいとの見解を国際連合が提唱	ス	4
E V (イーブイ)	電気自動車 (Electric Vehicle) の略称。エンジンの代わりにモーターと制御装置 (インバーター等) を搭載し、ガソリンの代わりにバッテリーに充電した電気を使って走る自動車	セ ス 多	2 1 —
eスポーツ (イースポーツ)	エレクトロニック・スポーツ (Electronic Sports) の略称。パーソナルコンピューター (P C) ゲーム、家庭用ゲーム (家庭用ゲーム専用機でプレイするゲーム)、モバイルゲームを用いて行われる対戦型ゲーム競技 (スポーツ)	ス	4
F C V (エフシーブイ)	燃料電池自動車 (Fuel Cell Vehicle) の略称。水素と酸素を化学反応させ発生した電気でモーターを回して走る自動車	ス	1
G A P (ギャップ)	農業生産工程管理 (Good Agricultural Practice) の略称。農業生産において、食品安全や環境保全、労働安全に継続的に取り組み、結果として、農産物の品質向上、経営効率化、競争力強化等を促進	オ	—
I C T (アイシーティー)	情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略称。情報処理及び情報通信に関連する諸分野における技術・産業・設備・サービス等の総称	セ ダ ス オ 多 I	4 5 7 2 6 7 6 — — —
I o T (アイオーティー)	モノのインターネット (Internet of Things) の略称。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体 (モノ) に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと	ス I	4 —
L E D (エルイーディー)	Light Emitting Diode (ライト・エミッティング・ダイオード) の略称。白熱灯や蛍光灯に比べて長寿命で省電力、コンパクトなどの長所を有する	ス オ	1 —
Lアラート (エルアラート)	Lアラート (災害情報共有システム) とは、災害発生時に、地方公共団体・ライフライン事業者等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤	ス	7
M I C E (マイス)	企業等の会議 (Meeting)、企業等の報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関等が行う国際会議 (Convention)、イベントや展示会等 (Event/Exhibition) の総称	ス 共	7 —



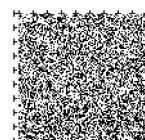


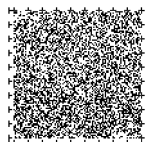
語 句	意 味	シティ その他	政策の柱
N I C U (エヌアイシーユー)	新生児集中治療管理室（Neonatal Intensive Care Unit）の略称。低出生体重児（未熟児）や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸管理などの専門医療を24時間体制で提供	ダ	1
N O x (ノックス)	窒素酸化物（Nitrogen Oxides）の略称。それ自身が大気汚染物質であるとともに、大気中で紫外線などの影響によりP M 2.5や光化学オキシダントの生成を促進する。また、酸性雨の原因物質としても知られる	ス	2
O T A (オーティーエー)	オンライン旅行取引事業者（Online Travel Agent）の略称	ス 共	7 —
P H V (ピーエッチブイ、ピーエイチブイ)	プラグインハイブリッド自動車（Plug-in Hybrid Vehicle）の略称。E Vのように外部からの充電を可能とするタイプのハイブリッド自動車。普段は電気を動力として走行し、長距離走行時などバッテリーが切れそうな時には、ハイブリッド自動車として走行する	ス	1
P M 2.5 (ピーエムツーテンゴ)	大気中に浮遊する粒子状物質（Particulate Matter）のうち、粒径2.5μm以下のもの。肺の奥深くまで入りやすく呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響も懸念されている	ス	2
R E 100 (アールイーハック)	Renewable Energy 100%（リニューアブルエナジーハックパーセント）の略称。企業の事業活動に用いる電力をすべて再生可能エネルギー由来の電力にすることを目標に掲げた国際イニシアチブ	ス	1
S N S (エスエヌエス)	Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略称。ウェブ上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと	セ ダ I	5 7 —
Society 5.0 (ソサエティーゴテンゼロ)	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会	ス I	4 —
T D M (ティーディーエム)	交通需要マネジメント（Transportation Demand Management）の略称。自動車の効率的利用や公共交通への利用転換など、交通行動の変更を促して、発生交通量の抑制や集中の平準化など、「交通需要の調整」を行うことにより、道路交通混雑を緩和していく取組	ダ オ	8 —
V O C (ブイオーシー)	揮発性有機化合物（Volatile Organic Compounds）の略称。塗料や印刷インク等の有機溶剤として使用され、蒸発しやすく大気中で気体となる有機化合物の総称。トルエン、キシレン、酢酸エチルなど多種多様な物質が該当する	ス	2
Z E I (ゼットイーアイ)	島でのゼロエミッション（※ゼロエミッションの項目を参照）（Zero Emission Island）の取組	ス	1
Z E V (ゼブ)	走行時に二酸化炭素等の排出ガスを出さない自動車（Zero Emission Vehicle）。本プランにおいては、電気自動車（E V）、プラグインハイブリッド自動車（P H V）※、燃料電池自動車（F C V）のこと ※EV走行時	ス S	1 —



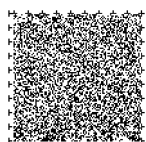


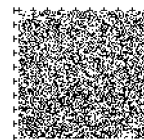
語 句	意 味	シテイ その他	政策の柱
あ行			
アール・ブリュット	フランス語で「生（き）の芸術」の意味。フランスの画家ジャン・デュビュッフェにより提唱された「美術教育を受けていない人などが、既成の表現法にとらわれず自由に制作した作品」をいう。狭義には障害者の作品や芸術文化を指す	ス	8
		オ	—
アクセシブル・ツーリズム	障害者や高齢者など、移動やコミュニケーションにおける困難さに直面する人々のニーズに応えながら、提供する旅行	ダ	6
		ス	7
アクティブ・ラーニング	新学習指導要領において「主体的・対話的で深い学び」として、不断の授業改善の視点に位置付けられている、これからの時代に求められる資質・能力の育成を目指した、生徒の学習プロセスを重視した学び	ダ	7
アンチ・ドーピング	ドーピング行為に反対し、スポーツがスポーツとして成り立つための、教育・啓発や検査といった様々な活動のこと	ダ	8
		オ	—
医療メディエーター	患者と医療者双方の語りを、いずれにも偏らない位置で、共感的に受け止め、自身の見解や評価・判断を示すことなく、当事者同士の対話の促進を通じて、情報共有を進め、認知齟齬の予防、調整を支援する役割を担う人材	ダ	3
		多	—
エコシステム	ベンチャー企業や大企業、投資家、研究機関など、産学官の様々なプレイヤーが集積又は連携することで共存・共栄し、先端産業の育成や経済成長の好循環を生み出すビジネス環境を、自然環境の生態系になぞらえたもの	ス	4
エシカル消費	エシカルとは倫理的という意味で、人や社会、環境に配慮した消費行動のこと	セ	5
エスコートゾーン	道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性を向上させるために横断歩道上に設置し、視覚障害者が横断時に横断方向の手がかりとするための点字ブロック	ダ	6
		オ	—
オープンイノベーション	新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。一例として、産学官連携プロジェクトや異業種交流プロジェクト、大企業とベンチャー企業による共同研究などが挙げられる	ス	4
		共	—
オープン型宅配ボックス	駅等の公共スペースに設置された誰でも荷物の受け取りができる宅配ボックス	ス	5
オープンラボ	大学や研究機関等が共同研究などのために試験機器等を利用者に提供している開放研究施設	ス	4
温室効果ガス排出量	人の活動に伴って排出される二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等の7種類のガスの量を二酸化炭素の量に換算したもの	ス	1
		S	—
か行			
海上公園	都民が海や自然とふれあい、レクリエーションを楽しめる場として、埋立地を公園として整備したもの。海浜公園、ふ頭公園、緑道公園がある	ス	2 3
		オ	—
かいぼり	池の環境を改善するために池の水を抜いて干すこと	ス	2
		多	—



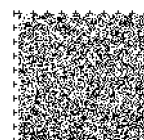


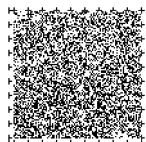
語 句	意 味	シティ その他	政策の柱
学カスタンダード	都立高校生の学力の定着と伸長を図るため、学習指導要領の内容・項目ごとに具体的な学習目標を示したもの	ダ	7
観光レップ	海外に在住し、東京の旅行商品の造成を促進するため、現地旅行事業者等への情報提供やニーズの収集、商品企画のサポートなどを行う会社や個人	ス オ	7 —
緩和ケア	がん患者、家族に対し、がんと診断された時から行う、身体的・精神的・社会的な苦痛やつらさを和らげるための医療やケア	ダ	3
企業主導型保育	国の企業主導型保育事業による費用の助成を受けて、企業が主として従業員向けに、認可外保育施設として設立・運営するもの。自社の従業員だけでなく、他の企業との共同利用や地域に住む方の利用枠も設定可能	ダ	1
キャッシュレス	現金（紙幣・硬貨）を使用しなくても活動できる状態を指すこととされている。キャッシュレス支払い手段の例として、クレジットカードや電子マネー、モバイルウォレット等が挙げられる	ス 多 I	7 — —
キャップ&トレード制度	個々の事業所等に温室効果ガスの排出量の上限を定めて、排出削減の確実な実施を担保するとともに、その過不足を取引によって移転又は獲得することを認める制度	ス	1
キャップ&トレード制度 のCO ₂ クレジット	キャップ&トレード制度の対象事業者が省エネ等に取り組み、削減義務量を超えて削減した量（超過削減量）	オ	—
警戒警備システム	カメラ映像解析によって異常行動検知や群衆の動きを予測するシステム	セ オ	5 —
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間	ダ	3
建築物環境計画書制度	一定の延床面積を超える建築物の新築・増築時に、建築主に対して省エネルギー、緑化、太陽光発電等の導入状況について記載した計画書の提出を義務付け、取組レベルの段階評価を行い、公表することで、省エネ性能等に関する積極的な取組を促す制度	ス	1
光化学オキシダント	大気中のVOCやNO _x が紫外線を受けた際、光化学反応によって発生するオゾン等をいう。高濃度になると粘膜や呼吸器など人体に影響を及ぼす	ス	2
洪水予報河川	河川の増水や氾濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁が国土交通省または都道府県の機関と共同して、水位または流量を示した洪水の予報を行う河川	セ	3
工賃	障害者が福祉施設において収入の発生する作業に従事した場合に支給される賃金	ダ	4
高度処理	赤潮の発生要因の一つであるちっ素及びりんを削減する水処理方法	ス	2
合流式下水道	家庭や事業場から排出される汚水と雨水を一つの下水道管で集め、処理する下水道の方式。1本の下水道管を整備すれば良く、衛生環境の改善と雨水排除の両方を早期に達成できるが、強い雨の日は、汚水混じりの雨水が川や海に放流される問題がある	ス	2



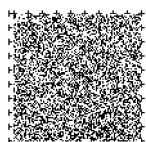


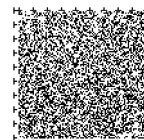
語 句	意 味	シテイ その他	政策の柱
子育てひろば	親子で遊べる場、育児仲間をつくる場として、0～3歳を中心とした親子を対象に、児童館や保育所、公共施設などを活用してつどいの場を提供するもの。子育て相談や子育てに関する講座なども実施	ダ	1
さ行			
サービス付き高齢者向け住宅	バリアフリー化され、安否確認サービス、緊急時対応サービス、生活相談サービス等の付いた住宅として都道府県等に登録された住宅	ダ	2
時差Biz	時差出勤やテレワーク、鉄道事業者によるオフピーク施策などを一斉に実施し、快適な通勤を体験するための取組	ダ	5
		オ	8
事前キャンプ	オリンピック・パラリンピックに参加する選手たちが、時差調整や気候順応のため大会前に任意に行うトレーニング。過去大会においては、開催都市だけでなく開催国各地、近隣国等で実施されている	オ	—
自転車走行空間	車道の一部を利用した自転車レーンの設置や、歩道内で植栽帯や舗装の色などにより歩行者と自転車を分離する手法などで整備される自転車の通行部分	ス	5
自動通話録音機	電話機に接続し、呼出音が鳴る前に、通話を録音する旨の警告メッセージを発信することにより、犯人に通話を断念させ、被害を未然に防止するための機器	セ	5
児童発達支援センター	就学前の障害のある子供を通所させて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う施設	ダ	4
遮熱性舗装	路面温度を上昇させる原因である赤外線を反射する遮熱材を路面の表面に塗布した舗装。舗装への蓄熱を防ぎ、路面温度の上昇を最大で8℃程度抑制する	ス	2
		オ	—
周産期母子医療センター	周産期（おおむね妊娠22週から生後7日未満）において、産科・小児科双方から一貫した総合的かつ高度な医療を提供する、NICU等を有する施設	ダ	1
住宅確保要配慮者	低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育している者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者	セ	6
		ダ	2
			5
住宅ストック	ある時点に存在する住宅の総量	セ	6
住宅セーフティネット	住宅確保要配慮者の方々が、その所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるようにする様々な仕組み	セ	6
		ダ	2
住宅セーフティネット法に基づく登録住宅	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として、住宅セーフティネット法に基づき都道府県等に登録された住宅	セ	6
		ダ	2
			5
受動喫煙	他人が発生させるたばこの煙等又はたばこを吸っている他人の呼気に含まれる煙等にさらされること	ダ	3
		オ	—
		I	—
浸水予想区域図	河川や下水道が処理できる能力を超える豪雨により浸水が予想される範囲や浸水深さを図にしたもの	セ	3
振動発電	人の歩行による振動でエネルギーを生む床発電等の発電方法	ス	1



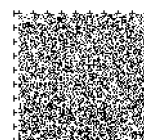


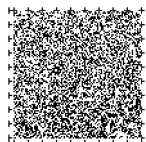
語 句	意 味	シティ その他	政策の柱
水素ステーション	燃料電池自動車に水素を供給するための施設。水素を外部から輸送して水素ステーションに貯蔵するオフサイト型と、都市ガスなどを改質してステーション内で水素を製造するオンサイト型がある	ス	1
		オ	—
スタートアップ企業	新たなビジネスモデルを開発し、市場を開拓する段階にある創業から数年の企業	ス	4
スポーツ・インテグリティ	スポーツにおける誠実性・健全性・高潔性のこと。ドーピングや八百長、違法賭博、暴力、ハラスメント、差別、団体ガバナンスの欠如等の不正が無い状態を指す	ダ	8
		オ	—
スポーツクラスター	大規模スポーツ施設を中心とした様々な施設の集積	ス	6
		オ	—
スポーツ実施率	週1回以上スポーツ（競技スポーツだけでなく、健康づくりや気分転換など目的を持った身体活動の全て）を実施する成人（2016年度以降は18歳以上の人）の割合。現状値は56.3%（2016年現在）	ダ	8
スポーツ・レクリエーション	スポーツとして行われるレクリエーション活動	ダ	8
生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。日本人の死因で上位にあるがん、心疾患、脳血管疾患のほか、動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などが挙げられている	ダ	3
整備地域	地域危険度が高く、かつ特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時に大きな被害が想定される地域。区部の約6,900haを指定している（区部面積の約1割に相当）	セ	1
生物多様性地域戦略	生物多様性基本法に基づき地方公共団体が策定する、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画	ス	3
生物多様性の主流化	生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性が、国、地方自治体、事業者、NPO・NGO、国民などのさまざまな主体に広く認識され、それぞれの行動に反映されること	ス	3
ゼロエミッション	本プランにおいては、持続可能な社会を築くために、省エネ化や大幅な再生可能エネルギーの利用によりCO ₂ 排出量を最小化しようとする動きのことを指す	ス	1
		オ	—
センター・コア・エリア	おおむね首都高速中央環状線の内側のエリア	セ	1
ソーシャル・インクルージョン	全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う社会 『「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会」報告書』／2000年（厚生省（現・厚生労働省））より引用	ダ	4
			5
ソーラーロード	路上・地面に設置する舗装型太陽光パネル	ス	1
た行			
大会ボランティア	東京2020大会における、観客サービス、競技運営のサポート、メディアのサポートなど大会運営そのものを担うボランティア。組織委員会が募集・研修・運営などを担う	ダ	6
		オ	—



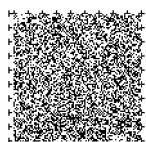


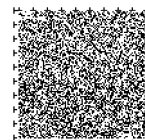
語 句	意 味	シテイ その他	政策の柱
大規模住宅団地	1950年代後半～1960年代に入居が開始された、住戸規模で1000戸以上の団地	セ	6
大規模盛土造成地	盛土造成地のうち、盛土の面積が3,000㎡以上、もしくは盛土する前の地盤面の水平面に対する角度が20°以上で、かつ、盛土の高さが5 m以上の土地	セ	1
高潮浸水想定区域図	東京湾沿岸（東京都区間）において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が海岸や河川から発生した場合に、東京都内において浸水が想定される区域、浸水の深さ、浸水継続時間を図にしたもの	セ	1
高潮特別警戒水位	高潮による災害の発生を特に警戒すべきとして都道府県知事が定める水位。都道府県知事はこの水位に達した時は一般に周知し、関係市町村に通知しなければならない	セ	1
タンDEM	パリ市が姉妹友好都市と行う文化事業。2011年より開始し、ロンドン、ニューヨーク、マドリッドなどの都市とともに実施	ス	8
地域包括支援センター	高齢者に関する様々な相談対応や必要なサービスの調整など、高齢者の地域での自立した生活を支援する機関。日常生活圏域（おおむね中学校区）を単位として設置	ダ	2
地域密着型特別養護老人ホーム	定員29人以下の特別養護老人ホーム	ダ	2
チームもったいない	食料の有効利用（Saving food）、資源の有効利用（Saving materials）、エネルギーの有効利用（Saving energy）の取組を通じて、個人一人ひとりの「もったいない意識」を高め、消費行動の変容を促すことを目的とした組織。企業、N G O、個人等により構成	ス	1 2
地球温暖化対策報告書制度	都内の中小規模事業所での地球温暖化対策の推進を図るため、対象事業所へ地球温暖化対策報告書の提出を義務付けることなどで、C O ₂ 排出量の把握や具体的な省エネルギー対策の実施を促進し、事業活動に伴うC O ₂ 等の排出抑制を図る制度	ス	1
チャットボット	ネットワーク上で入力した質問に対し、A I が自動で回答を行うプログラム	ダ オ I	3 — —
デジタルサイネージ	商業施設や交通機関、店頭、公共空間などで、ネットワークに接続したディスプレイで映像や情報を表示するシステム	セ ス 多	7 7 —
テストイベント	東京2020大会の開催に先立ち、設備・人員・運営等が正常に機能するかをテストする目的で行われる全てのイベントを指す。大会の24ヶ月前から2ヶ月前までの間に行うことが定められており、当該競技を所管する国際競技連盟の同意を得た上でイベント内容を決定しなければならない	ダ ス オ	8 2 —
テレワーク	情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。働く場所によって、自宅利用型テレワーク（在宅勤務）、モバイルワーク、施設利用型テレワーク（サテライトオフィス勤務など）の三つに分類	ダ オ I	5 8 — —



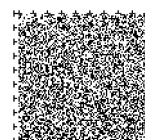


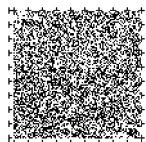
語 句	意 味	シティ その他	政策の柱
東京型統合環境制御 生産システム	栽培施設内の温湿度や光、CO ₂ 等を総合的に管理し、作物に最適な栽培環境にすることで、小規模農地でも高品質で多くの収量が得られる東京都独自のシステム	ス	4
		多	—
		I	—
東京ジョブコーチ	職場適応援助者のこと。都内の事業所に出向き、事業主、障害者双方への助言等を行い、障害者の職場定着を支援	ダ	4
T o k y oスイソ推進 チーム（略称：チーム すいすい）	水素エネルギーの普及に向け、官民両輪によるムーブメントを醸成すべく、100以上の民間企業や都内自治体等と共に発足させた団体（2017年11月発足）	ス	1
T O K Y Oスポーツ施設 サポーターズ事業	都民が身近なところでスポーツを実施できる場を確保するとともに、東京2020大会等に向け、都立スポーツ施設が改修・休館していく中であっても、都民のスポーツ環境を維持できるよう、スポーツ施設を所有している大学や企業等と協定を締結し、その活動に支障のない範囲で、有償でスポーツ施設を借り受ける事業	ダ	8
東京ゼロエミ住宅	都の地域特性を踏まえ、新築住宅の最低限の断熱・省エネ性能を一定程度まで引き上げることが目的に、都内で建設する新築住宅の標準的な水準として、断熱性能と設備性能を仕様による水準で示した住宅	ス	1
T O K Y O働き方改 革宣言企業	従業員の長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得促進について、2～3年後の目標と取組内容を宣言書に定め、全社的に取り組む企業等のこと。宣言書は東京都のホームページで公表	ダ	5
		オ	—
東部低地帯	東京都の東部において、地盤高が低く、高潮による浸水のおそれがある地域（おおむねA.P.+5m以下）。地域としては、おおむねJR京浜東北線以東であり、大半の地域が平均満潮位以下の「おおむねゼロメートル地帯」（おおむねA.P.+2m以下）を含む	セ	1
特定緊急輸送道路沿 道建築物	特定緊急輸送道路に敷地が接する旧耐震建築物のうち、高さがおおむね道路幅員の1/2以上の建築物。「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」及び「建築物の耐震改修の促進に関する法律」により、耐震診断の義務付けなどがされている	セ	1
特定整備路線	災害時に特に甚大な被害が想定される木造住宅密集地域において、延焼を遮断し、市街地の燃え広がりを防ぐとともに、避難路や緊急車両等の通行路ともなる防災上効果の高い幅員15m以上の都が施行する都市計画道路のこと	セ	1
都市開発諸制度	公開空地の確保などの公共的な貢献を行う良好な建築計画に対して、容積率などを緩和する制度。都市計画法に基づく再開発等促進区を定める地区計画、特定街区、高度利用地区及び建築基準法に基づく総合設計の4制度の総称	セ	7
		多	—
都市ボランティア	東京2020大会時に、東京を訪れる選手をはじめとする大会関係者、国内外からの旅行者などに対し、空港や主要駅、観光地等における観光・交通案内や、競技会場の最寄駅周辺における観客の案内等を行うボランティア。都が募集・研修・運営などを担う	ダ	6
		オ	—



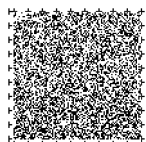


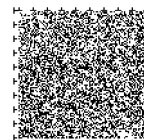
語 句	意 味	シテイ その他	政策の柱
土砂災害警戒区域	土砂災害防止法に基づき、住民の安全確保を目的に知事が指定するもの。がけ崩れなどの災害発生時に住民の生命等に危害が生ずる恐れがある区域を指定する。土砂災害警戒区域のうち、建物の倒壊等により特に著しい被害が生ずる恐れがある区域は「土砂災害特別警戒区域」に指定する	セ	3
		多	—
都立学校活用促進モデル事業	障害のある方や障害者スポーツ競技団体等が身近な地域でスポーツ活動ができるように、学校教育活動に支障のない範囲で、都立特別支援学校の体育施設の活用を促進する事業	ダ	8
な行			
ネットリテラシー	インターネットリテラシーの略称。インターネット利用者が、主体的に情報通信機器を使い、インターネットにおいて流通する情報を適切に取捨選択して利用するとともに、適切にインターネットによる情報発信を行う能力	セ	5
		ダ	7
		I	—
燃料電池	水素と空気中の酸素を反応させ、直接電気へ変換して発電するシステム。利用の段階では水しか排出しない	ス	1
		オ	—
は行			
バイオ技術	生物の持っている働きを人々の暮らしに役立てる技術	ス	4
ハイブリッド手術室	血管撮影装置を設置した手術室のこと。手術室と心・脳血管カテーテル室を組み合わせることにより、先進的な手術を迅速かつ安全に実施することが可能となる	ダ	3
		多	—
バスクラーク	運行計画の作成や日々の運行管理など、都立特別支援学校における専用通学車両の運行等に係る業務を担う専任職員	ダ	4
パラレルハイブリッド小型船	電動及びエンジンの両方を動力とする「パラレルハイブリッドシステム」を搭載した小型船。200Vの外部給電機能を備え、電動のみの航行では、ゼロエミッションと高い静粛性を実現することで、低排気ガスで低騒音の環境にやさしい船となる	オ	—
非常時映像伝送システム	民間の防犯カメラを活用し、テロ等の大規模災害発生時に現場の被害状況を把握するシステム	セ	5
病児・病後児保育	児童が病中又は病気の回復期にあつて集団保育が困難な期間、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を行う保育サービス	ダ	1
		I	—
ファンゾーン	ラグビーワールドカップ2019™の大会期間中、各開催都市が設置・運営するイベントスペース。パブリックビューイングや飲食の販売、ラグビーの普及活動等が行われ、チケット保有の有無にかかわらず無料で入場できる	ダ	8
フィンテック	金融（Finance）× 技術（Technology）の造語で、先端技術を用いた革新的金融サービスが、新たな事業を生み出し、資金の流れを変えていく動き	ス	4
ふくむすび	2018年1月に都が開設した「福祉職場に興味のある方」と「人材を求める福祉職場」をつなぐポータルサイト（東京都福祉人材情報バンクシステム）	ダ	1
			2



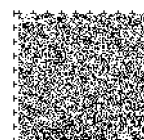


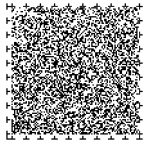
語 句	意 味	シテイ その他	政策の柱
不登校特例校	教育課程の基準によらずに、不登校児童・生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する学校	ダ	7
不燃化特区	整備地域のうち、地域危険度が高いなど、特に重点的・集中的に改善を図るべき地区について、区からの整備プログラムの提案に基づき、都が指定し、不燃化を強力に推進する地区のこと	セ	1
不燃領域率	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出し、不燃領域率が70%を超えると市街地の焼失率はほぼ0%となる	セ	1
フラッグツアー	2016年リオデジャネイロ大会から持ち帰ったオリンピック・パラリンピックフラッグを活用し、オール東京、オール日本の気運を盛り上げるため、都内62区市町村及び被災地を皮切りに、全国で展開するツアー	ダ オ 共	8 — —
フレイル	加齢とともに、心身の活力（例えば筋力や認知機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能	ダ	2 3
プログラミング教育	意図した処理をコンピュータに指示できるということを子供たちに体験させる中で、意図した処理のための記号の組み合わせや意図した活動により近付けるための改善方法を論理的に考える力等を育成すること	ダ	7
プロジェクションマッピング	プロジェクター等を活用して映像を投影するもの	ス	7
プロボノ	専門技術・能力を活用したボランティア活動	ダ	2
文化プログラム	オリンピック・パラリンピック開催時に展開される複数の文化的なイベントから成るプログラム。短くとも選手村の開村期間に開催することがオリンピック憲章に定められている	ス オ	8 —
ヘルスケア産業	健康長寿社会の実現に向けて提供される、医療介護周辺分野の予防・健康管理に係るサービスや関連製品を提供する産業	ス	4
防災生活道路	延焼遮断帯に囲まれた市街地における緊急車両の通行や円滑な消火・救援活動及び避難を可能とする防災上重要な道路	セ	1
保水性舗装	隙間の多い舗装に、水を吸い込み保持する保水材を詰めた舗装。保水材に浸み込んだ雨水が蒸発する時の気化熱によって、路面温度の上昇を最大で10℃程度抑制する	ス	2
保全地域	自然保護条例に基づき、山地や丘陵地などの良好な自然地を区域指定し、その保護と回復を図る地域。良好な自然の生態系を保護するため、建物その他工作物の建築等が制限され、計画的な保全管理が行われる	ス 多	3 —





語句	意味	シティ その他	政策の柱
ま行			
マイスター人材	産業各分野（商業・農業など）において専門的な知識・技術・技能を習得した、各分野の発展に資する人材	ダ	7
マイ・タイムライン	個人が災害発生までの行動を時間軸に沿って整理するもの	セ	2 3
マンションストック	ある時点に存在するマンションの総量	セ	6
ミドル・バックオフィス業務	資産運用業における業務運営体制として、「ミドルオフィス」とはファンドの運用評価やリスク管理などを行う業務を、「バックオフィス」とは取引の約定処理や投資信託の基準価額算出などを行う業務をさす	ス	4
木造住宅密集地域	震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集している地域として、以下の各指標のいずれにも該当する地域（町丁目）約13,000ha ・老朽木造建築物棟数率 30%以上 ・住宅戸数密度 55世帯／ha以上 ・補正不燃領域率 60%未満	セ	1
や行			
有業率	15歳以上人口に占める有業者（普段、収入を得ることを目的として仕事をしている者）の割合	ダ	5
ユースソーシャルワーカー	都立学校における不登校・中途退学対策を目的とし、スクールソーシャルワーカーの役割に加え、専門的知識や技術に基づく就労支援の役割も担う人材として配置する一般職非常勤職員	ダ	7
ユニークベニュー	M I C E 等会議やイベント、レセプションなどを、歴史や伝統など都市の魅力が感じられる文化施設や公的空間等で開催し、特別感を演出すること。またはその会場となる施設	ス	7
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力に関わらず、はじめてからできるだけ多くの人が利用可能なように、都市や生活環境をデザインすること	ダ	6
		オ	—
予防保全型管理	定期点検などでの的確に施設の状態を把握し、計画的に補修や補強を行うことで寿命を延ばし、ライフサイクルコストの低減と更新事業費の平準化を図ること	セ	4
ら行			
ラストマイル	競技会場周辺の駅から競技会場入口（入場者のチケット等の確認を行うソフトチェックポイント）までの、観客が歩行するルート	セ	5
		ダ	8
		オ	—
		I	—
ロッキング橋脚	柱の両端に可動式の部材を用いている橋脚。基礎や柱をスリム化できるというメリットがあるが、地震等で水平方向に大きな力が加わると不安定になる構造	セ	1





東京都長期ビジョンにおける事業費一覧 (8つの「都市戦略」と25の「政策指針」)

(単位: 億円)

8つの都市戦略		平成31年度 事業費	4か年事業費 (29-32年度)
政策指針名			
【都市戦略1】 成熟都市・東京の強みを生かした大会の成功		3,500	7,894
政策指針1	2020年大会の成功に向けた万全な開催準備とレガシーの継承	1,458	3,536
政策指針2	美しく風格があり、誰もが安心して過ごせるバリアフリー環境の構築	1,420	2,883
政策指針3	多言語対応の推進により、全ての外国人が快適かつ安心して滞在できる都市の実現	192	589
政策指針4	世界に存在感を示すトップアスリートの育成とスポーツ都市東京の実現	431	887
【都市戦略2】 高度に発達した利用者本位の都市インフラを備えた都市の実現		2,677	10,004
政策指針5	陸・海・空の広域的な交通・物流ネットワークの形成	2,223	8,912
政策指針6	誰もが円滑かつ快適に利用できる総合的な交通体系の構築	454	1,092
【都市戦略3】 日本人のこころと東京の魅力の発信		680	2,745
政策指針7	「おもてなしの心」で世界中から訪れる人々を歓迎する都市の実現	440	1,716
政策指針8	芸術文化都市を創造し、日本文化の魅力を世界に発信	241	1,029
【都市戦略4】 安全・安心な都市の実現		5,403	21,210
政策指針9	災害への備えにより被害を最小化する高度な防災都市の実現	5,346	21,029
政策指針10	日常に潜む危険や犯罪から都民を守る、安全・安心の確保	57	181
【都市戦略5】 福祉先進都市の実現		2,509	8,639
政策指針11	安心して産み育てられ、子供たちが健やかに成長できるまちの実現	1,313	4,526
政策指針12	高齢者が地域で安心して暮らせる社会の実現	463	1,754
政策指針13	質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現	165	536
政策指針14	障害者が地域で安心して暮らせる社会の構築	568	1,824
【都市戦略6】 世界をリードするグローバル都市の実現		1,991	6,245
政策指針15	日本の成長を支える国際経済都市の創造	914	2,292
政策指針16	都心等の機能強化による東京の都市力の更なる向上	194	879
政策指針17	若者や女性、高齢者など全ての人が活躍できる社会の実現	267	1,026
政策指針18	東京、そして日本を支える人材の育成	571	1,895
政策指針19	2020年大会の成功と東京の発展に寄与する都市外交の推進	45	153
【都市戦略7】 豊かな環境や充実したインフラを次世代に引き継ぐ都市の実現		6,882	24,763
政策指針20	スマートエネルギー都市の創造	1,613	3,958
政策指針21	水と緑に囲まれ、環境と調和した都市の実現	1,391	5,573
政策指針22	都市インフラの安全性を高め、安心できる社会の確立	3,246	12,615
政策指針23	少子高齢・人口減少社会におけるこれからの都市構造	632	2,616
【都市戦略8】 多摩・島しょの振興		2,005	7,482
政策指針24	多摩・島しょ地域の発展・成熟したまちづくりに向けた環境整備の推進	1,589	5,801
政策指針25	多摩・島しょの豊かな自然を生かした地域の活性化	415	1,680
総計		17,202	62,728

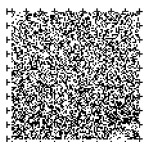
※この一覧は、2020年に向けた実行プラン事業費を東京都長期ビジョンで掲げた8つの「都市戦略」と25の「政策指針」に基づき集計したものである。

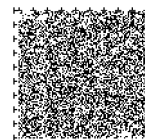
※事業費は、計数等未整理につき変動することがある。

※事業費は、一般会計、公営企業会計などを含む全会計分である。

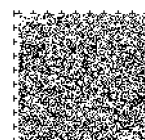
※事業費は、表示単位未満を四捨五入して計上している。

※都市戦略及び政策指針は再掲事業を含めた金額であり、総計は本掲事業のみを積み上げた金額である。





卷 末 資 料



政策目標一覧

番号	政策 の柱	政策目標	目標年次	目標値	備考
セーフ シティ もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京					
1	1	地震に強いまちづくり			
		都道及び区市町村道等の無電柱化			
1	新規	東京都無電柱化推進計画の改定	2018年度	公表	着実な無電柱化の推進に向けて改定
2	新規	防災に寄与する区市町村道の無電柱化に対する財政支援強化	2019年度	支援拡充	災害拠点病院や消防署などと都道を結ぶ区市町村道に対する支援を強化
3	継続	センター・コア・エリア内の都道の無電柱化	2019年度	完了	
4	継続	臨港道路等の無電柱化	2019年度	競技会場周辺の臨港道路等 完了	
5	継続	都道の無電柱化 第一次緊急輸送道路	2024年度	50%完了	
6	継続	都道の無電柱化 第一次緊急輸送道路のうち環状7号線	2024年度	100%完了	
7	継続	都施行の市街地整備事業地区における無電柱化	2024年度	4地区で無電柱化完了	
-	終了	電線共同溝整備マニュアル（技術基準）の改訂	2018年度	改訂	目標達成
-	終了	無電柱化チャレンジ支援事業制度による取組支援	2018年度	40区市町村	目標達成見込
-	終了	東京都無電柱化推進条例に基づく無電柱化計画の策定	2017年度	公表	目標達成
-	終了	民間開発の機会を捉えた無電柱化の促進	2017年度	無電柱化を誘導する仕組みの導入 （都市開発諸制度活用方針の改定）	目標達成
-	終了	東京都無電柱化推進条例案（仮称）	2017年度	策定	目標達成
-	終了	電柱新設の禁止（道路法第37条の適用）	2017年度	都道全線（約2,200km）を指定	目標達成
-	終了	区市町村道の無電柱化への支援	2017年度	財政・技術支援の拡充開始（先駆的に低コスト手法を導入する路線等）	目標達成
		建築物の耐震対策			
8	新規	公立学校施設の防災機能の強化	2021年度	公立小中学校の屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策完了	避難所となる公立小中学校における非構造部材の耐震対策を推進
9	継続	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	2019年度	耐震化率90%、かつ、特に倒壊の危険性が高い建築物の解消	
10	継続	特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	2025年度	耐震化率100%	
11	継続	災害拠点病院の耐震化	2025年度	耐震化率100%	
12	継続	私立の高校・幼稚園等の耐震化	2020年度	耐震化率100%	
13	継続	社会福祉施設等（主に災害時要配慮者が利用する入所施設）及び保育所の耐震化	2020年度	耐震化率100%	
14	継続	都庁本庁舎の長周期地震動対策	2020年度	完了	
15	継続	住宅の耐震化	2020年度	耐震化率95%以上	
16	継続	住宅の耐震化のうち都営住宅	2020年度	耐震化率100%	
17	継続	都営住宅のエレベーターへの停電時自動着床装置の設置	2024年度	設置率85%以上	
-	終了	大規模地下街の耐震化	2018年度	4地下街完了	目標達成見込
		木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備			
18	継続	整備地域内（約6,900ha）の不燃化	2020年度	不燃領域率70%	
19	継続	土地地番情報など固定資産情報のG I S化	2021年度	23区でG I S化完了	
20	継続	特定整備路線の整備	2020年度	28区間・約25km 全線整備	
		都市施設の機能確保			
21	新規	主要な鉄軌道施設（ロッキング橋脚を有する高架橋等）の耐震化	2022年度	耐震化率おおむね100%	従来の高架橋等の耐震対策に加え、ロッキング橋脚を有する高架橋等の耐震対策を推進
22	再設定	緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け替え	2024年度	4橋完成	進捗状況を踏まえ、目標値を再設定

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
23		再設定	防災船着場の整備（東京港）	2022年度	3か所完了	事業計画の見直しに伴い、目標年次を再設定
24		継続	広域避難を可能とする都県境（千葉県）の橋梁整備	2022年度	1橋事業化（補助第143号線）	
25		継続	緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁の整備（全26バース 13バース※整備済）	2024年度	12バース整備	※数値は実行プラン策定時のもの
-		終了	防災船着場の整備（河川）	2018年度	2か所完了	目標達成見込
			水道			
26		継続	配水管の耐震継手化	2025年度	耐震継手率61% （平常給水までの復旧日数16日以内）	
27		継続	配水管の耐震継手化 うち首都中枢・救急医療機関、避難所（中学校）、 主要な駅（一日当たりの乗車人数20万人超）、 大規模救出救助活動拠点、東京2020大会競技 会場等への供給ルート	2019年度	耐震継手化完了	
28		継続	配水管の耐震継手化 うち避難所（小学校）・主要な駅（一日当たりの乗車 人数10万人超20万人以下）への供給ルート	2022年度	耐震継手化完了	
29		継続	配水管の耐震継手化 うち避難所（大学・高等学校・公民館等）への供給 ルート	2025年度	耐震継手化完了	
30		継続	給水管の耐震化（避難所や新宿駅などの主要な駅）	2019年度	耐震化率100%	
31		継続	貯水池及び取水・導水施設の耐震化	2023年度	7施設整備完了	
32		継続	配水池の耐震化	2025年度	耐震施設率99%	
33		継続	導水施設の二重化	2025年度	4施設の整備完了	
34		継続	送水管の二重化・ネットワーク化	2025年度	5施設の整備完了	
35		継続	給水所の新設・拡充	2024年度	6施設の整備完了	
-		終了	ろ過池の耐震化	2018年度	耐震施設率 100% （金町浄水場の一部施設を除く）	耐震補強工事の実施時期再検討のため
			下水道			
36		新規	マンホールの浮上抑制対策を行う道路の延長（無電柱 化路線）	2022年度	50km完了	防災事業の点検・見直しを踏まえ、緊急輸 送道路などのこれまでの対策路線に加え、 対象を追加
37		再設定	下水道管の耐震化（避難所、ターミナル駅、災害復旧拠 点等の施設数）	2026年度	5,133か所完了（累計）	防災事業の点検・見直しを踏まえ、一時滞 在施設を追加
38		継続	下水道管の耐震化（避難所、ターミナル駅、災害復旧拠 点等の施設数）	2020年度	4,155か所完了（累計）	
39		継続	下水道管の耐震化（避難所、ターミナル駅、災害復旧拠 点等の施設数）	2023年度	4,633か所完了（累計）	
40		継続	緊急輸送道路などマンホールの浮上抑制対策を行う道路 の延長	2020年度	1,250km完了（累計）	
41		継続	水再生センター・ポンプ所 耐震対策の実施	2019年度	全108施設完了	
42		継続	送泥管の複数化	2024年度	全12区間完了	
-		終了	主要な鉄軌道施設（高架橋等）の耐震化	2017年度	耐震化率おおむね100%	目標達成
			低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策			
			東部低地帯河川施設			
43		新規	高潮特別警戒水位の設定	2019年度	完了	万一の際に都民が的確な避難行動を取れ るよう、高潮特別警戒水位を設定
44		再設定	全ての水門・排水機場等の耐震・耐水対策	2021年度	全22施設完了	整備に時間を要しているため、進捗状況を 踏まえて目標年次を再設定
45		再設定	整備計画に基づく堤防の耐震対策 うち特に緊急性の高い水門外側の堤防（防潮堤）	2019年度	約36km完了	整備に時間を要しているため、進捗状況を 踏まえて目標値を再設定
46		継続	整備計画に基づく堤防の耐震対策	2021年度	約86km完了	
47		継続	江東内部河川整備（38.0km※整備済）	2024年度	約50km概成	※数値は実行プラン策定時のもの
48		継続	江東内部河川整備 うち西側河川（18.0km※整備済）	2021年度	約23km概成	※数値は実行プラン策定時のもの
49		継続	スーパー堤防等の整備（30地区※概成）	2020年度	44地区概成	※数値は実行プラン策定時のもの

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
			東京港沿岸部			
50		再設定	水門の耐震・耐水対策（対象全15施設うち4施設※対策済）	2019年度	10施設完了	事業計画の見直しに伴い、目標値を再設定 ※数値は実行プラン策定時のもの
51		継続	防潮堤の耐震対策（全59.2km中48.1km※対策済）	2019年度	11.1km完了	※数値は実行プラン策定時のもの
52		継続	晴海五丁目防潮堤整備（全延長約2km）	2019年	完了	
53		継続	内部護岸の耐震対策（全45.8km中21.6km※整備済）	2021年度	24.2km完了	※数値は実行プラン策定時のもの
54		継続	排水機場の耐震・耐水対策（対象全3施設）	2021年度	完了	
2	自助・共助・公助の連携による防災力の向上					
			安全・安心な東京2020大会の開催			
55		継続	選手村エリアの臨港消防署の整備・機能強化	2019年度	完了	
56		継続	大会会場及び駅、宿泊施設等における防火安全対策（立入検査等の防火査察）	2020年度	100%実施	
57		継続	大会開催期間中における発災時即応体制の確立（警戒体制の整備）	2020年度	車両・資器材・拠点の整備完了	
-		終了	大会開催期間中における発災時即応体制の確立（多言語による119番受付体制の整備）	2020年度	総合指令室、多摩指令室	目標達成
			自助・共助の促進による地域防災力の向上			
58		新規	防災市民組織リーダーの育成	2020年度	600人	災害時の地域防災力を高めるため、リーダーとして活躍できる人材の育成を推進
59		新規	女性防災人材の育成	2020年度	3,000人	防災分野において女性の視点が反映されるよう、女性防災人材の育成を推進
60		新規	救急相談センター認知率	2022年度	60%	増加する救急需要に対し、不要不急の救急要請を抑制するため、認知率向上に向けた取組を推進
61		再設定	都民等を対象にした救命講習修了者の育成継続	2020年度	年間20万人（累計320万人）	これまでの実績及び救命講習の実施体制を踏まえて設定
62		継続	首都直下地震等における想定最大死者数	2022年度	約9,700人を約6,000人減	
63		継続	家庭における備蓄	2020年度	実施率90%以上	
64		継続	都民生活事故情報のオープンデータ化	2020年度	実施	
65		継続	住民参加による防災訓練	2020年度	累計1,200万人参加	
66		継続	住民参加による防災訓練	2024年度	累計2,000万人参加	
67		継続	水道に関する危機管理意識の向上（災害時給水ステーションの広報等）	2020年度	地域水道キャラバン（一般向け）160回実施	
68		継続	大規模災害等に対応できる消防団活動体制の構築（消防団員の確保）	2020年度	特別区充足率90%以上	
69		継続	大規模災害等に対応できる消防団活動体制の構築（消防団の相互連携体制の整備）	2020年度	完了	
70		継続	自主防災組織の活動活性化	2020年度	自主防災組織活動支援事業60団体実施	
71		継続	都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練	2020年度	累計26万人参加	
72		継続	都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練	2024年度	累計44万人参加	
73		継続	行き場のない帰宅困難者の安全確保	2020年度	全員（92万人）	
74		継続	消防関係の申請等の電子化	2020年度	24時間365日申請可能	
-		終了	都民等を対象にした救命講習修了者の育成継続	2018年度	280万人	目標達成見込
			公助による防災対策の充実強化			
75		新規	即応対処部隊（仮称）の創設	2020年度	本格運用	進入困難な災害現場における早期事態把握と救助活動の早期着手を可能とする新たな消防部隊を創設
76		新規	非常用電源確保のための区市町村への支援	2020年度	40区市町村	非常用電源設備の設置等支援により、区市町村の災害対応力強化を促進
77		新規	危険性に応じた火災予防業務の推進	2022年度	新たな推進体制の構築	建物の火災危険性に応じた火災予防業務を推進するため、新たな推進体制を構築
再掲		新規	立川広域防災基地へのアクセス性の強化	2021年度	1路線事業化	首都機能に基大な被害が生じた場合に災害応急対策活動の中枢拠点となる立川広域防災基地へのアクセス性を向上し、災害対応機能強化

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
78		再設定	職員の救命講習受講	2020年度	東京都庁全局実施の定着	これまでの実績及び救命講習の実施体制を踏まえて設定
再掲		継続	首都直下地震等における想定最大死者数	2022年度	約9,700人を約6,000人減	
79		継続	首都直下地震に向けた災害対応力の強化	2019年度	都庁防災センターの刷新	
80		継続	首都直下地震に向けた災害対応力の強化	2020年度	実効性のある危機管理体制の確立	
81		継続	防災関係機関相互の災害情報リアルタイム共有体制の構築	2019年度	完了	
82		継続	震災時の後方支援体制の強化のための東京消防庁版口ジスティックスの確立	2020年度	完了	
83		継続	災害図上訓練システム	2019年度	関係機関と連携した訓練の実施	
84		継続	防災上位置付けのある都立公園の機能強化	2020年度	31公園を整備	
85		継続	防災上位置付けのある都立公園の機能強化	2024年度	全61公園を整備	
86		継続	木造住宅密集地域を重点とした消防水利の整備	2020年度	防火水槽 累計76基 深井戸 累計6基	
87		継続	木造住宅密集地域を重点とした消防水利の整備	2024年度	防火水槽 累計124基 深井戸 累計10基	
88		継続	住宅火災から高齢者等の安全を確保するための早期通報受信体制の整備	2020年度	新制度運用開始	
89		継続	海上公園の防災機能の強化	2020年度	22公園を整備	
90		継続	海上公園の防災機能の強化	2024年度	全37公園を整備	
91		継続	防災機能強化のための公立小・中学校トイレ整備	2020年度	トイレ洋式化率80%以上	
92		継続	震災時におけるガソリンスタンド営業継続の判断基準の策定・周知	2020年度	完了	
93		継続	処置範囲拡大救急救命士の養成	2020年度	全救急隊へ2名配置	
94		継続	救急隊の現場到着時間の短縮による救急医療体制の充実強化	2020年度	平均現場到着時間 7分達成	
95		継続	救急需要予測システムを活用した救急隊の運用	2020年度	一部地域で開始	
-		終了	職員の救命講習受講	2018年度	東京都庁全局で実施	目標達成見込
-		終了	緊急消防援助隊受援拠点	2017年度	多摩地域に整備	目標達成
-		終了	災害図上訓練システム	2017年度	消防学校に整備	目標達成
-		終了	処置範囲拡大救急救命士の養成	2017年度	全救急隊に配置	目標達成
3	豪雨・土砂災害対策					
	多発する集中豪雨への対応					
96		新規	浸水予想区域図の改定	2020年度	14区域で改定	激甚化する豪雨の傾向を踏まえ、想定し得る最大規模の降雨を用いた浸水予想区域図に全14区域で改定
再掲		新規	即応対処部隊（仮称）の創設	2020年度	本格運用	進入困難な災害現場における早期実態把握と救助活動の早期着手を可能とする新たな消防部隊を創設
97		再設定	洪水予報河川等の指定	2024年度	11流域	円滑な水防活動や避難行動への誘導を図るため対象流域を追加
	河川施設における豪雨対策					
98		継続	時間50ミリ降雨に対応した治水安全度達成率	2020年度	82%	
99		継続	時間50ミリ降雨に対応した治水安全度達成率	2024年度	85%	
100		継続	都内全域の調節池貯留量（累計）	2025年度	約360万㎡（2013年度末比約1.7倍）	
101		継続	環状七号線地下広域調節池等の整備	2020年度	8施設新規着手、6施設新規稼働	
102		継続	環状七号線地下広域調節池等の整備	2025年度	13施設新規稼働	
-		終了	都内全域の調節池貯留量（累計）	2020年度	約255万㎡（2013年度末比約1.2倍）	目標達成

番号	政策の柱	政策目標	目標年次	目標値	備考
		下水道施設における豪雨対策			
103	新規	浅く埋設された幹線の流域などの重点地区における時間50ミリ降雨対策	2020年度	5地区で完了（累計）	時間50ミリ降雨対策を着実に推進するため政策目標化
104	継続	豪雨対策下水道緊急プラン 75ミリ対策の施設整備（4地区）	2019年度	効果発揮	
105	継続	豪雨対策下水道緊急プラン 50ミリ拡充対策の施設整備（6地区）	2019年度	効果発揮	
106	継続	浸水の危険性の高い対策促進地区における時間50ミリ降雨対策	2022年度	全20地区完了	
107	継続	大規模地下街の時間75ミリ降雨対策	2024年度	全9地区で完了	
		総合的な土砂災害対策			
108	再設定	土砂災害警戒区域等の指定（都内全域）	2019年度前半	約1万5千か所完了	多発する集中豪雨を踏まえ、目標年次を前倒し
109	再設定	土砂災害警戒区域等の指定（島しょ部）	2018年度	指定完了	多発する集中豪雨を踏まえ、目標年次を前倒し
-	終了	土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査（都内全域）	2017年度	約1万5千か所完了	目標達成
4		都市インフラの長寿命化・更新			
		都市インフラの予防保全型管理及び計画的な更新			
110	新規	日暮里・舎人ライナーの大規模修繕の計画的実施	2024年度	全13駅のインフラ部で着手	大規模修繕計画に基づき計画的な修繕を着実に実施するため、政策目標として新たに設定
111	継続	橋梁の予防保全型管理 長寿命化対策に着手する橋梁数	2024年度	160橋着手（累計）	
112	継続	橋梁の予防保全型管理 隅田川に架かる著名橋の長寿命化対策	2020年度	8橋完了	
113	継続	トンネルの予防保全型管理 補強・補修に着手するトンネル数	2024年度	26トンネル着手（累計）	
114	継続	トンネルの予防保全型管理 補強・補修に着手するトンネルのうち、断面の拡幅を実施するトンネル数	2020年度	1トンネル着手	
115	継続	分水路・地下調節池の予防保全型管理（補修工事）の実施（全15施設）	2019年度	7施設着手（累計）	
116	継続	分水路・地下調節池の予防保全型管理（補修工事）の実施（全15施設）	2024年度	15施設着手（累計）	
117	継続	下水道管の再構築 整備年代の古い都心4処理区	2029年度	100%完了（16,300ha）	
118	継続	港湾施設等の予防保全型管理 東京港港湾施設等予防保全基本計画	2021年度	改定	
119	継続	都営浅草線・三田線 トンネルの止水対策	2019年度	完了	
120	継続	都立高校の予防保全的な改修	2021年度	3校完了	
121	継続	大規模浄水場の更新 東村山浄水場（境浄水場）	2021年度	境浄水場に代替浄水施設の整備完了	
122	継続	大規模浄水場の更新 金町浄水場（三郷浄水場）	2023年度	三郷浄水場に代替浄水施設の整備完了	
123	継続	大規模浄水場の更新 小作浄水場（上流部浄水場（仮称））	2025年度	上流部浄水場（仮称）に代替浄水施設の整備完了	
124	継続	ゆりかもめ 大規模修繕計画	2019年度	改定	
125	継続	多摩都市モノレール 主構造・駅舎の塗装塗替え	2022年度	100%	
-	終了	多摩都市モノレール 大規模修繕計画	2018年度	改定	目標達成見込
-	終了	日暮里・舎人ライナー 大規模修繕計画	2017年度	策定	目標達成
5		まちの安全・安心の確保			
		爆弾テロ等から都民の生命・財産を保護			
126	再設定	非常時映像伝送システムの拡充	2019年度	新たに複数事業者と運用開始	テロへの対応力強化に向け、更なる事業者拡大のために協議を継続していることから目標を再設定
127	継続	新たな消防活動体制の確立（新たな部隊運用の構築）	2019年度	完了	
128	継続	新たな消防活動体制の確立（新たな装備・資器材の整備）	2019年度	運用開始	
129	継続	警察官の語学力を通訳業務が可能なレベルまで向上	2019年度	約900人	
-	終了	非常時映像伝送システムの拡充	2018年度	新たに3鉄道事業者と運用開始	目標達成

番号	政策の柱	政策目標	目標年次	目標値	備考
		地域における身近な犯罪等への対策			
130	継続	都立公園に防犯カメラを設置	2019年度	4公園	
131	継続	防犯ボランティア登録団体数	2020年度	900団体	
132	継続	区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備団体数	2021年度	20団体	
133	継続	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの構築	2020年度	25自治体	
134	継続	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワークの構築	2024年度	全区市町村	
-	終了	通学路に防犯カメラを設置	2018年度	全公立小学校	目標達成見込
6		まちの元氣創出			
		豊かな住生活と活力ある地域の実現			
135	新規	住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の供給	2025年度	3万戸	東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画に基づき、新たに目標を設定
136	継続	新築住宅における長期優良住宅の割合	2020年度	20%	
137	継続	既存住宅流通量に占める既存住宅売買瑕疵保険に加入した住宅の割合	2025年度	20%	
138	継続	老朽化した都営住宅の計画的な建替え	2020年度	15,200戸	
139	継続	「マンション再生まちづくり制度」の指定地区	2020年度	6地区	
140	継続	空家等対策計画を策定した区市町村の全区市町村数に対する割合	2020年度	50%以上	
141	継続	空家等対策計画を策定した区市町村の全区市町村数に対する割合	2024年度	80%以上	
再掲	継続	地域における多世代交流拠点の整備	2020年度	全区市町村	
142	継続	住宅確保要配慮者への支援を実施する居住支援協議会の設置推進	2020年度	区市の50%以上	
-	終了	集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定	2018年度	公表	目標達成見込
7		多摩・島しょ地域のまちづくり			
		多摩の拠点づくりの推進			
143	再設定	多摩の拠点づくりに関する新たな取組	2019年度	都市開発諸制度活用方針改定等を踏まえた新たな取組の推進	「都市づくりのグランドデザイン」（2017年9月公表）で示した新しい東京の都市像の実現に向け、イノベーションを創出する多摩の拠点づくりを推進
-	終了	多摩の拠点づくりに関する新たな取組	2018年度	方針とりまとめ	目標達成見込
		多摩・島しょ地域の防災			
144	再設定	災害時の代替ルート等となる道路整備	2020年度	約4km完成、約10km事業化	現在の進捗状況を踏まえ、目標値を再設定
145	再設定	緊急輸送用岸壁の整備	2024年度	全4港で完了	詳細検討の結果、2港で岸壁改良が不要となったため、目標値を再設定
146	継続	津波避難施設の整備	2020年度	全9港で完了	
147	継続	堤防のかさ上げ等安全対策	2020年度	全22海岸で完了	
148	継続	緊急輸送道路の拡幅整備	2020年度	川崎街道など約4km整備推進	
		多摩ニュータウンの再生			
149	継続	都営住宅の建替え	2020年度	一部竣工（諏訪団地）	
150	継続	都営住宅の建替え	2024年度	一部竣工（和田・東寺方・愛宕団地）	
-	終了	「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン（仮称）」の策定	2017年度	公表	目標達成
		島しょ地域の更なる魅力の創出			
151	新規	おもてなしの視点の強化等ソフト対策の推進	2020年度	11島で実施	来島者の利便性やイメージ向上に向け、おもてなしの視点に基づく取組を推進
152	継続	海底光ファイバーケーブルの整備	2019年度	5村6島のうち、整備が完了した村から順次超高速ブロードバンドサービスの提供開始	
153	継続	島しょ地域の都立高校における島外生徒の受入促進	2020年度	島しょ地域の都立高校5校	
154	継続	老朽化した船客待合所の建替え	2024年度	3か所の完了	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
155		継続	三宅島空港ターミナルビルの整備	2024年度	完了	
156		継続	環境に配慮した安全で美しい海岸の創造	2020年度	5 海岸で整備完了	
157		継続	環境に配慮した安全で美しい海岸の創造	2023年度	8 海岸で整備完了（累計）	
158		継続	定期船の就航率向上	2020年度	大島、小笠原（二見・沖）で就航率97.5%以上	
ダイバーシティ 誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京						
	1		子供を安心して産み育てられるまち			
			保育サービスの拡充による待機児童の解消			
159		継続	待機児童の解消	2019年度末	解消	
160		継続	保育サービス利用児童数	2019年度末 (2020年4月)	6万人分増 (2017年度から3年間)	
161		継続	都営住宅・公社住宅の建替えに伴う創出用地のうち福祉インフラ整備への活用が見込まれる候補地を提供	2024年度末	30ha 超	
			子供と子育て家庭を支援する環境の整備			
162		継続	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の構築	2019年度	全区市町村	
163		継続	学童クラブのいづゆる待機児童の解消	2019年度末	解消	
164		継続	学童クラブ登録児童数	2019年度末 (2020年5月)	1万9千人分増 (2014年度から6年間)	
165		継続	放課後子供教室の設置	2019年度末	全小中学校区(2015年度設置数1,112校区) 全小中学校区1,280校区(2018年4月時点)	
166		継続	子育て支援住宅認定制度に基づく認定住宅の戸数	2025年度	10,000戸	
167		継続	親子や子供同士で野外体験や里山体験ができる拠点整備	2024年度	8か所	
			特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化			
168		新規	児童虐待防止対策の推進	2019年度	東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）の施行	東京都子供への虐待の防止等に関する条例（仮称）の制定に向けた検討を進め、社会全体で全ての子供を虐待から守り、健やかに育む環境の整備を促進
-		終了	児童養護施設の専門機能強化	2017年度末	民間児童養護施設 48か所	「東京都社会的養護施策推進計画」の改定において、社会的養護施策を検討
	2		高齢者が安心して暮らせる社会			
			高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現			
再掲		新規	住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の供給	2025年度	3万戸	東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画に基づき、新たに目標を設定
169		継続	特別養護老人ホームの整備	2025年度末	定員6万2千人分 (2017年度末 47,048人分)	
170		継続	介護老人保健施設の整備	2025年度末	定員3万人分 (2017年度末 21,597人分)	
171		継続	認知症高齢者グループホームの整備	2025年度末	定員2万人分 (2017年度末 10,661人分)	
172		継続	サービス付き高齢者向け住宅等の整備	2025年度末	2万8千戸 (2017年度末 19,714戸)	
再掲		継続	都営住宅・公社住宅の建替えに伴う創出用地のうち福祉インフラ整備への活用が見込まれる候補地を提供	2024年度末	30ha超	
再掲		継続	住宅確保要配慮者への支援を実施する居住支援協議会の設置推進	2020年度	区市の50%以上	
			認知症に関する総合的な施策の推進			
173		新規	パンフレット「知って安心認知症」を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発	2020年度	都内全域	急速な高齢化に伴う認知症の人の増加を見据え、認知症の疑いを簡単に確認できるチェックリストや相談窓口等を掲載したパンフレット「知って安心認知症」を活用した普及啓発を推進
174		継続	認知症ケアの質の向上を図る日本版BPSD（行動・心理症状）ケアプログラムの普及	2025年度	都内全域	
	3		医療が充実し健康に暮らせるまち			
			超高齢社会に対応し、医療基盤の充実と医療人材の確保を推進			
再掲		新規	救急相談センター認知率	2022年度	60%	増加する救急需要に対し、不要不急の救急要請を抑制するため、認知率向上に向けた取組を推進
再掲		再設定	都民等を対象にした救命講習修了者の育成継続	2020年度	年間20万人（累計320万人）	これまでの実績及び救命講習の実施体制を踏まえて設定
再掲		再設定	職員の救命講習受講	2020年度	東京都庁全局実施の定着	これまでの実績及び救命講習の実施体制を踏まえて設定
175		継続	地域の在宅療養支援体制の整備	2025年度末	全区市町村	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
176		継続	医療機関における在宅移行の推進（在宅療養支援機能の充実）	2025年度末	全ての中小病院（病床数200床未満の病院）	
再掲		継続	処置範囲拡大救急救命士の養成	2020年度	全救急隊へ2名配置	
再掲		継続	救急隊の現場到着時間の短縮による救急医療体制の充実強化	2020年度	平均現場到着時間7分達成	
再掲		継続	救急需要予測システムを活用した救急隊の運用	2020年度	一部地域で開始	
177		継続	診療データの蓄積・研究活用基盤の構築	2024年度	全都立・公社14病院	
再掲		終了	都民等を対象にした救命講習修了者の育成継続	2018年度	280万人	目標達成見込
再掲		終了	職員の救命講習受講	2018年度	東京都庁全局で実施	目標達成見込
再掲		終了	処置範囲拡大救急救命士の養成	2017年度	全救急隊に配置	目標達成
-		終了	災害拠点病院のBCP策定率	2017年度	100%	目標達成
			生活習慣病対策等の推進			
178		新規	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	2026年	12.2以下（2015年 17.4）	自殺死亡率を2015年と比較して30%以上減少
179		再設定	受動喫煙防止対策の推進	2020年度	東京都受動喫煙防止条例を全面施行	2018年6月の第二回定例会において東京都受動喫煙防止条例が成立し、2020年4月の全面施行に向けて段階的な施行を実施
180		継続	がん検診受診率 （胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）	2023年度末	50%	
181		継続	がん検診精密検査受診率 （胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）	2023年度末	90%	
182		継続	がんの75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）	2023年度末	減らず<67.9未満>（2016年75.5）	
	4		障害者がいきいきと暮らせる社会			
			地域で安心して暮らせる社会の実現に向けた支援の充実			
183		継続	地域居住の場（グループホーム）の整備	2020年度末	2,000人増（2017年度末の定員数からの増員）	
184		継続	日中活動の場（通所施設等）の整備	2020年度末	6,000人増（2017年度末の定員数からの増員）	
185		継続	在宅サービス（短期入所）の充実	2020年度末	180人増（2017年度末の定員数からの増員）	
186		継続	福祉施設入所者の地域生活への移行	2020年度末	2016年度末から9%（670人）が地域生活へ移行	
187		継続	精神科病院からの地域生活への移行 （入院後3か月時点の退院率）	2020年度	69%以上	
188		継続	精神科病院からの地域生活への移行 （入院後6か月時点の退院率）	2020年度	84%以上	
189		継続	精神科病院からの地域生活への移行 （入院後1年時点の退院率）	2020年度	90%以上	
190		継続	精神科病院からの地域生活への移行 （長期在院者数（入院期間1年以上））	2020年度	65歳以上 7,214人 65歳未満 4,158人	
191		継続	障害児への支援の充実（児童発達支援センターの整備）	2020年度	各区市町村に少なくとも1か所以上	
-		終了	障害者への理解促進及び差別解消のための取組の推進	2018年度	東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例の施行	目標達成
			障害者の雇用・就労等の促進			
192		再設定	障害者に対する就労・職場定着支援	2020年度末	6,400人	これまでの実績等を踏まえて改定
193		再設定	障害者に対する就労・職場定着支援	2024年度末	11,500人	これまでの実績等を踏まえて改定
194		継続	障害者雇用	2024年度末	4万人増加（2014年6月 157,884.5人）	
195		継続	区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労者数	2020年度	2,500人	
196		継続	福祉施設から一般就労への移行者数	2020年度末	2016年度実績の1.5倍以上	
197		継続	都立特別支援学校における企業就労の推進 （知的障害特別支援学校高等部卒業生の企業就労率）	2026年度	55%以上	
198		継続	都立特別支援学校における企業就労の推進 （知的障害特別支援学校高等部就業技術科・職能開発科の設置）	2026年度	13校	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
			障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現			
199		継続	特別支援教室の設置促進（公立中学校）	2021年度	全校設置	
-		終了	特別支援教室の設置促進（公立小学校）	2018年度	全校設置	目標達成
-		終了	都立高校における通級指導の制度化	2018年度	制度の運用開始	目標達成
-		終了	都立高校生に対する学校外・教育課程外の特別な指導・支援の実施	2017年度	本格実施	目標達成
	5		誰もが活躍できるまち			
			ライフ・ワーク・バランスの充実			
200		再設定	働き方改革の推進（働き方改革宣言企業）	2020年度	6,000社	働き方改革のより一層の推進に向けて、目標値を上方修正
201		継続	企業（従業員30人以上）におけるテレワーク導入率	2020年度	35%（2017年度：6.8%）	
202		継続	就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加	2024年度	3時間／日（2016年：121分／日）	
203		継続	「男性も家事・育児を行うことは当然である」というイメージを持つ都民の割合	2020年度	70%（2015年：50.9%）	
			女性の活躍推進			
204		再設定	女性（うち25～44歳）の有業率の上昇	2022年	80%（2012年：71.3%）	進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正
205		再設定	都の支援による就職者（女性）	2020年度	12,500人	進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正
206		再設定	都の支援による就職者（女性）	2024年度	21,000人	進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正
			高齢者の活躍推進			
207		再設定	高齢者（うち60～69歳）の有業率の上昇	2022年	60%（2012年：53.4%）	進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正
208		再設定	都の支援による就職者（高齢者）	2020年度	18,500人	進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正
209		再設定	都の支援による就職者（高齢者）	2024年度	31,000人	進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正
			若者の就業促進			
210		再設定	若者（うち20～34歳）の有業率の上昇	2022年	82%（2012年：78.2%）	進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正
211		再設定	都の支援による就職者（若者）	2020年度	36,800人	進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正
212		再設定	都の支援による就職者（若者）	2024年度	57,300人	進捗状況が良好であることから、目標値を上方修正
			非正規雇用対策や地域の状況を踏まえた雇用就業対策			
213		継続	求職活動を行う不本意非正規を半減	2022年	83,000人（2012年：167,100人）	
214		継続	社内の正規雇用転換・定着促進に向けた職場環境整備	2020年度	9,000事業所	
215		継続	都の非正規雇用対策による正社員就職者	2020年度	3,000人	
-		終了	都の非正規対策による正規雇用化	2017年度	15,000人	目標達成
			低所得者等の生活の安定に向けた支援			
再掲		新規	住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の供給	2025年度	3万戸	東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画に基づき、新たに目標を設定
216		継続	住居喪失不安定就労者への支援による生活改善	2020年度末	90%以上（2017年度93%）	
217		継続	ホームレスへの自立等の支援による地域生活への移行	2024年度末	自立の意思を持つ全てのホームレスが地域生活へ移行（2018年1月 1,242人）	
再掲		継続	住宅確保要配慮者への支援を実施する居住支援協議会の設置推進	2020年度	区市の50%以上	
-		終了	生活困窮者への就労準備支援など総合的な支援体制の整備	2017年度末	都内全域	目標達成
			快適通勤に向けた取組の推進			
218		継続	快適通勤に向けた取組の推進	2020年度	時差Bizの定着	
	6		誰もが優しさを感じられるまち			
			東京2020大会の会場等のバリアフリー化			
219		再設定	アクセシブル・ツーリズムの充実 宿泊施設のバリアフリー化	2020年度	バリアフリー対応の客室850室以上	東京2020大会時に必要となるバリアフリー対応の客室数を推計し目標として設定
220		継続	東京2020大会の会場のバリアフリー化	2020年	完了	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
			道路等のバリアフリー化			
221		新規	主な駅周辺での道路の面的なバリアフリー化	2019年度	路線選定	東京2020大会のレガシーとしてのバリアフリー化の取組を推進するため、新たに政策目標を設定
222		再設定	船客待合所等におけるトイレの洋式化（東京港・島しょ）	2020年度	4施設完了	1施設において建物整備計画見直しのため、目標値を再設定
223		再設定	東京2020大会開催時における競技会場や観光施設周辺等の道路のバリアフリー化 うち競技会場周辺の都道	2019年度	約60km完了	東京2020大会に向けた他工事との調整等により目標年次を再設定
224		再設定	東京2020大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン整備	2019年度	46か所整備完了	アクセシブルートの追加変更等に伴い、目標値を上方修正
225		継続	東京2020大会開催時における競技会場や観光施設周辺等の道路のバリアフリー化	2020年	完了	
226		継続	東京2020大会開催時における競技会場や観光施設周辺等の道路のバリアフリー化 うち観光施設周辺の都道	2019年度	約22km完了	
227		継続	臨港道路等のバリアフリー化	2019年度	約10km完了	
228		継続	避難道路における都道のバリアフリー化	2019年度	約8km完了	
229		継続	駅、生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化	2024年度	約90km完了	
230		継続	障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化の検討（モデル事業）	2020年度	モデル事業完了	
231		継続	都立公園におけるトイレのバリアフリー化	2020年	22公園完了	
232		継続	海上公園におけるトイレのバリアフリー化	2020年	15公園完了	
233		継続	海上公園におけるトイレのバリアフリー化	2024年	27公園完了（累計）	
			鉄道駅・都営交通のバリアフリー化			
234		再設定	乗換駅等でのエレベーター整備 都営地下鉄駅	2021年度	16駅完了	整備状況を踏まえ、目標年次・目標値を再設定
235		再設定	駅のホームドア整備 都営浅草線	2023年度	交通局管理全駅完了	更なる安全性向上のため、目標年次・目標値を再設定
236		継続	駅のホームドア整備 都営浅草線	2020年	4駅完了	
237		継続	駅のホームドア整備 都営新宿線	2019年秋	全21駅完了	
238		継続	駅のホームドア整備 東京メトロ千代田線	2019年度	完了	
239		継続	駅のホームドア整備 東京メトロ日比谷線	2022年度	完了	
240		継続	駅のホームドア整備 東京メトロ半蔵門線	2023年度	完了	
241		継続	駅のホームドア整備 東京メトロ東西線	2025年度	完了	
242		継続	駅のホームドア整備 東京メトロ全路線	2025年度	全駅完了※	※大規模改良工事を行う渋谷駅を除外
243		継続	駅のホームドア整備 競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅	2020年	JRの千駄ヶ谷駅、信濃町駅、京成日暮里駅などで完了	
244		継続	駅のホームドア整備 JR・私鉄の1日当たりの利用者数10万人以上の駅全79駅	2023年度	おおむね完了	
245		継続	駅出入口からホームまで段差なく移動できる 1ルートの確保 地下鉄全駅（エレベーター整備による1ルートの確保）	2019年度	完了※	※構造上、エレベーターの整備が困難な駅等を除外（都営地下鉄駅は完了済）
246		継続	駅出入口からホームまで段差なく移動できる 1ルートの確保 1日当たりの利用者数が3,000人以上のJR・私鉄の全駅	2024年度	完了※	※構造上、エレベーターの整備が困難な駅等を除外（都営地下鉄駅は完了済）
247		継続	トイレの洋式化改修 競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅	2019年度	完了※	※大規模改良工事を行う駅を除外。また、一部和式トイレを残した駅有り
248		継続	トイレの洋式化改修 都営地下鉄駅	2020年度	9割※	※大規模改良工事を行う駅を除外。また、一部和式トイレを残した駅有り
249		継続	トイレの洋式化改修 都営地下鉄駅	2021年度	完了※	※大規模改良工事を行う駅を除外。また、一部和式トイレを残した駅有り
-		終了	駅のホームドア整備 東京メトロ銀座線	2018年度上期	完了※	目標達成 ※大規模改良工事を行う渋谷駅を除外
			情報バリアフリーや思いやりの心の醸成などソフト面の取組の推進			
250		継続	心のバリアフリーの推進に係る取組を実施する区市町村の拡大	2019年度	全区市町村	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
			ボランティアの着実な育成と共助社会の実現			
251		再設定	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 (おもてなし親善大使の育成)	2020年	1,200人	東京2020大会に向けて更にボランティア気運を高め、大会のレガシーとするため目標値を上方修正
252		継続	ボランティア行動者率	2020年度	40%	
253		継続	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 (都市ボランティアの育成)	2020年	3万人(大会ボランティアと合わせて11万人)	
254		継続	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 (外国人おもてなし語学ボランティアの育成)	2019年度	5万人	
255		継続	共助社会づくり・多文化共生を推進する都民活動を新たな体制により支援	2020年度	新たな体制にて事業開始	
256		継続	地域における多世代交流拠点の整備	2020年度	全区市町村	
-		終了	ボランティアの裾野拡大・育成・活用 (観光ボランティアの活用)	2020年	3,000人	目標達成
			共生社会の実現			
257		新規	オリンピック憲章の精神の実現に向けた人権尊重に資する取組の推進	2019年度	東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例の全面施行	東京2020大会のホストシティとして、いかなる種類の差別も許されないというオリンピック憲章にうたわれる理念を浸透させ、人権が尊重された国際都市・東京を実現
258		継続	人権啓発拠点の機能強化	2020年度	「多様性と調和」の理念の浸透 (事業実施回数：80回程度(2017年度から4年間))	
259		継続	より多くの人が参加できる人権啓発イベントの展開	2020年度	人権啓発イベントの来場者数15,000人	
再掲		継続	共助社会づくり・多文化共生を推進する都民活動を新たな体制により支援	2020年度	新たな体制にて事業開始	
			動物愛護の取組の推進			
260		継続	動物の殺処分数の減少	2019年度	殺処分数ゼロ	
	7		未来を担う人材の育成			
			全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現			
261		再設定	校内寺子屋の充実	2022年度	中途退学者のうち、学業不振による退学者の割合20%以下	校内寺子屋実施校における継続的な学習指導を実施
262		継続	全国学力・学習状況調査での下位層	2020年度	全教科30%未満	
263		継続	授業を理解できていないと思う高校生	2021年度	15%未満	
264		継続	習熟度別授業等の展開	2020年度	全公立小・中学校	
265		継続	都立高校学力スタンダードの実施	2020年度	毎年度都立高校172校で実施	
266		継続	放課後学習支援活動の充実(放課後子供教室、地域未来塾等)	2020年度	全区市町村	
267		継続	ゆめナビプロジェクト研究校の指定	2019年度	都立高校10校	
-		終了	校内寺子屋の設置	2018年度	都立高校30校程度	目標達成
			新しい価値を創造する力を育む教育の推進			
268		新規	アクティブ・ラーニングを活用した授業改善	2023年度	全都立高校で実施	指定校での取組を検証し、全校への拡大に向けた取組を推進
269		新規	持続可能な社会づくりに向けた教育の推進	2020年度	都内全公立学校へ普及	指定校での取組を検証し、全校への拡大に向けた取組を推進
270		新規	I C T等を活用した採点支援システムの導入	2020年度	モデル校7校で実施	生徒の特徴に応じた効果的な学習を行うためのシステムをモデル的に実施
271		継続	理科の授業における児童・生徒の理解度	2024年度	小学校95%以上 中学校85%以上	
272		継続	公立小・中学校における児童・生徒の考えを生かした観察・実験の実施	2020年度	小学校90%以上 中学校70%以上	
273		継続	理数研究ラボで理数への興味・関心が向上した受講生徒	2020年度	90%以上	
274		継続	東京スマートスクール構想の推進	2019年度	スマートスクール実証研究計画(仮称)の策定	
-		終了	持続可能な社会づくりに向けた教育推進校の指定	2017年度	公立小・中学校27校 都立学校3校	目標達成
-		終了	知的探究イノバター推進校の指定	2017年度	都立高校3校	目標達成
			世界で活躍できる人材の育成			
275		新規	中学校英語4技能育成に向けた「話すこと」の教材等開発・活用	2019年度	全校活用	中学生の総合的な英語力を向上させるための新たな教材を開発・活用

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
276		再設定	「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の利用による、児童・生徒の英語学習の意欲向上	2020年度	利用者の80%以上	本施設の利用を通して英語学習の意欲向上を図り、グローバル人材の育成を推進
277		再設定	海外留学の支援（私立高校）	2020年度	3,500人	2018年度までの進捗状況を踏まえ、目標値を再設定
278		再設定	海外留学の支援（私立高校）	2024年度	5,500人	2018年度までの進捗状況を踏まえ、目標値を再設定
279		継続	生徒の英語力（中学生：英検３級程度、高校生：英検準２級程度）	2020年度	60%	
280		継続	英語科教員の英語力（英検準１級程度以上）	2020年度	中学教員60%、高校教員85%	
281		継続	英語を使って外国人とコミュニケーションを図ることができる児童・生徒	2020年度	70%以上	
282		継続	海外留学の支援（都立高校）	2020年度	1,200人	
283		継続	海外留学の支援（都立高校）	2024年度	2,000人	
284		継続	海外留学の支援（都立産業技術高等専門学校）	2020年度	450人	
285		継続	海外留学の支援（都立産業技術高等専門学校）	2024年度	750人	
286		継続	海外留学の支援（首都大学東京）	2020年度	1,400人	
287		継続	海外留学の支援（首都大学東京）	2024年度	2,500人	
288		継続	都立国際高校ⅠＢコースから海外大学進学を目指す生徒のフルディプロマ取得率	2020年度	毎年100%達成	
289		継続	J E Tプログラム等による外国人指導者の活用	2020年度	1,280人以上	
290		継続	J E Tプログラム等による外国人指導者の活用	2024年度	2,160人以上	
291		継続	公立小学校教員、中学・高校英語科教員、特別支援学校教員等の海外派遣	2020年度	840人	
292		継続	小中高一貫教育校の設置	2022年度	開校	
293		継続	都内公立学校における国際交流の実施	2020年度	100%	
-		終了	「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の設置	2018年度	開設	目標達成
-		終了	中高一貫教育校の充実	2018年度	都立白鷗高校・附属中学校における新たな教育内容の実施	目標達成
-		終了	都立高校生の伝統芸能鑑賞機会の設定	2018年度	全都立高校	目標達成
社会的自立に必要な力を育む教育の推進						
294		継続	将来について夢や目標を持つ都立高校生	2021年度	80%以上	
295		継続	児童・生徒の体力	2020年度	小学生：都道府県上位 中学生：全国平均 高校生：全国平均	
296		継続	「考える道徳、議論する道徳」を実践している公立小・中学校	2020年度	90%	
297		継続	道徳授業地区公開講座の活性化（意見交換の場への保護者の参加）	2020年度	15ポイント向上（2015年度比）	
298		継続	家庭・福祉高校（仮称）の設置	2021年度	開校	
299		継続	小学校における健康教育の推進（アクティブライフ研究実践校の指定）	2020年度	全公立小学校（20校指定）	
300		継続	中学校における「アクティブスクール」の展開（スーパーアクティブスクールの指定）	2020年度	全公立中学校（62校指定）	
-		終了	スポーツ特別強化校の指定	2018年度	都立高校における部活動のうち100部	目標達成
悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実						
301		継続	全公立学校におけるスクールカウンセラーによる全員面接の実施（対象：小５、中１、高１）	2020年度	毎年100%	
302		継続	全公立学校におけるいじめ防止に関する授業の実施	2020年度	毎年100%	
303		継続	「学校いじめ対策委員会」におけるいじめの未然防止、早期発見に関する年間計画の作成及び全教職員への周知	2020年度	全公立小・中・高等学校	
304		継続	スクールソーシャルワーカーの配置	2020年度	全区市町村	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
305		継続	公立小・中学校における新たな不登校を生まないための手引の作成・活用	2020年度	全公立小・中学校	
306		継続	公立小・中学校における不登校に対応するための組織的な支援体制の強化	2020年度	全区市町村への支援体制構築	
307		継続	多様かつ複雑な不登校・中途退学の課題に迅速かつ的確に対応する支援体制の早期確立	2020年度	より専門性の高い支援員の配置を拡大	
308		継続	チャレンジスクールの新設（足立地区）	2022年度	開校	
309		継続	チャレンジスクールの新設（立川地区）	2023年度	開校	
-		終了	多様かつ複雑な不登校・中途退学の課題に迅速かつ的確に対応する支援体制の早期確立	2018年度	支援体制整備方針の策定	目標達成見込
-		終了	都立学校の不登校・中途退学等へ対応するための自立支援チームの派遣	2020年度	全都立学校を対象とした支援体制の整備	目標達成
青少年の自立等支援及び健全育成						
310		継続	若者の自立等支援について都との連携を構築した区市町村数	2020年度	30自治体	
311		継続	ネット・スマートフォン等に関する家庭・学校等のルールづくり	2020年度	50校で実施	
312		継続	ネット・スマートフォン等に関する家庭・学校等のルールづくり	2024年度	90校で実施	
オリンピック・パラリンピック教育の推進						
313		継続	4テーマ×4アクションに基づく取組の展開（4プロジェクトを含む）	2020年度	全公立学校	
314		継続	主体的にボランティア活動に取り組む中学生・高校生の増加（登録制度「東京ユースボランティア・バンク」への登録数）	2020年度	700校	
8 誰もがスポーツに親しめる社会						
東京2020大会等の着実な開催準備と開催気運の醸成						
315		継続	東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」の実施	2020年	全区市町村	
316		継続	競技会場の整備	2019年度	テストイベント等に合わせて整備完了	
317		継続	選手村の整備	2020年	整備完了	
318		継続	競技施設の後利用	2021年度以降	都民・国民の貴重な財産として有効活用	
319		継続	選手村の後利用	2021年度以降	住宅として入居	
東京のアスリートの競技力向上						
320		継続	東京2020オリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	2020年	100人	
321		継続	東京2020パラリンピック競技大会に出場する都が発掘・育成・強化したアスリート数	2020年	25人	
スポーツしやすい環境整備						
322		新規	障害のある都民（18歳以上）のスポーツ実施率	2021年	40%	東京都スポーツ推進総合計画の策定（2018年3月）を踏まえ、「するスポーツ」の活動を推進
323		新規	1年間にスポーツを直接観戦した都民（18歳以上）の割合	2020年	50%	東京都スポーツ推進総合計画の策定（2018年3月）を踏まえ、「みるスポーツ」の振興への取組を推進
324		新規	1年間にスポーツを直接観戦した都民（18歳以上）の割合	2024年度	50%を維持	東京都スポーツ推進総合計画の策定（2018年3月）を踏まえ、「みるスポーツ」の振興への取組を推進
325		新規	1年間にスポーツを支える活動を行った都民（18歳以上）の割合	2020年	20%	東京都スポーツ推進総合計画の策定（2018年3月）を踏まえ、「支えるスポーツ」の活動を推進
326		新規	1年間にスポーツを支える活動を行った都民（18歳以上）の割合	2024年度	20%を維持	東京都スポーツ推進総合計画の策定（2018年3月）を踏まえ、「支えるスポーツ」の活動を推進
327		継続	海上公園内サイクリングルートの整備	2019年度	7.5km	
328		継続	海上公園内サイクリングルートの整備	2024年度	11.5km	
329		継続	都民のスポーツ実施率	2020年	70%	
330		継続	都民のスポーツ実施率	2024年	70%を維持	
331		継続	地域スポーツクラブの設置	2020年度	全区市町村	
332		継続	ウォーキング等しやすい通路等の整備	2019年度	河川沿い22km	
333		継続	ウォーキング等しやすい通路等の整備	2024年度	河川沿い43km	
再掲		継続	小学校における健康教育の推進（アクティブライフ研究実践校の指定）	2020年度	全公立小学校（20校指定）	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
再掲		継続	中学校における「アクティブスクール」の展開（スーパーアクティブスクールの指定）	2020年度	全公立中学校（62校指定）	
334		継続	東京都スポーツ推進企業の認定企業数	2020年度	350社	
335		継続	東京都スポーツ推進企業のモデル企業数	2020年度	60社（累計）	
336		継続	シニアスポーツ振興事業を実施する地域の拡大	2020年度	全区市町村	
337		継続	障害者スポーツ事業を実施する区市町村の拡大	2020年度	全区市町村	
338		継続	障害のある人となない人が、共に参加できる地域スポーツクラブの拡大	2024年度	全区市町村	
339		継続	障害者団体等が優先的に利用できる都立特別支援学校の拡大	2020年度	順次拡大	
340		継続	「障がい者スポーツ指導員」の資格を持つスポーツ推進委員の配置	2020年度	都内全59地区	
-		終了	都立公園のスポーツ施設における利用時間及び利用日の拡大	2018年度	夜間利用の通年化 17公園28施設 年末における利用日の拡大 31公園56施設	目標達成見込
再掲		終了	スポーツ特別強化校の指定	2018年度	都立高校における部活動のうち100部	目標達成
-		終了	「障害のある児童・生徒のスポーツ教育推進校」の指定	2018年度	全都立特別支援学校	目標達成見込
スマートシティ 世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京						
	1		スマートエネルギー都市			
			照明のLED化推進			
341		再設定	道路照明のLED化	2020年度	約12,100基	道路照明のLED化を加速するため、目標値を上方修正
342		継続	都立学校の照明器具のLED化	2020年度	14校で整備	
343		継続	公園灯のLED化（海上公園）	2020年度	23公園で導入	
344		継続	公園灯のLED化（海上公園）	2024年度	27公園で導入	
345		継続	バス停留所の照明LED化（標識柱）	2020年度	450基整備（2017年度から4年間）	
346		継続	バス停留所の照明LED化（上屋）	2020年度	350棟整備（2017年度から4年間）	
347		継続	都有施設におけるLED照明普及率	2020年度	おおむね100%	
348		継続	都有施設におけるLED照明普及率（東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の都立競技施設のLED照明導入）	2020年度	完了	
349		継続	都営住宅の共用部等における照明器具のLED化	2020年度	約62,600戸（着工）	
350		継続	都営住宅の共用部等における照明器具のLED化	2030年度	都営住宅全棟	
351		継続	公園灯のLED化（都立公園）	2020年度	44公園で工事実施	
			省エネルギー対策の推進			
352		新規	乗用車新車販売台数に対するZEV（EV・PHV・FCV）の割合	2021年度	15%以上	乗用車新車販売に占めるZEVの割合を向上
353		新規	乗用車新車販売台数に対するZEV（EV・PHV・FCV）の割合	2030年度	50%以上	乗用車新車販売に占めるZEVの割合を向上
354		新規	東京の地域特性を考慮した環境性能を備える住宅の水準「東京ゼロエミ住宅」の確立	2019年度	「東京ゼロエミ住宅」水準の確立	「東京ゼロエミ住宅」の水準を満たす住宅の普及促進を図り、家庭の省エネルギーを更に推進
355		継続	環境に優しい小型船の普及推進	2020年度	実証実験の完了	
356		継続	都内エネルギー消費量	2030年	38%削減（2000年比）	集計等は年度単位で実施
357		継続	都内温室効果ガス排出量	2030年	30%削減（2000年比）	集計等は年度単位で実施
358		継続	代替フロン（HFCs）の排出量	2020年度	2014年度値以下 （2014年度値 3.9百万トン-CO ₂ ）	
359		継続	代替フロン（HFCs）の排出量	2030年度	35%削減（2014年度比）	
360		継続	業務用コージェネレーションシステム（CGS）の導入	2020年	45万kW	集計等は年度単位で実施
361		継続	業務用コージェネレーションシステム（CGS）の導入	2024年	60万kW	集計等は年度単位で実施

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
362		継続	業務用コージェネレーションシステム（ＣＧＳ）の導入	2030年	70万ｋＷ	集計等は年度単位で実施
363		継続	次世代自動車等の普及割合（乗用車）	2020年度	40%	
364		継続	次世代自動車等の普及割合（乗用車）	2030年度	80%	
365		継続	次世代自動車等の普及割合（貨物車）	2020年度	1.5%	
366		継続	次世代自動車等の普及割合（貨物車）	2030年度	10%	
367		継続	環境性能の高いユニバーサルデザインタクシーの導入	2020年度	1万台	
368		継続	都庁舎改修後の年間エネルギー使用量	2020年度	4.6億MJ/年（1991年度（開庁時）約半減）	
再生可能エネルギーの導入促進						
369		新規	下水汚泥処理工程におけるエネルギー自立型焼却システムの導入	2020年度	1基導入（累計）	省エネルギー対策の推進に加え、より一層の再生可能エネルギー活用の拡大
370		新規	下水汚泥処理工程におけるエネルギー自立型焼却システムの導入	2030年度	4基導入（累計）	省エネルギー対策の推進に加え、より一層の再生可能エネルギー活用の拡大
371		継続	再生可能エネルギーによる電力利用割合	2020年	15%程度に拡大	集計等は年度単位で実施
372		継続	再生可能エネルギーによる電力利用割合	2024年	20%程度に拡大	集計等は年度単位で実施
373		継続	再生可能エネルギーによる電力利用割合	2030年	30%程度に拡大	集計等は年度単位で実施
374		継続	都内の太陽光発電設備導入量	2020年	70万ｋＷ	集計等は年度単位で実施
375		継続	都内の太陽光発電設備導入量	2024年	100万ｋＷ	集計等は年度単位で実施
376		継続	都内の太陽光発電設備導入量	2030年	130万ｋＷ	集計等は年度単位で実施
377		継続	都有施設への太陽光発電の導入	2020年	約2.2万ｋＷ	集計等は年度単位で実施
水素社会実現に向けた取組の推進						
378		継続	水素ステーション整備箇所数	2020年	35か所	集計等は年度単位で実施
379		継続	水素ステーション整備箇所数	2025年	80か所	集計等は年度単位で実施
380		継続	水素ステーション整備箇所数	2030年	150か所	集計等は年度単位で実施
381		継続	燃料電池自動車普及台数	2020年	6,000台	集計等は年度単位で実施
382		継続	燃料電池自動車普及台数	2025年	10万台	集計等は年度単位で実施
383		継続	燃料電池自動車普及台数	2030年	20万台	集計等は年度単位で実施
384		継続	燃料電池バス普及台数	2020年	100台以上	集計等は年度単位で実施
385		継続	家庭用燃料電池普及台数	2020年	15万台	集計等は年度単位で実施
386		継続	家庭用燃料電池普及台数	2030年	100万台	集計等は年度単位で実施
2 快適な都市環境の創出						
暑さ対策の推進						
387		新規	シンボルプラザ公園における暑熱対応設備の設置	2019年度	完了	東京2020大会に向けた暑さ対策の取組を推進
388		再設定	競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出	2019年度	8エリア程度	東京2020大会に向けた暑さ対策の取組推進のため、目標値を上方修正
389		再設定	臨海部における道路の遮熱性舗装の整備	2020年	約2.8km	整備計画の見直しにより目標値を上方修正
390		継続	都道での遮熱性舗装・保水性舗装の整備	2020年	約136km（累計）	
快適な水環境の創出						
391		再設定	公園の自然的景観の保全・再生（水辺の再生）	2020年度	都立公園池かいぼり等30池	水質改善対策を更に推進するため取組を拡大
392		継続	水道スマートメータによる見える化・見守りサービスの導入（晴海五丁目地区）	2022年度	サービス提供開始	
393		継続	ハツ場ダムの建設	2019年度	完成	
394		継続	雨天時の下水を処理する高速ろ過施設の整備	2019年度	合流式の水再生センターのうち6か所（区部）（累計）	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
395		継続	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の増強	2019年度	140万㎡（累計）	
396		継続	降雨初期の特に汚れた下水を貯留する施設の増強	2023年度	160万㎡（累計）	
397		継続	下水の高度処理施設等の整備	2020年度	処理能力を1.8倍（430万㎡/日）に増強（2013年度比）	
398		継続	下水の高度処理施設等の整備	2024年度	処理能力を2.6倍（616万㎡/日）に増強（2013年度比）	
399		継続	外濠の水質改善	2019年度	外濠のしゅんせつを実施	
400		継続	河川や運河の水質改善（河川でのしゅんせつ）	2024年度	隅田川など5河川でのしゅんせつを実施	
401		継続	河川や運河の水質改善（運河でのしゅんせつ・覆砂）	2024年度	勝島運河など30運河	
-		終了	海辺の自然再生による水質浄化の促進	2017年度	野鳥公園における干潟再生（11.8ha）	野鳥公園における干潟再生完了
			大気環境の改善			
402		継続	東京港での排気ガス対策（船舶からの大気汚染物質の削減率（2010年度比））	2024年度	NO _x 20% SO _x 40%	
403		継続	光化学スモッグ注意報の発令日数	2020年度	ゼロ	
404		継続	光化学オキシダント濃度	2030年度	全ての測定局で0.07ppm以下（8時間値）	年間4番目に高い日最高8時間値の3年平均
405		継続	PM2.5の環境基準	2020年度	長期基準の達成	1年平均値が15μg/㎡以下（長期基準）であり、かつ、1日平均値が35μg/㎡以下（短期基準）
406		継続	PM2.5の環境基準	2024年度	達成	1年平均値が15μg/㎡以下（長期基準）であり、かつ、1日平均値が35μg/㎡以下（短期基準）
			持続可能な資源利用の推進			
407		新規	プラスチックごみの3Rの更なる推進	2020年度	プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施	プラスチックの持続可能な利用に向けた取組推進のため、新たに政策目標を設定
408		継続	一般廃棄物の再生利用率	2020年度	27%	
409		継続	一般廃棄物の再生利用率	2030年度	37%	
410		継続	都内で発生する廃棄物の最終処分量	2020年度	107万トン（2012年度比14%削減）	
411		継続	都内で発生する廃棄物の最終処分量	2030年度	93万トン（2012年度比25%削減）	
412		継続	海上公園での資源循環の推進（資源循環型施設の設置）	2020年度	1か所	
413		継続	2030年度までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立	2020年度	「食品ロス削減・東京方式」の確立	
414		継続	レジ袋削減	2020年度	レジ袋無償配布ゼロ	
	3		豊かな自然環境の創出・保全			
			緑の創出・保全			
415		新規	民間独自のノウハウと資金を活用した公園整備	2020年度	2公園で公募	都立公園で官民連携による公園整備を実施しサービスを向上
416		再設定	保全地域等での自然体験活動参加者数	2020年度	延べ23,000人	実績を踏まえ自然体験活動を一層推進するため、目標値を上方修正
417		再設定	保全地域等での自然体験活動参加者数	2024年度	延べ37,000人	実績を踏まえ自然体験活動を一層推進するため、目標値を上方修正
418		継続	都市計画公園・緑地の整備着手	2020年度	433ha	
419		継続	都市計画公園・緑地の整備着手	2024年度	520ha	
420		継続	都立公園の開園	2020年度	95ha	
421		継続	都立公園の開園	2024年度	170ha	
422		継続	水辺の緑化（海上公園の開園）	2024年度	47ha	
423		継続	水辺の緑化（海の森公園の開園）	2024年度	50ha	
424		継続	水辺の緑化（河川緑化）	2024年度	30ha	
425		継続	民有地の緑の保全・確保	2020年度	400ha	
426		継続	公園樹林・樹木の維持管理・再生	2024年度	91施設にて継続実施	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
427		継続	農の風景育成地区の指定	2020年度	4 か所	
428		継続	農の風景育成地区の指定	2024年度	6 か所	
429		継続	多摩川水源森林隊による森林保全活動参加者数	2020年度	延べ9,000人	
生物多様性の保全						
430		新規	干潟等の保全と利活用の推進	2022年度	葛西海浜公園観察施設の整備完了	葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録を受け、環境学習や普及啓発に向けて観察施設を整備
431		継続	動植物園での生物多様性保全の推進	2019年度	葛西臨海水族園の更新に向けた事業計画の策定	
432		継続	生態系に配慮した公園整備（都立公園）	2023年度	31公園	
433		継続	生態系に配慮した公園整備（海上公園等（干潟・海浜・磯場））	2024年度	4 公園等	
434		継続	保全地域における希少種対策の強化	2020年度	30地域	
435		継続	保全地域における希少種対策の強化	2024年度	全地域（50地域：2014年度時点）	
436		継続	動植物園での生物多様性保全の推進	2024年度	動物園 3 園及び神代植物公園の再整備	
-		終了	干潟等の保全と利活用の推進	2018年	葛西海浜公園のラムサール条約湿地登録	目標達成
-		終了	生態系に配慮した公園整備（海上公園等（干潟・海浜・磯場））	2017年度	2 公園	目標達成
4 国際金融・経済都市						
世界に冠たる国際金融都市の実現						
437		新規	官民一体の金融プロモーション組織の設立	2019年度	設立・運営	「国際金融都市・東京」構想に基づき具体的に進められた取組を目標として設定
438		新規	東京金融賞の創設・表彰	2020年度	金融事業者18者程度	「国際金融都市・東京」構想に基づき具体的に進められた取組を目標として設定
439		新規	東京版EMPファンドの認定	2020年度	延べ7 件程度	「国際金融都市・東京」構想に基づき具体的に進められた取組を目標として設定
440		新規	ESG投資の普及・促進	2019年度	ESGファンドの組成	「国際金融都市・東京」構想に基づき具体的に進められた取組を目標として設定
外国企業の誘致						
441		再設定	都による金融系外国企業誘致数	2020年度	50社	2019年度新設する金融プロモーション組織との連携などにより誘致活動を強化
442		継続	都による I o T 分野等の外国企業誘致数	2020年度	40社	
443		継続	都による外国企業と都内企業の引き合わせ件数	2020年度	1,000件	
444		継続	東京都誘致分も含めた外国企業誘致数	2020年度	400社	
中小企業支援による経済活動の活性化						
445		新規	ベンチャーの創出・育成の支援	2020年度	2,000件	都内経済の活性化の担い手として期待されるベンチャーの創出・育成をより一層推進
446		新規	創業支援拠点（多摩）の設置	2020年度	開設	起業希望者を掘り起こし、育成する環境をより一層整備
447		再設定	都の支援による都内中小企業の I o T 化等の推進	2020年度	31件	A I を活用した共同研究を推進
448		再設定	都の支援により起業を目指す女性数	2020年度	13,000人	創業支援拠点における状況を踏まえ、目標値を見直し
449		継続	都の支援による中小企業の成長産業分野への参入	2020年度	700件	
450		継続	都の支援による中小企業の成長産業分野への参入	2024年度	1,200件	
451		継続	都の支援により生産性向上に取り組む中小企業	2020年度	2,100件	
452		継続	公共データのオープンデータ化	2020年度	4 万件	
453		継続	東京ビッグサイトの拡張	2019年	竣工	
454		継続	都内の開業率向上	2024年度	10%台（米国・英国並み）	
455		継続	都の支援による中小企業の海外展開の実現	2020年度	1,500件	
456		継続	都の支援による中小企業の海外展開の実現	2024年度	2,500件	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
457		継続	都内中小企業等の事業承継・再生等に対する支援	2020年度	2,900件	
			農林水産業の活性化			
458		新規	都市農業への先進技術の活用	2020年度	5 件	東京型統合環境制御生産システムを先進的な取組として農業者へ導入。導入先での様々な環境における栽培データの収集等により運用方法の確立を図り、生産効率向上等の成果を広く発信することで、システムを普及促進
459		新規	都有施設における国産木材の総使用量（累計）	2020年度	6,000m ³	地域の活性化や防災・減災につながる、多摩産材をはじめとした国産木材活用の更なる拡大
460		新規	都有施設における国産木材の総使用量（累計）	2025年度	23,500m ³	地域の活性化や防災・減災につながる、多摩産材をはじめとした国産木材活用の更なる拡大
461		継続	都内農林水産業者等による国際認証等の取得推進	2020年度	327件	
462		継続	都内の単位面積あたり農業産出額（年間）	2020年度	42.6万円／10a	
463		継続	都内の単位面積あたり農業産出額（年間）	2024年度	45.6万円／10a	
464		継続	多摩産材の出荷量（年間）	2020年度	30,000m ³	
465		継続	多摩産材の出荷量（年間）	2024年度	34,000m ³	
	5		交通・物流ネットワークの形成			
			道路ネットワークの形成			
466		新規	環状第 2 号線の全線開通	2022年度	開通	環状第 2 号線の2022年度的全線開通に向け本線トンネルの整備等を推進
467		新規	立川広域防災基地へのアクセス性の強化	2021年度	1 路線事業化	首都機能に基大な被害が生じた場合に災害応急対策活動の中枢拠点となる立川広域防災基地へのアクセス性を向上し、災害対応機能強化
468		継続	三環状道路の整備 外環道（関越道～東名高速）	2020年度	整備促進	
469		継続	三環状道路の整備	2020年度	約 9 割開通	
470		継続	三環状道路の整備 圏央道	2020年度	約 9 割開通	
471		継続	中央道の渋滞対策 調布付近	2019年	渋滞緩和	
472		継続	幹線道路ネットワークの形成 区部環状・放射道路	2020年度	環状95%、放射96%整備	
473		継続	幹線道路ネットワークの形成 多摩南北・東西道路	2020年度	南北89%、東西74%整備	
474		継続	幹線道路ネットワークの形成 区部環状・放射道路・多摩南北道路	2024年度	おおむね完成	
475		継続	幹線道路ネットワークの形成 多摩東西道路	2024年度	約 8 割完成	
476		継続	幹線道路ネットワークの形成 連続立体交差事業	2020年度	404か所の踏切を除却（累計）	
477		継続	幹線道路ネットワークの形成 連続立体交差事業	2024年度	446か所の踏切を除却（累計）	
478		継続	ゾーン30の整備	2020年度	360か所完了	
-		終了	幹線道路ネットワークの形成 国道357 号	2018年度	東京港トンネル全線開通	目標達成見込
-		終了	首都高晴海線（豊洲～晴海間）	2017年度	完成	目標達成
			公共交通の更なる充実と次世代交通システム等の導入			
479		再設定	都心と臨海地域の連絡強化	2020年度	B R T のプレ運行開始	環状第 2 号線地上部道路開通後、臨海地域の交通需要の増加に速やかに対応するために先行的な運行（プレ運行）を開始
480		再設定	都心と臨海地域の連絡強化	2022年度以降	B R T の本格運行開始	環状第 2 号線本線トンネル開通後、速達性、定時性を確保した本格運行へ移行
481		継続	東京2020大会への対応等に向けた駅前広場整備（東京テレポート駅、国際展示場駅）	2019年	完了	
482		継続	最先端の自動運転技術を国内外に発信	2020年度	レベル 4 相当の実証実験を実施	
483		継続	自動運転技術を活用した都市づくりへの展開	2020年度	都市における自動運転の活用方法を提示	
-		終了	勝どき駅の大規模改良	2018年度	供用開始	目標達成見込

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
-		終了	鉄道ネットワークの事業化検討	2016年度	検討などを進めるべきとされた路線を中心に検討開始	目標達成
			東京港の物流機能強化			
484		新規	東京2020大会開催時のふ頭周辺道路における交通混雑の緩和	2020年	完了	東京2020大会期間中の交通負荷増大への対応を推進するため、新たに目標を設定
485		継続	外貿コンテナふ頭の整備	2024年度	中央防波堤外側に1バース供用（3バース体制での供用開始）	
486		継続	外貿コンテナふ頭の整備	2019年度	中央防波堤外側に2バース供用	
487		継続	外貿コンテナふ頭の整備	2025年度	中央防波堤外側などに7バースを完了	
488		継続	外貿コンテナふ頭の整備	2025年度	610万TEUに対応(2012年度比1.3倍)	
489		継続	内貿ふ頭（ユニットロードふ頭）整備	2025年度	10バースを完了	
490		継続	臨港道路南北線及び接続道路の整備	2020年	完了	
491		継続	東京港内のコンテナ車両の渋滞	2024年度	解消	
			首都圏の空港機能強化			
492		継続	年間発着枠の拡大	2020年	羽田空港の国際線発着枠を年間約3.9万回拡大	
493		継続	年間発着枠の拡大	2030年代	空港容量の更なる拡大	
494		継続	羽田空港へのアクセス強化	2020年	空港直行バスの充実	
			自転車利用環境の充実			
495		継続	自転車走行空間の整備	2020年	優先整備区間等 264km（累計） 自転車推奨ルート 約200km（重複区間約60km） 合計 約400km	
496		継続	広域的な自転車シェアリング（シェアサイクル）	2020年	先行4区から順次周辺エリアへ拡大。 その他のエリアでの導入も検討	
497		継続	自転車乗り入れの多い駅周辺での自転車ナビマーク等の整備	2019年度	100地区	
			水上交通ネットワークの充実			
498		継続	東京の魅力を高める舟運の活性化	2020年	都心・臨海部・羽田を結ぶ航路等が身近な観光・交通手段として定着	
6			多様な機能を集積したまちづくり			
			東京2020大会後の未来を見据えた都市づくりの推進			
499		新規	「東京ベイエリアビジョン」（仮称）の策定	2019年	公表	東京2020大会後の成長創出の場となる臨海地域における総合的なビジョンを策定
500		継続	都市づくりにおける政策誘導の仕組みの充実 用途地域等に関する指定方針及び指定基準の改定	2019年度	公表	
501		継続	都市づくりにおける政策誘導の仕組みの充実 都市計画区域マスタープランの改定	2020年度	公表	
-		終了	都市づくりにおける政策誘導の仕組みの充実 都市開発諸制度活用方針の改定	2018年度	公表	目標達成見込
再掲		終了	都市づくりにおける政策誘導の仕組みの充実 集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定	2018年度	公表	目標達成見込
-		終了	都市づくりのランドデザインの策定	2017年度	公表	目標達成
			拠点機能の充実・強化			
502		継続	東京駅周辺 八重洲東地区、北地区のバスターミナル整備	2024年度	完了	
503		継続	新宿駅周辺 東西自由通路の整備	2020年度	供用開始	
504		継続	新宿駅周辺 新宿歩行者専用道の整備 （第2号線Ⅲ期区間1工区）	2021年度	供用開始	
505		継続	品川駅周辺 品川駅・田町駅間新駅設置	2020年度	暫定開業	
506		継続	虎ノ門駅周辺 新駅設置	2020年	暫定開業	
507		継続	虎ノ門駅周辺 バスターミナル	2020年	供用開始	
508		継続	虎ノ門駅周辺 地下歩行者ネットワーク	2020年度	完成（虎ノ門一丁目）	
509		継続	浜松町駅周辺 バスターミナル等の再編・強化	2027年度	完了	
510		継続	浜松町駅周辺 JR、東京モノレール、都営地下鉄間の乗換改善	2027年度	完了	
511		継続	新宿駅、池袋駅、渋谷駅等のターミナル駅 交通結節点の案内サイン改善・乗換バリアフリー化等の推進	2020年	完了	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
512		継続	高尾山口駅周辺 駅前広場と一体となった案内川護岸整備	2019年度	概成	
513		継続	多摩地域の拠点10地区の整備	2020年度	完成	
-		終了	渋谷駅周辺 渋谷川の再生	2018年度	完了	目標達成
-		終了	東京駅周辺 丸の内駅前広場の整備	2017年度	完成	目標達成
			東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進			
514		新規	神宮外苑地区のまちづくり a 区域	2020年度	安全で快適な歩行者空間の整備完了	国立競技場の建替えを契機とし、既存施設等の更新、集約を進めるとともに、公園や街区を再編整備
515		新規	神宮外苑地区のまちづくり b 区域	2020年度	東京2020大会後の早期事業着手	「まちづくり指針」を踏まえ、東京2020大会後に民間が事業主体となって進めるまちづくりを適切に誘導
516		再設定	都有地等を活用したまちづくり 築地地区	2020年度	先行整備区域について、民間事業者からの提案募集	築地まちづくりの検討状況等を踏まえ、2020年度に向けた目標を設定
517		継続	日本橋周辺の首都高速道路の地下化	2020年度以降	工事着手	
518		継続	都有地等を活用したまちづくり 汐留西地区	2020年度	完成	
519		継続	都有地等を活用したまちづくり 竹芝地区	2020年度	完成	
520		継続	都有地等を活用したまちづくり 北青山三丁目地区 都営住宅棟	2019年度	完成	
521		継続	都有地等を活用したまちづくり 北青山三丁目地区 民活事業棟	2020年度	完成	
522		継続	都有地等を活用したまちづくり 晴海地区（選手村の後利用）	2021年度以降	住宅として入居	
523		継続	歩行者に配慮した新たな都市空間の創出 大丸有地区、日本橋地区など	2020年	実施	
524		継続	オープンカフェの展開等にぎわいの創出	2020年	2 地区（虎ノ門地区、丸の内地区）	
-		終了	都有地等を活用したまちづくり 築地地区	2018年度	まちづくりの方針のとりまとめ	目標達成見込
-		終了	都有地等を活用したまちづくり 渋谷地区（宮下町）	2017年度	完成	目標達成
			首都にふさわしい都市景観の形成			
525		再設定	文化財庭園における建造物の復元 小石川後楽園 唐門	2020年度	完成	整備状況を踏まえ、目標年次を再設定
526		継続	東京駅周辺における景観整備 皇居前鍛冶橋線	2019年度	完成	
527		継続	景観上重要な歴史的建造物の選定対象・件数の拡大	2020年度	110件	
528		継続	景観形成特別地区の追加指定等	2020年度	11地区	
-		終了	東京駅周辺における景観整備 東京駅丸の内駅前広場	2017年度	完成	目標達成
-		終了	東京駅周辺における景観整備 行幸通り	2017年度	完成	目標達成
-		終了	文化財庭園における建造物の復元 浜離宮恩賜庭園 鷹の茶屋	2017年度	完成	目標達成
			豊洲市場の開場等			
529		新規	豊洲市場の活性化	2020年	業界団体が行う活性化事業への支援などの取組推進	産地との連携強化や輸出による取引の拡大など豊洲市場の活性化へ向けた取組を推進
530		新規	豊洲市場における賑わいの創出	2020年	イベントの実施等による賑わい創出	多くの都民や国内外の観光客が訪れる場の提供により、豊洲市場の新たな価値を創出
再掲		新規	環状第2号線の全線開通	2022年度	開通	環状第2号線の2022年度の全線開通に向け本線トンネルの整備等を推進
531		継続	東京2020大会前の開通に向けた環状第2号線の地上部道路の整備	2019年度	完了	
-		終了	豊洲市場の開場	2018年	開場	目標達成
	7		世界に開かれた国際・観光都市			
			世界に冠たる観光都市・東京の実現			
532		継続	年間訪都外国人旅行者数	2020年	2,500万人	
533		継続	年間訪都外国人旅行者数	2024年	3,000万人	
534		継続	年間訪都外国人旅行者のリーダー数	2020年	1,500万人	

番号	政策の柱		政策目標	目標年次	目標値	備考
535		継続	年間訪都外国人旅行者のピーター数	2024年	1,800万人	
536		継続	年間訪都外国人旅行者による消費額	2020年	2.7兆円	
			多言語対応の推進			
537		継続	都道における道路案内標識の高速道路ナンバリング対応	2020年	都道全域完了	
538		継続	デジタルサイネージの設置	2019年度	150基程度	
539		継続	グローバル救急隊（仮称）の整備	2020年度	26署70隊	
540		継続	都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備	2020年	約10,500枚	
541		継続	都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備 英語併記化	2020年	都内全域完了	
542		継続	都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備 表示情報の充実（ピクトグラム、路線番号の追加）	2020年	重点整備エリア内完了	
543		継続	都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備 通称名表示の充実、視認性の向上（文字サイズの拡大等）	2020年	重点整備路線完了	
544		継続	都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備 施設案内の充実（新規著名地点標識の設置）	2020年	重点整備エリア内完了	
545		継続	交通機関の各主体間における多言語案内表示・標識等の統一性・連続性への配慮、翻訳文言の共通化等の改善	2020年	東京駅等のターミナル駅、品川駅等の空港アクセス駅、東京2020大会競技会場周辺駅等において完了	
546		継続	観光案内サインの設置	2019年度	600基程度	
547		継続	都立公園・海上公園における多言語案内サインの整備	2020年	29公園完了	
548		継続	多言語による診療体制の整備	2020年	全都立・公社14病院	
-		終了	多摩・島しょ地域における船客待合所・空港ターミナルビルへの多言語案内表示板の設置	2018年度	18か所完了	目標達成見込
-		終了	庭園・動植物園における（多言語）ガイドサービスの整備	2017年	4園完了 他園への展開検討	2園については、システム構築等に時間を要したことにより工程が遅れが生じたが、2017年度末に完了
			外国人旅行者の受入環境の向上			
再掲		再設定	アクセシブル・ツーリズムの充実 宿泊施設のバリアフリー化	2020年度	バリアフリー対応の客室850室以上	東京2020大会時に必要となるバリアフリー対応の客室数を推計し目標として設定
再掲		再設定	ボランティアの裾野拡大・育成・活用（おもてなし親善大使の育成）	2020年	1,200人	東京2020大会に向けて更にボランティア気運を高め、大会のレガシーとするため目標値を上方修正
549		継続	無料Wi-Fi利用環境の向上 Wi-Fiアンテナの設置	2019年度	700か所	
550		継続	観光案内の充実 広域的な観光案内機能を担う拠点の整備	2019年度	外国人が多く訪れる10地域	
551		継続	観光案内の充実 「街なか観光案内」の展開	2019年度	外国人が多く訪れる10地域	
552		継続	観光案内の充実 観光案内窓口の拡充・機能強化	2019年度	外国人が多く訪れる10地域内に200か所程度	
553		継続	外国人旅行者の無料Wi-Fi利用環境に対する満足度	2020年	90%以上に向上	
554		継続	無料Wi-Fi利用環境の向上 東京2020大会競技施設	2020年	全競技施設で対応	
555		継続	無料Wi-Fi利用環境の向上 都営地下鉄車内無料Wi-Fi環境の整備	2019年度	全車両で整備完了	
556		継続	アクセシブル・ツーリズムの充実 都の支援による観光バス等のバリアフリー化	2019年度	50台	
557		継続	東京港へのクルーズ客船誘致 クルーズ客船入港回数	2020年	113回（2013年比約2.5倍）	
558		継続	東京港へのクルーズ客船誘致 クルーズ客船入港回数	2028年	280回（2013年比約6倍）	
559		継続	東京港へのクルーズ客船誘致 クルーズ利用客数	2020年	21万人（2013年比約6倍）	
560		継続	東京港へのクルーズ客船誘致 クルーズ利用客数	2028年	50.2万人（2013年比約15倍）	
561		継続	大型クルーズ客船ふ頭の整備	2020年	第1バース供用	
再掲		継続	ボランティアの裾野拡大・育成・活用（都市ボランティアの育成）	2020年	3万人（大会ボランティアと合わせて11万人）	

番号	政策の柱	政策目標	目標年次	目標値	備考
再掲		継続 ボランティアの裾野拡大・育成・活用 (外国人おもてなし語学ボランティアの育成)	2019年度	5万人	
再掲		終了 ボランティアの裾野拡大・育成・活用 (観光ボランティアの活用)	2020年	3,000人	目標達成
-		終了 無料Wi-Fi利用環境の向上 島しょの船客待合所・空港	2018年度	全ての船客待合所・空港で整備完了	目標達成見込
-		終了 観光案内の充実(新たな観光情報センター(多摩)の整備)	2017年度	完了	目標達成
		集客力が高く良質な観光資源の開発			
562		継続 両国リバーセンター整備	2020年	供用開始	
563		継続 隅田川における恒常的なにぎわい創出を推進	2024年度	4エリア(浅草、両国、佃・越中島、築地)	
		MICE誘致の新たな展開			
564		継続 年間国際会議件数	2024年	世界トップスリーに入る330件	
		東京のプレゼンス向上			
565		継続 海外都市との友好・協力関係の構築	2020年	30都市と関係構築(累計)	
566		継続 都と海外都市間での職員等の往来	2020年	230件(年間)	
567		継続 都と海外都市間での職員等の往来	2024年	250件(年間)	
568		継続 水道分野の技術協力事業の実施	2024年度	10件(累計)の実施	
569		継続 マレーシア下水道整備プロジェクトへの支援	2020年度	施設整備・運営の技術支援完了	
570		継続 都独自のメディアセンターの設置	2020年	設置・運営	
	8	芸術文化の振興			
		東京2020大会に向けた文化プログラムの展開			
571		再設定 Tokyo Tokyo FESTIVALの展開(東京文化プログラムの展開)	2020年度	象徴となるイベントを含め、各種事業を全区市町村で実施	これまで実施してきた文化プログラムを、新たに「Tokyo Tokyo FESTIVAL」としてプロモーションを展開し、ブランディングに向けて取り組んでいくため、2つの政策目標を統合
		芸術文化による都市の魅力向上			
572		継続 芸術文化拠点の魅力向上	2020年度	上野、池袋、六本木等5か所以上で実施	
573		継続 都立文化施設の多言語対応	2020年	全7施設で完了	
574		継続 都立文化施設の開館時間延長	2020年	全7施設で実施	
575		継続 文化施設の広域共通パスの導入	2020年	実施	
		あらゆる人々の創造的な芸術文化活動の支援			
576		継続 アール・ブリョット等の普及推進	2019年度	渋谷で拠点運営開始	

政策目標一覧における表記について

- 政策目標一覧において、目標の冒頭に以下区分を表記しています。

- | | |
|--|--------|
| ① 新たに目標を設定したもの | …「新規」 |
| ② 既存の目標を見直したもの | …「再設定」 |
| ③ 実行プラン策定時から変更がないもの | …「継続」 |
| ④ 現時点で達成しているもの、又は2018年度末時点での達成が見込まれるもの | …「終了」 |
- (背景色が灰色の目標は2017年度において目標達成等により終了としたもの)

なお、複数の政策分野に関連する政策目標については、最も関連が深い政策分野以外の番号欄に「再掲」と記載しています。

年次計画一覧

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
セーフ シティ もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京								
	1		地震に強いまちづくり					
			都道及び区市町村道等の無電柱化					
			無電柱化の強力な推進					
1		新	東京都無電柱化推進計画の改定		東京都無電柱化推進計画の改定	無電柱化の推進	無電柱化の推進	推進計画の改定・公表(2018年度)
2		再	臨港道路等における無電柱化推進	＜競技会場周辺＞埋設管路工事等を実施 ＜上記以外＞調査・検討	＜競技会場周辺＞工事 ＜上記以外＞協議・調整		設計	臨港道路等の無電柱化推進
3			都道全体地中化率	地中化率40%	42%	44%	47%	地中化率47%
4			うち第一次緊急輸送道路地中化率	地中化率32%	35%	39%	43%	地中化率43%
5			うち環状7号線地中化率	地中化率31%	41%	54%	73%	地中化率73%
6			センター・コア・エリア内の無電柱化	地中化率96%	整備推進	整備完了		都道完了
-		終了	無電柱化計画の策定及び電線共同溝整備マニュアルの改定	東京都無電柱化計画の策定・公表 マニュアル改定内容の検討	無電柱化の推進 マニュアル改定	無電柱化の推進	無電柱化の推進	計画の策定・公表(2017年度) マニュアルの改定(2018年度)
-		終了	無電柱化推進条例	条例案策定 条例制定	条例制定による無電柱化の推進			条例制定(2017年)
-		終了	電柱新設の禁止(道路法第37条の適用)	都道全線(約2,200km)を指定	都道全線で電柱の新設を禁止			都道全線(2017年)
			区市町村道における無電柱化の促進					
7		新	防災に寄与する区市町村道に対する財政支援強化		新たな支援策の検討	支援拡充開始	支援継続	支援拡充(2019年度)
8			都施行の市街地整備事業地区における無電柱化	2地区(瑞江西部、選手村)で無電柱化実施 1地区(神宮外苑)で無電柱化着手	整備推進 完了(瑞江西部)	整備推進 完了(神宮外苑、選手村)	整備推進	各地区における無電柱化の推進
9			民間開発の機会を捉えた無電柱化	都市開発諸制度活用方針を改定	制度運用	制度運用	制度運用	都市開発諸制度活用方針の運用
10			防災生活道路の無電柱化の促進	3路線を「防災都市づくり推進計画」整備プログラムに追加	整備促進	整備促進	整備促進	木密地域の各区での無電柱化の促進
-		終了	無電柱化チャレンジ支援事業制度の活用促進	17区市に対して支援実施	制度の活用促進	支援継続	支援継続	40区市町村で活用(2018年度)
-		終了	区市町村への支援拡充	支援拡充開始	支援継続 (先駆的に低コスト手法を導入する路線等)			支援拡充開始(2017年)
			建築物の耐震対策					
			防災上重要な建築物の耐震化					
11			特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	・条例対象建築物の耐震診断着手率97.1%(2017年12月) ・耐震化率83.8%(2017年12月) ・耐震化率84.3%(2018年6月) ・耐震化率の低い路線について都・区市の職員が訪問し積極的に普及啓発(6路線追加) ・学識経験者等による検討委員会を計7回実施し、更なる促進策について検討	個別訪問による働きかけ(ローラー作戦)、改修計画の作成等を行うアドバイザーの派遣、耐震改修等への助成 促進策の実施(Is値0.3未満) 促進策の実施(Is値0.3以上0.6未満)			2019年度末耐震化率90%(2025年度末100%)
12			災害拠点病院の耐震化	耐震化率93.8%(2017年9月) 耐震診断・補強・改修への助成を実施	耐震診断・補強・改修への助成			耐震化促進(2025年度末耐震化率100%)
13			民間社会福祉施設等(主に災害時要配慮者が利用する入所施設)及び私立の保育所の耐震化	耐震化率95.8%(2016年3月) 耐震診断・耐震改修への助成を実施	耐震診断への助成 耐震改修への助成			耐震化率100%
14			私立の高校・幼稚園等の耐震化	耐震化率 幼稚園93.9% 高等学校94.5%(2018年4月)	耐震診断・補強・改築への助成			耐震化率100%
			超高層建築物等の長周期地震動対策					
15			都庁本庁舎の長周期地震動対策	155か所中、87か所の設置が完了	制振装置の設置(105か所)			対策完了
			住宅の耐震化等					
16		新	公立小中学校の屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策		92%	94%	97%	公立小中学校の屋内運動場等の吊り天井等落下防止対策実施率97% (2021年度100%)

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
17			住宅の耐震化等 ＜住宅＞	【戸建住宅】 ・「安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置」を公募・選定し、展示会で紹介する とともに、キャンペーンの他のイベントや防災訓練においてもパンフレットを配布 ・木造住宅耐震診断士（約900名）、非木造建築物耐震診断技術者の登録建築士（約2,150名）をホームページや区市町村の窓口で紹介 ・木造住宅密集地域における住宅の耐震化について、耐震診断助成・耐震改修等助成を区に対して実施、区市町村の助成制度についてホームページ等で紹介、アドバイザーを派遣 【マンション】 ・マンション啓発隊フォローアップにより、約1,300様のマンションを再訪問 ・マンション耐震化促進事業を実施	・戸建住宅の全戸訪問を行う区市町村を支援、相談体制の整備、耐震改修工法の情報提供等 ・整備地域内の住宅への耐震アドバイザー派遣 耐震診断・改修等への助成 ・マンションへの啓発活動の実施、耐震アドバイザー派遣、耐震診断・改修等への助成 耐震化促進税制の実施			耐震化率95%以上
18			住宅の耐震化等 ＜都営住宅＞	耐震化率93.2%		耐震改修の実施		耐震化率100%
19			都営住宅におけるエレベーターの停電時自動着床装置の設置	装置付加 187基 （設置率57.3%）	装置付加・リニューアル			設置推進（2024年度85%以上）
					185基	189基	192基	
-		終了	大規模地下街の耐震化	1地下街完了	耐震対策の完了 3地下街			4地下街完了（2018年度）
木造住宅密集地域の不燃化と特定整備路線の整備								
木造住宅密集地域（整備地域内）の不燃化								
20			土地地番情報など23区における固定資産情報のGIS化	1区でデータ整備完了	9区	4区	5区	19区でGIS化完了
21			木造住宅密集地域（整備地域内）の不燃化	不燃領域率62%（2016年度時点）	不燃化特区の整備プログラムの実施 戸別訪問等による働きかけ・意識啓発活動 防災生活道路整備・沿道不燃化促進			不燃領域率70%
特定整備路線の整備								
22			特定整備路線の整備	用地取得（約4割） 街路築造工事（4区間着手）	用地取得（6割） ・生活再建支援の拡充 ・移転先確保の推進 街路築造工事（19区間着手）	用地取得（8割） ・生活再建支援の一層の拡充 ・移転先確保の一層の推進 街路築造工事（28区間着手）	用地取得（10割） ・生活再建支援の一層の拡充 ・移転先確保の一層の推進 街路築造工事	28区間約25km全線整備
都市施設の機能確保								
輸送機能の確保								
23	新		主要な鉄軌道施設（ロッキング橋脚を有する高架橋等）の耐震化		ロッキング橋脚を有する高架橋等の耐震対策 首都圏の利用者の多い区間の曲げ対策			耐震化率おおむね100%（2022年度） 耐震対策の促進
24	再		緊急輸送道路等の橋梁の新設・架け替え	事業化準備		1か所事業化	2か所事業化 2か所完成	等々力大橋（仮称）など 10か所整備推進
25			都県境（千葉県）の橋梁整備	関係機関との共通認識を醸成	橋梁構造等の検討、関係機関との協議 事業化に向けた説明会の実施（補助第143号線）			事業化に向けた説明会の実施（補助第143号線）
26			緊急輸送道路等の橋梁の耐震化	対象橋梁2橋で工事実施（累計409橋完了）	耐震化（のぞみ橋）	耐震化（大井中央陸橋）		411橋完了
27			耐震強化岸壁の整備（緊急物資輸送対応）	13バース完成（累計） 5バース整備中	工事 1バース完成		1バース完成	累計15バース完成
28			耐震強化岸壁の整備（幹線貨物輸送対応）	5バース完成（累計） 1バース完成、1バース整備中	工事			累計5バース完成
29			防災船着場の整備（東京港）	1か所完了	2か所整備推進、マニュアル検証・改善			1か所完了 2か所整備推進
-		終了	防災船着場の整備（河川）	2か所（白鰐東地区など）詳細設計実施	2か所で整備			2か所完了（2018年度）
-		終了	鉄道施設の耐震化	耐震化率おおむね100%				耐震化率おおむね100%（2017年度末）
給水機能の確保								
30			配水管の耐震継手率	配水管の耐震継手率43%	配水管等の耐震化 首都中枢・救急医療機関、避難所（中学校）等の耐震継手化率100%			耐震化の推進（2025年度61%）
31			避難所等の給水管の耐震化率	避難所等の給水管耐震化率83%	給水管の耐震化			耐震化率100%（2019年度完了）
32			貯水池及び取水・導水施設の耐震化	5施設で調査・設計等を実施、2施設で工事を実施	貯水池及び取水・導水施設の耐震化			5施設完了

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
33		配水池の耐震施設率	配水池の耐震施設率71%		配水池の耐震化		耐震施設率89%
34		導水施設の二重化、送水管の二重化・ネットワーク化	導水施設 2施設で調査等を実施、2施設で工事を実施 送水管 1施設で調査等を実施、4施設で工事を実施		導水施設の二重化 送水管の二重化・ネットワーク化の推進		導水施設1施設完了 送水管3施設完了
-		終了 ろ過池の耐震施設率	ろ過池の耐震施設率83% (金町浄水場の一部施設を除き100%)	ろ過池の耐震化			耐震化 100% (金町浄水場の一部施設を除く)
		下水道機能の確保					
35		下水道機能の確保 (避難所等の下水道管の耐震化)	下水道管の耐震化 234か所完了		下水道管の耐震化		4,155か所完了(累計)
36		下水道機能の確保 (液状化によるマンホール浮上抑制対策)	マンホール浮上抑制対策 35km完了		マンホール浮上抑制対策		1,250km完了(累計)
37		下水道機能の確保 (水再生センター・ポンプ所の耐震対策)	施設の耐震対策の実施 11施設完了		施設の耐震対策実施		全108施設完了(2019年度)
		低地帯及び沿岸部における耐震・耐水対策					
		東部低地帯における河川施設の地震・高潮対策の推進					
38	再	水門・排水機場等の耐震・耐水対策	堅川水門など7施設完了(累計)	水門・排水機場等の耐震・耐水対策工事(10施設) 全22施設事業着手:2018年度			17施設完了
39	再	堤防の耐震対策	堤防の耐震対策30.4km完了(累計)	堤防の耐震対策工事の実施 39.6km			堤防約70km(整備率約8割)完了
40		高潮防御施設の整備	高潮防御施設の整備159.4km完了(累計)	高潮防御施設の整備 0.5km			約159.9km完了(整備率95%)
41		スーパー堤防等の整備	34地区概成(累計)	スーパー堤防等の整備(10地区)			44地区概成(累計)
42		江東内部河川の整備(東側河川)	約20.1km整備完了(累計)	河道整備(3.5km)			23.6km (整備率87%)
43		江東内部河川の整備(西側河川)	約18.4km整備完了(累計)	耐震護岸の整備(1.4km)			19.8km (整備率86%)
		東京港沿岸の地震・津波・高潮対策					
44		防潮堤、内部護岸、水門・排水機場整備	防潮堤累計約3.3km完了 内部護岸累計約2.1km完了 水門累計5施設完了	防潮堤・水門:調査・設計・工事 内部護岸・排水機場:調査・設計・工事			防潮堤11.1km完了 水門10施設完了 (2019年度) 内部護岸約20km完了 排水機場2施設完了
45		晴海五丁目防潮堤	約0.5km完了(累計約1km完了)	晴海五丁目防潮堤工事			全延長約2km完了 (2019年度)
		情報発信の強化					
46	新	高潮防災情報システムの構築		高潮情報等の周知・伝達方法の検討、情報発信システムの構築			情報発信開始
47		高潮浸水想定区域図の作成及び高潮特別警戒水位の設定	高潮浸水想定区域図の作成・公表	高潮特別警戒水位の設定			完了 (2019年度)
2		自助・共助・公助の連携による防災力の向上					
		万全な危機管理による安全・安心な東京2020大会の開催					
		東京2020大会に向けた防災力の強化					
48		臨港消防署の整備・機能強化	陸上防潮堤(100%)実施 庁舎建設工事(79%)実施 港湾部分の土木工事(70%)実施	臨港消防署庁舎改築工事		運用	庁舎運用開始
49		大会会場及び駅、宿泊施設等における防火安全対策	施工段階における審査・検査を通じた指導を実施 当初計画した推進対象である15,715対象全てについて立入検査を完了 自衛消防訓練指導を推進	施工段階における審査・検査を通じた指導 違反是正推進 宿泊施設等への訓練指導の推進 大会会場への訓練指導の推進		東京2020大会開催	大会会場及び駅、宿泊施設等の安全性の確保
		大会期間中の安全・安心を確保する警戒体制の確立					
50		発災時即応体制の確立	警戒計画概要の取りまとめを実施 警戒で活用する車両及び資器材等の確保方法、警戒員の輸送を含む警戒拠点に係る活用方針を検討 総合指令室及び多摩指令室において、外部委託による電話通訳を整備	訓練実施 資器材・拠点・ヘリ整備 119番通報等の電話通訳試行 検証	テストイベントでの検証 警戒実施 運用開始 拡充	東京2020大会開催	大会期間中の災害即応体制確立
		自助・共助の促進による地域防災力の向上					
		都民一人ひとりの防災力の強化					
51		消防アプリの開発	事業内容決定	開発・導入	運用	検証	都民ニーズを反映させたコンテンツの拡大

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
52		都民生活事故情報のオープンデータ化	オープンデータ化に必要な要件の整理・確認・仕様書作成	システム化対応の調査・検討・検証	試行	システム開発・導入	オープンデータ化
53		防災情報の発信	「東京都防災アプリ」を開発し、普及啓発コンテンツの提供や災害情報の配信等を開始	アプリによる情報発信	コンテンツ充実		防災情報の充実
54		家庭における備蓄	「家庭にある食糧等で、3日以上食事をとることが可能な方」69% 「家庭にある生活必需品で、3日以上生活可能な方」76.7%	企業と連携	備蓄の進まない層への普及啓発		備蓄率90%以上
地域と連携した防災対策の充実							
55	新	防災市民組織リーダーの育成		200人	200人	200人	600人
56	新	女性防災人材の育成		1,000人	1,000人	1,000人	3,000人
57	再	都民等を対象とした救命講習修了者の育成継続	救命講習修了者20万1,580人(累計259万9,265人)		救命講習の実施		毎年20万人ずつの育成により累計320万人の育成完了
58		住民参加による防災訓練	まちかど防災訓練車2台を試行運用 防火防災訓練参加者数約240万人(累計約711万人)	検証	東京2020大会に向けた訓練の推進		訓練参加者数1,200万人 訓練未実施地域解消
59		地域水道キャラバン(一般向け)の開催	30回実施	30回	50回	50回	累計160回開催
60		消防団員の確保	効果的な入団促進方策等の検討を実施 生活や能力に応じた活動環境の検討を実施 特別区消防団充足率83.0%	新たな広報展開による入団促進 活動環境の整備	新たな募集広報等の推進及び生活や能力に応じた活動を行う団員の入団促進		特別区充足率90%以上
61		消防団の相互連携体制の整備	相互連携体制の整備に向け関係局等との検討を実施	区市町村等との調整	連携体制の整備・訓練	東京2020大会での相互連携	消防団相互連携体制整備完了
62		自主防災組織の活動活性化	自主防災組織活動支援事業を開始し、10団体へ派遣 区市町村の取組を支援する「サポートガイド」を作成し、配布	自主防災組織活動支援事業			60団体実施
学校における防災教育の充実							
63		都立高校・特別支援学校の宿泊防災訓練	都立高校179校、宿泊防災訓練累計12万5,336人実施 全都立特別支援学校での実施により、累計5,200人実施	都立高校・特別支援学校全校での実施			累計26万人参加
民間との連携による防災対策の推進							
64		帰宅困難者の安全確保	「主要ターミナル駅周辺民間一時滞在施設緊急確保事業」の開始 「災害時の児童生徒の安否確認ハンドブック」の作成 ICTを活用した情報通信提供体制の整備に向けた調整	主要ターミナル駅周辺を中心とした一時滞在施設の確保 児童・生徒等の安否確認手段の周知 ICTを活用した情報通信提供体制の整備	試行・運用		行き場のない帰宅困難者(92万人)の安全確保
65		消防関係の申請等の電子化	電子申請で利用が見込まれる28手続きを導入対象として選定 基本設計を完了	詳細設計	開発	導入	電子申請の本格運用
66		AI技術等を活用した効果的な火災予防に資する分析調査	事業内容決定	分析調査委託	分析結果を踏まえた検討	システム構築に向けた検討	システム構築に向けた検討
公助による防災対策の充実強化							
活動体制の充実強化							
67	新	即応対処部隊(仮称)の創設		構想検討	必要な車両、資器材等の整備	本格運用	本格運用
68	新	非常用電源確保のための区市町村への支援		非常用電源の設置等補助、専門的な知見を有するアドバイザーの派遣			40区市町村
69	新	危険性に応じた火災予防業務の推進		民間情報を活用した効率的な防火安全指導	危険性に応じた火災予防業務を推進するための検討		危険性に応じた火災予防業務を推進するための検討
再掲	新	立川広域防災基地へのアクセス性の強化		構造等の検討、関係機関との協議、一部都市計画変更手続き等			構造等の検討、関係機関との協議、一部都市計画変更手続き等の推進

番号	政策の柱		項目	年次計画			4年後の到達点	
				2017年度末実績	2018年度	2019年度		2020年度
70			処置範囲拡大救命士の養成・確保	275人(累計915人)	約360人	約360人	約360人	約2,000人(累計) (全救急隊に2名配置)
71			救急需要予測システムを活用した救急隊の運用	救急隊の機動的運用に資する分析調査を実施し、試行的に構築した予測モデルを検証	救急需要予測システムの構築	検証	一部地域で運用開始	一部地域で運用開始
72			初動体制の充実・強化	東京都災害対策本部の機能強化 「東京都災害時受援応援計画」の策定 防災センターの改修工事を実施	訓練等を通じた不断の検証・見直し 新たな危機管理体制に対応したより機能的な防災センター改修			都庁一丸となった実効性のある危機管理体制の構築
73			防災関係機関相互の災害情報リアルタイム共有体制の構築	データ連携による災害情報の共有化に向け、技術面、セキュリティ面の課題解決を目的とした調査委託を実施 調査委託の結果を踏まえ、共有体制構築に向けたロードマップを作成 東京消防庁の延焼シミュレーションシステムを区市町村に整備	技術面やセキュリティ面を踏まえた設計		開発	関係機関相互の災害情報共有体制構築
74			浸水被害予測シミュレーションシステムの開発	調査 関係機関及び学識経験者へヒアリング	基本設計	詳細設計・開発	運用開始	運用開始
避難者等支援の充実強化								
75			備蓄及び物資調達体制の整備	マニュアル(案)策定、関係団体とのワーキンググループを設置 東京都多摩広域防災倉庫における第Ⅱ期設備改修工事の設計	関係団体との訓練・協議の実施による協定締結・修正			物資調達体制の確立
76			住宅火災から高齢者等の安全を確保するための早期通報受信体制の整備	新制度の試行に向けて、試行方策について検討し、制度の詳細設計を実施 関係機関に対し試行についての説明を実施し試行開始に向けた準備を完了	試行	検証	運用開始	早期の通報受信体制整備
77			被災者支援のための海上公園の防災機能強化	2017年度は4公園で一部整備推進 11公園整備および4公園一部整備(累計)	東京2020大会会場整備予定公園等の整備 上記公園以外の整備			22公園整備
78			防災機能強化のための公立小・中学校トイレ整備	公立小・中学校トイレ 洋式化率約62% (2018年4月 速報値)	区市町村へのトイレ整備支援事業 62区市町村		62区市町村	トイレ洋式化率80%以上 災害用トイレの整備
震災に備えた事前復興への取組								
79		再	震災復興マニュアルの整備	区市町村におけるマニュアル修正・策定の促進	東京都震災復興マニュアル(復興施策編)の修正 区市町村におけるマニュアル修正・策定の促進			震災復興体制の基盤整備
80			被災者生活再建支援システムの活用	区市町村における被災者生活再建支援の業務標準化を目的としたガイドラインの策定・配付 区市町村への被災者生活再建支援システム導入を促進(17区14市3町)64%	区市町村被災者支援業務システム化 80%		100%(2019年度以降) ※島しょ部除く	早期の被災者生活再建支援体制の整備
3 豪雨・土砂災害対策								
多発する集中豪雨への対応								
ハード対策の強化								
81		新	空堀川上流域における流域下水道雨水幹線の整備		基本設計		基本・実施設計	設計の推進
82		新	下水道施設の整備 (浅く埋設された幹線の流域などの重点地区における時間50ミリ降雨対策)	6地区で対策継続 1地区で着手	2地区で対策完了 5地区で対策継続 2地区で新規着手	6地区で対策継続 1地区で着手	3地区で対策完了 4地区で対策継続 1地区で着手	5地区対策完了(累計)
83			50ミリ対策の継続推進	1施設稼働	護岸、調節池等の整備			治水安全度達成率82% 1施設新規着手 5施設新規稼働
84			河川からの溢水防止(区部75ミリ、多摩部65ミリ対応の調節池等の整備)	2施設で新規着手	1施設稼働			7施設新規着手 1施設新規稼働
85			下水道施設の整備 (大規模地下街の時間75ミリ降雨対策)	下水道施設の整備 (大規模地下街の時間75ミリ降雨対策) 5地区で対策継続	1地区で対策完了 4地区で対策継続	4地区で対策継続	2地区で対策完了 2地区で対策継続	7地区対策完了(累計)
ソフト対策の強化								
86		新	水位計・河川監視カメラの設置		計画の検討		順次設置	情報発信の強化
再掲		新	即応対応部隊(仮称)の創設		構想検討	必要な車両、資器材等の整備	本格運用	本格運用
87		再	浸水予想区域図の改定	1区域(神田川流域)で区域図改定	5区域	4区域	4区域	14区域で改定

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
88		豪雨時の防災情報の発信強化	情報発信の強化に向けた内容の検討、システムの調査、とりまとめ	水防災総合情報システムの強化 (多言語化、スマートデバイス対応、水位・雨量のオープンデータ化など)			情報発信の強化
再掲		浸水被害予測シミュレーションシステムの開発	調査 関係機関及び学識経験者へヒアリング	基本設計	詳細設計・開発	運用開始	運用開始
89		大規模地下街等での浸水対策	浸水対策計画に基づく情報訓練等を実施	浸水対策計画に基づく情報訓練等を実施			地下街管理者等と連携し、浸水時の緊急連絡体制や利用者の避難誘導など、浸水対策を一層充実
総合的な土砂災害対策 ソフト対策の強化							
90	再	土砂災害警戒区域等の指定(都内全域)	警戒区域等の指定 12,341か所	警戒区域、特別警戒区域の指定 島しょ部完了	区部及び多摩完了		島しょ部指定完了(2018年度) 約15,000か所指定完了 (2019年度前半)
-	終了	土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査(都内全域)	基礎調査完了				約15,000か所調査完了 (2017年度)
4 都市インフラの長寿命化・更新							
都市インフラの予防保全型管理及び計画的な更新							
予防保全型管理の拡大							
91	新	日暮里・舎人ライナー 大規模修繕の実施			設計・補修工事の実施		全13駅のインフラ部で着手 (2024年度)
92	新	港湾施設の維持管理における遠隔操作型の小型探査船の活用検討		検討			完了(2019年度)
93	再	トンネルの予防保全型管理 点検・調査	定期点検を実施 非破壊検査技術の採用に向けた検討	定期点検、中間点検等の実施によるトンネルの適切な管理			123トンネル
94		多摩山岳トンネルの断面の拡幅	断面拡幅に関する検討準備実施	方針検討	設計	工事着手	1トンネル 工事着手
95		海岸保全施設の予防保全型管理	予防保全計画検討・とりまとめ	予防保全計画策定	予防保全型管理の実施		予防保全計画に基づく維持管理の推進
96		都立高校の予防保全的な改修	施設の現状調査を実施		設計・工事の実施		1校整備完了 2校整備推進
97		橋梁の予防保全型管理 点検・調査	240橋で実施	定期点検の実施			1,203橋 (2020年度)
98		橋梁の予防保全型管理 長寿命化	77橋着手(累計)	設計・補修・補強工事の実施			121橋着手
99		トンネルの予防保全型管理 長寿命化	7トンネル着手(累計)	設計・補修・補強工事の実施			17トンネル着手
100		分水路・地下調節池の予防保全型管理 (河川施設)	飛鳥山分水路など3施設着手(累計5施設)	設計・補修工事の実施			2019年度 7施設着手(累計)
101		砂防関係施設の予防保全型管理	予防保全計画検討・とりまとめ	予防保全計画策定	予防保全型管理の実施		予防保全計画に基づく維持管理の推進
102		都営浅草線・三田線の長寿命化対策	順次実施	順次実施			地下鉄構造物の安全性向上 (継続)
103		都営浅草線・三田線のトンネルの止水対策	対策実施	対策実施			完了 (2019年度)
104		新交通システム・都市モノレール施設大規模修繕計画の策定・見直し	日暮里・舎人ライナーの大規模修繕計画を策定	多摩都市モノレール (見直し)	ゆりかもめ (見直し)		策定・見直し
105		港湾施設等の予防保全型管理	定期点検の実施 設計・補修工事の実施		定期点検の実施 設計・補修工事の実施		予防保全基本計画に基づく 維持管理の推進
大規模施設の計画的な更新							
106		水道施設(代替浄水施設整備) 境浄水場再構築	境浄水場再構築の設計及び老朽化施設の更新工事を実施	既存施設撤去工事・本体工事			再構築中
107		水道施設(代替浄水施設整備) 三郷浄水場増強	三郷浄水場において先行整備工事を実施	先行整備工事・本体工事			増強中
108		水道施設(代替浄水施設整備) 上流部浄水場(仮称)整備	上流部浄水場(仮称)整備の基本計画策定 に向けた調査・検討を実施	調査・設計			整備中
109		下水道施設 都心4処理区の枝線再構築	都心4処理区の枝線再構築 708ha完了	700ha完了	700ha完了	700ha完了	10,059ha完了(累計)
110		下水道施設 幹線再構築	幹線再構築 5km完了	8km完了	8km完了	8km完了	96km完了(累計)

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
111		首都高速道路の大規模更新等	首都高速道路の大規模更新・大規模修繕を事業中 高速道路の老朽化対策については、国へ提案要求等を実施	大規模更新の事業促進・調査検討 (1号羽田線・3号渋谷線、都心環状線) → 大規模修繕の事業促進 (都心環状線、3号渋谷線など55km) →			事業促進
		都市インフラの維持管理の効率化・高度化					
		最先端技術の活用					
112		道路の管理における新技術の活用検討	道路施設点検へのドローン等の活用について実用性を検討	本格導入に向けた検討・試行 →			新技術の本格導入に向けた試行
	5	まちの安全・安心の確保					
		爆弾テロ等から都民の生命・財産を保護					
		テロへの対応力を強化					
113	再	羽田空港における警戒警備の強化	実施設計	工事 → 工事・完成			東京国際空港テロ対処部隊の拠点が完成(2020年4月)
114	再	非常時映像伝送システムの運用	3鉄道事業者(東京都交通局、株式会社ゆりかもめ、東京臨海高速鉄道株式会社)と構築完了	複数鉄道事業者と運用開始・複数事業者と構築	複数事業者と運用開始	事業者の更なる拡大を検討	多数の事業者と運用を開始
115		新たな消防活動体制の確立(部隊運用の構築)	同時多発災害における消防部隊の運用等に関する外部委託調査を行い、現行の消防部隊の出場計画等の問題及び出場隊の制限等の対策効果を検証	システム構築・試行	運用開始	東京2020大会開催	新たな部隊運用の構築
116		新たな消防活動体制の確立(装備・資器材の活用)	爆破テロ用救急資器材の各救急隊への整備、多数傷病者発生時に対応できる特殊救急車を整備するなど、必要な車両、装備、資器材等を整備		訓練・運用開始	東京2020大会開催	新たな装備・資器材の活用
117		警察官の語学力向上	警察目的の通訳業務が可能な警察官数累計668名	語学研修の実施 101人	102人		約900人が多言語による警察活動を実施
		サイバー空間の脅威への対処					
		サイバー攻撃から都民生活の安全・安心を守る					
118		サイバー攻撃等の発生に備えた官民共同訓練の実施	都内信用金庫等の32事業者を対象に、サイバー攻撃対処能力向上技術訓練を実施(2017年11月)	効果検証 訓練対象者の検討	検証結果に基づく 訓練の実施	効果検証 訓練対象者の検討	事業者の対処能力が向上
119		サイバー攻撃等の発生に備えた官民共同訓練の実施	重要インフラ事業者等を対象とした共同技術訓練及び分野別演習のほか、東京2020大会関連事業者を対象とした訓練を実施し、対処能力の向上に寄与	重要インフラ事業者や東京2020大会関連事業者を対象とした訓練			事業者の対処能力が向上
		サイバー犯罪対処能力の強化					
120		サイバーセキュリティ意識を醸成する広報啓発活動の展開	都民の防犯意識・規範意識を高めることを目的としたDVDの作成 1,000枚作成(2018年2月)	検証	都民を対象としたDVDの作成	検証	自主対策を行う機運が醸成
		地域における身近な犯罪等への対策					
		地域における安全・安心の確保					
121		都立公園に防犯カメラを設置	2公園の防犯カメラ設置箇所について検討	2公園 調査委託	2公園 拡大検討		4公園に先行設置(2019年度)
122		犯罪の起こりにくい環境の整備(防犯ポータルサイトのボランティア登録団体数)	累計 793 団体	30団体登録	30団体登録	30団体登録	900団体が登録
-	5	終了	犯罪の起こりにくい環境の整備(都内全公立小学校の通学路に防犯カメラを設置)	全公立小学校			全公立小学校に設置
		ストーカー・DV等の被害者の安全確保					
123		区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備	年間20団体を目標に訪問し、働きかけ	年間20団体を目標に訪問し、働きかけ →			区市町村における配偶者暴力相談支援センター機能整備団体数20団体(2021年度)
		消費者被害の防止に向けた取組の推進					
124		高齢者の消費者被害の防止のための見守りネットワークの構築など、高齢者の消費者被害を防止(区市町村における見守りネットワーク構築の支援)(事業者と連携した情報提供)	構築自治体数累計12自治体 区市町村の到達目標実現に向けた取組促進 人材育成支援、情報提供 国の交付金等を活用した財政支援 順次拡大	3自治体 区市町村の到達目標実現に向けた取組促進 人材育成支援、情報提供 国の交付金等を活用した財政支援 順次拡大	5自治体	5自治体	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク構築自治体数25自治体 見守りネットワーク構築区市町村の増加など、高齢者の消費者被害防止に向けた取組を強化
		危険ドラッグの撲滅					
125		危険ドラッグ対策の推進	知事指定薬物 累計128 条例に基づく迅速な規制、監視指導の強化、普及啓発の実施	条例に基づく迅速な規制 → ・未規制薬物の知事指定、国等への情報提供 監視指導の強化 ・ソーシャルメディア解析等による実態把握、試買調査 等 普及啓発の実施 → ・若者提案型の啓発資料や動画の作成、インターネット等による普及啓発、啓発イベント			危険ドラッグの需要と供給の減少

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
6		まちの元気創出					
		豊かな生活と活力ある地域の実現					
		良質な住宅ストックの形成					
126		長期優良住宅認定制度の普及啓発	ホームページ等による普及啓発	ホームページ等による普及啓発			新築住宅における長期優良住宅の割合20%
127		既存住宅流通の活性化に向けた取組	「指針」内容の検討、策定・公表 「ガイドブック」内容の検討、作成・配布 新たな制度（事業者グループ登録制度）の構築に向けた検討	ガイドブック等による普及啓発、取組案の検討・実施			質の向上と流通促進
		良質なマンションストックの形成					
128		管理不全の予防・改善	制度構築に向け、学識経験者や関係団体から構成する検討会を開催	制度構築・実施			管理不全を予防・改善する制度の円滑な実施
129		マンション再生まちづくり制度	先行モデル事業地区について地区指定に向けた区市の取組を支援 新たな地区での制度活用に向けて制度を周知	2地区指定	1地区指定	3地区指定	6地区指定
		空き家の利活用					
再掲		地域における多世代交流拠点の整備	整備推進に向けた方針を検討	整備推進			全区市町村
130		空き家の利活用	実態調査・計画作成・改修・除却工事及び相談体制整備の促進 空き家対策連絡協議会の実施5回開催	実態調査・計画作成・改修・除却工事及び相談体制整備の促進 空き家対策連絡協議会の実施 4回開催			「空家等対策計画」の策定区市町村50%以上
		住宅セーフティネット機能の強化					
131		居住支援協議会の設置推進	11区市にて設置	5区市	5区市	5区市	区市の50%以上にて設置
132		東京都居住支援協議会の運営	区市町村協議会の設立促進・活動支援（セミナーの開催・パンフレットの作成・配布等） 7区4市で居住支援協議会が設置済み 新たな住宅セーフティネット制度の構築	居住支援協議会の活動支援 支援策の実施			居住支援の促進
133		都営住宅の建替えの推進	年間建替え戸数 997戸	計画的な建替えの実施（年間建替え戸数 約3,800戸）			建替えの推進
		大規模住宅団地の再生					
134	再	民間活用プロジェクトによる生活中心地の形成 ＜長房団地＞	事業実施方針、募集要項等公表	事業予定者 選定	基本協定 締結	建設工事 着工	まちづくりの推進
135		大規模住宅団地の再生	・団地再生事例集を作成し、東京都ホームページに掲載 ・区市町村向け、都民向けに、団地再生セミナーを各1回開催 ・団地活性化に向けた支援策として、区市町村に対する補助事業（モデル事業）を計画	団地再生への技術的支援（ガイドブック、セミナー開催等） 団地活性化の取組等への支援策の検討・実施			再生の促進
136		民間活用プロジェクトによる生活中心地の形成 ＜桐ヶ丘、高砂、東大和向原、東京街道団地＞	事業化検討	事業化検討			まちづくりの推進
		魅力ある商店街づくり					
137		魅力ある商店街づくり （商店街がチャレンジする戦略的取組への支援）	商店街で行イベント・活性化に向けた取組への支援2,213件	商店街で行イベント・活性化に向けた取組への支援 2,300件			商店街が活性化し、まちのにぎわいを創出
138		魅力ある商店街づくり （商店街の活性化）	商店街の空き店舗を活用した取組への支援 モデル事業を行い、その取組成果を波及	商店街の空き店舗を活用した取組への支援 モデル事業を行い、その取組成果を波及			商店街が活性化し、まちのにぎわいを創出
		町会・自治会等の活性化					
139		公衆浴場の活性化支援	外部有識者による公衆浴場活性化検討会を9月に設置し、検討の上提案された活性化策を2018年2月に公表	活性化策に基づく、実証事業の実施			実証事業を踏まえた支援
140		町会・自治会への支援 （地域活動支援アドバイザー派遣等による活動支援）	地域の課題解決プロボノプロジェクトによる活動支援 8団体 地域活動支援アドバイザー派遣による活動支援 32回	プロボノなど専門家派遣 効果検証			町会・自治会活動の活性化
		誰もが快適に暮らせるまちへの再編					
-	6	終了	「都市づくりのグランドデザイン」で示す都市像の実現に向け、集約型の地域構造への再編に向けた指針の検討を実施	指針の検討 公表	区市町村による計画策定への支援		公表 (2018年度)

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
	7	多摩・島しょ地域のまちづくり					
		多摩の拠点づくりの推進					
		多摩の拠点づくりの推進					
141	再	多摩の拠点づくり等に関する新たな取組	イノベーション創出の鍵となる産学官連携の活動状況や、参考となる国内外の先進事例などの調査を実施	都市開発諸制度活用方針等の改定	新たな取組の推進		都市開発諸制度活用方針改定等を踏まえた新たな取組の推進(2019年度)
		多摩・島しょ地域の防災					
		地震・津波・噴火への対策					
142	再	火山避難計画の策定	伊豆大島・三宅島の避難計画を策定 八丈島・青ヶ島のハザードマップを策定	噴火警戒レベルの導入(八丈島・青ヶ島) ハザードマップの策定(新島・神津島)	避難計画の策定(八丈島・青ヶ島) 噴火警戒レベルの導入(新島・神津島)	避難計画の策定(新島・神津島)	6火山(伊豆大島、三宅島、八丈島、青ヶ島、新島、神津島)における警戒避難体制の整備
143		津波避難施設の整備	3港で工事実施(大島岡田港、新島若郷漁港、神津島三浦漁港) 4港で調査・設計実施(大島波浮港、大島元町漁港、大島岡田漁港、三宅島三池港)	工事(大島岡田港、新島港、新島若郷漁港、神津島港、神津島三浦漁港) 調査・設計・工事(大島波浮港、大島元町漁港、大島岡田漁港、三宅島三池港)			4島9港で整備完了
144		堤防のかさ上げ等安全対策	19海岸完了(累計)		安全対策検討	事業実施	全22海岸完了
145		津波避難計画等の作成推進	津波避難計画等の作成支援	津波避難計画の作成支援			計画策定推進
		ライフラインの確保					
146	再	緊急輸送用岸壁の整備	2港で一部設計完了(三宅島阿古漁港、父島二見港(棧橋部))	調査・設計・工事(式根島野伏漁港、三宅島阿古漁港、八丈島八重根漁港、父島二見港)			4港で整備推進
147	再	災害時の代替ルート等となる道路整備	泉津2期など1.9km完成	0.7km完成 0.8km事業化	1.2km完成	0.4km完成 9.1km事業化	大島循環線(泉津2期)など約4km完成 約10km事業化
148		緊急輸送道路の拡幅整備	川崎街道(日野3・4・3号線)等の用地取得・工事	川崎街道(日野3・4・3号線)等の用地取得・工事			約4km整備推進
		多摩ニュータウンの再生					
		多摩ニュータウンの再生					
149		多摩ニュータウンの再生の促進	「多摩ニュータウン地域再生ガイドライン」を策定・公表	ガイドラインの取組を具体化する検討調査を実施し、市への技術支援等、魅力や再生の取組の情報発信			再生の促進
150		多摩ニュータウンの再生 ＜都営住宅の建替えの推進＞	設計・工事(諏訪団地) 設計・工事(和田・東寺方・愛宕団地)	設計・工事(諏訪団地) 設計・工事(和田・東寺方・愛宕団地)			整備の推進 (諏訪団地一部竣工)
		島しょ地域の更なる魅力の創出					
		超高速ブロードバンドの全島展開					
151		海底光ファイバーケーブルの整備	新島、式根島の2島への海底光ファイバーケーブルの整備を完了	4島(新島、式根島、利島、青ヶ島)における海底光ファイバーケーブルの整備推進			5村6島で超高速ブロードバンドサービス提供開始
		島しょ地域の活性化					
152		島の高校における生徒受入	神津島・神津高校で生徒3名受入(計4名受入) 八丈島・八丈高校で生徒1名受入	受入実施に向けた検討	2島拡充	1島拡充	島しょ地域の都立高校5校で島外生徒の受入を実施
		島しょ地域における航路改善と港湾・漁港等の整備					
153	新	おもてなしの視点の強化等ソフト対策の推進		取組の検討	利用者が快適に利用できる船客待合所・空港ターミナルづくりの推進		11島で実施
154	新	ジェットフォイルの就航率向上		取組の検討	調査・工事		2港で着手
155	新	島しょ港湾等工事におけるICTの活用推進		取組の検討	調査・検討		島しょ港湾等工事におけるICT活用に向けた検討
156	再	老朽化した船客待合所の建替え	1港で工事実施(大島岡田港) 式根島野伏漁港工事準備実施	工事(大島岡田港) 調査・設計・工事(三宅島三池港、式根島野伏漁港)			1か所完了(2018年度) 2か所整備推進
157	再	環境に配慮した安全で美しい海岸の創造	6海岸で整備推進	新島港海岸(副堤)、新島若郷漁港海岸、神津島港海岸、三宅島阿古漁港海岸、八丈島洞輪沢漁港海岸 大島波浮港海岸、新島港海岸(補修)、三宅島三池港海岸 八丈島神湊港海岸			5海岸で整備完了 4海岸で整備推進
158		定期船の就航率向上	利島港など11港で岸壁・防波堤等工事実施	大島元町港 他11港 岸壁・防波堤等工事			大島、小笠原(二見・沖)で就航率97.5%以上

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
ダイバーシティ 誰もがいきいきと生活できる、活躍できる都市・東京								
	1		子供を安心して産み育てられるまち					
			保育サービスの拡充による待機児童の解消					
			多様な保育サービスの拡充					
159			保育サービスの拡充 (利用児童数)	16,059人増	21,000人分増	21,000人分増	実態を踏まえて検討	2019年度末6万人分増 (2017年4月277,708人から 3年間で増)
			保育人材等の確保・育成及び定着支援					
160			保育人材の確保等 (就職相談会、職場体験、キャリアアップ補助、 宿舎借り上げ等)	就職相談会、職場体験、キャリアアップ補助、 宿舎借り上げ等により、保育人材の確保・育成・定着への支援を実施	保育人材の確保・育成・定着への支援			保育人材の確保・育成・定着が 推進
			子供と子育て家庭を支援する環境の整備					
			結婚・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実					
161			妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の 整備(実施自治体数)	実施自治体数47区市町村(2017年4月)		62区市町村	62区市町村	実施自治体数62区市町村
			子供の安全・安心な居場所づくり					
162			放課後等における子供の安全・安心な居場所 づくり(学童クラブ登録児童数)	学童クラブ登録児童数100,869人(2017年5月) (2014年度から累計11,542人分増)	19,000人分増		実態を踏まえて検討	2019年度末1万9千人分増 (2014年5月89,327人から 6年間で増)
163			放課後子供教室の設置	1,178小学校区	1,204小学校区	1,280小学校区	1,280小学校区	全小学校区で実施
			社会全体で子育てしやすい環境整備の推進					
164			子育て支援住宅認定制度に基づく認定住宅 の戸数	認定 160戸 (累計 440戸)	東京都子育て支援住宅認定制度の普及促進			2025年度までに10,000戸
			特別な支援を要する子供と家庭への対応の強化					
			児童虐待の未然防止と対応力強化					
165	新		児童虐待防止対策の推進		東京都子供への虐待 の防止等に関する条 例(仮称)案の検討	条例の施行		東京都子供への虐待の防止等 に関する条例(仮称)の施行
			家庭で暮らせない子供の健やかな育成と自立に向けた環境整備					
166			社会的養護施策の推進 (民間団体を活用した養育家庭等への支援)	家庭的養護の推進に向けた取組の実施 ・グループホーム 147ホーム設置 ・ファミリーホーム 19ホーム設置	家庭的養護の推進			社会的養護の下で育つ子供への 支援が充実
167			社会的養護施策の推進 (専門機能強化型児童養護施設の設置)	児童養護施設・乳児院の機能強化に向けた 取組の実施 ・専門機能強化児童養護施設 44施設で実施	児童養護施設・乳児院の機能強化			社会的養護の下で育つ子供への 支援が充実
168			社会的養護施策の推進 (自立支援コーディネーターの配置等)	退所後の自立に向けた支援の実施 ・ジョブ・トレーナー 14ホームに配置 ・自立支援コーディネーター 49施設に配置	退所後の自立に向けた支援			社会的養護の下で育つ子供への 支援が充実
	2		高齢者が安心して暮らせる社会					
			高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現					
			住み慣れた地域での継続した生活を支える地域包括ケアシステムの構築					
169			区市町村における介護予防の強化	46区市町村で住民主体の介護予防の取組を 実施 介護予防推進支援センター開設 (人材育成、リハビリ専門職の派遣、相談支援)	介護予防推進支援センター開設 (人材育成、リハビリ専門職の派遣、相談支援)			全区市町村で住民主体の介護 予防の取組を実施
			高齢者の多様なニーズに応じた施設やすまいの整備					
170			特別養護老人ホームの整備	定員数47,048人分を整備	第7期東京都高齢者保健福祉計画 第7期計画の達成に向けた取組			整備の促進(2025年度末までに 定員6万2千人分を整備)
171			介護老人保健施設の整備	定員数21,597人分を整備	第7期東京都高齢者保健福祉計画 第7期計画の達成に向けた取組			整備の促進(2025年度末までに 定員3万人分を整備)
172			認知症高齢者グループホームの整備	定員数10,661人分を整備	第7期東京都高齢者保健福祉計画 第7期計画の達成に向けた取組			整備の促進(2025年度末までに 定員2万人分を整備)
173			サービス付き高齢者向け住宅等の整備	19,714戸		※事業を検証の上、計画戸数を再設定 1,200戸	1,200戸	整備の促進(2025年度末までに 2万8千戸を整備)
再掲			居住支援協議会の設置推進	11区市にて設置	5区市	5区市	5区市	区市の50%以上にて設置
			認知症に関する総合的な施策の推進					
			地域における関係機関による連携体制の推進と専門医療の提供					
174	再		認知症疾患医療センターの取組の推進	専門相談・専門医療の提供、地域連携の推進、 人材育成を実施 52か所	専門相談・専門医療の提供、地域連携の推進、人材育成			全区市町村で認知症の人の地域 生活を支える医療・介護の連携 体制を構築

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
		認知症の人の地域生活や家族の支援を強化					
175	新	パンフレット「知って安心認知症」を活用した認知症に関する正しい知識の普及啓発		33区市町村	47区市町村	都内全域	「知って安心認知症」が活用され、認知症の早期対応が促進
176		認知症ケアの質の向上を図る日本版BPSD（行動・心理症状）ケアプログラムの普及	3区市でモデル実施	区市町村、東京都医学総合研究所と協働した取組の推進			2025年度末都内全域
		サービスの担い手の確保					
		介護人材の確保・育成・定着に向けた取組の推進					
177		介護人材の確保等（キャリアパス導入支援、宿舍借り上げ、若年層やシニア層の参入促進、次世代介護機器の活用支援、ICTの活用等）	多様な人材の参入促進、資質の向上、労働環境の改善の観点から、介護人材の確保・育成・定着への支援を総合的に推進	介護人材の確保・育成・定着への支援			介護人材の確保・育成・定着が推進
	3	医療が充実し健康に暮らせるまち					
		超高齢社会に対応した医療提供体制の整備					
		高齢化に対応した救急医療提供体制を構築					
再掲	再	都民等を対象とした救命講習修了者の育成継続	救命講習修了者20万1,580人（累計259万9,265人）	救命講習の実施			毎年20万人ずつの育成により累計320万人の育成完了
再掲		処置範囲拡大救命士の養成・確保	275人（累計915人）	約360人	約360人	約360人	約2,000人（累計）（全救急隊に2名配置）
再掲		救急需要予測システムを活用した救急隊の運用	救急隊の機動的運用に資する分析調査を実施し、試行的に構築した予測モデルを検証	救急需要予測システムの構築	検証	一部地域で運用開始	一部地域で運用開始
		病床の機能分化・連携の推進と在宅療養環境の整備促進					
178		地域の在宅療養環境整備を支援	地域の在宅療養支援体制の整備 在宅療養の推進に取り組んでいる区市町村数 55	地域の在宅療養支援体制の整備			地域の在宅療養支援体制整備が進展
179		都立・公社病院患者支援センターの充実強化	円滑な転退院に向けて要支援者を早期発見・介入する支援体制を整備 入院サポート・就労支援、法律相談等の様々な支援を拡充 公開講座の開催や地域関係機関への技術支援研修会を実施	患者支援の充実強化			患者・家族への一貫した支援の充実
180		医療機関における在宅移行の推進	医療機関における在宅移行の推進 ・在宅療養移行支援事業実施医療機関 36 ・在宅療養移行体制強化事業実施病院数 93 退院支援強化研修・退院支援人材育成研修参加病院 332	医療機関における在宅移行の推進			中小病院の在宅移行支援機能が向上
		救急・災害時の医療救護体制の強化					
		災害時の医療連携体制の強化					
181		東京ERにおける重症救急患者の診療体制の強化	ER初療室等改修工事完了（広尾） 各病院での東京ER機能強化に向けた検討	各病院で診察体制強化			各病院における東京ERの機能が充実
182		災害拠点病院におけるBCPの策定（BCP策定率）	BCP策定率100%達成	（防災訓練等を踏まえたBCPの検証、必要に応じた見直し）			BCP策定率100%維持
		医療人材の確保・育成					
		医療人材の確保・育成の推進					
183		医療人材の確保・育成（総合診療能力を有する医師を育成するための研修プログラム）	新専門医制度に係る研修プログラム運用開始に向け、都内公的医療機関との連携を含む研修プログラムの申請を行い、研修医を募集。また、災害医療研修に加え、災害実践研修を実施	研修開始			総合診療能力を有する医師を育成
		生活習慣病対策等の推進					
		生活習慣の改善やがんなどの生活習慣病等への対策の充実					
184	新	自殺防止対策の推進		「東京都自殺総合対策計画」の策定（2018年6月）	広域的な普及啓発、相談体制の充実、若年層対策・職場における対策の推進、自殺未遂者の再企図防止、遺された人への支援の充実等		自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）12.2以下（2026年）
185	再	受動喫煙防止対策の推進	「東京都受動喫煙防止条例（仮称）基本的な考え方」を公表し、パブリックコメントを実施 都民の意識調査や飲食店等の実態調査等により、現状把握と課題の検討を実施 九都県市で共同し、受動喫煙防止ポスターを駅等へ掲示 飲食店の店頭表示未表示店舗に対して、直接働きかけを実施（24,489店舗）	東京都受動喫煙防止条例の制定（2018年第二回定例会）、条例一部施行	条例一部施行	条例全面施行	東京都受動喫煙防止条例を全面施行（2020年度）
186		がん検診受診率の向上（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん）	がん検診受診率 胃がん:39.8% 肺がん:37.2% 大腸がん:41.9% 子宮頸がん:39.8% 乳がん:39.0%（2015年度）	がん検診受診率向上等に向けた区市町村・事業者等の取組に対する支援			がん検診受診率50%（2023年度）

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
187		がん検診精密検査受診率の向上(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん)	がん検診精密検査受診率 胃がん:73.0% 肺がん:70.2% 大腸がん:56.8% 子宮頸がん:65.8% 乳がん:82.1% (2015年度)	がん検診精密検査受診率の向上に向けた 区市町村・関係団体等と連携した取組の推進			がん検診精密検査 受診率 90% (2023年度)
188		がんの医療提供体制の整備(がん診療連携拠点病院等)	がん診療連携拠点病院数25か所 東京都がん診療連携拠点病院数8か所 集学的治療・緩和ケアの提供、相談支援の実施、地域における医療連携体制の整備を実施	集学的治療・緩和ケアの提供、相談支援の実施、地域における医療連携体制の整備 AYA世代等がん患者に対する支援の推進 がん患者の治療と仕事の両立支援の推進			質の高いがん医療の提供、 地域のがん医療水準の向上
189		生活習慣病の予防	野菜摂取量の増加に向け、野菜メニュー店の整備・普及を図るとともに、関係団体等と連携して「野菜たっぷり簡単レシピ」を作成し都ホームページ等にて紹介 身体活動量の増加に向け、区市町村が作成したウォーキングマップと身体活動の効果等の情報を掲載するポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」を運営。併せて都営地下鉄駅等において階段表示等を実施 効果的な健康づくりの取組を実施した企業の取組について、取組モデルとして他の同種企業等への普及のための事例集を作成	食生活や身体活動・運動等の生活習慣の改善方法についての普及啓発 健康づくりに向けた区市町村・事業者等の取組に対する支援			健康づくりに主体的に取り組む都民の増加 従業員の健康に配慮した経営を実施する企業の増加
感染症対策の推進							
感染症対策の強化							
190		東京2020大会に向けた感染症対策の推進	対処要領(第一版)策定(2018年3月)	検証・見直し 事業想定訓練の実施			対処要領に基づき感染症対策を強化
研究成果の実用化による医療水準の向上							
診療データを活用した先進医療・臨床研究等の推進							
191		診療データバンク構想	試行実施・検証 最終報告の検討	試行実施 診療データの利活用			診療データの利活用
4 障害者がいきいきと暮らせる社会							
地域で安心して暮らせる社会の実現に向けた支援の充実							
地域生活基盤の整備と地域生活への移行の促進							
192		地域居住の場(グループホーム)の整備	2014年度末から定員1,856人増	地域居住の場(グループホーム)の整備を推進			2017年度末から定員2,000人増
193		日中活動の場(通所施設等)の整備	2014年度末から定員5,992人増	日中活動の場(通所施設等)の整備を推進			2017年度末から定員6,000人増
194		在宅サービス(短期入所)の充実	2014年度末から定員174人増	在宅サービス(短期入所)の整備を推進			2017年度末から定員180人増
195		福祉施設入所者の地域生活への移行	地域生活移行者(2013年度末から)累計353人	障害者への働きかけや、生活体験の実施、相談支援事業者や区市町村との連携強化等			2016年度末から9%(670人)が地域生活へ移行
196		精神科病院からの地域生活への移行(入院後3か月時点の退院率)	入院後3か月時点の退院率60.7% (2015年6月末)	入院中の精神障害者に対する働きかけや生活体験の実施、安定した地域生活のための関係機関との連携強化等			69%以上
197		精神科病院からの地域生活への移行(入院後6か月時点の退院率)	入院後6か月時点の退院率80.7% (2015年6月)	入院中の精神障害者に対する働きかけや生活体験の実施、安定した地域生活のための関係機関との連携強化等			84%以上
198		精神科病院からの地域生活への移行(入院後1年時点の退院率)	入院後1年時点の退院率88.5% (2015年6月末)	入院中の精神障害者に対する働きかけや生活体験の実施、安定した地域生活のための関係機関との連携強化等			90%以上
199		精神科病院からの地域生活への移行(長期入院者数(入院期間1年以上))	65歳以上 7,930人 65歳未満 4,958人 (2014年)	入院中の精神障害者に対する働きかけや生活体験の実施、安定した地域生活のための関係機関との連携強化等			65歳以上 7,214人 65歳未満 4,158人
200		障害福祉サービス等人材の確保等	新たな施策の予算化	障害福祉サービス等人材の確保・育成・定着への支援			障害福祉サービス等人材の確保・育成・定着が推進
201		障害児への支援の充実	児童発達支援センターの整備 23区市町村 34か所	児童発達支援センターの整備を推進			各区市町村に少なくとも1か所以上
障害者の雇用・就労等の促進							
企業における雇用の促進							
202	再	障害者に対する就労・職場定着支援(東京ジョブコーチ)	東京ジョブコーチによる職場定着支援の実施 781人	東京ジョブコーチによる職場定着支援 600人 800人 800人			支援数累計2,800人

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
203			障害者雇用の促進 (実務講座の実施)	実務講座 5回実施	実務講座の実施 6回 → 6回 → 6回			企業における障害者雇用を促進
204			障害者雇用の促進 (精神障害者の雇用に対する支援)	採用から雇用管理まで一貫した支援の実施 新規企業 31社支援	採用から雇用管理まで一貫した支援 30社 → 30社 → 30社			企業における障害者雇用を促進
205			障害者に対する就労・職場定着支援 (職業訓練の実施)	東京障害者職業能力開発校(全科目) 定員260名 入校137名	東京障害者職業能力開発校等における職業訓練の実施			技能等の習得による就労の促進
206			障害者に対する就労・職場定着支援 (職場内障害者サポーターの養成)	職場内障害者サポーターの養成講座 受講者 323人	養成研修の受講者 300人	300人	実績を踏まえて支援を検討	職場内支援者の養成
障害者の一般就労の促進								
207			区市町村障害者就労支援事業の利用による一般就労	一般就労者2,139人	障害者に対する就労面と生活面の一体的な支援			一般就労者2,500人
208			障害者就労支援センター(又は障害者就労支援窓口)の設置の推進	53区市町村	56区市町村	59区市町村	62区市町村	全ての区市町村において、身近な地域での就労面と生活面の一体的な支援体制が整備
209			福祉施設から一般就労への移行	集計中(2019年2月中旬頃 東京都障害者就労支援協議会にて公表予定)	福祉施設から一般就労への移行の推進			2016年度の1.5倍以上
障害のある子供たちの多様なニーズに応える教育の実現								
都立特別支援学校における教育環境の充実								
210			普通教室の整備	普通教室の整備 1,291教室分	改築2校	新築1校 改築1校	新築1校 改築3校	8校を整備
211			肢体不自由特別支援学校スクールバス乗車時間	乗車時間が60分以内のバスが全体の70.4%	バスの小型化、増車による乗車時間の短縮			全員の乗車時間が60分以内
多様な学びの場の整備								
212			特別支援教室の導入	小学校:384校に設置(累計982校に設置済) 中学校:4区市でモデル事業を実施。導入ガイドライン作成・公表	(小学) 全校導入完了 約280校			小学校で全校導入完了
213			学校設定教科・科目	先行実施校4校において、「マイ・ライフ・デザイン」を活用した自立学習の授業を施行	必要な学校で導入			各都立高校の実態に応じて導入
個性や可能性を伸ばす教育の充実								
214			職能開発科の設置	2018年度江東特別支援学校高等部職能開発科設置に向けた準備	新設	設置検討	設置準備	3校設置
共生社会の実現に向けた取組の推進								
障害者の理解促進や社会参加の推進								
215	再		障害者への理解促進及び差別解消のための取組の推進	条例制定に向けた検討の実施、パブリックコメントの実施 「東京都障害者差別解消支援地域協議会」の開催(年3回) 「条例検討部会」の開催(年8回)	条例の施行(2018年10月)	条例制定に伴う都民・事業者等向けの普及啓発、相談・紛争解決等の体制整備、事業者等向け研修等の実施		障害者への理解促進及び差別解消に関する取組が推進
再掲			企業CSR活動と障害者団体等の連携促進	障害分野と企業分野に精通したコーディネーターを配置 企業・障害福祉関係者などによる運営連絡会を開催	コーディネーターの配置 企業・障害関係者を含めた運営連絡会の開催	連携の定着		障害者の社会参加の促進
5	誰もが活躍できるまち							
ライフ・ワーク・バランスの充実								
男女ともに家庭と仕事を両立させるライフ・ワーク・バランスの推進								
216			生活と仕事の両立支援 (講座の実施)	夫婦のパートナーシップが良好になるためのセミナーを開催(全3回) 「パパママサミット」を開催	男性の家事・育児参加促進シンポジウム 1回 → 1回 → 1回			ライフ・ワーク・バランスの充実
子育て・介護等と仕事を両立できる環境づくりを支援								
217	再		育児や介護等の両立支援制度の整備を奨励	育児や介護の両立支援制度の整備を奨励 252社	育児や介護等の両立体制の整備に関わる助成 300社 → 300社 → 300社			ライフ・ワーク・バランスの充実
働き方の改革								
218	再		TOKYO働き方改革宣言企業	TOKYO働き方改革宣言企業1,021社	TOKYO働き方改革宣言企業 1,000社 → 1,500社 → 1,500社			TOKYO働き方改革宣言企業数6,000社(2016～2020年度)

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
219	再	テレワークの推進	企業(従業員30人以上)におけるテレワーク導入率6.8%	テレワーク推進センター、ライフ・ワーク・バランス推進窓口の運営 テレワーク体験型セミナー 260社 ワークスタイル変革コンサルティング 250社 テレワーク気運醸成イベント 1回 サテライトオフィス設置等補助 10か所 テレワーク導入促進整備補助 3,250社 業界団体連携によるテレワーク促進 20団体 区市町村テレワーク推進モデル 3団体	260社 1,000社 1回 10か所 10か所 3,250社 20団体 3団体	260社 1,000社 1回 10か所 10か所 3,250社 20団体 3団体	企業(従業員30人以上)におけるテレワーク導入率35%
		女性の活躍推進					
		職場等における女性の活躍を推進					
220		女性活躍推進のための研修	検討	600社	600社	500社	企業等で女性が活躍
221		建設業における女性の活躍推進事業	建設業の現場における働きやすさ向上策や魅力発信策の検討	建設業の現場における働きやすさ向上策や魅力発信策の実施(アンケート調査、セミナー開催、パンフレット作成など)		検証	建設業における女性のより一層の活躍
222		職場等における女性の活躍(シンポジウム等の実施)	「女性が輝くTOKYO懇話会」を開催	知事自ら発信するシンポジウム等の開催 1回	1回	1回	企業等で女性が活躍
-		終了 女性従業員の交流会	38人				企業等で女性が活躍
		女性の再就職支援や就業拡大					
223	再	サポートプログラム・セミナーの実施	受講者 1,615人	再就職サポートプログラム・子育て女性向けセミナー等による就業支援 1,840人	2,180人	2,180人	働く意欲のある女性の再就職を実現
		高齢者の活躍推進					
		高齢者の就業支援					
224		生涯現役都市の実現に向けた取組(TMUプレミアム・カレッジ)	開講に向け検討 2018年4月より事務組織を立ち上げる準備	開講準備 TMUプレミアム・カレッジ			生涯現役都市の構築を推進
225		生涯現役都市の実現に向けた取組(AIITシニアスタートアッププログラム)	開講に向けた準備・検討	開講準備 AIITシニアスタートアッププログラム			生涯現役都市の構築を推進
226		セミナーの実施	1,820人	高齢者の就業に向けたセミナーの実施 1,800人	1,800人	1,800人	高齢者就業の拡大
		地域の課題解決に向けた高齢者の活躍の促進					
227		シルバー人材センターによる就業促進	2区市に対して支援を実施	シルバー人材センターを活用した 保育人材等の確保支援 3区市町村	実績を踏まえて 支援を検討 2区市町村		シルバー人材センターを活用した就業機会及び保育人材等の確保
		若者の就業促進					
		就業意識の醸成や職業理解の促進					
228		就業意識の醸成に向けたセミナーの実施	受講者 4,903人	高校生向け就業意識醸成セミナー 5,600人	5,600人	5,600人	高校生の就業意識が醸成
		求人・求職ニーズのミスマッチの解消					
229		職業訓練の実施	ジョブセレクト科・エンジニア基礎養成科 定員110名 入校53名	ジョブセレクト科・エンジニア基礎養成科			技能等の習得による就労の促進
		専門的な知識やスキル等の習得支援					
230		情報セキュリティ技術者育成プログラム	情報セキュリティ技術者育成プログラムを実施(本科3、4年生) 本科4年生に対するインターシップの開始 2018年度履修生の選抜	(産技高専・本科)プログラム実施 (産技高専・専攻科)検討	プログラム実施		本科で30名以上のプログラム修了生を輩出
231		航空技術者育成プログラム	航空技術者育成プログラムを実施(本科2、3年生) 2018年度履修生の選抜	(産技高専・本科)プログラム実施			本科で10名以上のプログラム修了生を輩出
		ソーシャルファームの推進					
		ソーシャルファームの推進					
232		表彰制度	表彰式 1回実施	障害者雇用の特色ある優れた取組を表彰 年1回	年1回	年1回	障害者が職場において活躍できる環境が整備

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
233		企業CSR活動と障害者団体等の連携を促進する仕組みの検討	障害分野と企業分野に精通したコーディネーターを配置 企業・障害福祉関係者などによる運営連絡会を開催	コーディネーターの配置 企業・障害関係者を 含めた運営連絡会の 開催	連携の定着		障害者の社会参加の促進
非正規雇用対策や地域の状況を踏まえた雇用就業対策							
非正規雇用対策							
234		社内の正規雇用転換・定着促進に向けた職場環境整備		3,000事業所	3,000事業所	3,000事業所	非正規雇用対策の推進
235		都の非正規雇用対策による正社員就職者		1,000人	1,000人	1,000人	非正規雇用対策の推進
-	終了	非正規雇用対策の実施	・中高年の正規雇用化の支援プログラムを実施(正社員就職者510人) ・企業内実習等による就業支援(正社員就職者373人) ・若者の正社員採用を支援(正社員就職者63人) ・正規雇用転換を支援(正社員就職者16,332人) ・東京しごとセンター等における正社員就職支援	東京しごとセンター等における正社員就職支援			2017年度までに15,000人が正規雇用化
地域の状況を踏まえた雇用対策							
236		多摩地域における雇用就業対策の拠点整備	実施設計を完了		工事		新築工事の実施
低所得者等の生活の安定に向けた支援							
低所得者等の実情に応じた支援の展開							
237		生活困窮者への総合的な支援体制の整備	総合的な支援体制の整備に向けた仕組みの検討	都内全域における体制整備・強化支援			都内全域で総合的な支援体制の整備が進展
238		住居喪失不安定就労者に対する支援	支援により生活が改善93%(2017年度) TOKYOチャレンジネットを通じた生活相談、居住支援等の実施	TOKYOチャレンジネットを通じた生活相談、居住支援等の実施			支援により生活が改善90%以上
239		ホームレスに対する自立等の支援	ホームレス数1,242人(2018年1月) 都区共同による自立支援や巡回相談の実施	都区共同による自立支援や巡回相談			自立の意思を持つホームレスの地域生活への移行の促進
再掲		居住支援協議会の設置推進	11区市にて設置	5区市	5区市	5区市	区市の50%以上に設置
快適通勤に向けた取組の推進							
快適通勤に向けた対策の検討							
240		快適通勤に向けた取組の推進	・時差Bizの実施(2017年7月11日～2017年7月25日) ・快適通勤プロモーション協議会の実施(第1回～第3回) ・時差Biz参加企業338社 ・民間企業調査で認知度7割達成	時差Bizの実施 企業や鉄道事業者等との連携			時差Bizの定着
6 誰もが働きやすさを感じられるまち							
東京2020大会の会場等のバリアフリー化							
「ガイドライン」を踏まえた大会会場の整備							
241		東京2020大会の会場のバリアフリー化	各施設でアクセシビリティ・ガイドラインやアクセシビリティ・ワークショップの意見等を踏まえた施設整備を実施 【整備完了】 ・武蔵野の森総合スポーツプラザ 【整備中】 ・オリンピックアクアティクスセンター ・有明アリーナ ・海の森水上競技場 ・カヌー・スラローム会場 ・大井町競艇場 ・アーチェリー会場(夢の島公園) ・有明テニスの森 ・東京体育館 ・東京辰巳国際水泳場 ・東京スタジアム	「ガイドライン」を踏まえた整備 テストイベント		東京2020大会開催	「ガイドライン」を踏まえたバリアフリー化を完了
ユニバーサルデザインのまちづくりの一層の推進							
242	再	アクセシブル・ツーリズムの充実 宿泊施設のバリアフリー化		バリアフリー対応の客室 300室以上			安全・安心に都内観光を楽しむ環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着
道路等のバリアフリー化							
道路のバリアフリー化の推進							
243	新	主な駅周辺での道路の面的なバリアフリー化		駅や施設の選定について調整	路線調査・選定	面的なバリアフリー化の推進	面的な整備推進
244		臨港道路等のバリアフリー化	0km完了	設計・工事 約6km整備		約4km整備 東京2020大会開催	約10km完了(2019年度)
245		障害者団体等と連携した道路のバリアフリー化の検討	事業内容の検討	路線決定、測量、意見交換会	設計、意見交換会、工事	工事、意見交換会、取りまとめ	完了
246		競技会場周辺等の都道のバリアフリー化	約15km完了(累計34km)	設計・工事 37km整備		19km整備 東京2020大会開催	約90km完了(各競技会場を中心におおむね半径1km圏域の都道等)(2019年度)
247		駅や生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化	約6km完了(累計16km)	設計・工事 15km整備		10km整備 15km整備	約56km完了

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
248			競技会場周辺等の道路のバリアフリーに向けた区市に対する財政支援	約3km完了	設計・工事 5km整備 → 20km整備		東京2020 大会開催	約28km完了 面的・一体的な整備推進 (2019年度)
信号機及び規制標識・道路標示のバリアフリー化の推進								
249	再		東京2020大会の競技会場周辺の交差点等におけるエスコートゾーン整備	14か所完了	14か所完了	18か所完了 →		46か所完了 (2019年度)
都立公園等におけるトイレのバリアフリー化の推進								
250	再		船客待合所等におけるトイレの洋式化 (東京港・島しょ)	1施設で洋式化完了(東京港) 1施設で整備推進(島しょ)	(東京港)竹芝客船ターミナル、有明客船ターミナルで整備推進 (島しょ)利島港船客待合所、新島若郷漁港船客待合所、 新島空港ターミナルで整備推進			4施設完了 1か所整備推進(若郷漁港)
251			海上公園におけるトイレのバリアフリー化	2公園で工事着手(累計3公園で工事着手)	(競技会場) 設計・工事実施 (その他) 調査・設計・工事実施	→		15公園完了 (2020年)
252			都立公園におけるトイレのバリアフリー化	6公園完了	(競技会場) 工事実施 (その他) 設計・工事実施	工事実施 →		22公園完了 (2020年)
鉄道駅・都営交通のバリアフリー化								
ホームドア整備								
253	再		ホームドアの整備	都営浅草線において整備推進	都営浅草線			先行整備4駅完了 (2020年) 交通局管理全駅完了 (2023年度)
254			ホームドアの整備	東京メトロ半蔵門線において整備促進	東京メトロ半蔵門線			完了 (2023年度)
255			ホームドアの整備	東京メトロ東西線において整備促進	東京メトロ東西線			完了 (2025年度)
256			ホームドアの整備	東京メトロ千代田線において整備促進	東京メトロ千代田線			完了 (2019年度)
257			ホームドアの整備	都営新宿線において整備推進	都営新宿線			完了 (2019年秋)
258			ホームドアの整備	7駅に対して補助を実施(うち整備完了は1駅)	競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅 10駅実施予定	7駅実施予定	東京2020 大会開催 4駅実施予定	完了
259			ホームドアの整備	東京メトロ日比谷線において整備促進	東京メトロ日比谷線			完了 (2022年度)
260			ホームドアの整備	JR・私鉄の1日当たりの利用者数10万人以上の駅15駅に対して補助を実施(うち整備完了は5駅)	JR・私鉄の1日当たりの利用者数10万人以上の駅 全79駅			完了 (2023年度)
-	6	終了	ホームドアの整備	東京メトロ銀座線において整備促進	東京メトロ銀座線			完了 (2018年度上期)
エレベーター等整備								
261	再		都営交通におけるバリアフリー化の推進	乗換駅等でのエレベーター整備推進 (1駅完了)	整備推進			16駅完了 (2021年度)
262			エレベーター等の整備(1ルートの確保) ＜地下鉄駅でのエレベーター整備による1ルートの確保＞	地下鉄駅でのエレベーター整備による1ルートの確保89.3%完了	全28駅予定			完了 (2019年度)
263			エレベーター等の整備(1ルートの確保) ＜3千人以上/日の駅(JR・私鉄)＞	9駅に対して補助を実施(うち整備完了は3駅)	1日当たりの利用者数が3,000人以上の全ての駅			完了 (2024年度)
トイレの洋式化改修								
264			競技会場周辺等の主要駅、空港アクセス駅の整備	3駅実施・完了	整備促進			完了 (2019年度)
265			都営地下鉄駅	整備推進 (都営地下鉄駅約5割)	整備推進			完了 (2021年度)
都営交通におけるバリアフリー化の推進								
266			フルフラットバスの導入	フルフラットバスの発注	2018年までに29両導入	検証・拡大		導入・拡大
267			音声案内装置の整備	整備推進 (対象駅約9割完了)	整備推進			完了 (2019年度)
268			浅草線新型車両への更新	車両の更新	車両の更新			約8割更新

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
-		終了 触知案内図の整備	整備完了(2018年4月)				完了 (2017年度)
		情報バリアフリーや思いやりの心の醸成などソフト面の取組の推進					
		思いやりの心を醸成する心のバリアフリーの推進					
269		心と情報のバリアフリー化の推進	ガイドラインの活用などにより、学校や地域でのユニバーサルデザイン教育等の取組を都内全域で実施 心のバリアフリー 13区市町村(累計48) 情報のバリアフリー 5区市町村(累計40)	ガイドラインの活用などにより、学校や地域でのユニバーサルデザイン教育等の取組を都内全域で実施 16区市町村(累計46) 5区市町村	16区市町村(累計62) 5区市町村		区市町村における心と情報のバリアフリーの推進
270		住民参加による点検及び点検後の整備支援	区市町村への補助事業の実施 点検6 整備2 区市町村	区市町村への補助事業の実施 点検25 整備20 区市町村	点検5 整備20 区市町村	東京2020大会開催	全ての人が使いやすい施設となるよう、利用者目線に立ったバリアフリー化が促進
		誰でも都政情報などに手軽にアクセスできる環境の整備					
271	再	税務分野の相談におけるAIの活用に向けた取組	AI活用の検討	AI活用に向けた調査・検討	システム構築	システムの運用開始	納税者サービスの向上
		ボランティアの着実な育成と共助社会の実現					
		質の高い都市ボランティアの育成					
272		質の高い都市ボランティアの育成	東京2020大会の都市ボランティア募集要項案を公表 東京2020大会に向けたボランティアシンポジウム開催及びウェブサイトのコンテンツ拡充 東京2020大会の都市ボランティアの募集に向け「ボランティア募集・管理システム」の設計・構築	ラグビーワールドカップ2019™に向けた先行募集・選考 東京2020大会ボランティア募集・選考	ラグビーワールドカップ2019™の開催 ラグビーワールドカップ2019™の開催 東京2020大会ボランティア募集・選考	東京2020大会開催	必要なスキル・能力を身に付けた質の高い都市ボランティアを育成
		各種ボランティアの着実な育成					
273	再	各種ボランティアの着実な育成(おもてなし親善大使の育成)	おもてなし親善大使の育成 累計805人	250人	100人	100人	累計1,200人を育成
274		各種ボランティアの着実な育成(外国人おもてなし語学ボランティアの育成)	外国人おもてなし語学ボランティアの育成 累計30,279人	育成講座の実施 15,000人	7,000人		合計50,000人を育成(累計)
-	終了	各種ボランティアの着実な育成(観光ボランティアの活用)	観光ボランティアの登録 累計3,022人	累計3,000人	累計3,000人	累計3,000人	累計3,000人を活用
		共助社会づくりの推進					
275		共助社会づくりの推進(ボランティア・ムーブメントの拡大)	ボランティア行動者率 24.8%	体験型イベントやウェブ等によるPRの実施			ボランティア行動者率40%
276		共助社会づくり・多文化共生を推進する都民活動を新たな体制により支援	新たな体制の調査・検討に向けた準備開始	新たな体制の調査・検討	事業開始		新たな体制にて事業開始
277		地域における多世代交流拠点の整備	整備推進に向けた方針を検討		整備推進		全区市町村
		共生社会の実現					
		人権啓発拠点の機能強化及び人権啓発イベントの開催					
278		東京都人権プラザ	事業実施回数:19回 企画展示「読む人権 じんけんのほん 2017-2018」(人権に関する複数のテーマを知り学ぶための基本書展示) 都民講座「音楽から人権を考える」(音楽をテーマに連続講座を開催) 子供人権教室「港区芝周辺の「ことばの地図」をつくろう!」(夏休みの自由研究にも役立つ体験プログラムを提供)	展示、セミナー等の充実(次世代を主な対象とする啓発事業等) 利用者拡大に向けた多様な関係機関との連携			「多様性と調和」の理念の浸透(事業実施回数:80回程度(2017年度から4年間))
279		ヒューマンライツ・フェスタ東京	「ヒューマンライツ・フェスタ東京2017」開催(2017年10月・11月) 来場者数13,200人	「ヒューマンライツ・フェスタ」の開催			人権啓発イベントの来場者数15,000人
		「東京都多文化共生推進指針」に基づく事業の推進					
再掲		共助社会づくり・多文化共生を推進する都民活動を新たな体制により支援	新たな体制の調査・検討に向けた準備開始	新たな体制の調査・検討	事業開始		新たな体制にて事業開始
		動物愛護の取組の推進					
		動物の引取数の減少や譲渡機会の拡大に向けた取組の推進					
280		動物の殺処分ゼロに向けた取組	殺処分数16頭(犬 ゼロ、猫 16) 引取数減少 譲渡機会の拡大 東京都動物情報サイトの開設 離乳前子猫の育成・譲渡(100頭)	引取数減少 適正飼養・終生飼養の普及啓発、飼い主のいない猫対策 譲渡機会の拡大 譲渡事業PRイベント、東京都動物情報サイトの充実、離乳前子猫の育成と譲渡、負傷動物の譲渡 動物愛護相談センターの機能の強化			動物の殺処分がゼロ(2019年度)

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
7		未来を担う人材の育成					
		全ての子どもが学び成長し続けられる教育の実現					
		基礎・基本を確実に習得させる取組の推進					
281		習熟度別授業ガイドラインに基づく指導の実施 ・小学校(算数) ・中学校(数学・英語)	小学校(算数)全校 中学校(数学・英語)でガイドラインに沿った指導を展開	実施			全公立小・中学校での習熟度別授業の実施
282		都立高校学カスタンダードに基づく学習指導の実施	172校で学カスタンダードに基づく学習指導の実施	都立高校172校で実施し、学力調査で効果測定			都立高校生の学力が伸長
283		地域未来塾の実施	21自治体	29自治体	順次拡大		各区市町村での取組の拡大・充実
284		校内寺子屋の実施	10校で継続実施	30校			高校生の義務教育段階の基礎学力が十分定着
285		ゆめナビプロジェクト	・学校の進路指導等に関する満足度向上 ⇒学校評価アンケート等による学校の満足度80%以上 ・学力不振による中退者0人 ・生徒の個別指導体制の構築 ⇒個人カルテ作成100%	10校で実施			高校生の義務教育段階の基礎学力が十分定着
		一人ひとりの子どもに応じたきめ細かい教育の推進					
286		「東京ベーシック・ドリル」電子版	活用方法等の研修会を開催	活用方法等の研修会を通じ、区市町村へ浸透			中学生の基礎学力が定着
		教師力・学校力の強化					
287	再	学校マネジメント強化	12校(小学校6校、中学校6校)でのモデル検証を実施	【小中】対象校を拡大(120校)し、検証	拡充検討		多様な専門家と連携・協働する新しい学校観への転換
		新しい価値を創造する力を育む教育の推進		【都立】14校で検証	拡充検討		
		文・理の境を越えた総合的な価値創造力を鍛える教育の推進					
288	再	アクティブ・ラーニング推進校	アクティブ・ラーニング推進校指定(Ⅰ期:15校、Ⅱ期:15校、Ⅲ期:15校)	(Ⅰ期)15校継続指定 (Ⅱ期)15校継続指定 (Ⅲ期)15校指定 新規指定を検討			指定校教員の8割はアクティブ・ラーニングの手法を活用した授業が可能
289		知的探究イノベーター推進校	指定校において、探究的な学習等を用いた学習内容及び教育課程を編成 探究的な学習等を用いた学習教材「探究と創造」を作成	学年進行で実施			課題解決力・創造性を発揮する人材を育成
		科学的探究力を育成するための理数教育の推進					
290		理数アカデミー校 (富士高校・附属中学校)	大学との連携事業が17件から23件に増加し、探究活動に関心をもち生徒が48%から54%に増加 理数教科の選択者が増加	学年進行で実施			将来科学技術の分野への進路を目指す生徒が増加
291		チーム・メディカル (戸山高校)	2017年度参加者42名(1年生25名・2年生17名)。参加を希望する生徒が増加	学年進行で実施			国公立大学医学部への合格実績の向上
292		理数研究校	科学の甲子園東京都大会に14校参加 科学の祭典研究発表会ポスター発表に24校28テーマ 科学の甲子園東京都大会実技競技で1位と3位に理数研究校が入賞	24校指定	24校指定	24校指定	指定校で理数に関する特色ある教育活動を実施
293		理数研究ラボ	〔通年型〕 ・5つの研究テーマ、全8回で実施 ・9校25名の生徒が参加 〔集中型〕 ・筑波学園都市において、2泊3日で実施 ・19校33名の生徒が参加	2講座 (90人)	効果検証・拡充		理数に関する指定校以外の高校生に研究の機会を提供
		持続可能な社会づくりを目指す態度・能力の育成					
294	再	環境教育推進事業	都内全公立学校に、4種類のテーマの環境教育教材を配布	都内公立小中学校に、環境教育教材を配布	環境教育カリキュラムの作成・配布及び環境教育フォーラムの実施		子供たちが日常生活の中で3Rなどの環境に配慮した行動を実践
295		持続可能な社会づくりに向けた教育推進校	全推進校において、研究発表会や授業公開等により取組の成果を発信 都内の全公立学校に、推進校の取組をまとめたリーフレットを送付	実施 小・中27校、高・特支3校	実施 小・中12校、高・特支3校		教育推進校の取組の成果が全校へ普及
296		スクールアクション「もったいない」大作戦	全公立学校に普及・啓発ポスターを配布	全校で推進			子供たちが日常生活の中で3Rなどの環境に配慮した行動を実践

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
			情報活用能力を育成する教育の推進					
297		新	ICT等を活用した採点支援システムの導入		取組の検討	システム導入検討 モデル校の選定	モデル校で実施	モデル校7校で実施
						7校	7校	
298			ICTパイロット校でのタブレットPC配備	指定校2校で順次タブレットPCを配備 基礎学力の定着や学力伸長のため、オンライン学習クラウドサービスを活用 2校で授業公開及び成果検証会を実施	指定2校で順次配備		検証の上実施	学力の向上 情報活用能力の育成
299			東京スマートスクール構想の推進	取組の検討 BYOD研究指定校10校の指定	指定校でWi-Fi環境整備			スマートスクール実証研究計画 (仮称)の策定・実施
					予備調査	実証研究計画策定	実証研究	
			世界で活躍できる人材の育成					
			「生きた英語」を学ぶ環境の充実					
300		新	中学校英語4技能育成に向けた「話すこと」の教材等開発・活用		教材内容の検討	開発・活用	開発・活用	中学生の英語4技能向上
301			小学校の英語教科化推進地域 (10地区指定)	10地区の取組成果を「英語教育推進地域事業報告書」として冊子にまとめ、都内公立小学校等に配布するとともに、成果報告会を実施し、成果を全都に普及	移行準備		全面实施	公立小学校において教科「外国語(英語)」を全面实施
302			都立高校におけるJET人材の配置	220人	240人			累計1,280人を配置
303			東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト	プログラム開発 高校:20校	プログラム開発 高校:20校	連携 順次拡大		日常的に英語に触れる環境を創出
304			東京グローバル10 (10校指定)	継続	継続実施			グローバル人材の育成が進展
305			TOKYO GLOBAL GATEWAY	開設準備	開設	順次充実		英語学習の意欲向上
306			英語科教員等の海外派遣	140人	140人	140人	140人	累計840人を派遣
			日本人としての自覚と誇りのかん養					
307			伝統・文化教育推進校 (小・中・特支200校、高校50校)	都内の全公立学校に、推進校の取組をまとめたリーフレットを送付	成果を普及			教育推進校の取組の成果が全校へ普及
			国際感覚の醸成					
308		再	私立高校生の海外留学	私立高校生 累計1,943人	500人	500人	500人	累計約3,500人の海外留学を支援
309			都立高校生の海外留学	都立高校生 留学修了者:累計834人	200人	200人	200人	累計約1,200人の海外留学を支援
310			産技高専生の海外留学	産技高専生70人(累計278人)	70人	70人	70人	累計約450人の海外留学を支援
311			首都大生の海外留学	首都大生245人(累計825人)	217人	217人	217人	累計約1,400人の海外留学を支援
312			都立国際高校IBコースにおけるDPIによる授業	(一期生) フルディプロマ取得率89.5%	海外大学進学			海外大学進学を目指す生徒全員がフルディプロマを取得
313			小中高一貫教育校	基本設計及び12年間の教育課程の検討を着実に実施	12年間の教育課程の検討			設置に向けて着実に準備を推進
					基本設計	実施設計	新築工事	
314			白鷗高校・附属中学校における教育課程等の検討	新たな教育内容の準備 海外帰国・在京外国人生徒枠募集を実施	実施			特色ある教育の更なる充実
			社会的自立に必要な力を育む教育の推進					
			道徳教育の推進					
315			道徳授業地区公開講座	都内全公立小・中学校等及び一部の特別支援学校において公開講座実施 授業参観者478,360人 意見交換会参加者108,695人	全公立小・中・特支等で継続実施			子供たちの豊かな心が育成
316			道徳教育推進拠点校 (小・中学校111校)	2017年度の拠点校の研究成果を「研究成果報告書」として冊子にまとめ、全校に配布 全ての拠点校が域内の学校に対し、研究発表会の実施や研究紀要の配布等を通して研究成果を普及	小学校道徳教育モデル校3校			子供たちの豊かな心が育成
					中学校継続	中学校道徳教育モデル校		

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度		
			キャリア教育の推進						
317			「人間と社会」 全都立高校で本格実施	全都立校で実施 推進者研修2回実施 生徒の学習前後の姿を把握するアンケート実施 実施状況調査		継続実施		児童・生徒の自立意識が醸成	
318			家庭・福祉高校（仮称）の設置	設置に向けた調整	設置に向けた調整 →	実施設計	工事 →	開設に向けた準備が完了	
			体を鍛え健康に生活する力を培う教育の推進						
319			アクティブライフ研究実践校 （小学校20校）	アクティブライフ研究実践校として指定した20校で中間報告を実施 開発した健康教育の優れた取組を実践事例集にまとめて全公立学校に配布	研究発表会	全校展開		児童・生徒の体力 （小学生）都道府県上位	
320			スーパーアクティブスクール （中学校62校）	スーパーアクティブスクールとして指定した62校において授業公開を含む中間報告会を実施 開発した体力向上に向けた取組を実践事例集にまとめて全公立学校に配布	研究発表会	全校展開		児童・生徒の体力 （中・高生）全国平均	
			悩みや課題を抱える子供に対するサポートの充実						
			学校における、いじめ、暴力行為、自殺等の防止対策の強化						
321			スクールカウンセラーによる全員面接	2017年度スクールカウンセラーによる全員面接実施率100%	引き継ぎ実施（対象：小5、中1、高1） →			実施率毎年100%	
322			いじめに関する授業 （公立高校における実施率）	2017年度いじめに関する授業 公立学校における実施率100%	いじめに関する授業の実施 →			実施率毎年100%	
			不登校の子供や中途退学者などへのサポート体制の充実化						
323			新たな不登校を生まないための手引	手引（試案）・取組事例集・アセスメント手法開発	検討・作成	全小・中学校で活用		不登校支援施策の充実	
324			都立学校における不登校・中途退学等の対策の充実	継続派遣校 2,885人 要請派遣校 170人	支援体制整備方針の策定 →	ユースソーシャルワーカー（主任）の配置・拡大 →		支援対策の充実	
325			チャレンジスクール新設（足立地区）	基本計画検討委員会において、基本計画を取りまとめ		実施設計 →		開校に向けた準備の大部分が完了	
326			チャレンジスクール新設（立川地区）	基本計画検討委員会において、基本計画を取りまとめた。また、既存建物解体設計を実施	既存建物解体工事 →	基本設計 →	実施設計 →	新築工事 →	開校に向けた準備の大部分が完了
			青少年の自立等支援及び健全育成						
			青少年の社会的自立等の支援						
327			区市町村と連携した若者の自立等支援の検討	7自治体	8自治体 →	8自治体 →	9自治体 →	30自治体と連携した若者自立等支援を実施	
			子供・若者の健全育成の推進						
328			生徒自身によるネット・スマートフォン等に関する自主ルールづくり	10校	10校 →	10校 →	10校 →	私立学校等50校でルールが完成	
			オリンピック・パラリンピック教育の推進						
			全ての学校でのオリンピック・パラリンピック教育の推進						
329			オリンピック・パラリンピック教育の全公立学校での実施	オリンピック・パラリンピック教育推進事業（全公立学校）	4テーマ×4アクションに基づく取組の展開（コーディネート事業で各学校の自主的な取組を支援） →			4テーマ×4アクションの取組が定着	
330			オリンピック・パラリンピック教育アワード校	136校	150校 →	150校 →		4テーマ×4アクションの取組が定着	
331			東京ユースボランティア・バンク	登録実績 523校延べ約17.6万人（学校単位での登録制度として開設）	600校 →	650校 →	700校 →	累計700校（中学・高校の各4割以上が登録）	
332			アスリート等の派遣	アスリート学校派遣事業 夢・未来プロジェクトの実施累計632校	300校 →	300校 →	300校 →	多くの公立学校で派遣実施	
	8		誰もがスポーツに親しめる社会						
			東京2020大会等の着実な開催準備と開催気運の醸成						
			大会会場等の着実な整備						
333	新		TDMの推進に向けた企業の2020アクションプラン作成		説明会、個別相談会の実施	説明会の開催、個別相談の実施等による作成支援 →		円滑な大会輸送の実現と経済活動の維持との両立	
334			大会会場等の着実な整備	【整備完了】 ・武蔵野の森総合スポーツプラザ 【整備中】 ・オリンピックアクアティクスセンター ・有明アリーナ ・海の森水上競技場 ・カヌー・スラローム会場 ・大井町競艇場 ・アーチェリー会場（夢の島公園） ・有明テニスの森 ・東京体育館 ・東京辰巳国際水泳場 ・東京スタジアム	順次、競技施設の実施設計・工事 →			東京2020大会に向け着実に整備完了	

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
		開催気運の醸成					
335		東京都パラリンピック体験プログラム「NO LIMITS CHALLENGE」の実施	43区市町(累計)	都内各所で実施			全区市町村
336		開催気運の醸成	東京2020ライブサイトin2018 TOKYO 2020 JAPAN HOUSE 東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーフェスティバル みんなのTokyo 2020 3 Years to Go! 東京2020オリンピックカウントダウンイベント みんなのTokyo 2020 1000 Days to Go! 東京2020パラリンピックカウントダウンイベント みんなのTokyo 2020 3 Years to Go! 東京2020パラリンピックカウントダウンイベント みんなのTokyo 2020 1000 Days to Go! 東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー 東京都パラリンピック体験プログラム NO LIMITS CHALLENGE	開催2年前イベント フラッグツアーを都内全区市町村及び全国で展開	開催500日前イベント 開催1年前イベント	ライブサイト 開催100日前イベント シティドレッシング	東京2020大会に合わせ、オールジャパンで盛り上げ
		大会開催を通じた東日本大震災をはじめとする被災地復興支援					
337		大会開催を通じた東日本大震災をはじめとする被災地復興支援	アスリート派遣事業10回	被災地の状況を踏まえ、効果的にアスリートを派遣			被災地の復興を後押し
		ラグビーワールドカップ2019™の開催準備					
338		ラグビーワールドカップ2019™の開催準備	大会開催2年前イベントや、ラグビーテストマッチにあわせたイベント等でのPR 交通輸送基本計画の策定 ホームページやSNSを活用した情報発信	運営計画策定、開催都市PR			2019年大会に向け、着実に準備
		東京のアスリートの競技力向上					
		アスリートの発掘・育成・強化					
339	新	スポーツ・インテグリティの推進		研修に向けた準備	指導者及び競技団体向け研修の実施		クリーンでフェアなスポーツの推進
340		ジュニア選手の発掘・育成	ジュニア選手の発掘・育成 修了者187人(～8期生)	30人修了	30人修了	30人修了	修了者が更に活躍
341		競技力向上(オリンピック競技、国体競技の強化)	競技力向上 オリンピック31競技、国体41競技の強化	強化事業の推進			各種競技を強化
342		パラリンピック選手発掘	パラリンピック選手発掘16競技180人参加	競技の体験・実践プログラムを実施			発掘選手が活躍
343		東京アスリート認定	東京アスリート認定選手309名を認定し、強化費等を支援	250名認定	250名認定	250名認定	認定選手が活躍
344		国際的トップコーチ招へい	国際的トップコーチ招へい6競技団体	都競技団体の強化練習会等に招へい			選手の競技レベル向上
345		アスリートサポートによるアスリートの就職	アスリートサポートにより就職したアスリート数41人	就職に向けた情報提供や普及啓発			都の支援により就職
		スポーツ国際交流・次世代育成					
346		スポーツ国際交流・次世代育成	ジュニアスポーツアジア交流大会障害者選手招へい12都市	ジュニアスポーツアジア交流大会を障害者と健常者が共に参加する国際大会として本格実施			国際交流と選手の競技力向上
		スポーツしやすい環境整備					
		身近なスポーツ環境の創出					
347		海上公園内サイクリングルートの整備	約2km整備完了	実施設計・工事	工事		7.5km整備(2019年度)
348		地域スポーツクラブの設置	地域スポーツクラブの設置56区市町村	未設置区市町村における設置支援			全区市町村に設置
349		区市町村立スポーツ施設の整備促進	区市町村立スポーツ施設の整備32区市町村58事業に補助	区市町村立スポーツ施設の競技スペースや利用機会の拡大、バリアフリー化等の工事を支援			都民のスポーツ活動の場の拡大
-	B	終了	都立公園のスポーツ施設における利用時間及び利用日の拡大	拡大の検討(通年の夜間利用:5公園5施設 年末における利用:未実施)	引き続き実施		都民のスポーツ施設の 利用機会の向上 通年の夜間利用: 17公園28施設 年末における利用: 31公園56施設
		世代別アプローチによる裾野拡大					
350		スポーツTOKYOインフォメーションのページビュー	月平均57,088件(2017年度)	積極的・タイムリーなスポーツ情報の発信 区市町村スポーツ情報の拡充 世代別・障害者のスポーツ情報の充実			月平均62,500件
351		スポーツ特別強化校指定	第2期スポーツ特別強化校40校58部指定	第2期指定			100部
352		東京都スポーツ推進企業認定	認定195社 モデル11社(累計34社)	認定250社 モデル10社	認定300社 モデル10社	認定350社 モデル10社	認定350社 モデル60社(累計)
353		シニアスポーツ振興事業の実施	シニアスポーツ振興事業の実施55区市町村	説明会の開催、事務手引きの整理によりきめ細かい支援と依頼を実施			全区市町村で実施
		障害者スポーツの裾野拡大					
354		障害者スポーツ事業の実施	障害者スポーツ事業の実施54区市町村	区市町村の事業実施を支援 区市町村等への相談・助言、指導員派遣等			全区市町村で実施
355		障害者スポーツコンシェルジュ相談	相談窓口運営、企業×障害者スポーツ競技団体等の交流会実施	相談窓口運営	相談窓口運営	相談窓口運営	マッチングが充実
356		障害者総合スポーツセンターの改修	改修及び増築工事中	改修工事			改修完了

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
357		多摩障害者スポーツセンターの改修	改修工事中	改修工事	→		改修完了
358		特別支援学校の体育施設の活用促進	特別支援学校の体育施設の活用促進10校実施		順次拡大	→	実施校の拡大
359		スポーツ教育推進校指定	スポーツ教育推進校30校を指定事業実施し、成果報告書の収集	全校		→	全特別支援学校を拠点化
360		「障がい者スポーツ指導員」の資格を持つスポーツ推進委員の配置	「障がい者スポーツ指導員」の資格を持つスポーツ推進委員の配置49地区		講習会の実施による資格取得者の拡大	→	都内全59地区に配置
スマート シティ 世界に開かれた、環境先進都市、国際金融・経済都市・東京							
1	スマートエネルギー都市						
	照明のLED化推進						
	家庭におけるLED照明化の推進						
361	再	都内一般家庭LED照明の普及	LED普及事業	LED普及事業 集合住宅における普及啓発	普及促進	→	家庭での普及
362		普及状況調査	普及調査 集合住宅調査		→		家庭での普及
363		区市町村事業支援(直管形LEDに加え、LEDランプ等も対象に追加)	区市町村事業支援	実施		→	家庭での普及
	ビル・工場等におけるLED照明化の推進						
364		C&T制度等による照明のLED化の促進	普及調査		制度等による促進	→	制度での定着
365		研修会・省エネ診断等による普及啓発	研修・診断による支援 グリーンリソース普及事業による支援 医療・福祉施設等の支援	グリーンリソース普及事業による支援 医療・福祉施設等の支援	研修・診断による支援 普及啓発	→	中小企業等での普及
366		中小企業による節電対策(LED照明導入)支援	中小企業への支援を実施		中小企業の支援	→	中小企業等での普及
	都によるLED照明の率先導入						
367		都有施設におけるLED照明の導入	約26% LED照明の率先導入		LED照明の率先導入	→	おおむね100%
368		東京2020大会都立競技施設の整備等	○整備完了 ・武蔵野の森総合スポーツプラザ ○整備中 ・オリンピックアクアティクスセンター ・有明アリーナ ・海の森水上競技場 ・カヌー・スラローム会場 ・大井町競艇場 ・アーチェリー会場(夢の島公園) ・有明テニスの森 ・東京体育館 ・東京辰巳国際水泳場 ・東京スタジアム	LED照明の導入		→	完了
	省エネルギー対策の推進						
	家庭における省エネルギー対策の推進						
369	再	エコハウス建築・改修に係る誘導策の検討	手法調査	関係団体協議、 「東京ゼロエミ住宅」 仕様の策定	普及促進	→	「東京ゼロエミ住宅」の普及
370	再	家庭への省エネの普及啓発	家庭の省エネアドバイザーによる支援、普及啓発	アドバイザーによる支援	普及啓発	→	省エネ対策の定着
371		業界団体、ハウスメーカーと連携した普及啓発	広報材料作成・配布 普及促進		普及促進	→	エコハウスの普及
372		創エネ・省エネ設備機器等の導入支援	既存住宅の高断熱窓改修支援 燃料電池、蓄電池システム等の導入支援	既存住宅の高断熱窓改修支援 燃料電池、蓄電池システム等の導入支援		→	エコハウスの普及
	ビル・工場等における省エネルギー対策の推進						
373		東京ゼロカーボン4デイズ in 2020		CO ₂ クレジットを活用した ゼロカーボンに向けた取組を実施	開会式・閉会式の 4日間、東京のCO ₂ 排出をゼロ	→	更なるCO ₂ 排出量削減
374		中小規模事業所における省エネルギー対策の推進	地球温暖化対策報告書制度の運用 事業者支援	地球温暖化対策報告書制度の運用 事業者支援 国内外の旅行者等に対する環境配慮行動の促進		→	更なるCO ₂ 排出量削減

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
375		大規模事業所C&T制度の運用(第2計画期間)	大規模事業所C&T制度の運用(第2計画期間:対象事業所の総CO2排出量基準年度比)26%削減(2016年度)	第2計画期間 (削減義務率 17%又は 15%削減)		第3計画期間	更なるCO ₂ 排出量削減
376		フロン対策	フロン類の適正管理の徹底、ノンフロン・低GWP機器の導入促進	フロン類の適正管理の徹底、ノンフロン・低GWP機器の導入促進			代替フロン(HFCs)排出量 2014年度以下
建築物における省エネルギー対策の推進							
377		建築物環境計画書制度の運用	ZEB化に向け再構築検討	制度運用		新制度開始	新築建築物等の省エネ対策の推進
378		中小医療・福祉施設等、マンションのエネルギーマネジメントの支援	事業者支援				エネルギーマネジメントの推進
地域におけるエネルギー利用のスマート化の推進							
379		CGS等の導入支援	CGS等の導入支援				エネルギーの面的利用の普及
380		都市開発の機会を捉えたエネルギーの面的利用の促進	都市開発諸制度活用方針の改定に向けた検討を実施	都市開発の機会を捉えたエネルギーの面的利用の促進		活用方針改定	エネルギーの面的利用の普及
交通・輸送における省エネルギー対策の推進							
381	再	次世代自動車等の普及	次世代自動車等(2016年度) (乗用車)16.0% (貨物車)0.5%	次世代自動車等の導入促進			次世代自動車等の普及割合 (乗用車)40% (貨物車)1.5%
				EV等充電設備、電動自動二輪車等の導入支援			乗用車新車販売に占めるZEVの割合の向上
				ZEV普及に向けた調査	ZEV導入支援拡大		
382		環境に優しい小型船の普及推進	実証実験に向けた準備の推進 (設計、建造)		業務運航等		環境に優しい小型船の技術検証への貢献、東京臨海部の発展
383		広域的な自転車シェアリング(シェアサイクル)の展開	7区で相互利用実施		更に拡大		エリア拡大
384		UDタクシー導入支援	補助実績累計80台		導入支援		1万台
385		エコドライブ、モーダルシフト等の推進	事業者等が研修等で活用できるカリキュラムを新たに作成				交通・輸送の省エネルギー化
都の率先行動							
386		都庁舎エネルギー使用量 4.8億MJ/年(2015年度)	第一・第二本庁舎は84フロア中、38フロアで完了 議会棟は全て完了	改修工事 (13フロア)	改修工事 (14フロア)	改修工事 (12フロア)	4.6億MJ/年 (全84フロア完了)
387		知事部局等温室効果ガス排出量の削減	知事部局等温室効果ガス(2016年度) 排出量約20%削減(2000年度比)	スマエネ都庁行動計画の進行管理	25%削減	次期計画期間	更なる削減
388		都有施設ZEB化に向けた実証建築	東京都公文書館の工事契約を締結	実証建築		検証、ZEB化推進	都有施設ZEB化の推進
389		グリーンボンドの発行	グリーンボンドを計200億円発行 ・10月:機関投資家向け100億円 ・12月:個人向け100億円	発行 事業検証	発行	事業継続	国内資金を環境対策に生かす流れを創出
再生可能エネルギーの導入促進							
住宅・事業所等への導入推進							
390		都有施設における再生可能エネルギーの新技術活用		調査	今後の施策に反映		都有施設での活用
391		太陽光発電設備の導入推進	50万2,028kW(2016年度) バス停留所ソーラーパネル設置促進 自立型ソーラースタンドの導入支援	駅舎のホーム屋根へのソーラーパネル等の導入支援 バス停留所ソーラーパネル設置促進			再生可能エネルギー電力利用割合15%程度
392		地産地消型再生可能エネルギー導入支援	地産地消型再生可能エネルギー導入支援				再生可能エネルギー電力利用割合15%程度
島しょ地域への導入推進							
393	再	ゼロエミッションアイランドの実現に向けた検討		島しょにおける再エネ設備容量調査		今後の施策に反映	再生可能エネルギー電力利用割合15%程度
				母島実証に向けた現地調査等を実施			
394		八丈島地熱発電の利用拡大	八丈島地熱発電の利用拡大				再生可能エネルギー電力利用割合15%程度
395		再生可能エネルギー利用促進の支援	再生可能エネルギー利用促進の支援				再生可能エネルギー電力利用割合15%程度

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
		普及啓発や情報発信による導入の推進					
396		再生可能エネルギー由来電気の活用促進	公社施設に供給	共有施設等に供給拡大 公社と連携した都民等への普及啓発を実施			再生可能エネルギー電力利用割合15%程度
397		東京ソーラー屋根台帳等による情報発信	東京ソーラー屋根台帳等による情報発信				再生可能エネルギー電力利用割合15%程度
		都府施設への導入推進					
398	新	下水汚泥処理工程におけるエネルギー自立型焼却システムの導入	エネルギー自立型焼却システムの整備工事	エネルギー自立型焼却システムの整備工事		1基完了	1基導入(累計)
399		太陽光発電設備	太陽光発電設備約2.11万kW(2016年度末)	再生可能エネルギーの導入拡大			2.2万kW
		水素社会実現に向けた取組の推進					
		水素ステーションの整備促進					
400		水素ステーションの整備支援	水素ステーション累計14か所	整備支援等			35か所
		燃料電池自動車・バスの普及拡大					
401		燃料電池自動車・バスの普及	燃料電池自動車累計479台(自動車検査登録情報協会による都内台数)、バス累計5台(都営バス)	普及			車 6,000台 バス 100台
-	終了	燃料電池船		商用運航に向けた検討			検討終了
		家庭用燃料電池や業務・産業用燃料電池の普及					
402		家庭用燃料電池の普及	家庭用燃料電池累計約4.6万台	普及			15万台
		都民を広く対象とした普及啓発					
403		Tokyoスイソ推進チーム	発足	官民一体ムーブメントの醸成			都民への浸透
404		水素情報館「東京スイソミル」の活用	普及イベントやセミナーの開催	普及イベントやセミナーの開催			都民への浸透
405		水素社会を重点テーマとした広報展開	局HPの改良	普及啓発			都民への浸透
		CO ₂ フリー水素の活用促進					
406		CO ₂ フリー水素の利活用	四者協定による利活用に向けた共同研究・イベント等での利用	四者協定による利活用に向けた共同研究・イベント等での利用		都内での利用推進	都内での利用
2		快適な都市環境の創出					
		暑さ対策の推進					
		真夏でも快適に街歩きができるエリアの形成					
407	再	競技会場周辺等における暑熱対応設備の整備によるクールエリアの創出	設備整備2エリア	設備整備 2エリア	4エリア程度		8エリア程度創出
		緑の創出・保全					
再掲		都立公園の新規開園	開園 32.1ha(累計)	事業認可取得・用地取得・整備			新規開園95ha
再掲		民有地の緑の確保	約300ha確保(2017年4月1日現在)農の風景育成地区指定3か所	「緑確保の総合的な方針」に基づいた民有地の緑の確保			樹林地、農地の緑を確保
		路面温度上昇及び人工排熱の抑制					
408	新	シンボルプロムナード公園における暑熱対応設備の設置	調査・検討	試行設置・設計 工事			完了(2019年度)
409	再	臨海部における道路の遮熱性舗装の整備	遮熱性舗装実施に向けた調査・検証を実施	約2.5km整備	約0.3km整備	効果検証等	約2.8km整備
410		都道の遮熱性舗装・保水性舗装整備	累計116km整備完了	遮熱性舗装・保水性舗装の整備	約20km		約136km(累計)を整備
		暑さ対策の社会への定着促進					
411		暑さ対策の気運醸成	暑さ対策の普及イベント(打ち水等)を4件実施	普及啓発イベントの実施	4件程度	4件程度	暑さ対策が社会へ定着
		快適な水環境の創出					
		東京の健全な水循環の創出					
412		水道スマートメータによる見える化・見守りサービスの導入(晴海五丁目地区)	自動検針システムの要件定義書作成	自動検針システムの設計等 見える化・見守りサービスのシステム検討	自動検針運用開始		見える化・見守りサービスの導入に向けた自動検針の実施

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
			快適な水辺の創出につながる下水道対策の推進					
413			貯留容量の増強	降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設の整備 1.6万m ³ 累計116.2万m ³	降雨初期の特に汚れた下水の貯留施設の整備			140万m ³ に増強(累計)
414			水再生センターへの高速ろ過施設の導入	水再生センターへの高速ろ過施設の導入 2施設着手 4施設継続	水再生センターへの高速ろ過施設の導入			合流式の水再生センターのうち6か所で整備(累計)
415			高度処理及び準高度処理施設の整備	高度処理及び準高度処理施設の整備 44万m ³ /日 累計354万m ³	高度処理及び準高度処理施設の整備			430万m ³ /日に増強(累計)
416			単独処理区の編入	八王子水再生センター及び北多摩二号水再生センターで施設整備等を推進	八王子市及び立川市単独処理編入に向けた施設整備を推進 三鷹市単独処理編入に向けた調整			八王子市単独処理区の全量を流域下水道に編入
			都民に身近な水辺の水質改善					
417			河川等で計画的にしゅんせつを実施	隅田川、新河岸川、外濠でしゅんせつを実施	外濠でしゅんせつ実施 計画的に河川でしゅんせつ実施			隅田川など5河川、外濠で実施
418			運河で計画的にしゅんせつを実施	4運河でしゅんせつ・覆砂を実施(累計8運河で実施)	汚泥のしゅんせつ、覆砂の実施			15か所の運河で実施
			大気環境の改善					
			発生源対策による大気環境の更なる改善					
419		再	PM2.5対策	PM2.5の環境基準達成率 一般局87%、自排局79% (長期基準:一般局98%、自排局91%)	周辺自治体との連携等 大気中微小粒子状物質検討会 大気環境改善に向けたムーブメントの促進			PM2.5の環境基準(長期基準)を達成
420			光化学オキシダント対策	光化学スモッグ注意報発令日数 6日	モデル事業の効果検証 VOC排出削減の技術支援(アドバイザー、セミナー等)			光化学スモッグ注意報の発令日数をゼロ
			持続可能な資源利用の推進					
			資源ロス削減の促進					
421		新	プラスチックごみの3Rの更なる推進		廃棄物審議会の議論等を踏まえた施策の検討・実施 キャンペーンの実施			プラスチックの持続可能な利用に向けた施策の実施
422			食品ロスの削減	・「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」を設置、計3回開催 ・累計170万食を超える防災備蓄食品の配布 ・取組先進企業との連携したイベントの実施 ・資源ロス削減の促進関連のモデル事業4事業を実施	「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」における食品ロス削減策の検討、具体的施策の展開 実態調査 パートナーシップ会議へのフィードバック 防災備蓄食品の有効活用に向けた仕組みづくり 食品ロス削減キャンペーンの実施 消費者行動の見直しを促す取組の実施			2030年までに食品ロス半減を達成するための「食品ロス削減・東京方式」の確立
423			レジ袋の削減	レジ袋削減に向けた意見交換会を計2回開催	意見交換会の開催、具体的取組の展開 キャンペーン・普及啓発の実施			レジ袋の無償配布ゼロ
			廃棄物の循環利用の更なる促進					
424			廃棄物の循環利用の更なる促進	・モデル事業1事業を実施 ・事業系廃棄物の3Rについて検討	事業効果検証 事業系廃棄物の3Rルールづくり			「持続可能な資源利用」に取り組む企業、団体が増加
	3		豊かな自然環境の創出・保全					
			緑の創出・保全					
			緑の創出					
425		新	民間独自のノウハウと資金を活用した公園整備		調査・公募要領作成・公募(明治公園・代々木公園)			2公園で公募
426			都立公園の再整備	1公園で再整備を実施中	再生整備(上野恩賜公園) 建築物の耐震化(日比谷公園) 検討・計画・設計・整備(井の頭恩賜公園)			3公園の再整備を推進
427			都立公園の新規開園	開園 32.1ha(累計)	事業認可取得・用地取得・整備 約62.9ha整備 代々木公園・明治公園整備計画策定開始 高井戸公園新設			新規開園95ha
428			花と緑の東京募金	花と緑の東京募金 (累計22,274,247円)	募金の運営			花と緑による緑化を推進
429			花の都プロジェクト	台東区、葛飾区にて事業実施	モデル事業の実施			花と緑による緑化を推進
			水と緑のネットワークの充実					
430			海の森公園の整備	園路整備等を実施(累計47haで整備完了)	設計・整備			新規開園に向けた整備推進

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
431			海上公園の新規整備	有明親水海浜公園の2.3haを整備	設計・整備(有明親水海浜公園)			新規開園に向けた整備推進
432			海上公園の再整備	4公園で設計、3公園で工事着手	設計・整備			7公園の再整備・改修を推進
433			河川の緑化	河川を約7.1ha緑化(累計)	整備			約12ha緑化(累計) (2020年度)
434			公園樹林・樹木の維持管理・再生	維持管理・再生(91施設)	維持管理・再生 (91施設)			91施設で維持管理を継続実施
緑の保全								
435	再		自然体験活動の推進	延べ12,416人参加	体験活動の実施			延べ23,000人が参加
					3,670人	3,670人	3,670人	
436			雨水浸透型の植樹帯の調査・検討	調査内容の検討	調査・検討 試験施行	モニタリング	モニタリング 課題の整理及び 構造基準の制定	構造基準の制定
437			民有地の緑の確保	約300ha確保(2017年4月1日現在) 農の風景育成地区指定3か所	「緑確保の総合的な方針」に基づいた民有地の緑の確保			樹林地、農地の緑を確保
438			多摩川水源森林隊による保全活動	延べ3,998人が参加 多摩川水源森林隊による保全活動を実施 150回	保全活動の実施			延べ9,000人が参加
					150回	150回	150回	
生物多様性の保全								
多様な生物と共生できる都市空間の形成								
439	再		干潟等の保全と利活用の推進	調査・検討	ラムサール条約 湿地登録	保全と利活用の推進		保全と利活用の推進 都のプレゼンス向上
						観察施設設計		
440			生態系に配慮した都立公園の整備	7公園(累計)で整備完了	環境整備の実施			18公園(累計)で環境整備
					累計9公園	累計14公園	累計18公園	
441			生態系に配慮した海上公園の整備	東京港野島公園の整備完了	モニタリング・整備			2か所で干潟・海浜・磯場 整備
都に残る動植物の生態・生育環境の保全								
442			保全地域における希少種対策の強化	保全地域(累計16地域)で希少種対策を強化	4地域程度	5地域程度	5地域程度	30地域(累計)で 希少種対策を強化
生物多様性保全に向けた気運の醸成								
443			動植物園での生物多様性保全の推進	恩賜上野動物園:子ども動物園ゾーンの整備完了 井の頭自然文化園:老朽化施設等改修・改築方針策定 多摩動物公園:アジアゾウ展示施設の整備実施 葛西臨海水族園:有識者検討会を設置し、都立水族園のあり方の検討を開始	設計・改修・整備			全動植物園で再整備着手
444			「東京の自然公園ビジョン」に基づく施策の展開	東京の自然公園ビジョンを策定(2017年5月)	調査検討・事業実施			自然公園の保護と 利用を促進
4 国際金融・経済都市								
特区制度等活用による国際金融都市の実現・外国企業誘致の加速化								
世界に冠たる国際金融都市の実現								
445	新		官民一体の金融プロモーション組織の設立		金融プロモーション 組織設立に向けた 検討会開催	金融プロモーション 組織の設立	国内外情報発信、国内・海外 ネットワーク、海外金融系 企業誘致等実施	プロモーション活動により、国際 金融都市としての情報の発信・ 交流が活性化
446	新		東京金融賞の創設・表彰		6事業者程度	6事業者程度	6事業者程度	画期的な金融商品・サービス等 により、都民の利便性の向上と 金融の活性化を実現
447	新		資産運用業者の育成		東京版EMPファンドの認定			多様な金融商品が提供され、資 産運用業者の競争が活性化
					3件程度	2件程度	2件程度	
448	新		資産運用業者の育成		ミドル・バックオフィス業務の外部委託等への補助			多様な金融商品が提供され、資 産運用業者の競争が活性化
					5件程度	5件程度	5件程度	
449	新		国内機関投資家等によるEMPの導入推進		1回	1回	1回	多様な金融商品が提供され、資 産運用業者の競争が活性化
450	新		ESG投資の普及・促進		ファンドスキーム等 の検討	ESGファンド運営事業 者の募集・選定	再エネ施設等への投資	ESG投資の活性化を促進し、 持続可能な社会の実現に貢献

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
451		国際金融都市の実現に向けた新たな構想の策定・推進	・「国際金融都市・東京のあり方懇談会」を開催(2017年4月～10月の5回) ・2017年11月10日「国際金融都市・東京」構想を策定	構想に基づく取組の推進 ・魅力的なビジネス面、生活面の環境整備 ・東京市場に参加するプレーヤーの育成 ・金融による社会的課題解決への貢献			世界に冠たる国際金融都市の実現
国家戦略特区制度等の活用による外国企業誘致の加速化							
452	再	都による金融系外国企業誘致数	10社	10社	15社	15社	50社誘致
453		都によるIoT分野等の外国企業誘致数	10社	10社	10社	10社	40社誘致
454		都による外国企業と都内中小企業の引き合わせ件数	277件	250件	250件	250件	1,000件実施
455		東京都誘致分も含めた外国企業誘致数	2018年度調査予定	100社	100社	100社	400社誘致
成長に向けた新たなイノベーションの創出							
IoT・AIといった先端技術を活用した産業の活性化							
456	新	都内中小企業のIoT化等の推進		テーマ設定型 AI活用実証型研究(2年間支援) 2件			中小工場、事業所等のIoT活用やIoT製品開発が促進(モデル事例創出)
457		都内中小企業のIoT化等の推進	IOT機器・ソフト等の開発支援(単年度支援)4件	IoT機器・ソフト等の開発支援(単年度支援) 4件 4件 3件 3件			中小工場、事業所等のIoT活用やIoT製品開発が促進(モデル事例創出)
458		都内中小企業のIoT化等の推進	中小工場等のIoT化推進のためのシステム開発支援(3年間支援)4件	中小工場等のIoT化推進のためのシステム開発支援(3年間支援) 4件 4件 5件			中小工場、事業所等のIoT活用やIoT製品開発が促進(モデル事例創出)
459		オープンデータの推進	カタログサイトに6,117件のCSVデータを掲載 カタログサイトによる都内自治体との連携を開始	カatalogサイト運用・データ公開 連携団体を順次拡大			4万件の公共データのオープンデータ化
460		ICT利活用の推進(都政策へICT導入)	各局ICT施策推進を支援	モデル事業実施 都庁共通プラットフォームの構築			各政策におけるICT導入による課題解決
461		ICT利活用の推進(ICT戦略)	「ICT先進都市・東京のあり方懇談会」の提言を踏まえ、「東京都ICT戦略」を策定 都庁舎サービスロボット実証実験を実施 2020年の活用に向けた実証実験の検討を実施	民間企業への実証フィールドの提供 本格実施 フィールド拡大			都内情報通信産業の成長・活性化
成長産業の戦略的な育成と中小企業の参入							
462		都市課題関連産業分野	イノベーションマップの更新	イノベーションマップの更新			都市課題関連産業分野で中小企業が活躍
463		都市課題関連産業分野	開発経費助成15件採択	12件	12件	12件	都市課題関連産業分野で中小企業が活躍
464		多摩地域の更なるイノベーションの活性化	新技術創出交流会1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	企業間ネットワークが形成され、中小企業のIoTへの理解が深化
465		多摩地域の更なるイノベーションの活性化	テーマ別研究会(IoT部会など)通年	通年	通年	通年	企業間ネットワークが形成され、中小企業のIoTへの理解が深化
466		ロボット産業分野	研究開発・事業化8件公募	研究開発・事業化 8件 8件			ロボット産業分野で中小企業が活躍
467		医療機器産業分野	クラスター研究会の実施	クラスター研究会の実施			医療機器産業分野で中小企業が活躍
468		医療機器産業分野	医工連携人材育成講座の開催3コース	3コース	3コース	3コース	医療機器産業分野で中小企業が活躍
高付加価値化など競争力の向上							
469		知的財産の活用支援	セミナーやマッチングによる支援157社	セミナーやマッチングによる支援 100社 100社 100社			開放特許を活用した製品化への取組が拡大
-	d	終了 ものづくり中小企業グループの支援	新技術・新製品開発に対する経営支援3グループ	新技術・新製品開発に対する経営支援(2017年度で新規採択終了)			基盤技術の高度化が進み、市場競争力が向上

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
		東京2020大会等を契機とした成長機会の獲得					
470		中小企業のビジネスチャンスの拡大	受注機会拡大・販路開拓支援を実施	受注機会拡大・販路開拓支援			様々なビジネスチャンスが全国の中小企業に波及
		世界に羽ばたくベンチャー企業の創出					
		世界に通用するベンチャー企業の創出					
471		海外展開を目指すベンチャー企業の支援	海外の大企業やVCとの業務提携、マッチング等2件	海外の大企業やVCとの業務提携、マッチング等 25件			東京発のベンチャー企業が海外で活躍
472		産業界の旗手となり得る起業家の輩出 (ビジネスプランコンテストの実施)	起業コンテスト	成果発信 起業 コンテスト	成果発信 起業 コンテスト	成果発信 起業	毎年30名程度の次世代を担う若手起業家を輩出
473		リーディングカンパニーへの成長支援 (青山創業促進センターにおける支援)	短期集中アクセラレーションプログラムの提供17社 先輩起業家等へのオフィス提供	短期集中アクセラレーションプログラムの提供 20社 先輩起業家等へのオフィス提供	20社	20社	リーディングカンパニーへと成長するベンチャー企業が出現
		若者・女性・高齢者など幅広い層が起業に取り組みやすい環境づくり					
474	再	創業支援拠点の運営	「TOKYO創業ステーション」の利用会員数14,581人	「TOKYO創業ステーション」の利用会員数 24,000人	34,000人	44,000人	会員数44,000人(うち、女性13,000人)が起業に向けて活動
475		女性起業家の支援	女性専用創業支援プログラムを提供(一部を海外派遣)20名(うち10名)	女性専用創業支援プログラムを提供(一部を海外派遣) 20名(うち10名)	40名(うち20名)	40名(うち20名)	東京発の女性ベンチャーが活躍
476		民間等のインキュベーション施設の拡充	施設整備補助・運営費補助(最長3年間支援)11施設	施設整備補助・運営費補助(3年間支援) 18施設	18施設	16施設	民間等の優れたインキュベーション施設からベンチャー企業が誕生
		海外需要の取り込みと東京の産業の魅力発信					
		海外需要の取り込み					
477		アジア地域への展開促進	現地拠点での相談支援	現地拠点での相談支援			アジア地域を中心とした、中小企業の海外展開を促進
478		アジア地域への展開促進	現地ネットワーク形成支援(交流会等)	現地ネットワーク形成支援(交流会等)			アジア地域を中心とした、中小企業の海外展開を促進
479		海外展示会等への出展支援	海外展示会等への出展支援105小間 7小間(他事業と統合)	海外展示会等への出展支援 105小間	115小間	105小間	アジア地域を中心とした、中小企業の海外展開を促進
480		知的財産対策への支援	知的財産戦略の導入助成等240件	知的財産戦略の導入助成等 160件	167件	167件	アジア地域を中心とした、中小企業の海外展開を促進
		東京の産業の魅力発信					
481		江戸東京きらりプロジェクト	モデル事業を5事業選定(9月)	モデル事業の選定 5事業	5事業		東京ブランドの確立 インバウンド増加 伝統の技の継承 ものづくりの本場・東京の再興
482		江戸東京きらりプロジェクト	・動画制作、国際線機内上映 ・発信イベント開催(11月) ・事業者ごとに支援チームを組成し、付加価値向上策を検討	モデル事業の付加価値向上、発信 10事業	16事業	11事業	東京ブランドの確立 インバウンド増加 伝統の技の継承 ものづくりの本場・東京の再興
483		江戸東京きらりプロジェクト	伝統ある産業と東京ブランドの持続的発展に向けた提言を取りまとめ、発表(3月)	伝統の技の継承 手法の構築・実施	伝統の技の継承 手法の実施	手法の実施	東京ブランドの確立 インバウンド増加 伝統の技の継承 ものづくりの本場・東京の再興
484		クールジャパン産業の推進	【伝統工芸品分野】 海外展示会出展支援1回(仏)	【伝統工芸品分野】海外展示会出展支援 2回(独仏)	2回(独仏)	2回(独仏)	東京の産業ブランド力の強化に伴う、国際競争力の向上
485		クールジャパン産業の推進	【コンテンツ分野】 海外見本市出展支援1回(仏)	【コンテンツ分野】海外見本市出展支援 1回(仏)	1回(仏)	1回(仏)	東京の産業ブランド力の強化に伴う、国際競争力の向上
486		クールジャパン産業の推進	【ファッション分野】 海外展示会出展支援仏・伊等	【ファッション分野】海外展示会出展支援 仏・伊等	仏・伊等	仏・伊等	東京の産業ブランド力の強化に伴う、国際競争力の向上
		地域経済の維持・発展					
		地域産業の維持・発展					
再掲		商店街がチャレンジする戦略的取組への支援	商店街で行うイベント・活性化に向けた取組への支援2,213件	商店街で行うイベント・活性化に向けた取組への支援 2,300件	2,300件	2,300件	商店街が活性化し、まちのにぎわいを創出

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点	
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度		
再掲			商店街の活性化	商店街の空き店舗を活用した取組への支援 モデル事業を行い、その取組成果を波及	商店街の空き店舗を活用した取組への支援 モデル事業を行い、その取組成果を波及			商店街が活性化し、まちのにぎわいを創出	
487			地域産業の担い手のネットワークを構築	区市町村の地域産業活性化計画の承認・承認区市町村への支援(最長3年)	区市町村の地域産業活性化計画の承認・承認区市町村への支援(最長3年)			地域産業が活性化	
事業承継・事業継続									
488			小規模事業者の事業承継等支援	専門家派遣701社	700社	700社	700社	小規模事業者の事業継続と持続的な発展を促進	
489			円滑な事業承継に向けた支援	事業承継セミナー10回	12回	16回	16回	事業承継に対する意識が向上 事業承継への準備が進展	
490			円滑な事業承継に向けた支援	企業継続支援(年度毎に採択された企業を最大3年間継続して支援)7社	企業継続支援(年度毎に採択された企業を最大3年間継続して支援)			事業承継に対する意識が向上 事業承継への準備が進展	
					20社				
					20社		20社		
人材確保・育成、技能振興									
中小企業の人材確保・育成と技能の振興									
491			中小企業の人材確保・育成の支援	211社	多様な人材の採用に関するコンサルティング 300社			実績を踏まえて支援を検討 300社	中小企業の多様な人材の活用を促進
農林水産業の活性化									
都市農業の維持・発展									
492	新		都市農業への先進技術の活用		1農業者	2農業者	2農業者	東京型統合環境制御生産システムの導入 累計5件	
493			担い手の確保・育成	先進農家による研修の実施10回	40回	40回	40回	新規就農者が自立営農を実現	
494			農地の保全	都市農地の保全策の実施15区市	14区市	14区市	14区市	都市農地が保全され、多面的機能を発揮	
農林水産業の競争力の向上と経営基盤の強化									
495			担い手の確保・育成	新規就労者向け研修の実施 4名参加	4名	6名	7名	基礎的な林業技術を習得した技術者が増加	
496			森林循環の促進	スギ林等の伐採の実施累計174ha／多摩産材の出荷量26,119㎥	60ha	70ha	70ha	多摩産材の出荷量30,000㎥(年間)が実現	
ブランド化の推進と魅力の発信									
497			都内農林水産事業者等による国際認証等の取得推進	取得件数 累計42件	国際認証等取得件数 295件			累計327件	
498			江戸東京野菜の生産流通拡大	栽培指針(暫定版)の作成5品目	5品目	5品目		栽培技術が確立するとともに、認知度が向上	
499			江戸東京野菜の生産流通拡大		5か所	5か所	5か所	栽培技術が確立するとともに、認知度が向上	
500			江戸東京野菜の生産流通拡大	PRイベントの実施2回	2回	2回	2回	栽培技術が確立するとともに、認知度が向上	
5 交通・物流ネットワークの形成									
道路ネットワークの形成									
三環状道路をはじめとする高速道路ネットワーク									
501			外環道(関越道～東名高速)の整備	用地取得率86%(2018年2月) 大泉JCTでシールドマシンの組立が進められるなど、各JCTで工事が本格化	早期開通を国に要望 用地取得の支援(関越道～東名高速)			整備促進	
502			三環状道路の整備	整備率約82%(2018年7月)	三環状道路の整備促進			約9割開通	
503			外環道(東名高速～湾岸道路)の整備	計画の早期具体化に向けた検討・調整(東名高速～湾岸道路)	計画の早期具体化(東名高速～湾岸道路)			計画具体化を推進	
504			圏央道の整備	整備率約90%	圏央道の整備促進			約9割開通	
505			中央道の渋滞対策	付加車線設置による渋滞緩和の効果を確保	調布付近の事業促進	ラグビーワールドカップ2019 TM 開催	小仏トンネル付近等の事業促進	調布付近の渋滞緩和	
幹線道路ネットワーク									
506	新		立川広域防災基地へのアクセス性の強化		構造等の検討、関係機関との協議、一部都市計画変更手続き等			構造等の検討、関係機関との協議、一部都市計画変更手続き等の推進	

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
507	再	多摩南北道路・東西道路の整備	7路線29kmで整備推進	1か所事業化		府中所沢鎌倉街道線(本町田)完成	南北89% 東西74% 1か所事業化
508	再	地域内の幹線道路の整備	1か所事業化 2か所完成	1か所事業化	4か所事業化 5か所完成	7か所事業化 7か所完成	13か所事業化 14か所完成
509	再	都県境を越えた道路の検討・事業着手	西東京3・3・14 他1か所事業化	1か所事業化	1か所事業化	2か所完成 1か所事業化	20か所で整備推進 2か所完成 5か所事業化
510		三環状関連の幹線道路の整備	放5、放7 用地取得・工事推進 三鷹3・4・12他 測量・設計・用地取得を実施			3か所事業化	19か所で整備促進 優先整備路線 7か所中3か所事業化
511		区部環状道路・放射道路の整備	12路線22kmで整備推進 環4(夏目坂)事業化		1か所事業化	環状6(上目黒)完成	環状95% 放射96% 2か所事業化
512		南多摩尾根幹線の整備	南多摩尾根幹線の検討や整備推進				整備推進
513		多摩地域の拠点駅周辺道路の整備	立川3・2・38等で整備推進				整備推進
514		国道357号、東京港トンネルなど	東京港トンネル(東行き)の整備促進 日野バイパス(延伸)(Ⅱ期)の事業着手 (2017年4月)	東京港トンネル(東行き)の整備促進 → 国道20号八王子南バイパス、多摩川トンネルなどの整備促進			2018年度東京港トンネル(東行き)開通
連続立体交差事業の推進							
515		連続立体交差事業	都施行路線 4路線5か所で整備推進			西武新宿線 7か所の踏切除却	404か所の踏切除却(累計)
516		連続立体交差事業	区施行路線1路線2か所で整備促進			東武伊勢崎線 2か所の踏切除却	404か所の踏切除却(累計)
517		連続立体交差事業	JR埼京線(十条駅付近)、 京急本線(品川～北品川) 西武新宿線(野方～井荻)、 西武新宿線(井荻～東伏見)など で事業化準備	JR埼京線(十条駅付近)、京急本線(品川～北品川) 西武新宿線(野方～井荻)、西武新宿線(井荻～東伏見)	JR埼京線(十条駅付近)事業化 京急本線(品川～北品川)事業化		事業化推進
518		連続立体交差事業	鉄道の高架下空間等に駐輪場や 保育所等の整備が進展	鉄道の高架下空間等に駐輪場や 保育所等の整備が進展			高架下空間等の整備推進
渋滞対策などの交通円滑化							
519		交差点改良	23か所(累計)で完成・一部完成	7か所	7か所	9か所	46か所(累計)で 完成・一部完成
520		需要予測信号制御の導入	14か所	15か所	10か所		競技会場周辺導入完了 (2019年度)
521		信号機の多現示化	5か所	5か所	10か所		競技会場周辺導入完了 (2019年度)
522		光ビーコンの整備	11か所	20か所	20か所	20か所	96か所完了
523		PTPSの整備	12か所	20か所	20か所	20か所	100か所完了
歩行者空間の整備							
524		ゾーン30の整備	298か所に導入 (累計)		ゾーン30の整備推進		360か所完了
公共交通の更なる充実と次世代交通システム等の導入							
鉄道ネットワークの充実							
525		鉄道ネットワークの充実	事業スキーム等の検討 鉄道新線建設等準備基金の創設	事業スキーム等の検討 関係者間の調整			誰もが快適に利用でき、環境負荷の少なく、信頼性の高い交通ネットワーク形成が促進
-	5	終了 鉄道駅での乗換環境等の充実 <勝どき駅の整備>	ホーム増設及びコンコース拡張 (土木工事、建築・設備工事を実施)	ホーム増設及び コンコース拡張	エスカレーター増設及び既設ホーム改修		2018年度末供用開始
鉄道駅での乗換環境等の充実							
526		地下鉄駅の顔づくり・フィーダー交通の導入	交通結節点(鉄道駅)の現況調査を実施	基礎調査の実施、関係機関との調整等			都市づくりへの展開を開始
都心と臨海副都心とを結ぶBRTの整備							
527	再	都心と臨海地域とを結ぶBRTの整備	需要予測調査、停留施設・ターミナルの検討 及び設計を実施	事業計画の改定		BRTの運行開始に向けた準備・施設整備 → BRTプレ運行	BRTのプレ運行開始

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
528		駅前広場整備 (東京レポーター駅、国際展示場駅)	改修工事着手 (東京レポーター駅)	整備 →			完了 (2019年)
自動運転技術の活用に向けた取組							
529	再	最先端の自動運転技術を国内外に発信	東京自動走行ワンストップセンターを設置 相談件数延べ158件、26団体の利用実績により、実証実験を7件支援	ワンストップセンターによる支援 試乗会等 → 共同利用設備の基礎調査 ビジネスモデル実証実験の実施(2事業) → 検討	試乗会等 → 共同利用設備の検討・整備 ビジネスモデル実証実験の実施(2事業) → 便益分析調査	試乗会等 → ビジネスモデル実証実験の実施(3事業)	レベル4相当の実証実験を実施
530		自動運転技術を活用した都市づくりへの展開	自動運転技術の動向、都民へのアンケートや有識者へのヒアリング、道路空間に及ぼす影響等の基礎調査を実施	課題・対応策の詳細調査 →	継続的な調査 →	継続的な調査 →	自動運転技術が普及した社会を見据え、都市づくりへの展開を開始
東京港の物流機能強化							
ふ頭機能の強化							
531		中防外コンテナふ頭の整備	岸壁2バース完成(累計) 岸壁1バース完成、1バース整備推進	中防外コンテナふ頭を整備推進			累計2バース完成
532		ユニットロードふ頭の整備	岸壁2バース完成(累計) 岸壁3バース整備推進	品川ユニットロードふ頭等を整備推進		1バース完成	累計3バース完成
交通混雑対策							
533	新	東京2020大会開催時のふ頭周辺道路における交通混雑の緩和		＜臨海部の交通混雑予測の提供＞ 交通状況の分析 → 港湾関係事業者等への交通混雑予測の提供			完了
534	新	東京2020大会開催時のふ頭周辺道路における交通混雑の緩和		＜ふ頭周辺の都市地を活用した交通対策＞ 検討・実施に向けた調整 → 試行・検証 → 対策の周知			完了
535		ストックヤードの実証実験	ストックヤード実証実験の年間平均利用率82%	ストックヤード実証実験の実施 →			ゲート前混雑の平準化を促進 (2019年度)
536		臨港道路南北線等のトンネル・橋梁工事	橋りょう工事を実施	工事 →			完成 (2019年度)
首都圏の空港機能強化							
首都圏の空港機能強化							
537		羽田空港の機能強化	羽田空港の機能強化の効果等について、都としての情報提供の内容及び手法の検討を実施	更なる機能強化のあり方検討 → 羽田空港の機能強化による効果等について調査 アウトプット ↓ アウトプット ↓ 都民への情報提供 (羽田空港の機能強化の効果) 国による地元への情報提供に協力			2020年までに国際線発着枠を年間約3.9万回拡大し、12.9万回に増加
横田基地の軍民共用化							
538		横田基地の軍民共用化	国等との協議・調整の実施	国等との協議・調整 →			日米協議の進展
自転車利用環境の充実							
自転車走行空間の整備							
539		自転車走行空間の整備 (優先整備区間等)	約20km整備完了(累計192km)	25km →	29km → (大会開催後) (14km)		東京2020大会までに 232km整備完了
540		自転車走行空間の整備 (臨港道路等)	0km完了	約11km →	約21km → (大会開催後) (2km)		東京2020大会までに 32km整備完了
541		自転車推奨ルートの整備	8km整備完了(累計73km)	57km →	70km → 2km →		東京2020大会までに約200km 整備完了 (優先整備区間及び臨港道路等との重複区間約60kmを含む)
自転車シェアリング(シェアサイクル)							
再掲		広域的な自転車シェアリング(シェアサイクル)の展開	7区で相互利用実施		更に拡大 →		エリア拡大
自転車利用者の安全確保							
542		自転車ナビマーク・ナビラインの整備 (駅周辺重点地区)	2017年度は20地区において整備した結果、累計整備地区数は68地区(2019年度までに累計100地区で完了予定)	32地区で実施 →			100地区で実施
水上交通ネットワークの充実							
東京の魅力を高める舟運の活性化							
543		東京の魅力を高める舟運の活性化	・通年型の運航に関する社会実験の実施 ・イベント等と連携した企画便の運航を実施 ・船着場に係る案内サインの検討、試行設置、指針の策定	航路の拡充、案内サインの検討等 →			都心・臨海部・羽田を結ぶ航路等が身近な観光・交通手段として定着
544		防災船着場の整備・利活用(河川)	2か所(白鰐東地区など)詳細設計実施	2か所で整備 → 利活用検討			2か所完了 (2018年度) 検討結果をふまえ実施

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
545		船着場の増設検討(東京港)	2か所で調査等を実施	設計・整備			3か所増設
6 多様な機能を養ったまちづくり							
東京2020大会後の未来を見据えた都市づくりの推進							
都市づくりのグランドデザインの策定							
546		用途地域等に関する指定方針及び指定基準の改定	・東京都都市計画審議会に諮問 ・第一回土地利用調査特別委員会を開催	改定に向けた検討		新制度の運用	公表 (2019年度)
547		都市計画区域マスタープランの改定	「都市づくりのグランドデザイン」で示す都市像の実現に向け、都市計画区域マスタープランの改定に向けた検討を実施	改定に向けた検討		都市計画手続き 公表	公表 (2020年度)
-	6	終了 都市開発諸制度活用方針の改定	「都市づくりのグランドデザイン」で示す都市像の実現に向け、都市開発諸制度活用方針の改定に向けた検討を実施	改定に向けた検討 公表		新制度の運用	公表 (2018年度)
再掲	6	終了 集約型の地域構造への再編に向けた指針の策定	「都市づくりのグランドデザイン」で示す都市像の実現に向け、集約型の地域構造への再編に向けた指針の検討を実施	指針の検討 公表		区市町村による計画策定への支援	公表 (2018年度)
-		終了 「都市づくりのグランドデザイン」の策定	「都市づくりのグランドデザイン」を公表		実現に向けた取組		2017年度に「都市づくりのグランドデザイン」を公表
拠点機能の充実・強化							
東京駅周辺							
548		拠点機能の充実・強化 ＜東京駅周辺＞	基本協定、施行協定を締結 東西自由通路概略設計を実施	東西自由通路の整備促進			整備促進
新宿駅周辺							
549		新宿歩行者専用道の整備 (第2号線Ⅲ期区間1工区)	工事実施		工事		整備推進
550		拠点機能の充実・強化 ＜新宿駅周辺＞	東西自由通路の整備 周辺開発と連携した駅前広場等の整備に向けた検討・調整を実施	東西自由通路の整備 周辺開発と連携した駅前広場等の整備に向けた検討・調整			東西自由通路供用開始
渋谷駅周辺							
551		拠点機能の充実・強化 ＜渋谷駅周辺＞	東口駅前地下広場工事(仮設工、土工、躯体工)を実施 西口駅前広場工事(仮設工、土工、躯体工)を実施 渋谷川撤去工事を実施 東京メトロ銀座線橋梁移設工事を実施	駅周辺基盤整備の推進 (東西駅前広場整備工事、渋谷川移設・撤去、東京メトロ銀座線橋梁移設等)			基盤施設整備概成
品川駅周辺							
552		拠点機能の充実・強化 ＜品川駅周辺＞	まちづくりガイドラインに基づく計画監理・調整を実施 品川駅北周辺地区等の開発計画の調整及び、環状第4号線等の整備検討を実施	まちづくりガイドラインに基づく計画監理・調整 (品川駅北周辺地区等の開発計画の調整及び、環状第4号線等の整備検討)			環境に配慮し、国内外の玄関口にふさわしい先進的な都市づくりの推進
新宿駅、池袋駅、渋谷駅等ターミナル駅							
553		拠点機能の充実・強化 ＜新宿駅＞	案内サインの統一化等、各施策を順次実施	案内サインの統一化 エレベーターの整備 視覚障害者用誘導用ブロックの整備 案内所、デジタルサイネージの整備 共通マップの配布等の利便性向上に向けた取組を順次実施			完了
554		拠点機能の充実・強化 ＜他のターミナル駅(池袋駅、渋谷駅等)＞	渋谷駅、池袋駅等において、取組体制を確立、関係者の合意形成に向けて協議を実施	サインの改善 乗換経路のバリアフリー化などの促進			完了
多摩地域の拠点							
555		拠点機能の充実・強化 ＜多摩地域の拠点＞	8地区整備完了(建物竣工及び供用等)	整備			10地区の整備完了
東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進							
東京の活力を高めるまちづくりの推進							
556		日本橋周辺の首都高速道路の地下化	第1回首都高日本橋地下化検討会を開催	計画案の検討		計画案の具体化	2020年度以降工事着手
557		都市開発諸制度の改定・運用	都市開発諸制度活用方針の改定に向けた検討を実施	既存制度の運用 改定に向けた検討 公表		新制度の運用	民間開発の適切な誘導により、多様な都市機能の高度化・集積が促進
都用地等を活用したまちづくりの推進							
558	再	都用地等を活用したまちづくり ＜築地地区＞	築地再開発検討会議(第1回～第5回)を開催	まちづくり方針のとりまとめ	民間事業者からの提案募集に向けた実施方針策定	民間事業者からの提案募集	民間事業者からの提案募集

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
559		都有地等を活用したまちづくり ＜汐留西地区＞	土地の売却が完了	事業者による設計、 行政協議等	工事		完成(2020年度)
560		竹芝地区 業務棟	工事中		工事	完成	完成 (2020年度)
561		竹芝地区 住宅棟	設計中(2018年4月着工予定)	設計	工事	完成	完成 (2020年度)
562		北青山三丁目地区 都営住宅棟	工事	工事	完成		完成 (2019年度)
563		北青山三丁目地区 民活事業棟	民活事業棟:定期借地契約締結(2018年2月) 沿道一体開発事業:活用方針の検討を実施	(民活事業棟) 設計・工事 (沿道一体型開発事業) 調査・検討		完成	完成 (2020年度)
-		終了 渋谷地区(宮下町)	完成				完成 (2017年度)
東京2020大会競技会場を生かしたまちづくりの推進							
564	新	「東京ベイエアロビジョン」(仮称)の策定		検討・公表	実現に向けた取組		公表(2019年)
565		晴海地区(選手村の後利用)	道路等基盤整備、建築工事を実施中 エネルギー事業者を公募・決定	防潮堤整備(都) 道路等基盤整備(都) 建築工事(民間事業者) 事業実施 (エネルギー事業者)	(東京2020大会) 一時使用		2019年12月東京2020大会に必要な部分の整備完了
566		神宮外苑地区 a区域	仮換地使用収益開始(2017年7月) 区画道路工事着手(2017年11月)	土地区画整理事業(歩道整備含む)			安全で快適な歩行者空間の整備
567		神宮外苑地区 b区域	まちづくりの検討に係る今後の取組等に関する確認書の取り交わし(2018年3月)	関係者間協議・都市計画手続き等 まちづくり指針策定			東京2020大会後の再整備に事業着手
新たな都市空間の創出							
568		道路占用の規制緩和 (新虎通り、東京駅丸の内口周辺)	オープンカフェの展開・イベントの開催等	オープンカフェの展開・イベントの開催等によるにぎわいの創出			にぎわい創出の取組が進展
エリアマネジメントの推進							
569		渋谷地区(宮下町) 竹芝地区	＜渋谷地区(宮下町)＞ エリアマネジメント運営を実施	(宮下町) エリアマネジメント運営 (竹芝地区) エリアマネジメント運営			活発なエリアマネジメント活動の展開
首都にふさわしい都市景観の形成							
首都景観の形成							
570		東京駅周辺における景観整備 皇居前鍛冶橋線	西側区間工事の契約	工事			完成 (2019年度)
-	終了	東京駅周辺における景観整備 丸の内駅前広場	完成				完成 (2017年度)
-	終了	東京駅周辺における景観整備 行幸通り	完成				完成 (2017年度)
歴史的景観の保全・形成							
571	再	文化財庭園における建造物の復元 小石川後楽園 唐門	遺構調査を実施 復元内容の検討	設計・工事	工事	工事	復元完了 (2020年度)
572		景観上重要な歴史的建造物の選定	累計92件	歴史的建造物追加指定・普及啓発 歴史的建造物改修の支援			対象拡大(計110件) (累計)
573		景観形成特別地区の追加指定	累計10地区	文化財庭園等景観形成特別地区指定による眺望保全 地元・関係者調整、眺望保全に向けた取組実施			追加指定(計11地区) (累計)
-	終了	文化財庭園における建造物の復元 浜離宮恩賜庭園 鷹の茶屋	復元完了				復元完了 (2017年度)
7 世界に開かれた国際・観光都市							
東京の魅力発信と観光プロモーションの効果的な展開							
東京の魅力向上・発信							
574	再	東京2020大会後を見据えた東京観光PR	・NY市との相互PRを実施 ・平昌で開催される冬季オリンピック・パラリンピックを活用し、空港内広告やソウル市内屋外広告、機内誌広告等のPRを実施 ・世界的なケーブルテレビネットワーク等を活用し、東京ブランドに基づくテレビCMを放映(CNN:177か国、NGC:107か国) ・Webメディアにおけるオンライン広告の実施(19か国)	世界有数の観光都市との相互PR 2018FIFAワールドカップロシア™を活用したPR オンライン広告・テレビCM、観光レップを活用した広告展開			効果的なPRにより、訪都旅行者数が着実に増加

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
575		民間事業者と連携した旅行者誘致事業	・旅行博出展(20件) ・東京観光セミナー(15件) ・民間企業とのジョイントプロモーション(2件) ・パンフレット制作 ・観光レップ主催 事業者向けセミナー(21件) ・東京ニュース配信(12回) ・メディア招聘(59件) ・エージェント招聘(9件)	旅行博出展・観光セミナーの実施 メディア・エージェント招聘 パンフレットの制作、東京ニュースの配信、東京観光レップ主催旅行事業者向けセミナーの実施 民間企業とのジョイントプロモーション			市場ごとに戦略的なプロモーションを展開
観光プロモーションの効果的な展開							
576		観光プロモーション等の新たな展開	・ロシアにおいて観光関連事業者と連携し現地メディアやエージェント向けのセミナー及び商談会を実施 ・フォローアッププロモーションとして、フィリピン・インドを対象に旅行博出展や観光セミナー、現地エージェントの招聘等を実施	パリ、インド、ロシア アラブ首長国連邦	ロサンゼルス、ロシア、オランダ、アラブ首長国連邦	スイス、オランダ、アラブ首長国連邦 ほか	東京の観光地としての魅力を効果的に発信
577		欧米豪を中心とした富裕層向けプロモーション	・2か国において、東京観光レップが現地の富裕層の特性を捉えたPRを実施 ・港湾局と連携し、世界最大級のクルーズ関連の見本市「シー・トレード・クルーズ・グローバル」において観光PRを実施	観光レップを活用したプロモーション 商談会等出展			東京の観光地としての魅力を効果的に発信
消費拡大に向けたインバウンド対応力の向上							
インバウンド対応力の向上							
578		インバウンド対応支援	インバウンド対応支援補助金による支援件数 58件	多言語対応、クレジットカード等決済端末の導入、トイレの洋式化など 150施設	150施設	150施設	事業者のインバウンド対応の取組が進展
579		ビッグデータを活用した観光行動分析実証事業	SNSの情報収集・ウェブサイトによる情報発信での実証の実施	SNSの情報収集・ウェブサイトによる情報発信			観光事業者の経営力が向上
580		外国人旅行者受入れに係るサービス向上支援(セミナーの開催・コンサルタント等による支援)	・セミナー参加者実績 935人 ・アドバイザー派遣 129回	1,000人 200回程度	1,000人 200回程度	1,000人 200回程度	事業者による消費拡大に向けた取組が進展
宿泊施設に対するサポートの強化							
581		TOKYO旅館ブランド構築・発信(旅館を中心とした地域グループに対する支援)	4グループ	3グループ 3グループ	3グループ		旅館の知名度・イメージが向上
多言語対応の推進							
多言語対応の促進							
582		多言語対応の促進	「多言語対応・ICT化推進フォーラム」の開催	「取組方針」に基づく多言語対応の取組推進 整備状況調査 ポータルサイトによる情報提供 多言語対応・ICT化推進フォーラムの開催			外国人旅行者の滞在環境の向上
外国人が不満や不安なく円滑に移動できる環境の整備							
583	再	道路規制標識(「一時停止」、「徐行」標識)の英語併記化	2,500枚整備完了	10,600枚整備完了	8,800枚整備完了		東京2020大会会場周辺等での整備完了(2019年度)
584		道路案内標識の高速道路ナンバリング対応	標記方法決定	設計	工事		都道全域完了(2020年)
585		都道における外国人を含めた全ての人に分かりやすい道路案内標識の整備	道路標識の整備1,915枚(累計5,462枚)	2,273枚	約2,800枚		約10,500枚(累計)(2020年)
586		外国人が不満や不安なく円滑に移動できる環境の整備<都営交通>	都営地下鉄車内液晶モニターの設置拡大 多言語対応券売機の設置拡大 コンシェルジュの配置駅拡大	案内サイン等の整備			・都営地下鉄車内液晶モニターの設置拡大 ・券売機の多言語化、コンシェルジュの配置拡大
-	終了	多摩・島しょ地域における船客待合所・空港ターミナルビルへの多言語案内表示板の設置	1か所設置(累計1か所で設置済)	17か所			18か所設置完了(累計)(2018年度)
デジタルサイネージや観光案内サインの設置							
587		デジタルサイネージの設置	累計56基	累計150基設置			150基程度設置完了(累計)
588		観光案内サインの設置	累計244基	356基			600基程度設置完了(累計)
都立公園等の多言語化							
589		都立公園・海上公園の案内サインの多言語化	(都立公園)2公園で完了 (海上公園)7公園において調査等を実施	設計・工事			29か所の公園、動物園、文化財庭園で完了

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
			外国人に対する医療情報の提供・診療体制等の充実					
590			グローバル救急隊(仮称)の整備	14署36隊	14署36隊		26署70隊	26署70隊
591			外国人への医療情報提供等の充実	多言語による医療情報サービスの実施 医療機関案内サービスの多言語機能充実 医療機関向け救急通訳サービスの対応時間拡大 JMIP認証取得支援、受入体制整備支援の実施 外国人患者対応支援研修の実施	医療機関の受入体制の充実や医療機関情報等の充実、地域の実情に応じた受入環境整備の取組を推進			医療機関情報等の多言語対応等の充実、地域の実情に応じた受入体制の整備
592			都立・公社病院における多言語診療体制の充実	言語サポートツール(タブレット端末)の導入(駒込、墨東、多摩、小児、大久保) 第三者機関の評価認証JMIP取得準備開始	言語サポートツールを効果検証(各病院に順次展開) 第三者機関の評価認証JMIP取得準備開始(評価認証の順次取得)			都立・公社病院で多言語診療体制が充実
			防災関連情報発信などの多言語対応					
593			ICTを活用した災害情報発信	先行局を対象にして委託調査を行い、標準的なタイムラインや発信文案を検討	一部実施	実施		外国人に対する情報発信の充実
			外国人旅行者の受入環境の向上					
			観光案内機能の強化・充実					
再掲	再		各種ボランティアの着実な育成(おもてなし親善大使の育成)	おもてなし親善大使の育成 累計805人	250人	100人	100人	累計1,200人を育成
594			外国人旅行者に対するWi-Fi利用環境整備(Wi-Fiアンテナの設置)	累計202か所	街なかへの整備 累計700か所設置			都内全域における観光案内機能の充実
595			街なか観光案内の充実	6地域(2017年度から渋谷、臨海副都心で新たに開始)	2地域	2地域		都内全域における観光案内機能の充実
596			広域的な観光案内拠点の整備	6地域(2017年度から東京駅周辺、臨海副都心で新たに整備)	2地域	2地域		都内全域における観光案内機能の充実
597			観光案内窓口の整備	累計181か所	80か所	80か所		都内全域における観光案内機能の充実
598			東京観光情報センター(多摩)の整備	2017年6月開設	運営			都内全域における観光案内機能の充実
再掲	再	終了	観光ボランティアの活用	観光ボランティアの登録 累計3,022人	累計3,000人	累計3,000人	累計3,000人	累計3,000人を活用
			多様な文化・習慣への対応					
599	再		ムスリム等多様な文化・習慣に関する受入環境整備支援	・セミナー8回実施 ・専門家派遣58か所	セミナー8回 専門家派遣60か所	セミナー8回 専門家派遣60か所	セミナー8回 専門家派遣60か所	ムスリム等多様な文化・習慣に配慮した対応が充実
			アクセシブル・ツーリズムの充実					
再掲	再		アクセシブル・ツーリズムの充実 宿泊施設のバリアフリー化		バリアフリー対応の客室 300室以上			安全・安心に都内観光を楽しめる環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着
600			アクセシブル・ツーリズムの推進	・シンポジウムの開催:266名 ・現地相談員派遣:20か所 ・接遇サービスに関する助成:1社 ・旅行事業者に対する研修:4回	シンポジウムの開催 500名 現地相談員派遣 20か所 接遇サービスに関する助成 20社 旅行事業者に対する研修 4回	シンポジウムの開催 500名 現地相談員派遣 20か所 接遇サービスに関する助成 20社 旅行事業者に対する研修 4回	実績等を踏まえ検討	安全・安心に都内観光を楽しめる環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着
601			観光バス等バリアフリー化支援事業	観光バス等バリアフリー化支援事業補助金による支援件数 リフト付観光バス車両22台(交付決定ベース)	累計50台			安全・安心に都内観光を楽しめる環境の整備により、アクセシブル・ツーリズムが定着

番号	政策の柱		項目	年次計画				4年後の到達点
				2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
			クルーズ客船の誘致促進					
602			クルーズ客船入港回数	33回 (2017年(暦年)入港回数)	客船誘致インセンティブ、客船補助			113回(2013年比約2.5倍)
603			クルーズ利用客数	32,235人 (2017年(暦年)利用客数)	客船誘致インセンティブ、客船補助			21万人(2013年比約6倍)
604			大型クルーズ客船ふ頭の整備	第1バース 岸壁・ターミナル工事等を実施 第2バース 計画調査を実施	第1バース 岸壁・ターミナル工事等		第1バース供用開始 (2020年)	
	第2バース 調査・設計等							
605			大型クルーズ客船ふ頭の整備にあわせた周辺環境づくり	・関係者への客船ふ頭に関する情報提供等の実施 ・歩行者通路改修基本設計の実施	臨海副都心進出事業者との連携		まちと一体となった客船の受入態勢の整備 (2019年度)	
	歩行者通路改修設計	歩行者通路改修工事						
606			大型クルーズ客船ふ頭の整備にあわせた交通利便性の向上	・円滑なバス運行・案内方法等の検討実施	円滑なバス運行のための表示の設置	シャトルバス運行	円滑な乗換・乗継の実現	
集客力が高く良質な観光資源の開発								
地域の文化や自然に着目した観光資源の活用								
607	再		地域資源発掘型実証プログラム	20件採択(単域:18件、広域:2件)	企画提案・実施委託(都によるトライアル実施)			地域資源を活用した商品化等の気運が醸成
					単域:20件 広域:5件	単域:10件 広域:5件	地域の多様な主体が連携した取組を推進	
608			アニメ等コンテンツを活用した誘客の促進	補助金による支援件数16件 (ハード事業1件、ソフト事業15件)	ハード事業(モニュメント設置等)2件 ソフト事業(観光マップ制作等)10件	ハード事業(モニュメント設置等)2件 ソフト事業(観光マップ制作等)10件	ハード事業(モニュメント設置等)2件 ソフト事業(観光マップ制作等)10件	アニメ等のコンテンツが新たな観光資源として定着
水辺のにぎわい創出								
609	再		隅田川における恒常的なにぎわいの創出 テラスの連続化	テラスの連続化整備推進	5か所整備		5か所完了(累計) (2019年度)	
610			隅田川における恒常的なにぎわいの創出 両国リバーセンター整備	両国リバーセンタープロジェクトの事業者と基本協定締結	事業用定期借地権設定契約の締結 建築工事の実施(民間事業者)		供用開始 (2020年)	
611			隅田川における恒常的なにぎわいの創出 テラスの照明整備	テラスの照明整備約2.5km完了(累計)	7.1km整備		9.6km完了(累計)	
612			隅田川における恒常的なにぎわいの創出 橋梁のライトアップ整備	橋梁のライトアップ整備5橋着手	10橋整備		10橋完了(累計) (2019年度)	
613			隅田川における恒常的なにぎわいの創出 スロープの整備	スロープ整備推進	8か所整備		9か所完了(累計)	
614			隅田川における恒常的なにぎわいの創出 テラスの開放	テラスの開放約31.8km完了(累計)	6.2km完了		38.0km完了(累計)	
ニューツーリズムの推進								
-	7	終了	インフラツーリズムのルート造成	2ルート	1ルート程度		多種多様なインフラツーリズムの旅行商品化	
MICE誘致の新たな展開								
グローバル対応の強化								
615			立上げ型国際会議等の準備・開催支援	会議等の立上げ準備支援 1件	会議等の立上げ準備支援		都内で開催される新たな国際会議等の件数が増加	
					3件	1件		
					会議等の開催支援			
					3件	1件		
		会議参加者に対する観光ツアー等の提供						
		3件		1件				
東京の強みや資源の有効活用								
616			ユニークベニュー利用促進	・会場利用支援:7件 ・民間施設等の施設状況調査により、16施設を新たにユニークベニューとして開放	20件	会場利用支援	20件	ユニークベニューの充実に伴い、MICE開催が増加
					民間施設等の施設状況調査		20件	
多様な関係主体との連携促進								
617			MICE拠点育成支援	選定・重点支援 6エリア (日本橋・八重洲エリア、品川・田町・芝・高輪・白金・港南エリア、八王子エリアを新規に指定)		選定・重点支援 7エリア	MICE受入体制が強化	

番号	政策の柱	項目	年次計画				4年後の到達点
			2017年度末実績	2018年度	2019年度	2020年度	
		東京のプレゼンス向上					
		プレゼンス向上に向けた情報発信力の強化					
-	7	終了 IWA世界会議・展示会開催	開催都市として、「災害対策と危機管理」や「巨大都市における水管理」についてのフォーラムを提案し採用される等、会議プログラムの充実に貢献 知事がIWA会長と会談する等、協力体制の強化を図るとともに国内外に向けて会議開催のPRを実施	開催準備 → 開催			IWA世界会議開催(2018年度)
		東京が持つ技術の海外での活用と人材育成					
618		水道の技術協力事業	水道の技術協力事業累計6件実施	海外における技術協力事業の実施			事業7件実施(累計)
619		マレーシア下水道整備プロジェクトへの支援	・施設整備が着実に進むよう必要な助言を実施 ・JICAの「草の根技術協力事業」を活用した現地技術者への人材育成研修を実施	施工・維持管理に対する支援			施設整備・運営の技術支援終了
620		都市外交人材育成基金等を活用した首都大学東京大学院での留学生受入れ	首都大学東京大学院に計226名の留学生を受入れ(2017年度実績:33名)	41名	41名	33名	4年間で約150名受入れ
621		首都大学東京大学院人間健康科学研究科での留学生受入れ(アジアの高度先端医療者育成)	首都大学東京大学院人間健康科学研究科に計6名の留学生を受入れ	4名	7名	6名	4年間で約23名受入れ
8		芸術文化の振興					
		東京2020大会に向けた文化プログラムの展開					
		文化プログラムの展開					
622	再	Tokyo Tokyo FESTIVALの展開(東京文化プログラムの展開)	・Tokyo Tokyo FESTIVALの認知度向上のため、各種広報媒体へロゴを掲出 ・様々な文化プログラムを都内だけでなく全国各地とも連携しながら実施	Tokyo Tokyo FESTIVALの展開(東京文化プログラムの展開) 2020年に向けた認知強化、気運醸成、イベントの実施 → 様々な担い手への拡がりに向けた連携強化 → ラグビーワールドカップ2019™や1年前イベントによる盛り上げ → 東京2020大会に向け最高潮に → Tokyo Tokyo FESTIVAL助成(民間支援の充実) →			象徴となるイベントを含め、各種事業を全区市町村で実施
		芸術文化による都市の魅力向上					
		芸術文化資源の集積を活用し、芸術文化拠点の魅力を向上					
623		芸術文化による都市の魅力向上	上野(「TOKYO数寄フェス」等イベント) 池袋(東京芸術祭) 六本木(六本木アートナイト) 等で地域の魅力向上を支援	国際的な芸術文化イベントの開催 → 新構想事業の推進 → 海外プロデューサー招聘等 → 総合ディレクターによる舞台芸術祭の開始 → 国内外芸術祭との連携 → 各地域における魅力向上策の推進 →			5か所以上で実施
		文化施設の機能向上と芸術文化資源の活用					
624		都立文化施設の機能向上	多言語対応、バリアフリー化、安全対策等の推進 電子マネー決済対応	多言語対応、バリアフリー化、安全対策等の推進 → 電子マネー決済対応 →			文化施設の更なる機能向上
625		美術館・博物館における周遊性向上等に向けた取組の推進	実務担当者会議等における連携した取組の検討・推進	実務担当者会議等における連携した取組の検討・推進 →			広域共通バスの導入
		あらゆる人々の創造的な芸術文化活動の支援					
		東京を舞台とする様々な芸術文化活動の展開					
626		アール・ブリュット等の普及推進	専門的見地から助言を受けるため東京都現代美術館に運営委員会を設置 アール・ブリュット等作品を暫定展示普及啓発イベントを開催	拠点運営に向けた準備 → 改修・開館準備 →	拠点を中心とした普及推進 → 拠点運営開始 →		渋谷で拠点運営開始

年次計画一覧における表記について

- 年次計画一覧において、年次計画の冒頭に以下区分を表記しています。
 - ① 新たに年次計画を設定したもの …「新」
 - ② 既存の年次計画から「4年後の到達点」や4年後までの工程年次を見直したもの …「再」
 - ③ 2018年度末時点で終了するもの …「終了」
(背景色が灰色の年次計画は2017年度において目標達成等により終了としたもの)
 - ④ 上記①～③に該当しないもの …表示なし

なお、複数の政策分野に関連する年次計画については、最も関連が深い政策分野以外の番号欄に「再掲」と記載しています。

「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化 (2019年度)～2020年に向けた実行プラン～

印刷物規格表第2類
印刷番号(30)56

平成31(2019)年1月25日 発行

編集・発行 東京都政策企画局計画部計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5388)2131 FAX 03(5388)1210
E-mail: S8000367@section.metro.tokyo.jp
東京都ホームページ <http://www.metro.tokyo.jp/>

印刷 音羽印刷株式会社
〒162-0807 東京都新宿区東横町10番3号
電話 03(3268)1440(代表) FAX 03(3268)5263

